

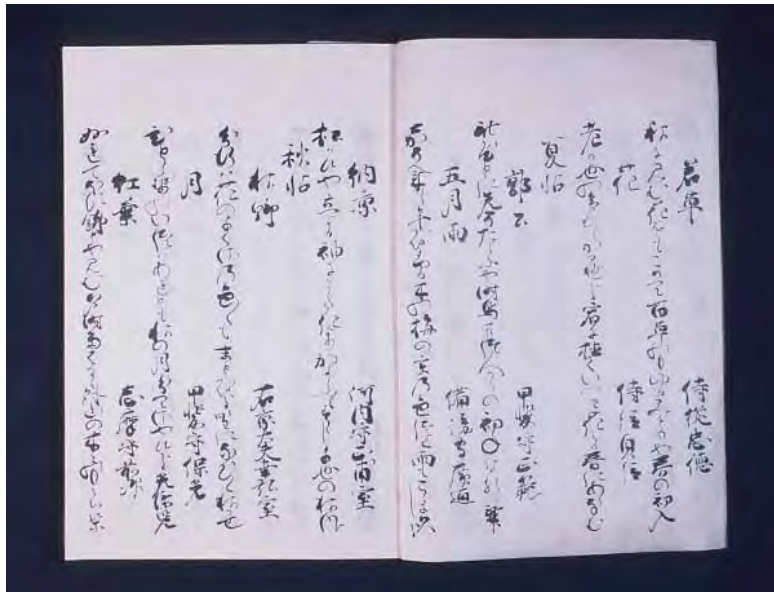
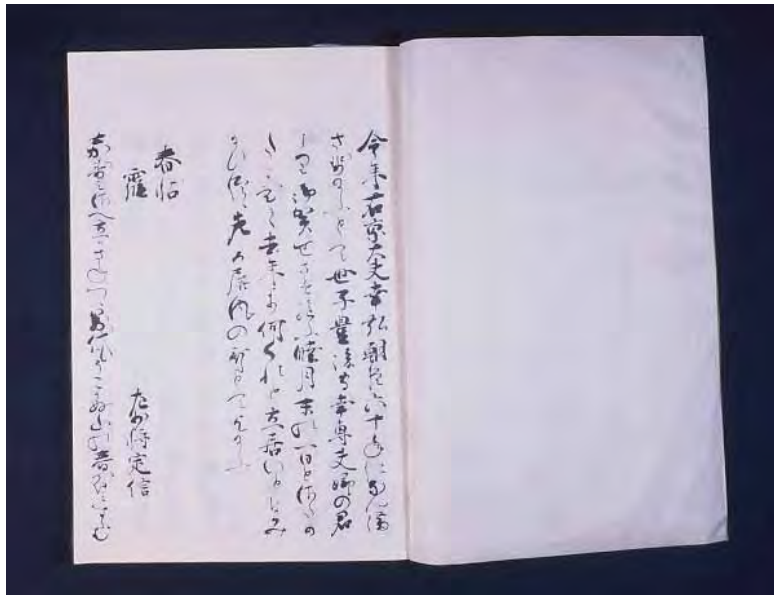
松代

〈付・年報〉

第 25 号 (2011年)

目次

真田幸弘の賀集から見た交流………	柴	1
—女性の歌を中心に—		
佐久間象山の顕彰活動について………	降幡	18
—佐久間家法要帳の分析を中心に—	浩樹	
松代城花の丸の調査成果………	塚原	49
由実		
真田家の典籍目録について		
—国文学研究資料館所蔵書目を題材に—………	山中さゆり	58
資料紹介 金箱家資料について………	小山	74
万里		
史料紹介 川合(羽田)家史料		
—北条家印判状他について—………	田中	82
加恵		
翻刻 『喜久の分根』(2)………	真田連句を読む会	86
史料紹介 監察日記 明和四年～明和六年………	真田古文書クラブ	104
史料紹介 浦野家文書 貞享三年より天明八年迄		
ひ・も・せ・すの部………		
年報(2011年1月～2011年12月)………		i
		128



千とせの壽詞 (『真田幸弘の賀集から見た奥向きの交際』参照)



「海津城内真景図」



「曲大直小図」

(『松代城花の丸の調査成果』参照)

真田幸弘の賀集から見た交流

——女性の歌を中心に——

柴 桂子

はじめに

江戸時代、あらゆる階級の女性たちが、幅広い分野にわたっての文芸活動を活発に行ったことは、女子学習院の昭和十年（一九三五）、開校五十周年にあたり、記念事業の一つとして同十四年に発行された『女流著作解題』を見れば明らかである。近年の研究でさらに掘り起こしが進み、女性文芸者の判明している数は万人を越え、個々の研究も深められてきた。

井上敏幸氏を代表とする信濃国松代藩（長野県）十萬石六代藩主真田幸弘の四十賀から七十賀におよぶ三十年間にわたる文芸活動の調査研究の^{〔1〕}翻刻から、幸弘の身近な女性たちや家中の女性たちの歌の他に、大奥や他藩、あるいは一般庶民の女性たちから寄せられた多くの賀歌を見出すことができる。四十賀や五十賀には大奥や他藩の女性たちの歌は見えないが、六十賀と七十賀には合わせて二二〇余名の家中以外の女性たちが祝賀歌を贈っている。

それほど多くの女性たちが、祝賀歌を贈っていることに興味を引かれ、まずは幸弘とどういう関係にあるのかに関心を寄せられるのである。また、幸弘が身分や男女差を問わず交流を持ったことにも興味がわく。そして幸弘と二二〇余名の女性たちを見ることで何が見えてくるのか。判明できる範囲で女性たちの身分や経歴や活動を調べてみたい。

一、真田幸弘の賀集の女性たち

幸弘の六十賀集は、井上敏幸氏らの調査によると『千とせの壽詞』上中下と『御ことほきの記』と『耳順御賀日記』がある。その内『御ことほきの記』は、松代藩士で歌人の岩下（金井）清酒による寛政十年（一七九八）一月の日付の寿ぎの文である。文中に「む月廿一日は御としみ見の日なればけふになん御もよふしあり」とあり、寛政五年に老中を引退した陸奥国白河藩主松平定信を主賓に、幸弘室さだ子（陸奥国白河藩藩主松平越中守定賢^{さだよし}の娘で定信養父定邦の妹）や嫡子幸専^{ゆきたく}（近江国彦根藩主井伊掃部頭直幸^{なほひで}四男）と室三千子（幸弘長女）、遠江国浜松藩（静岡県）藩主井上河内守正甫^{まさもと}と室峯子（幸弘次女）らを中心に祝宴が盛大に催された様子が記されている。

この六十賀にちなんで多くの贈答品が交わされ、歌の師日野従一位資枝^{すけえだ}卿に依頼した「檐松有嘉色」の出題で、しかるべき人々に依頼していた和歌が集められた。『千とせの壽詞 上』の中に家中以外の女性たち約百名の祝賀の歌が収録されている。

文化五年（一八〇八）の幸弘七十賀集は『千とせの壽詞 上』、『ちとせのよこと 中』、『千年の壽辞 下』、『御ことほきの記 全』があり、編者は「真田幸弘」とある。『御ことほきの記 全』の中に家中以外の女性た

ち百二十名ほどの祝賀歌が収集されてある。出題は柴山三位持豊卿に賜った「庭松契久」である。

これら家中以外の約二百二十余名の女性たちは後の表のとおりであるが、その内比較的身分や活動のわかる者に*と番号を付したので、少し補足をしておく。

花町 (*1)

京都の人。十一代將軍徳川家斉の室寔子(広大院)付上臈御年寄。文政九年(一八二六)、寔子のお供で浜御殿(港区)を訪れた時の紀行文が新見正路編「賜蘆拾葉」(国立公文書館内閣文庫蔵)に載る。寔子や御年寄梅溪らの文とともに「千代の浜松」と題して翻刻されている。その中の歌に「ゆたけしないま此御代のときつ風浪しつかなる竹芝の浦」がある。天保十五年(一八四四)、一の長局から出火し江戸城本丸が炎上した折、花町は八〇歳を過ぎた老衰で床に臥せっていたため逃げ遅れ焼死した。この折、寔子に花町を助けるよう言われて火の中に飛び込んだ將軍家侍医桂川甫周の妹でやも焼死した。³⁾

花園 (*2)

京都の人。二代花園。初代は十代將軍徳川家治付、二代が十一代將軍家斉、家斉の室寔子さらに、十二代將軍家慶付、三代は十四代將軍家茂付上臈御年寄。⁴⁾幸弘の六十賀歌は「かけ高き軒端の松の深みとりふりせぬ色に契る行末」である。

輝子 (*3)

京都所司代や老中を務めた遠江国浜松藩(静岡県)藩主井上正経の娘。三河国吉田藩(愛知県)七万石藩主松平伊豆守信明の室。信明は側用人から老中となり老中首座の松平定信を支え、定信とともに寛政の改革を推し進

めた。定信引退後は老中首座となった。幸弘の次女峯子(心蓮院)の夫井上正甫の叔母にあたる。幸弘の六十賀歌は「深みとり色こそ増れ幾千世を軒はにならず松風の声」である。

福子 (*4)

幕臣・高家横瀬駿河守貞臣の室。貞臣は和歌を賀茂真淵、冷泉為村、日野資枝に学び内藤正範、石野広道と並んで近世武家の三歌人と称された。「定臣朝臣詠草」などがある。娘千枝子や美弥子ら一家で歌を能くした。

永子 (*5)

文政二年(一八一九)没。上野国高崎藩(群馬県)藩主松平(大河内)輝高の娘。大和国郡山藩(奈良県)十五万二千石藩主松平(柳沢)甲斐守保光の室。柳沢家と真田家は婚姻関係で深いつながりがある。保光の父信鴻の継室は幸弘の祖父信弘の娘貞徳院であり、幸弘の叔母にあたる。また、永子の孫娘定(貞松院)は柳沢保泰の娘であり、藩主の座に就くことなく若くして死去した幸貫(幸専養子・松平定信次男)の子・幸良の室である。保光は文芸に広く精通した文人大名としても知られ、歌道は日野資枝に学んだ。永子も夫の影響のもと、諸芸を嗜んだと思われる。

嘉代 (*6)

宝暦四年(一七五四)〜文化元年(一八〇四)享年五十一。讃岐国高松藩(香川県)藩主松平頼恭の娘。播磨国姫路藩(兵庫県)十五万石藩主酒井雅楽守忠以の室。忠道の生母。忠道の妻は彦根藩(滋賀県)藩主井伊直幸の娘。幸弘の養子幸専の妹。寛政二年(一七九〇)、夫の没後は光訓院と称した。出羽国秋田藩(秋田県)佐竹家の御用達商人で和学者・随筆家の津村涼庵(文化三年・一八〇六没)の編んだ「片玉集」前集(宮内庁書陵部蔵)に「涼庵にあたふ」と題した小文がある。天明八

年（一七八八）から寛政二年にかけて涼庵が秋田へ滞在した時期の紀行文「阿古屋の松」（西尾市立図書館岩瀬文庫蔵）を読み、賛辞して「打つけにしのふもちすりみちのくのころこ葉もかきりしられす」の歌を送っている。

寿子 安政六年（一八五九）没（*7）

白河藩藩主松平定信の娘。真田幸貫の姉。越後国長岡藩（新潟県）藩主牧野忠精（たけま）の養女。同国村上藩（新潟県）五万余石藩主内藤豊前守信敦の室。幼名は婉。忠精の嫡子新次郎との縁組がなされていたが、新次郎が病死したため忠精の養女として信敦と結婚した。

真田家は松平定信家と密接な関係にある。幸弘の室定子は定邦の妹で、定信の義理の叔母にあたる。定信二男幸貫は幸弘の養子幸専の養子であり、その室は幸弘の次女峯子（貴・心蓮院）と井上正甫との娘直子（猶・真月院）である。

夫信敦も諸学、諸芸を学び、藩内の政治も養護施設や殖産興業に尽くし、名藩主として聞こえた。文化人を父や夫に持った寿子もその面で造詣が深かったことであろう。

満瀬子 明和五年（一七六八）〜弘化二年（一八四五）享年七十八（*8）

肥前島原藩（長崎県）藩主松平（深溝）忠恕（ただひら）の娘。母は真田信安の娘で幸弘の妹・藤姫（桂樹院）。公家梅浜（うめは）通同と結婚したが通同の死去後、大和高取藩（奈良県）二万五千石藩主植村駿河守家長と再婚した。万世、蔓子、蔓尼ともいう。因幡国若桜藩（鳥取県）藩主松平冠山の六歳で世を去った末娘の追悼集「玉露童女追悼集」に長歌が収められている。夫家長ともども歌を能くした。法号は静心院。

登与子（*9）

越中富山藩（富山県）藩主前田（松平）利幸の娘。豊子とも書く。加賀国大聖寺藩（石川県）十万石藩主前田（松平）美濃守利物（としやす）の室。利考（としやす）の嫡母。享和元年（一八〇一）に没した国学者本居宣長の一周忌に幸弘ら当時著名な歌人たちと「暮秋懐旧」の題で詠んだ歌「ひととせの夢もうつゝに返りきてまた袖ぬらすあきの暮かな」が「鈴屋翁一周忌」に際し載る。法号、桐陽院。

いと子（*10）

内藤甲斐守正範（外記）の娘。正範は旗本大番頭で書院番頭などを務め、文化二年（一八〇五）には駿府町奉行となった。和歌を冷泉家や日野家の門に学び、近世武家三歌人の一人に挙げられた。いと子も父の影響で和歌をよくしたと思われる。

せむ子（*11）

常陸国志筑陣屋（茨城県）交代寄合衆本堂親房の娘。近江国朽木陣屋（滋賀県）朽木兵庫助綱泰（つなひろ）の妻。朽木家は幕臣寄合で、小石川春日町（文京区）に住む。綱泰は江戸市中でも有数の蔵書家で朽木文庫として伝わる。

里佐子（利左・梨佐）（*12）

幕臣西の丸槍奉行森山豊後守孝盛の長女。幼名、梅、後、利左に改名。孝盛は文武に長け、病気で引退した火盗改め方長谷川平蔵の後を受けて一年余りその役に就いたこともある。松平定信が老中首座について後、御徒頭に抜擢された。孝盛は冷泉門の歌人であり、国学に造詣が深く、和歌もよくし、「自家年賦」などの日記や随筆の著作もある。天明元年（一七八一）、里佐子は、婿養子盛年（土方久忠次男与一郎、後安芸守）を迎え、同八年、

男子熊五郎盛哉を出産。寛政四年（一七九二）、十一代將軍徳川家斉の側室お満（平塚氏）が生んだ竹千代の乳母となる。竹千代は三月で逝去したため致仕するが、妹りゑ（嶋沢）が大奥に勤めていたため、里佐子は「先の乳母」という格で大奥出入りが許された。文政八年（一八二五）からは家斉の室寔子（広大院・薩摩藩島津重豪しげひでの娘）にも仕え、寔子が島津斉興らの昇進や薩摩藩財政立て直しなどに寄与した折のさまざまな仲介役ともいべき閑道取次の役割を担った。そうしたことは里佐子の著「風のしるへ」（武蔵国江戸森山家文書「国文学研究資料館史料館蔵」）に詳しく記されている。

「玉露童女追悼集」（満瀬子）参照）にも前詞を添え、南無阿弥陀仏を頭に寄せた六首の歌を寄せている。その一首「なつかしきつほみなからに散花のうらむにたへぬ春の山風」。書もよくし、森山家の知行地にある上総国の海蔵寺（千葉県）に里佐子自筆の「福聚海無量」の額が残っているという。法号は孝賢院。

李乃子（*13）

幕臣森山孝盛の三女。天明元年（一七八一）に、りゑの産んだりのを養女としたのであろうか。

少女李乃子の幸弘の六十賀歌は「いく千代の色こそ増れ深みとりさかふる宿の檐の松か枝」である。

とゐ子（*14）

和歌。幕臣旗本持弓頭武藤庄兵衛安徴やすあきの姉であろうか。六番町（千代田区）住。里佐子の著わした「風のしるへ」に出てくる里佐子の妹りゑの大奥奉公を薦めた庄兵衛の姉滝川かとも考えられる。

ゆか（遊可）（*15）

真田宝物館所蔵の資料の中にゆか自筆の資料が数々ある。幸弘の次女峯子（貴姫）の歌の指導をした資料が残る。「自詠集」と書かれたゆか自筆の詠草は春の季語とそれにそった和歌を乗せ手本としている。『源氏物語』から和歌を写し取った三冊の冊子なども和歌の手本として峯子に与えたものと思われる。またゆか自筆の「詠草うつし」は前半部分がゆかの和歌で後半が峯子の和歌であろう。その所々に朱で添削がほどこされてある。

その他幸弘の室さだ子（真松院）の七十歳の賀歌七首をしたためた見事な筆跡の一枚物も残る。

序文や歌その他ゆかの名が真田家文書に見えるのは次の各資料である。

・「にひつゑ」安永九年（一七七九）幸弘四十賀集

下 歌一首「ゆか」

・「わかみとり」天明九年（一七八九）幸弘五十賀集

上 序文「遊拜」 下 歌二首「ゆか」 以上『松代』第18号

・幸弘五十賀「御年賀御祝儀一許」

「御杖 御賀詠草献之」 「冷泉様御門葉 遊歌女 『松代』第21号

・「むらたけ」寛政五年（一七九三）十一代將軍徳川家斉の嫡子家慶誕生に際し「御篋刀御役御賀詩哥俳諧」歌一首「ゆか」

「むら竹の山彦」 「ゆか 浅草境内御出入」

・「登毛鶴」 「松霍御祝詩歌俳諧名藉記」

上 序文 「遊可」

・「ともつる付本」 「ゆか 浅草境内御出入」

・「はしたて」 寛政五年（一七九三）

幸弘の公家歌人日野資枝入門賀集「御歌御入門御賀詩歌俳諧名藉記」

歌二首 「ゆか」

・「橋立秋千種」 「遊可 浅草境内御出入」

以上『松代』第20号

・「千とせの壽詞」寛政十年（一七九八） 幸弘六十賀集

上 序文に「御杖のうた」（「黄なるにしきのふくろに紫のいととしてぬいものなり」とある。袋の歌は「手にとりて君そかそへむ此つえに今よりこもる千世のよはひを」。目録の署名は「藤原遊歌子」である。）
また「松の打枝をつくりて若菜入たる籠」の歌二首「女房遊か」がある。他に出題「檐松有嘉色」の歌一首があり、「女房ゆか」とある。
・岩下清酒の「御ことほきの記」に「御題は従一位資枝卿日埜に女房ゆかうけたうばりて入奉りぬ」とある。

・「耳順御賀日記 全」に「遊可」「ゆか」の名が見える。以上『松代』第19号

・「千年の壽辞」下 文化五年（一八〇八） 幸弘七十賀集

跋文にかわる長い前詞とともに二首「ゆか子」 『松代』第17号
以上真田家文書から見てきたゆかであるが、その生没もわからず、身分は浅草境内に住む真田家出入りの女房としかわからない。これほどまでに幸弘に重んじられ、幸弘の娘の歌の指導者であった女性の前歴に興味がわく。

幸弘が、堂上歌人冷泉為村没後の歌壇をリードしていた日野資枝に、ゆかを仲立ちとして入門を依頼した折の、資枝の返書がある。「於遊歌さま」と宛書のある承諾の返書は、丁寧な親しみのこもった内容のものである。ゆかが冷泉家門人であった頃、資枝と交流があったのではないだろうか。

尾張国名古屋の寺島恒固他編「梅処漫筆」の中に「月五十首詠哥」があり「有明月 よひのまの見し村雲も中そらにはれてかけすむ有明の月」などゆかの歌五〇首が収集されている。「江戸浅草馬町ニ住ス モト尾張侯ノ老女ヲ勤メ後 致仕シテ浅草ニスミ手習ヒト 和歌ヲ師範セシガ近年其業ヲ 女子ニ託シテ専ラ吟詠ヲナシテ アリト或人ノ話ナリ」と添書きがある。この期の尾張侯は徳川宗睦であり、その室は近衛従一位関白家久の

娘転陵院好子である。宗睦も転陵院も和歌を能くした。ゆかが仕えたのはこの転陵院ではないだろうか。ちなみに転陵院の作品も同書に見える。転陵院は安永七年（一七七八）に没している。

ゆかは、転陵院の没後、致仕して江戸へ下ったのではないだろうか。江戸へ下ることを薦めたのは、転陵院の妹である田安德川家初代・歌人の徳川宗武の室宝蓮院通子ではないだろうか。ゆかの歌が真田家の資料に見える始めるのは、転陵院の没した翌年からである。真田家と縁戚関係にある宗武の息松平定信の紹介で真田家に入りするように、後に、幸弘の次女峯子に歌の手ほどきをし、さらに幸弘にも歌を指導するようになったのではないだろうか。弘幸の六十賀宴で、あまりにも華々しいゆかの大役が、そうした想像を掻き立てるのである。

ゆかについては憶測の域を出ないが、さらに調査を進め裏付けを取りたいと思う。

てい子 天明元年（一七八二）〜文化二年（一八一五） 享年三十五（*16）

陸奥国二本松藩（福島県）藩主丹羽長貴の娘。薩摩国薩摩藩（鹿児島県）七十二万八千七百石藩主島津（松平）薩摩守斉宣の継室。名、亭。

幸弘七十賀歌は「庭に植し松は幾千世七十を年の始と契るゆき末」である。法号は蓮帝院。

ちか子 明和元年（一七六四）〜天保五年（一八三四） 享年七十一（*17）

陸奥国盛岡藩（岩手県）藩主南部利正の娘。彦根藩（彦根市）三十万石藩主井伊直中の室。別名、元・資・豊。天保七年（一八三六）に彦根藩土野津基明が編んだ「彦根歌人伝」鶴（彦根城博物館蔵）に、「立秋の心をよめる」と前詞して「あさころもきのふも同じ風ながら秋立けさの神の冷しき」が載る。院号、親光院。

しむ子 寛政七年（一七九五）～文政六年（一八二二） 享年二十九（*18）

松平定信の娘。肥前国平戸藩（長崎県）六万七千七百石藩主松浦肥前守熙ひらむの室。名、蓑しん。真田家八代藩主幸貫の妹。文化五年（一八〇八）、十四歳の時、幸弘の七十の賀歌を贈る。その年に結婚して松浦家に入る。平戸松浦史料博物館には父定信自筆の「三十六人歌合」など、しむ子愛蔵の歌集や諸道具類が多く所蔵されている。しむ子自筆の和歌・短冊数点も残されている。その中に「牡丹 さまくに咲そむ花のふかみ草色もあかれぬ庭の夕はへ」がある。^(註)法号、真浄院。

烈子 寛政八年（一七九六）～明治八年（一八七五） 享年八十（*19）

松平定信の娘。真田家八代藩主幸貫や肥前国平戸藩主松浦熙ひらむの室しむ子の妹。信濃高島藩（長野県）三万石藩主諏訪伊勢守忠恕ただみちの室。十三歳の時、幸弘七十賀歌「砌なる松の齢を契りつゝ君もろともに千よを重ん」を詠む。

円諦院 延享元年（一七四四）～文化二年（一八一五） 享年七十二（*20）

田安德川家初代徳川宗武の娘。松平定信の姉。肥前国佐賀藩（佐賀県）三十五万七千石藩主鍋島肥前守重茂しげもちの継室。名、淑。將軍吉宗の養女として鍋島家に入った重茂の正室雲松院（仙台藩伊達宗村の娘）が二十三歳の若さで世を去ったので継室となる。

綏子（仙寿院） 宝暦六年（一七五六）～文政三年（一八二〇） 享年六十五（*21）

徳川宗武の娘。出羽鶴岡藩（山形県）十四万石藩主酒井左衛門尉忠徳ただゆきの室。名は脩、兼子。円諦院の妹。仙寿院。夫忠徳は酒井家「中興の藩主」と称された名君。また、和歌・俳諧・書画などの諸芸に勤しみ多くの業績を残している。幸弘と忠徳は京都日野家の同門。綏子も国学に通じ和歌に堪能であった。忠徳が和歌を好んだのは綏子の感化だという。寛政十一年

（一七九九）刊の石野広通編『霞関集』に「夕暮はみかさそふかとたき浪になきたつ蟬の声を涼しき」が載る。また、玉兆という俳号で忠徳（号、凡兆）の催す歌仙や百韻の座に加わった。

美代子（*22）

文政二年（一八一九）に男女数人で江戸を出発して、江の島・鎌倉に物見遊山に出かけ、旅の各所で歌を詠んでいる五日間の紀行文「江の島紀行」がある。金子春径による写本（国会図書館蔵）であるが、著者美代子なる人物がいかなる人物か不明である。また、文政五年（一八二二）に六歳で世を去った露姫の追悼集「玉露童女追悼集」（「満瀬子」参照）に「天野清兵衛妻」^(註)「美代子」として和歌を贈っているが、同一人物であろう。

幸弘の七十賀歌を詠んだ美代子と同一人物であろうか。

瑞子 明和二年（一七六二）～天保七年（一八三六） 享年七十二（*23）

越後国与板藩（新潟県）藩主井伊直朗なおあきらの娘。近江国彦根藩主井伊直幸の養女。出羽国新庄藩（山形県）六万八千二百石藩主戸沢上総守正親まさちかの継室。林諸鳥（荷田在満門）や三島自寛（賀茂真淵門）に国学を学び、和歌を荷田蒼生子たみこ、後に村田多勢子に師事した。孫の正令まさよしの少年の頃、歌の添削をし、古今集などの講義をした。文政四年（一八二二）、五十七歳の時、江の島・鎌倉の寺社に詣で「旅日記」^(註)を綴っている。六十九歳で剃髪し瑞柳院と称した。「瑞子君文集」^(註)がある。

なほ子（直子） 寛政二年（一七九九）頃～嘉永六年（一八五三）（*24）

遠江国浜松藩（静岡県）藩主井上河内守正甫まさふとの娘。母は幸弘の次女峯子（心蓮院）。後の名は雅、万佐子とも書く。幼くして母に死別。母の実家真田家の養女となり、十八歳頃、松平定信の二男善（後の松代藩八代藩主幸貫）

と結婚。幼い時より江戸の歌人ゆかについて和歌を学ぶ。母心蓮院の七回忌の「けふはまた過し其日にめぐり来て見ぬ世かたりに袖しぼりけり」¹⁵は九歳ころの歌である。『波布里集』¹⁶にも入集。法号、真月院。

明子 宝暦一〇年（一七六〇）～文化一二年（一八一四）享年五十五（*25）

但馬国出石藩（兵庫県）三万石藩主仙石政辰の娘。養子越前守久行の室。天明五年（一七八五）、二十六歳の時、久行と死別。以後は渋谷の下屋敷で暮らす（「改撰仙石家譜」東京大学史料編纂所蔵）。加藤千蔭に和歌を学ぶ。文化五年（一八〇八）、千蔭が編んだ『うけらが花』二に「鶯のはつねよひくる姫小松千とせの春の友としも見よ」が載る。院号、照慈院。

勇子（*26）

三河西尾藩（愛知県）藩主松平（大給）乗佑の娘。出羽亀田藩（秋田県）二万石藩主岩城伊予守隆恕の室。一女を出産。隆恕は塙己一にも学んだ歌人で能書家でもあり、『群書類従』の版下は隆恕の書といわれている。享和元年（一八〇一）に没した本居宣長の追悼歌文集「鈴屋翁一周忌」に、当時著名な歌人らと共に「さらてたに露けきものをめぐりきてくれゆく秋の袖しほるらし」が載る。法名、普明院。

妙樹尼（*27）

幕臣小納戸東條源右衛門の母。文化十一年（一八一四）刊行の中山忠雄他編『柿本社奉納和歌集』に七十三歳の時の歌「寄道恋 朝とてに見るもめつらしむさしの雪よりつゝく雪のふしのね」が載る。

その子（*28）

葛（東京都）の人。秋田藩（秋田県）御用商人で国学者の津村正恭（涼

庵）が寛政二年（一七九〇）に編集した「片玉集」前集に載る安永三年（一七七四）、木下川薬師（東京都）参詣の紀行文「きね川のこと葉」の作者その女と同一人物と考えられる。二丁ほどの短い紀行文ながら文中に九首の歌を詠んでいる。¹⁷

尼貞薫（*29）

津村涼庵編「片玉集」（嘉代）参照）前集に「そむくとて雲にはのらぬ見なれとも うき世中をいとふはかりに 雨露をふせくよすかに方丈にもたらぬ草のいほりを引むすび」に始まる無題の散文が載る。¹⁸

むすびにかえて

幸弘と女性たちがどのように繋がるのかを調べるのに苦慮した。大名家や幕臣の基本資料である『寛政重修諸家譜』にも他のほとんどの系図にも「誰々室」「誰々女」としか記されず、せいぜい大名家の正室の院号が判明するくらいである。それだけに、祝賀歌に記された女性たちの名前は貴重な一つの資料となる。

祝賀歌を寄せた女性たちの中に、もう少し著名な歌人たちがいるのではないかと期待して調査を進めた。他の歌集に歌が収集されたり、個人の歌集を持ったり、幸弘と関係の深い、加茂真淵や本居宣長や日野資枝らの門人の中の女性たちがいるのではないかと考えた。つまり、歌を詠み身分の高い大名家へ歌を贈呈するのは、歌人と呼ばれる人々であろうと考えていたのである。一覧表に見るよう幕臣関係（調査不足であるが）の女性や一部の女性たちを除いて、ほとんどが大名家の女性たちであり、大部分が幸弘あるいは真田家の当主と関係のある、いわば、縁戚関係にある女性たちである。そのことは、当然なことであろうが、こうした祝の時には、歌人として一般的には知られていない女性たちも日常行事として歌を詠んで

いたということになる。大名家の女性たちや武家の女性たちが、少女期より和歌の手ほどきを受けていたということは、一般に言われているが、その証の一例になろう。そのことは江戸期の女性の文化の広さ、深さをも意味することになる。

幸弘と、歌を贈った女性たちとの縁戚関係を見ると、かなり広い関係にある。親・兄弟のみならず、女性自身の実家・養家、夫の実家・養家の関係の人々へと広がっていく。交流の広さ、縁戚関係の交流の密度が感じられる。

大老を務めた井伊直幸や老中首座を務めた松平定信らの一族の女性たちが目についたので、当時、幕府政治の中心であった人々のブレン関係の女性たちが、もっと多くいるのではないかと考えたが、縁戚関係以外の女性は見当たらなかった。文化活動が政治に利用されていたとは考えられない。定信の政治的ネットワークと文化的ネットワークはそれほど強い繋がりがあったとも考えられない。つまり、文化的ネットワークが政治の円滑化あるいは役職への昇進への手立てとして利用されていた様子は感じ取れない。真田家の家格上昇に、老中を勤めた松平定信が後から力添えしたことは考えられる。しかしそのことは歌仲間としてではなくむしろ縁戚関係であったことによるのであろう。もっとも、これは男性たちの贈った祝贺歌を分析してみないと判明できないことではあるが。

賀の祝い事だけ見ても、一大名家でこれほど多くの女性たちの歌が出てきたことを見ると、將軍家や他の大名家でも祝賀や慶弔の歌が事あるごとに送られていたであろうことは、想像に難くない。幸弘への賀歌はそうしたことに女性たちが多く参加していたことへの証明であり、こうした家と家との交流に女性たちの文化的な役割もあったことが判明できる。また、文化を嗜むことは、単なる教養のためだけではなく、家の交流に欠かせないことであったと考えられる。

大まかな分析ではあるが、大名家関係の女性たちは、縁戚関係が中心であり、幕臣関係では、歌人としても世に知られた人々が多く、夫婦で歌を贈っていることから、歌を通しての繋がりの人々かと考えられる。

他の大名家でもこうした調査が進み、女性たちの文化的活動の研究が活発に行われることを望んでやまない。

論文作成に当たり、快く貴重な多くの資料をご提供くださり、御指導くださった真田宝物館の方々に感謝申し上げます。

(調査不足のため不備な点や間違いなど多々あると思われる。ご指摘、ご教示のほど、よろしく申し上げます)。

註

(1) 「翻刻・真田幸弘四十・五十賀集『にひ杖』『わかみとり』井上敏幸他『松代』第18号(二〇〇四年) 松代文化施設等管理事務所

「翻刻・真田幸弘六十賀集『千とせの壽詞』『御ことほきの記』『耳順御賀日記』井上敏幸他『松代』第19号(二〇〇五年) 松代文化施設等管理事務所

「翻刻・真田幸弘七十賀集『千とせの壽詞』『御ことほきの記』井上敏幸他『松代』第17号(二〇〇三年) 松代文化施設管理事務所

(2) 『江戸後期紀行文学全集』一 津本信博 親典社 二〇〇七

(3) 『名ごりの夢』今泉みね 東洋文庫九 平凡社 一九六三

(4) 『徳川政権下の女』今泉みね 岩波書店 二〇〇九

(5) 『玉露童女追悼集』二 玉露童女追悼集刊行会編 金龍山浅草寺一九九一

(6) 『本居宣長全集』別巻三 大野晋ほか編 筑摩書房

(7) 水原一「森山孝盛伝 付・娘利佐子『風のしるへ』(『駒沢国文』三八)

水原論文では、その内容の複雑さに困窮し、読者に対して不親切きわまりないと述べているが、畑尚子氏は『徳川政権下の大奥と奥女中』で解り易く解説している。

- (8) 竹内誠ほか校注『森山孝盛日記』（原題は「自家年譜」『日本都市生活史料集成』二 三都篇）学習研究社 一九七七
 - 水原論文では三女をかえとしている。同一人物であろうか。
 - (9) 大谷俊太「真田幸弘の和歌」『松代』第21号 二〇〇七年
 - (10) 刈谷中央図書館蔵（村上文庫）
 - (11) 『彦根城博物館叢書』五 サンライズ出版 二〇〇四
 - (12) 図録『徳川・松平家ゆかりの女性』久能山東照宮博物館編・発行 一九九〇
 - (13) (5) に同じ
 - (14) 国文学研究資料館蔵
 - 大井多津子「戸沢瑞子の旅日記について」『江戸期おんな考』一三二
 - (15) 「お直様御歌」『北信郷土叢書第八巻』北信郷土叢書刊行会編・発行 一九三五
 - (16) 弘化元年（一八四四）、木曾から上総国阿知戸（千葉県旭市）に左遷された戦国武将木曾義昌の二百五十回忌が同村の東禅寺で行われ多くの公家や大名から追悼の和歌が奉納され「慕香和歌集」として編まれた。嘉永四年（一八五二）、地元の人々の和歌・俳句を加え『波布里集』として刊行された。
 - (17) 葛生雄二「翻刻と紹介 宮内庁書陵部蔵『きね川のこと葉』（葛飾区郷土と天文の博物館 『博物館研究紀要』五 一九九八）
 - (18) 倉本京子『片玉集』の中の女の史料について（『江戸期おんな考』一三）
- 桂文庫 二〇〇二

その他の主な参考文献

- 『江戸幕府旗本人名事典』石井良助監修 小川恭一編 原書房 一九九〇
- 『寛政重修諸家譜』続群書類従完成会 一九六四
- 『和歌大辞典』犬養廉他編 明治書院 一九八六
- 『和学者総覧』国学院大学日本文化研究所編 一九九〇
- 『三百藩藩主人名事典』藩主人名事典編集委員会編 新人物往来社 一九八七
- 『平成新修旧華族家系大成』上・下 霞会館華族家系大成編輯委員会 二〇〇八
- 『寛政譜以降 旗本家百科事典』一〜六 小川恭一編 東洋書林 一九九八
- 『徳川諸家系譜』続群書類従完成会 一九八二
- 『徳川幕臣人名事典』竹内誠他編 東京堂出版 二〇一〇
- 『藩史大事典』木村礎他編 雄山閣 一九九〇
- 『江戸大名公卿 net』他
- 『江戸期おんな大事典』柴桂子監修 原代書館 二〇一二（刊行予定）

・主（藩主）・夫・父・子はその歌がある ☆真田家との関係

備考	番号
	1
(参議梅溪行通妻 通修母)	2
(11代將軍徳川家斉の室寔子(広大院)付上臈御年寄)	3
(11代將軍徳川家斉の室寔子(広大院)付上臈御年寄)	4
(11代將軍徳川家斉の室寔子<広大院>付上臈)	5
(伊予大洲藩主加藤泰武の娘 定信の継室 ☆定信次男が真田幸専養子幸貫)	6
(浜松藩主井上正経娘 ☆幸弘娘の夫井上正甫の叔母)	7
	8
(幕臣松田相模守勝易の娘か。貞臣は奥高家で歌人)	9
(安房勝山藩主酒井越前守忠鄰養女)	10
(幕臣高家吉良左京大夫義豊妻)	11
	12
(上野高崎藩松平<大河内>輝高娘 ☆孫娘定が真田幸良室)	13
(讃岐高松藩松平頼恭娘 ☆忠道室が真田幸専妹)	14
(近江彦根藩主井伊直幸娘 ☆夫の母が真田幸弘の妹 幸弘養子幸専の妹)	15
(上野館林藩秋元永朝娘 母が井伊直幸娘 ☆叔父が真田幸専)	16
(山形藩水野忠鼎娘 ☆孫総安<下館藩主石川総般次男>の甥総親<牧野忠精次男>の義妹が真田幸貫姉)	17
(松平定信娘 牧野忠精養女 ☆真田幸貫妹)	18
(今治藩松平定温娘・前藩主允純室富子)	19
(誉純娘・誉純養子徳純<高田藩主榎原政敦息>室・修敬院 ☆徳純の甥政養室が真田幸専姪)	20
(肥前島原藩主松平忠恕の娘万世 ☆母が幸弘の妹珪樹院)	21
(武蔵岩槻藩大岡兵庫頭忠喜娘 ☆夫の嫡母<康邦妻>が幸弘妹香雲院の娘)	22
(武蔵忍藩主阿部正允娘 ☆忠交の甥の嫡子忠道<姫路藩主>室が真田幸専妹)	23
	24
(越中富山藩前田利幸娘豊子 大聖寺藩主前田利物室 ☆利物伯母が真田信安室)	25
(出石藩主仙石正房娘増子 後、須磨子 ☆妹が井上正経<正甫祖父>室)	26
(香雲院 神田ご奥様 ☆幸弘妹房・乃婦子)	27
(陸奥福島藩主板倉勝承娘 勝任養女 ☆夫の母末栄継室陽泉院が幸弘叔母)	28
(三河西尾藩主松平乗佑娘もと、なみ 牧野貞長室清操院 ☆乗佑養女が井上正甫父正定室)	29
(伊予宇和島藩主伊達村候娘)	30
(峯子 心蓮院 雅子(直子)の生母 寛政12年没 ☆幸弘2女)	31
(伊勢亀山藩主石川総慶娘 総弾室 ☆総般養子総親<牧野忠精次男>の儀妹寿子が真田幸貫姉)	32
(西尾藩主松平乗佑娘 前次養父矩次室 甫子の妹 ☆妹<乗佑養女>が井上正甫父正定室)	33
(正直娘 正剛は小幡藩松平忠福次男 ☆正剛叔母<松平乗佑養女>が井上正甫の嫡母)	34
(前藩主高木正直娘)	35
(上総一宮藩加納久儔室)	36
(前藩主柳生俊峯娘 ☆父俊峯が真田幸弘叔父)	37
(信濃小諸藩主牧野周防守康重娘 ☆夫俊峯が真田信弘4男)	38
(幕臣娘)	39
(幕臣妻)	40
(幕臣母)	41
(幕臣妻)	42
(幕臣妻)	43
(幕臣娘)	44
(幕臣家族)	45
(旗本<御目付>妻?)	46
(幕臣<御目付>妻)	47
(久米子とも書く 將軍家御典医妻)	48
	49
(名古屋藩徳川家奥女中)	50
(同)	51
(同)	52
(同)	53
(幕臣妻)	54
(幕臣娘)	55
(幕臣妻)	56
(幕臣妻)	57

真田幸弘賀集の中の女性一覧表

・（ ）内は柴がつけくわえたもの

・○は歌が掲載

名 前	身 分	藩 (所属ほか)	60 賀	70 賀
留代子	御本丸小上藤梅溪大夫 姉		○	
八百子	御本丸 (千草) 中納言有政女	(大奥)	○	
花町 * 1	御台所上藤倉橋家	(大奥)	○	
花園 * 2	同	(大奥)	○	
佐保子	同	(大奥)	○	
はや子	松平越中守少将定信室 (隼)	(陸奥白河藩)	○夫	○
輝子 * 3	松平伊豆守信明 室	(三河吉田藩)	○夫	
美千子	おなしく女	(同)	○	
福子 * 4	横瀬駿河守貞臣室	(江戸 幕臣)	○夫	
陸子	横瀬中務貞樹室	(同)	○	
美祢子	横瀬駿河守貞臣女	(同)	○父	
千枝子	同	(同)	○父	
(永子) * 5	松平 (柳沢) 甲斐守保光室	(大和郡山藩)	○夫	○
(嘉代・光訓院) * 6	酒井雅楽頭忠道母 (忠以室)	(播磨姫路藩)	○子	
(多寿子)	松平主殿頭忠馮室	(肥前島原藩)	○	○
明德院	本多隠岐守 (康完室?)	(膳所藩)	○	
久子	石川主殿頭 (総師室?)	(伊勢亀山藩)	○	
(寿子) * 7	内藤豊前守信敦室 (継室)	(越後村上藩)	○	
天華院	有馬左兵衛佐 (誉純母)	(越前丸岡藩)	○子	
澄子 (稔子)	同 女	(同)	○父	
満瀬子 * 8	植村駿河守家長室	(大和高取藩)	○夫	○
素琴子	三宅備後守 (康友室)	(三河田原藩)	○	
俊子	酒井左近将監 (忠交室)	(播磨姫路新田藩)	○夫	
義子	同女	(播磨姫路新田藩)	○父	
登与子 * 9	松平飛騨守 (前田利考嫡母)	(加賀大聖寺藩)	○	
真相院	仙石越前守 (政辰室)	(出石藩)	○	
信子	建部内匠頭政賢室 (再婚)	(播磨林田藩)	○夫	
まつ子	一柳土佐守未 (末) 英室	(播磨小野藩)	○夫	
甫子	牧野日向守貞喜母	(笠間藩)	○子	
寛子	同 室	(同)	○夫	
美祢子	井上河内守正甫室	(浜松藩)	○夫	
清池院	石川中務少輔総般母	(常陸下館藩)	○	
(成等院三喜子)	三浦志摩守前次母	(美作勝山藩)	○子	
	高木主水正 (正剛母?)	(河内丹南藩)	○子?	
(五百子)	同 室	(同)	○夫	
いとこ	同 女	(同)	○父	
ひさこ (嶺松院)	柳生但馬守俊則室	(大和柳生藩)	○	○
瑞光院 八重子	同 (俊峯室)	(同)	○	○
いと子 * 10	内藤甲斐守正範女	(江戸)	○父	
伊和子	大久保豊前守忠温室	(江戸)	○夫	
とし子	朽木兵庫介 (母?)		○	
せむ子 * 11	同 (兵庫助綱泰) 室	(江戸)	○	
里佐子 * 12	森山与一郎盛年室	(江戸)	○夫	
李乃子 * 13	森山源五郎孝盛女	(江戸)	○父	
とる子 * 14	武藤庄兵衛 (安徴姉?)	(江戸)	○弟?	
	新見長門守 (正登室?)	(江戸)	○夫?	
海雲尼	初鹿野伝右衛門 (英信) 後室	(江戸)	○	○
くめ子	津軽意伯健寿室	(江戸)	○夫	○
きく子	同 女	(江戸)	○父	
歌その	尾州殿上藤外山家	(尾張名古屋藩)	○	
藤町	同 土御門家	(同)	○	
萩はら	同 町尻家	(同)	○	
とえ子	水戸殿上藤六条家	(同)	○	
美恵子	河野善右衛門 (通泰) 室	(江戸)	○	
喜世子	同 女	(江戸)	○	
しう子	山本半之助 (半之丞道峯?) 室	(江戸)	○	
やそ子	鈴木帯刀 (定恒?) 室	(江戸駿河台)	○	

備 考	番号
(☆幸貫とその養子で弟幸良は定信息)	58
	59
	60
	61
	62
	63
	64
(☆信明室が浜松藩主井上正経<真田幸弘娘峯の夫正甫祖父>娘)	65
	66
	67
	68
	69
	70
	71
	72
	73
	74
(☆忠徳嫡子忠器室の母が浜松藩主井上正経<真田幸弘娘峯の夫正甫祖父>娘)	75
	76
	77
	78
	79
	80
(☆斉清は薩摩藩主島津重豪の3男 妹定の夫大和郡山藩主柳沢保興が真田幸良室)	81
(笠間藩奥女中 ☆貞喜母甫子の義妹が浜松藩主井上正定<真田幸弘娘峯の夫正甫>室)	82
(同)	83
(同)	84
(浜松藩奥女中 ☆正甫室美祢子が幸弘2女)	85
(同)	86
(同)	87
(同)	88
(同)	89
(同)	90
(同)	91
(同)	92
(同)	93
(同)	94
(☆真田家出入りの歌人)	95
(常夏は歌人・医者)	96
(町医者辻円妻か)	97
	98
	99
	100
(前藩主南部信依室慶 伊予吉田藩伊達村信娘)	101
(幕臣高家織田大膳長孺室)	102
(陸奥二本松藩主丹羽長貴娘 ☆斉宣妹の夫<大和郡山藩主柳沢保興>妹定が真田幸良室)	103
(陸奥盛岡藩南部利正娘 ☆直中弟が真田弘幸養子幸専)	104
(陸奥仙台藩主伊達重村娘 ☆夫直富の弟が真田幸弘養子幸専)	105
(藩主松平容住側室石川氏 ☆容住室が井伊直幸娘謙<幸弘養子幸専の妹>)	106
(大洲藩主加藤泰武娘 ☆定信次男幸貫が真田家7代藩主幸専の養子) *はや子と同人	107
	108
(平戸藩主松浦熙室葵 ☆兄幸貫が真田家7代藩主幸専の養子)	109
(信濃高島藩主諏訪忠恕室 ☆兄幸貫が真田家7代藩主幸専の養子)	110
(田安宗武娘 ☆松平定信の姉 甥が真田幸貫)	111
(美濃大垣藩主戸田氏教娘 ☆娘定<貞松院>が真田幸良室)	112
(武蔵忍藩主阿部正允娘 奥平昌鹿室 ☆母<彦根藩主井伊直惟娘>が真田幸専伯母)	113
(田安宗武娘脩 ☆弟松平定信息が真田幸貫)	114
	115

名 前	身 分	藩 (所属ほか)	60 賀	70 賀
松岳院	松平越中守定信家	(陸奥白河藩)	○主	
妙寿	同	(同)	○主	
美和	同 女房	(同)	○主	
滝江	同 女房	(同)	○主	
万須	同 女房	(同)	○主	
さ世	同 女房	(同)	○〃	
杉江	同 女房	(同)	○〃	○
まさ	松平伊豆守信明家 女房	(三河吉田藩)	○主	
尾崎	同 女房	(同)	○〃	
春田	同 女房	(同)	○〃	
まき	同 女房	(同)	○〃	
津久	同 女房	(同)	○〃	
たそ	同 女房	(同)	○〃	
そめ	同 女房	(同)	○〃	
ふみ	同 女房	(同)	○〃	
市	同 女房	(同)	○〃	
ませ	同 女房	(同)	○〃	
さち	酒井左衛門尉忠徳家 女房	(出羽鶴岡藩)	○主	
田川	同 女房	(同)	○〃	
そのえ	同 女房	(同)	○〃	
富崎	同 女房	(同)	○〃	
るゐ	同 女房	(同)	○〃	
多津	同 女房	(同)	○〃	
満勢	松平官兵衛 (黒田斉清) 家 女房	(福岡藩)	○主	
高見	牧野日向守貞喜家 女房	(笠間藩)	○〃	
若尾	同 女房	(同)	○〃	
留弥	同 女房	(同)	○〃	
松尾	井上河内守正甫家 女房 老女	(遠江浜松藩)	○主	○
沢井	同 女房	(同)	○〃	
利衛	同 女房	(同)	○〃	
波津	同 女房	(同)	○〃	
数以	同 女房	(同)	○〃	
勢代	同 女房	(同)	○〃	
登毛	同 女房	(同)	○〃	
屋代	同 女房	(同)	○〃	
三吾	同 女房	(同)	○〃	
とや	同 女房	(同)	○〃	
ゆか	* 15 女房	(同)	○	
いさ	久志本外記 (常夏) 弟子 女房	(真田家女房?)	○	
宇多	伊皿子 (東京都港区) 女房	(真田家女房?)	○	
きを	駒込 (東京都豊島区) 女房	(真田家女房?)	○	
うら	後藤勾当妻 女房	(真田家女房?)	○	
ぬひ	瞽女 女房	(真田家女房?)	○	
観光院	南部内蔵頭 (信房) 母	(陸奥八戸藩)	○	
幸子	同 女	(同)	○	
てい子 (蓮帝院) * 16	松平薩摩守 (齐宣) 室	(薩摩薩摩藩)		○
ちか子 * 17	井伊掃部頭 (直中) 室 (豊・元・資・親光院)	(近江彦根藩)		○
守真院 (満)	同所後室 (直富 < 井伊直幸嫡男 > 室)	(同)		○
とめ子	松平金之助 (容衆) 母	(陸奥会津藩)		○
(隼子)	松平越中守 (定信) 室 (継室)	(陸奥白河藩)		○
たき子	同所 娘	(同)		○
しむ子 * 18	同 (娘)	(同)		○
烈子 * 19	同 (娘)	(同)		○
円諦院 * 20	鍋島肥前守 (重茂) 後室	(肥前佐賀藩)		○
(貞子)	松平甲斐守 (保光) 嫡子美濃守 (保泰) 室	(大和郡山藩)		○
真 (禎) 松院	奥平大膳大夫 (昌男) (嫡) 母	(豊前中津藩)		○
綏子 (仙寿院) * 21	酒井左衛門尉 (忠徳) 室	(出羽鶴岡藩)		○
美代子 * 22		(江戸)		○

備 考	番号
(陸奥白河藩主松平定信娘 忠鎮没後越後村上藩主内藤信敦と再婚 ☆真田幸貫の姉)	116
(近江彦根藩主井伊直幸養女 ☆真田幸弘養子幸専の義妹)	117
(☆母が真田幸弘娘心蓮院 真田幸貫室)	118
(陸奥白河藩主松平定信娘 ☆真田幸貫姉)	119
(前藩主仙石正辰娘 ☆叔母が浜松藩主井上正経<幸弘娘峯の夫正甫祖父>室)	120
(越後長岡藩主牧野忠精娘 ☆義妹寿子<村上藩内藤信敦室>が松平定信娘 真田幸貫姉)	121
(前藩主本多忠敏娘 ☆夫忠盈は真田幸弘の叔父)	122
	123
(上野館林藩秋元永朝娘 ☆永朝の前室<井伊直幸養女>が真田幸専の義姉)	124
(伊予今治藩松平定温娘 丸岡藩主有馬允純室)	125
(☆真田信安娘 弘幸妹 政信没後建部政賢室)	126
	127
(☆家長義母<肥前島原藩主松平忠恕室)が真田幸弘の妹珪樹院)	128
(三河西尾藩主松平乗佑娘 ☆義妹が浜松藩井上正定<真田幸弘娘峯の夫正甫父>室)	129
(美濃郡上藩主青山幸完娘 ☆俊知養子俊民嫡母が肥前島原藩主松平忠馮室<真田幸弘妹)	130
(真田信弘娘 ☆幸弘叔母)	131
(幕臣牧野資成娘 幕臣妻)	132
(幕臣妻)	133
(幕臣妻)	134
(幕臣妻)	135
(将軍家奥医師妻)	136
(将軍家奥医師妻)	137
(同娘)	138
(幕臣妻)	139
(幕臣妻)	140
(幕臣妻)	141
(幕臣松平乗季娘 幕臣妻)	142
(幕臣母)	143
(幕臣母)	144
(幕臣妹)	145
(名古屋藩奥女中)	146
(名古屋藩奥女中)	147
(名古屋藩奥女中)	148
(名古屋藩奥女中)	149
(名古屋藩奥女中)	150
(名古屋藩奥女中)	151
(和歌山藩医妻)	152
(和歌山藩医妻)	153
(和歌山藩奥女中)	154
(仙台藩奥女中)	155
(仙台藩奥女中)	156
(仙台藩奥女中)	157
(仙台藩奥女中)	158
(容衆の父会津藩主松平容住室は井伊直幸娘 ☆容衆の叔父が真田幸弘養子幸専)	159
(会津藩奥女中)	160
(☆真田幸貫、その養子で弟幸良は松平定信息)	161
(萩藩奥女中 ☆齐房嫡母<田安宗武娘 毛利治親室>が真田幸貫の叔母)	162
(佐賀藩奥女中 ☆円諦院は田安宗武娘 松平定信の姉 真田幸貫の叔母)	163
(佐賀藩奥女中)	164
(同)	165
(同)	166
(同)	167
(松江藩奥女中 ☆齐恒継室英の母<姫路藩主酒井忠道室>が真田幸専妹)	168
(同)	169
(大和郡山藩奥女中 ☆藩主柳沢保泰娘定が真田幸良室)	170
(大和郡山藩奥女中)	171
(同)	172
(同)	173

名 前	身 分	藩 (所属ほか)	60 賀	70 賀
婉子 (寿子)	牧野備前守 (忠精) 嫡子河内 (忠鎮) 室	(越後長岡藩)		○
瑞子 (瑞柳院) * 23	戸沢大和守 (正親) 後室	(出羽新庄藩)		○
なほ子 (真月院) * 24	井上河内守 (正甫) 娘	(遠江浜松藩)		○
もよ子 (茂世・保寿院)	加藤遠江守 (泰濟) 室	(伊予大洲藩)		○
明子 (照慈院) * 25	仙石越前守 (久行) 後室	(但馬出石藩)		○
共子 (満)	太田撰津守 (資順) 嫡子備後守 (資言) 室	(遠江掛川藩)		○
よし子	本多中務太輔 (忠盈) 室	(石見浜田藩)		○
法王院 (松井氏)	同所後室	(同)		○
了智院	同 (忠盈 3 男忠典室)	(三河岡崎藩)		○
理子	有馬左兵衛佐 (誉純) 母	(越前丸岡藩)		○
(房 香雲院)	松平壱岐守 (松浦政信) 室	(肥前平戸藩)		○
	同所娘			○
左多子	植松 (村) 駿河守 (家長) 後室	(大和高取藩)		○
(勇子 普明院) * 26	岩城伊予守 (隆恕) 室	(出羽亀田藩)		○
八重子 (仙寿院?)	森川兵部少輔 (俊知) 室	(下総生実藩)		○夫
(八十 < 陽泉院 >)	一柳左京亮 (末栄) 室	(播磨小野藩)		○
	大番頭 牧野若狭守 (成傑) 室	(江戸 幕臣)		○
以伴子	小普請支配 蒔田権佐室	(江戸 幕臣)		○夫
妙樹院 * 27	御小納戸 東条源右衛門母	(江戸 幕臣)		○
さえ子	御先手 深屋八大夫室	(江戸 幕臣)		○夫
きよ子	御医師 杉浦昌順室	(江戸)		○
久米子	同津軽意伯 (健寿) 室	(江戸愛宕下)		○夫
那加子	同人娘	(同)		○父
たか子	寄合 南部主税 (信鄰) 母	(江戸 幕臣)		○
くに子	同 青木九十郎 室	(江戸 幕臣)		○
さた子	御小姓組 土岐十左衛門 (頼久) 室	(江戸 幕臣)		○夫
万喜子	同 松平主計 (近峯) 室	(江戸 幕臣)		○夫
白花子	小普請 小林鉄治郎 (正供) 母	(江戸麴町 幕臣)		○
たゝ子	同 杉浦金蔵母	(江戸 幕臣)		○
八重子	同 藁科彦太郎妹	(江戸 幕臣)		○
田麩子	尾張宰相齋朝卿 奥勤	(尾張名古屋藩)		○
那津子	同	(尾張名古屋藩)		○
勢井子	同	(尾張名古屋藩)		○
恒子	同	(尾張名古屋藩)		○
さほ子	同	(尾張名古屋藩)		○
直子	同	(尾張名古屋藩)		○
以久子	紀伊中納言治宝卿御側医本多玄達妻	(紀伊和歌山藩)		○
八重子	同人息玄広妻	(紀伊和歌山藩)		○
やさ子	同奥勤	(紀伊和歌山藩)		○
範子	仙台奥年寄	(陸奥仙台藩)		○
因子	同若年寄	(陸奥仙台藩)		○
遊子	同 奥勤	(陸奥仙台藩)		○
とま子	同	(陸奥仙台藩)		○
崑陽子	松平金之助 (容衆) 家老女	(陸奥会津藩)		○
佐山	同	(陸奥会津藩)		○
杉江	松平越中守家	(陸奥白河藩)		○主
牧乃	松平大膳大夫 (毛利斉房) 家 表仕	(長門萩藩)		○主
重喜子	鍋島家 (重茂) 後室円諦院側	(佐賀藩)		○主
古代子	同	同		○〃
那美子	同	同		○〃
てふ子	同	同		○〃
くめ子	同	同		○〃
津川	松平出羽守 (斉恒) 家中	(出雲松江藩)		○
みを子	同	(同)		○
さて子	松平 (柳沢) 甲斐守家奥	(大和郡山藩)		○主
らむ子	同	(同)		○〃
てう子	同	(同)		○〃
うら子	同	(同)		○〃

備 考	番号
(大和郡山藩奥女中)	174
(同)	175
(同)	176
(同)	177
(同)	178
(中津藩奥女中 ☆藩主奥平昌鹿室貞松院の母<彦根藩主井伊直惟娘>が真田幸専伯母)	179
(舞鶴藩奥女中 ☆藩主牧野宣成室<姫路藩主酒井忠恭娘>姉が真田幸専の義伯母)	180
(同)	181
(大洲藩奥女中 ☆藩主加藤泰濟室<松平定信娘百代・茂世・保寿院>が真田幸貫の姉)	182
(同)	183
(☆浜松藩主井上正甫室心蓮院が真田幸弘2女)	184
(☆照慈院の叔母町子<父政辰妹>が浜松藩主井上正経<幸弘娘峯の夫正甫祖父>)室)	185
(出石藩奥女中)	186
(同)	187
(同)	188
(同)	189
(同)	190
(浜田藩奥女中 ☆石見浜田藩主本多忠盈は真田幸弘の叔父)	191
(丸岡藩奥女中)	192
(☆藩主間部詮熙室の義叔母<西尾藩主松平乗佑養女>が浜松藩主井上正定<正甫父>室)	193
	194
(☆政環養子政民嫡母<徳川宗武娘・鶴岡藩酒井忠徳室>が真田幸貫の叔母)	195
(性実藩奥女中 ☆俊知養子俊民<松平忠馮息)弟幸忠が真田幸貫<幸弘義理の孫>養子)	196
(林田藩奥女中 ☆政賢室は幸弘妹・香雲院房)	197
(同)	198
(同)	199
	200
	201
	202
	203
	204
	205
	206
	207
	208
	209
	210
	211
	212
	213
	214
☆(俊知養子俊民<松平忠馮息)弟幸忠が真田幸貫<幸弘義理の孫>養子)	215
	216
	217

名 前	身 分	藩 (所属ほか)	60 賀	70 賀
千枝子	松平 (柳沢) 甲斐守家奥	(大和郡山藩)		○主
こよ子	同	(同)		○〃
きし子	同	(同)		○〃
みを子	同	(同)		○〃
五百枝	同	(同)		○〃
忠尾	奥平大膳大夫家中	(豊前中津藩)		○
花河	牧野河内守 (節成) 家老女	(丹後舞鶴藩)		○
三崎	同	(同)		○
長尾	加藤遠江守家老女	(伊予大洲藩)		○
佐山	同中老	(同)		○
りよ子	井上河内守家中小嶋新助母	(遠江浜松藩)		○
美笠	仙石越前守 (久行) 後室照慈院老女	(但馬出石藩)		○
ゆり子	同側			○
薫	同			○
いと子	同			○
みつ枝	同小姓			○
かさし	同			○
松寿	本多中務太輔家 八十六歳	(石見浜田藩)		○主
りせ子	有馬左兵衛佐後室側	(越前丸岡藩)		○
ちよ子	間部若狭守家中野村源六妻	(越前鯖江藩)		○
あい子	同人娘	(同)		○
くに子	内藤播磨守 (政環) 家中	(陸奥湯長谷藩)		○
鶴岡	森川兵部少輔 (俊知) 家老女	(下総生実藩)		○主
哥待	建部内匠頭 (政賢) 家老女	(播磨林田藩)		○
うた子	同側	(同)		○
みつ子	同	(同)		○
みか子	女画師			○
すま子	向島白髭明神脇	(江戸)		○
きむ子	山王町	(江戸)		○
その子	* 28 葛飾	(江戸)		○
さと子	照降町	(江戸日本橋)		○
しか子	浅草	(江戸浅草)		○
ため子	鉄砲洲	(江戸)		○
新堀				○
きよ子	本所石原	(江戸)		○
勢能子				○
もと子	能役者脇師何某妻			○
きん子	両国東林	(江戸)		○
尼保寿	井伊掃部頭家中久保田又市母	(近江彦根藩)		○
尼仁貞	松平左平衛督家中荒木喜間多母	(播磨明石藩)		○
尼貞薫	* 29 小笠原佐渡守 (長堯) 家中	(陸奥棚倉藩)		○主
尼妙玄	森川兵部少輔 (俊知) 家中桑名孫三郎母	(下総生実藩)		○主
尼玉林				○
尼貞月	宇田川町名主治兵衛母	(江戸)		○

佐久間象山の顕彰活動について

—— 佐久間家法要帳の分析を中心に ——

降幡浩樹

はじめに

佐久間象山（以下、象山）は、文化八年（一八一二）二月十一日、信州松代の城下、浦町（現在の長野市松代町有楽町）に生まれた。二〇一一年は、彼の生誕二〇〇年にあたり、象山を祭神とする象山神社を中心に、生誕二〇〇年を祝う各種の記念行事が催された。その一方で、国の公益法人の見直しにより、象山の顕彰活動を続けてきた財団法人佐久間象山先生顕彰会が解散した。この会のルーツは、明治四十四年（一九一）三月に旧松代町^①に設立された松代象山会にさかのぼる。本稿では、佐久間家に残された明治十一年（一八七八）から明治二十二年（一八八九）までの間の五冊の法要帳などの分析をおして、彼の顕彰活動を支えてきた人びとや、その背景について分析してみたい。

象山の顕彰に関しては、原田和彦が「佐久間象山像の成立をめぐる^②」で、現在の象山像の成立を、以下の三つの時期に区分して、その変化を論じている。第一期は北澤正誠が象山の関係資料を編纂し、佐久間家の復興を願う動きが出る時期で、願書が出される慶応二年（一八六六）、もしくは同三年頃。第二期は大正二年（一八一三）の象山没後五〇年を契機に、信濃教育会による『象山全集』二巻本^③が編纂される時期。第三期は昭和九年（一九三四）から同十年に『増訂象山全集』全五巻^④の編纂を受けて、宮

本仲^⑤、大平喜間多^⑥などの象山に関する書籍の刊行が行われ、象山伝が全国的なものになって行く時期とし、人物伝を描いた人びとと時代背景を考察している。同じく原田は「佐久間象山関連資料について——京都大学附属図書館所蔵資料を手掛かりとして——」^⑦で、初期の象山顕彰活動を進めた北澤正誠の資料群に着目し、その性格付けを試みている。

幕末から明治期にかけての人物の顕彰活動については、高田祐介が旧土佐藩士の殉難者の顕彰政策について分析し、明治維新をめぐる歴史認識形成過程を論じている。^⑧さらに、高田は宮廷政治家・田中光頭を取り上げ、田中が勤王志士の創出と歴史像の一般化に大きな影響を与え、遺墨を用いた顕彰活動を展開したことを報告している。^⑩高木博志は大日本帝国憲法発布から日清・日露戦争後にかけて、旧城下町で藩祖の顕彰や藩史の編纂が進み、各藩が「勤王」であったとの歴史叙述や、皇室とのかかわりの顕彰などを行い、地域固有の文化が記念祭という形で現れることについて論述している。^⑪阿部安成は、銅像建立を切り口に、井伊直弼・佐久間象山・岩瀬忠震の顕彰活動の歴史的背景を、競争する記念碑として綿密に分析を行っている。^⑫及川祥平は、民俗学からのアプローチとして武田信玄の顕彰活動を取り上げ、近世から武田神社創建運動までをトレースし、その祭祀を支えた人の変化を考察している。^⑬

一・佐久間象山の顕彰活動のながれ

ここでは、象山の死から今日まで、象山顕彰活動の流れを簡単に振り返る(表1)。象山は吉田松陰の密航事件に連座し、安政元年(一八五四)松代に蟄居を命じられる。九年間の蟄居生活の後、元治元年(一八六四)幕命により京都に上り、海陸御備向掛手附御雇となる。同年七月十一日、京都三条木屋町で刺客に襲われ死亡。三日後の七月十四日^⑭、

亡 佐久間修理

佐久間修理此度被切害候始末重々不応思召候ニ付、御知行并屋敷地共被召上之

として、殺害後わずか三日後に知行及び屋敷地が召しあげられた。象山の親類や門弟たちは、息子恪二郎^⑮に佐久間家を継がせるよう嘆願したが、象山に反感を持つ真田志摩ら当時の藩当局はこれを認めなかった。父とともに京都にいた息子の恪二郎は、父のかたき討ちのため新撰組の近藤勇の許に身を寄せる。その後西郷隆盛に従って薩摩に行き、戊辰戦争に従軍した。明治三年(一八七〇)二月二十三日、松代藩から次のような達しがあり、佐久間家は再興する。^⑯

佐久間恪二郎

亡父修理先生於京地被殺害家断絶に及び候処、祖先より数代奉仕之内には武芸出精之者も有之、其上修理文武厚心懸、殊に西洋砲術伝習未だ世間に稀なる時に當り、独り奮って原書に就き研究し、門弟共へ親切に致教授候より、種々御用立候者共有之に至る。其功勞不少々、依之出格の御寛典を以て家名相建、元高之内七拾石、其適宜五拾貳俵斗式升五合差遣、給人申付候事、

その後、恪二郎は勝海舟の援助によって明治四年(一八七二)慶應義塾に入り、同六年(一八七三)にます(後に静枝)と結婚し大学を退学。司

法省に出仕し四級判事となる。その後傷害事件を起こし、罰金刑を受けたことを心配した渡辺驥(象山門人で当時司法大丞)の推薦を経て、同八年(一八七五)松山裁判所判事に就任した。しかし、二年後の同十年(一八七七)二月二十六日に急死した。享年二十九歳。静枝との間に設けた子、継述も翌明治十一年には亡くなり、佐久間家は絶え、恪二郎の妻である静枝が残された。^⑰

象山の妻順子は象山の死後、瑞枝と改名。その後、村上政忠と結婚。兄海舟とともに恪二郎の面倒をみ、明治四十一年(一九〇八)に死去。

象山はその後明治二十二年(一八八九)二月十一日、大日本帝国憲法発布の寛典として正四位を追贈された。この贈位は、後にも触れるが象山の顕彰活動を躍進させる大きな転換となった。象山の出身地、松代で象山を顕彰する組織、松代象山会が立ち上げられたのは、それからかなり遅れて明治四十四年(一九一一)七月十六日である。^⑱幹事は野中高之助、羽田桂之進、海沼常雄、永島宗太、矢澤頼道の五名である。その主な活動は、佐久間象生誕地の整備、建碑、象山神社の設立であった。大正二年(一九一三)七月、象山生誕地において建碑除幕式と、没後五〇年祭が行われる。昭和四年(一九二九)、象山神社建立会により、象山神社の建設が進められ、昭和六年(一九三一)象山神社創立の許可を得、寄附の募集などがはじめられた。昭和十一年(一九三六)五月二十八日、象山神社の起工式が行われ、昭和十三年十一月三日、鎮座祭が行われた。合わせて生誕七十五年祭も執行された。昭和十六年(一九四一)七月、明治四十四年に設立された象山会は象山先生の偉績を後世に伝えんとする主旨を達成したとして一旦解散する。その後昭和二十七年(一九五二)、真田幸治(真田家十二代当主)を総裁、中田宇兵衛を会長とし象山会が復活。その目的は社殿の改修、象山偉徳顕彰書籍の刊行等であった。昭和二十九年(一九五四)一月には、文学博士の新村出を会長として京都象山会が設立される。同年横浜

表一 佐久間象山、恪二郎の晩年とその後の顕彰運動(1)

和 暦	西暦	月 日	事 績
安政1年	1854	4月6日	吉田松陰の密航事件に連座し、松代蟄居（『象山全集』）
文久2年	1862	12月29日	蟄居を解かれる（『象山全集』）
元治1年	1864	3月17日	幕府の徵命により京都へ。松代発（『象山全集』）
		4月3日	海陸御備向掛手附御履被仰付（『象山全集』）
		7月11日	三条木屋町通りにて遭難（『象山全集』）
		7月14日	知行並びに屋敷地共に召上げ、佐久間家断絶（『象山全集』）
慶応2年	1866	正月日	北澤正誠が佐久間家再興の願書草稿を記す（「佐久間象山履歴書類」仁）
		3月6日	佐久間家苗跡建て下さるよう、恪二郎呼び戻しお達し（『監察日記』）
		7月27日	恪二郎、親類依田又兵衛方御預け（『監察日記』）
		8月27日	恪二郎、依田又兵衛方から長谷川直太郎方へ御預け（『監察日記』）
		9月22日	恪二郎、長谷川家から菅家へ御預け（『監察日記』）
		10月7日	恪二郎、菅家から白井家へ御預け（『監察日記』）
		11月4日	恪二郎、白井家から八田家へ御預け（『監察日記』）
		11月27日	恪二郎、八田家から長谷川家へ御預け（『監察日記』）
		12月20日	恪二郎、長谷川家から北山安世方へ御預け（『監察日記』）
慶応3年	1867	2月6日	恪二郎、北山家より出奔（『監察日記』）
		9月	佐久間恪次郎「故佐久間修理男」書を摂政二条齐敬に呈し、兵庫開港の延期、萩藩主毛利敬父子の官位復旧を請う（『維新史料綱要』7巻）
明治3年	1870	2月23日	特別の寛典を以て恪二郎に元高の中七〇石（初52俵1斗2升5合）遣わされ、給人扱い。家名再興（『象山全集』）
明治4年	1871	8月	北澤正誠『象山佐久間先生年譜』を記す（象山神社奉賛会『象山佐久間先生』）
			恪二郎、慶應義塾に入る。この年名を恪（いそし）一字に改める（大平喜間多『象山逸話集』）
			勝海舟、佐久間象山の『省譽録』を公刊（『省譽録』岩波文庫）
明治6年	1873		恪二郎、司法省判事補に任ぜられる（宮本仲『佐久間象山』）
明治8年	1875		恪二郎、伊予松山裁判所判事に着任
明治10年	1877	2月26日	恪二郎、伊予松山にて没す。28歳（嘉永元年・(1848)11月11日生まれ）
明治11年	1878	2月26日	恪二郎一周忌法要（No.近山86）
明治12年	1879		下高井郡佐野に勝海舟誌『象山佐久間先生遺澤の碑』建つ（『山之内町誌』）
明治13年	1880	8月16日	象山十七回忌法要（No.近山87）
明治15年	1882		勝海舟がその所蔵する象山の遺墨を明治天皇の勅覧に供す。金若干の祭祀料を下賜される（宮本仲『佐久間象山』）
明治16年	1883	2月26日	恪二郎七回忌法要（No.近山88）
明治17年	1884	11月	飛鳥山に『桜賦』の碑建つ（宮本仲『佐久間象山』）
明治19年	1886	8月6日	象山二十三回忌法要（No.近山89）
明治21年	1888	11月	松本芳忠『象山翁事蹟』（2冊）東京兎屋書店
明治22年	1889	1月日	市川興太郎「佐久間象山紀念銅像建設」を企画する（市川興太郎「佐久間象山紀念銅像建設之趣意書」）
		2月11日	象山、正四位を贈られる（『象山全集』、No.近山90）
		3月10日	象山先生贈位祝祭行われる（宮本仲『佐久間象山』）
明治23年	1890	9月	横浜伊勢山に「贈四位佐久間象山先生碑」建つ（宮本仲『佐久間象山』）。義弟村上誠之丞（政信）、東京富士見台に『望嶽賦』の碑建つ（大平喜間多『佐久間象山』）
明治35年	1902	7月	象山山頂に『贈正四位佐久間象山先生碑』建つ（宮本仲『佐久間象山』）
明治44年	1911	3月	象山会設立（宮本仲『佐久間象山』）
大正2年	1913	7月11日	象山生誕地に碑建つ（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
		9月	象山会、信濃教育会とはかり『象山全集』上・下巻（尚文館）を発行
		10月12日	五十年祭挙行（宮本仲『佐久間象山』）
			この年京都に象山先生遺跡表彰会できる（大平喜間多『佐久間象山』）
大正4年	1915	10月31日	京都遭難の地点に記念碑建つ（大平喜間多『佐久間象山』、真田宝物館『佐久間象山の世界』）

表一 佐久間象山、恪二郎の晩年とその後の顕彰運動(2)

和 暦	西暦	月 日	事 績
大正5年	1916	10月17日	象山会総会において、象山神社建立を決定（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
大正11年	1922	10月5日	松代蓮乗寺に象山先生並びに恪二郎の墓建つ（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和6年	1931	5月16日	象山神社の創設、内務省より認可（『象山全集』）
昭和7年	1932	2月25日	宮本仲『佐久間象山』（岩波書店）刊行
昭和8年	1933	2月24日	経済不況により神社建立期限延期請願（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和9年	1934	7月	信濃教育会編『象山全集』全5冊（信濃毎日新聞社）刊行開始
昭和11年	1936	5月28日	象山神社起工式（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和13年	1938	11月3日	象山神社鎮座祭（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和14年	1939	11月	京都花園妙心寺大法院象山墓前にて象山神社建立の儀式、七十五回忌法要が行われる（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和16年	1941	7月11日	象山会は、象山先生の偉績を後世に伝えんとする主旨も達成したので、本日をもって解散する。会長真田幸世（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和27年	1952	10月	象山会改めて設立される。総裁真田幸治、会長中田宇兵衛（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和28年	1953	11月3日	象山先生九〇年祭が行われ、松代小学校において、象山遺墨・遺品展及び横浜展開催（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和29年	1954	1月	京都象山会再建。新村出会長（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
		10月1日	横浜市長・神奈川県知事主催を以って象山顕彰会が組織され、野毛山公園に「横浜開港の先覚者佐久間象山の碑」が建てられ、除幕式が行われる（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和30年	1955	10月	財団法人を目指し、象山会を発展的解消を目指すも、資金難で財団設立は見送り（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和34年	1959	4月30日	大平喜間多『佐久間象山』（吉川弘文館）刊行
昭和36年	1961	11月11日	松代開府四百年祭に併せて、象山生誕百五十年祭が行われる。文武学校にて遺墨・遺品展開催
昭和39年	1964	7月	象山先生殉難百年祭奉賛会設立。会長松代町長中村兼治郎。「象山文庫」計画を「象山記念館」として実現を目指す（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
		11月11日	百年祭挙行（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和42年	1967	3月31日	昭和40年3月に着工し、松代群発地震の影響で完成が遅れていた象山記念館が竣工（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和48年	1973	11月9日	象山神社建立35周年記念式挙行。神社境内で望岳賦の除幕式行われる（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）。
昭和49年	1974	7月	京都妙心寺大法院で京都象山会により百十年墓前祭行われる（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
		11月9日	象山神社に於いて象山先生殉難百十年祭行われる（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和50年	1975	6月16日	「財団法人象山神社奉賛維持会」設立認可（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和51年	1976	4月11日	象山神社境内に桜賦の除幕式行われる（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和53年	1978	10月11日	象山神社境内に、高義邸移築竣工式行われる（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和57年	1982	4月24日	象山神社境内に、茶室「煙雨邸」竣工式行われる（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
		10月	象山東側斜面の雑木林（4,009㎡）の寄贈を受け、「象山神社神苑」の標識設置（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
昭和62年	1987	7月1日	「象山神社神維持奉賛会」の名称を「佐久間象山先生顕彰会」と改め、基本財産も改め登記変更する（象山神社「象山神社建立五十周年記念沿革史の概要」）
平成23年	2011	4月	象山生誕200年祭行われる

※（ ）内は出席

市長・神奈川県知事主催の象山顕彰会が組織され、「横浜開港の先覚者佐久間象山の碑」が野毛山公園に建てられ、除幕式が行われる。昭和三十年（一九五五）、象山会が財団法人を目ざして会の発展的解消を目指したが、資金不足で見送り。昭和四十二年（一九六七）、象山神社維持会が発足。神社の維持運営の基本金を募る。同年三月三十一日、象山記念館竣工²⁰。昭和五十年（一九七五）六月十六日、懸案だった「財団法人象山神社奉賛維持会」の設立が認可される。昭和六十二年（一九八七）、「象山神社奉賛維持会」の名称について、単に神社のみでなく、広く象山の奉賛・維持を目的として「佐久間象山先生顕彰会」と改められ、登記変更が行われた。こうして、明治四十四年七月に設立された松代象山会から「佐久間象山先生顕彰会」へと続いた地元団体の顕彰活動は、平成二十三年（二〇一一）の財団法人としての「佐久間象山先生顕彰会」廃止とともに、一つの大きな区切りを迎えた。

二．佐久間家祭祀法要帳

真田宝物館には、「佐久間家祭祀法要帳 五冊」として以下の五冊の横長半帳が所蔵されている（写真①）。①「亡父恪一周忌法事配り物并ニ香典受納扣帳 佐久間継述」明治十一年（一八七八）二月二十六日 No.近山86。②「亡父十七回法事執行扣 静枝」明治十三年（一八八〇）八月十六日 No.近山87。③「亡夫佐久間恪十七回法事蒸物配当并香奠受納扣 佐久間静枝」明治十六年（一八八三）二月廿六日 No.近山88。④「清光院仁啓守心居士二十三回法事蒸物配付控 佐久間静枝」明治十九年（一八八六）八月六日 No.近山89。⑤「贈正四位縁故贈答簿 故恪妻佐久間静枝」明治二十二年（一八八九）三月八日九日 No.近山90。

これらの資料は昭和六〇年（一九八五）に、長野市が近山與四郎から購入した資料群の一つである²¹。この資料を最初に紹介したのは、小林計一郎

である²²。その解説によると、「（ロ）法事控・香奠帳 象山と恪の法事控等五冊で、象山の遺族が世に忘れられかけている時、なおその法事等に参会した親族、門弟等の氏名が判明して興味深い。ただ、象山夫人順子（明治四十一年、七十三才で死）」は当時東京にいたのに、これらの法事には全くタッチしていない。すべて恪の未亡人静枝が主催している」と記している。後述するように、象山夫人の順子が法事に全くタッチしていない、というのは誤りで、夫・村上政忠を通して香典などを送り続け、むしろ深く関わっている。絶家となった佐久間家を支えてきた人びとの記録としてもう一度史料を精読し、以下で分析を試みたい²³。

なお、記載された全ての人名について、特定にはいたっていない。現時点での判明者を中心に考察を加えるもので、不明者については調査を継続するとともに、識者の御教示をお願いしたい。

二一・「亡父恪一周忌法事配り物并ニ香典受納扣帳」佐久間継述 明治十一年二月二十六日 No.近山86 （縦34.4×横124cm）写真②・③

この資料は、表題はないが、表紙には次のように記されている。

明治十年二月廿六日、松山縣下出帳中死去致候亡父恪一周忌法事配り物并ニ香奠受納扣 明治十一年第二月廿六日 佐久間継述



写① 佐久間家祭祀法要帳 5冊



写② 「亡父恪一周忌法事配り物并ニ香奠受納扣」表紙



写③ 「亡父恪一周忌法事配り物并ニ香奠受納扣」一頁

佐久間継述とは、恪二郎と妻静枝との間に生まれた男子である。しかし、継述はこの法事の翌年、明治十二年十月二十一日、わずかに四歳で死亡する。この帳面は、継述が書いたとあるが、恪二郎の妻・静枝の筆によるものである。

帳面の形は、和紙を横長に折り、折り目を上にして右綴じにする本来の香典帳の形ではなく、折り目を下にした一般的な横長半帳の形になっている。以下帳面の形式は、四冊すべて一般的な横長半帳である。

佐久間家が恪二郎の一周忌にあたって、縁者に配った饅頭の数は四一九個。配った人(家)は二人の追記も含めて三一人。最も多く受け取ったのは山岡で五〇個、次いで勝四九個、信寿院一八個、村上二七個と続き、多くは一三個ずつ配られている。和田盛治、佐田は不参として数は記されていない(表2)。信寿院は、現在新宿区にある浄土宗の寺で、饅頭十二の西念寺の塔頭である。香典帳という性格から、住所や苗字のみで名前が記されないのは、親しい間柄であるため、記入不用との意識からと思われる

表2-1 恪二郎一周忌法事香典受納一覧

香典	名前
一 金五拾銭	北澤様
一 金貳拾五銭	村上政信様
一 安息香大壺箱	西念寺様
一 蠟燭三袋但し百挺	山岡様
一 干海苔二帖	信寿院様
一 金五拾銭	勝様
一 御茶半斤 ほど	吉田様
一 御茶半斤 金二十五銭ほど 貳座	杉裏様
一 小半紙三帖	花屋

No.近山 86

表2-2 恪二郎一周忌法事蒸物配布先

No.近山 86

住所	名前	数	備考
	勝様	饅頭四十九	五モリ 一重
	村上様	同十七	五モリ 一皿
神田淡路町一丁目一番地五ノ拾二号	長谷川様	同十三	
	長谷川与三郎様	同十三	
麻布東町二十八番地	北山藤三郎様	同十三	
芝濱松町二丁目二十八番地	子安様 ○	同十三	
同二丁目貳拾五番地	蟻川様 ○	同十三	
	山岡様	同五十	五モリ 一重
北甲賀町九番地桜井邸ノ内	山寺様 ○	同十三	
同	吉澤様 ○	同十三	
牛込袋町廿七番地	牧野様	同十三	
中六番町八番地	北澤正誠様	同十三	
四谷六間町三番地	村上政信様	同十三	
新シ橋外真田邸内	依田様	不参	
銀座三丁目一番地野村金八方	高野様 ○	同十三	
本所外手町八拾六番地	近藤友儀様 ○	同十三	
同石原片町四拾九番	長阪於久様	同十三	
同	杉裏様	同十巻	
同老町拾六番地	内田様 ○	同十三	
三十間堀三丁目三番地	格川清野様	同十三	
湯島四丁目二番地	藤井三郎様	同十三	
深川安宅町四番地但し温泉ノ側	吉田正春様	同十三	
	齊藤利左衛門様 ○	同十三	
今戸拾番地	渡辺様	同十三	
	西念寺様	同十三	
	信寿院様	同十八	
	花屋	同九ツ	
信寿院内	野村様	同九ツ	
飯倉二丁目二番地伊勢屋清兵衛方	和田盛治様	不参	
(愛媛県口二十五東口吉川土族当時兵庫県出任) 木挽町二丁目五番地堀口伊三郎方止宿)	五島正久		鉛筆による追記
第四大区相返駿河臺東紅桜町拾番地	長谷川直太郎殿		追記

表2-3 恪二郎一周忌法事費用

No.近山 86

一 此代金三円六拾六銭七厘	焼饅頭数四百四十
一 金貳円五拾銭	右者長谷川氏江家禄預ケ金之内入費之内江入
一 金拾貳銭五厘	信寿院江御経料

る。以下に紹介する五冊の法要帳等に記された人物の内、特定できた人物を旧松代藩士とそれ以外の人とに分けて一覧にしたのが巻末の表3である。

香典は勝家、北澤家からの五〇銭を筆頭に、九件合計一円二五銭と蠟燭、線香、お茶などの供物を受け取っている。最後に一周忌にかかった費用として、饅頭代四四〇個、三円六六銭余。長谷川へ預けてある佐久間家の家禄から二円五〇銭を支出。信寿院へ御経料一二銭五厘を支出し、合計六円二九銭二厘がまとめられている。小林も触れているが、佐久間家の旧家禄は、恪二郎が直接管理していたのではなく、佐久間家の親戚である長谷川家が預かっていることがわかる。長谷川は後に追記されている長谷川直太郎のことであろう。

以下の帳面も同様であるが、饅頭の数、配布先の記載順や、香典として受け取った金銭や供物の多寡は、佐久間家との親密度をあらわしている。

二二二「亡父七回法事執行扣」 静枝 明治十三年八月十六日 太陰曆

七月十一日二当ル No.近山87。 (縦32.5×横12.0cm) 写真④・⑤

象山十七回忌法要の執行控である。八月十六日は、太陰曆で七月十一日の象山命日に当たる。執筆は佐久間静枝である。

内容ははじめに蒸物の配布先として、住所と氏名が書かれる(表4)。以下記載項目を追うと、霊前備物受納として氏名と備えられた金品、次に法事当日の焼香来客者、法事当日の献立、法事の費用として諸入費合計一三八円六八銭五厘で終わる。

霊前備物受納を金額順に整理をすると(表4-2)、小松彰の二円五〇銭、高島眉山の二円、日比谷松蔵、島津定礼、鈴木直次郎と続き、真田邸内の久保成の茶半斤まで二一件、一六円六七銭五厘を受けとっている。法事当日の料理の献立は、御酒、本善、二の膳に及ぶ質素とはいえない内容ではないだろうか。

表4-2 象山十七回忌法事香典受納先(金額順) No.近山87

香典	名前	記載順
一 金貳円五拾銭	小松 彰様	10
一 金貳円	高島眉山様	2
一 菓子壺折 廿五銭位 一 金壺円	日比谷松蔵様	12
一 金壺円廿五銭	島津定礼様	16
一 西洋蠟 三箱六丁入 六拾銭位金五十銭	鈴木直次郎様	6
一 金壺円	子安 峻様	7
一 金壺円	三浦省吾様	9
一 金壺円	木村春東様	17
一 金壺円	桜井純三(造)様	19
一 茶壺袋 二十銭位 金五拾銭	和田盛治様	14
一 五拾銭	米川茂兵衛様	1
一 蠟燭一箱 五十銭位	北澤政(正)誠様	8
一 金五拾銭	小松精二様	11
一 金五拾銭	宮寺 様	15
一 五十銭	柏木常雄様	18
一 金五十銭	山寺信炳様	21
一 茶貳袋 半斤程 三拾銭位	牧野 毅様	13
一 茶壺袋 廿五銭位	西念寺	3
一 干瓢壺把 二十銭位	花屋松蔵様	4
一 茶壺袋 十二銭五厘位	蜂谷お福様	5
一 茶半斤程	真田邸内 久保成様	20

※右側の数字は記載順

表4-1 象山十七回忌法事蒸物配布先 No.近山87

住所	名前
御佛前御備	西念寺
	信寿院
	はな屋
	村上政忠様
四谷大番町五番地	村上政信様
第六番町拾九番地	北澤正誠様
牛込袋町二十五番地	牧野 毅様
牛込新小川町三十壺番地	柏木常雄様
飯田町三丁目三十三番地	小松精一様
富士見丁五丁目三番地	桜井純造様
下六間町三番地	吉澤省三様
富士見丁二丁目十六番地	池田平角様
赤阪(坂)	勝 安芳様
赤阪(坂)新阪(坂)町五十三番地	高島眉山様
麻布東町三十六番地	北山藤三郎様
芝森本町三丁目四十二番地	嶋津定礼様
芝はま松町廿五番地	蟻川直方様
上榎町八番地	木村春東様
駿河臺北甲賀町九番地桜井邸内	山寺信炳様
芝はま松町三丁目廿八番地	子安 峻様
今戸町十番地	渡邊 驥様
西原村十三番地	小松 彰様
西ノ久保巴町	和田盛治様
佐久間町二丁目十一番地	高野真遜様
	米川茂兵衛様
からす森町	副島種臣様
	滝野弘種様
	蜂谷
本所外手町八十六番地	近藤民之助様
琴平町二番地真田公長家	久保 成様
教導園	鈴木直次郎様
愛宕下町壺丁目	三浦省吾様
駒込西片町十番地	神原 様
神田西紺屋町廿二番地平埜莞次郎方	日比谷松蔵様
神田鍛冶町二番地	西村伊右衛門様

表4-4 象山十七回忌法事当日献立扣
およそ 22人前程

一 御酒	
一 茶わん	たけ
	三つ葉
	〇くわいすり上
	〇ふ
	〇ゆ葉
	三品の内
一 甘に	里いも
	のしぶ
一 小皿	うりもみ
本膳	
一 皿	源平かんでん流し
	じゅんさい
平	長いも
	いんげん
	しいたけ
	まきゆば
	はす
一 猪口	はすごま合
一 しる	つみ入
	青み
	小さいたけ
一 飯	
一 香の物	白うり
	日光とうがらし
	たくわん
一 引物	〇さつまいも
	〇はす
	〇牛蒡
	〇にんじん あげ物
	〇いんげん
	〇しそのみ
	〇生が
二の膳	
一 皿 しら合	にんじん
	こんにゃく
一 坪	しら玉
	けいらん団子

No.近山 87



写④ 象山十七回忌法事執行扣表紙

表4-3 象山十七回忌法事焼香来客者

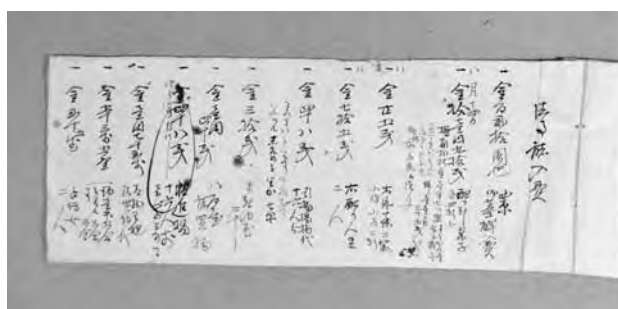
西念寺 不参
信寿院 不参
おとも 同
村上信政 同
北山
北山
和田 不参
和田
和田
米川 不参
米川
木むら
さきの
はちや
すずき
ながの
内 三人
宮本
手伝 三人

No.近山 87

表4-5 象山十七回忌法事諸入費

金額	明細
一 金百貳拾円也	西京御墓碑入費
八月十四日	
一 金拾壹円九十銭	配り蒸し菓子三十四軒分、檜角切折重壺重七ツ盛、ようかん壺 金平糖壺
	〇くずまんじゅう二ツ 但し壺重二付三十五銭づつ
	〇源平うば玉三ツ
	神明前子馬江注文
同 金二十五銭	右添茶二袋 北澤、山寺二軒
同 金七十五銭	右配り人足 二人
一 金四十八銭	引物、揚物代十六人分さつまいも、はす、牛蒡、なす、いんげん、しそのみ、生か七品
一 金三拾銭	まきゆば二十
一 金壹円四十銭	八百屋請買物
一 金四十八銭 此分二重二付き消し	精進揚十六人前 壺人前三揃づつ
一 金壹円七十二銭	青物其他 請買物代
一 金五十三銭五厘	酒壺升五合、みりん三合、す三合
一 金貳十五銭	手伝女 二人
一 金拾五銭	西念寺人、家具返し人足壺人
一 金五十銭	西念寺へ、御布施代
一 金貳十五銭	信寿院へ、同断
一 金貳十銭	花屋へ
合金 百三拾八円六十八銭五厘	

No.近山 87



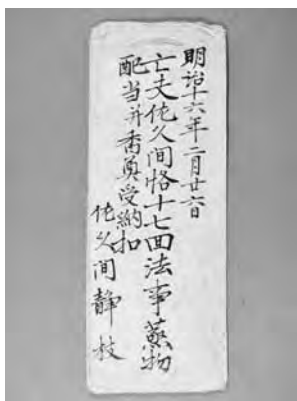
写⑤ 象山十七回忌法事執行扣 諸入費

最後に十三回忌の法事にかかった費用一八円六八銭五厘と西京御墓碑(代)として一二〇円が計上され、支出の合計は一三八円六八銭五厘とある。西京の墓代は、京都花園妙心寺塔頭・大法院にある象山の墓を指すものか。この墓には、「象山佐久間先生墓」、側面には「元治元年七月十一日没」「考子恪建」と刻まれている。明治十三年(一八八〇)には建立者として刻まれる恪二郎はすでに亡くなっている。象山の墓はもう一つ、大正十一年(一九二二)に建てられた長野市松代町蓮乗寺の墓の他には、大法院のものしか知られていない。佐久間先生と刻まれるなど、墓というよりは顕彰碑的な供養塔とも読めることから、この時の一二〇円の墓碑は、これに当たるかもしれない。

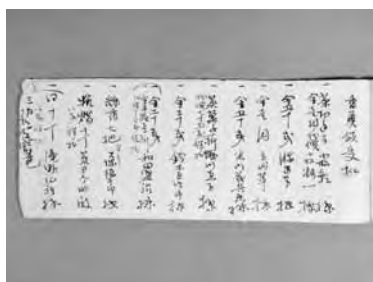
残された四冊の法事に関する帳面の中では記述が最も詳細である。

二二三、「亡夫佐久間恪十七回法事蒸物配当并香奠受納扣」 佐久間静枝
 明治十六年二月廿六日 No.近山88。(縦33.7×横12.4㍍) 写真⑨・⑩

恪二郎の七回忌の法事に関する記録である。表題にある十七回は、静枝の勘違いと思われ、七回忌が正しい。内容は、御義理としての配り物である蒸物(饅頭)と茶の数と配布先、香典領収扣が書かれる(表5)。蒸物配布先の筆頭は勝安芳、村上政忠と佐久間家の親戚。続いて西念寺、信寿



写⑨ 恪二郎七回忌法事蒸物配当并香奠受納扣表紙



写⑩ 恪二郎七回忌法事蒸物配当并香奠受納扣 香典領収扣

表5-2 恪二郎七回忌法事香典受納先(金額順)

香典	名前	
一 茶切手ニ而 金壹円ノ代価	小松 彰様、小松精一様	1
一 金壹円	立田 革様	3
一 蒸菓子一折代価七十五銭程ノ物	蟻川直方様	5
一 金五十銭	勝 安芳様	2
一 金五十銭	米川茂兵衛様	4
一 金五十銭	山寺信炳様	11
一 金二十銭 金平糖壹斤 代価二十五銭程ノ物	和田盛治様	7
一 金三十銭	鈴木直次郎様	6
一 同十丁八銭程ノ物 ミカン壹籠十銭程ノ物	滝野弘種様	10
一 蠟燭 十丁 八銭程ノ物	荒井元ノ助殿	9
一 線香七把トナリ	大塚徳郎様	8
一 ほしのり	北澤様	12

No.近山 88

※右側の数字は記載順

表5-1 恪二郎七回忌法事蒸物配布先

	蒸物配布数	名前
1	十五	勝安芳様
2	十五	村上政忠様
3	十壺	西念寺様
4	十壺	信寿院様
5	十壺	花屋様
6	十五 茶	北澤正誠様
7	十五 茶	牧野良平様
8	十五	小松彰様
9	十五	小松精一様
10	十五 茶	山寺信炳様
11	十五	和田盛治様
12	十五	立田革様
13	十壺	滝野弘種様
14	十五	蟻川直方様
15	十三	稲垣徹之進様
16	十壺	荒井元ノ助殿
17	一	北山氏江蒸物遺候所、何故カ不腹ノ由ニテ不受取返戻ノ事
18	十三	米川茂兵衛様

No.近山 88

表6-1 恪二郎一周忌、七回忌義理配布先比較表(数量順)

恪二郎一周忌 (明治11年)			恪二郎七回忌 (明治16年)		
品物	名前	記載順	品物	名前	記載順
1	饅頭50	山岡様	1	15+茶	北澤正誠様
2	饅頭49	勝様	2	15+茶	牧野良平様
3	饅頭18	信寿院様	3	15+茶	山寺信炳様
4	饅頭17	村上様	4	15	勝安芳様
5	饅頭13	長谷川様	5	15	村上政忠様
6	饅頭13	長谷川与三郎様	6	15	小松彰様
7	饅頭13	北山藤三郎様	7	15	小松精一様
8	饅頭13	子安様	8	15	和田盛治様
9	饅頭13	蟻川様	9	15	立田革様
10	饅頭13	山寺様	10	15	蟻川直方様
11	饅頭13	吉澤様	11	13	稲垣徹之進様
12	饅頭13	牧野様	12	13	米川茂兵衛様
13	饅頭13	北澤正誠様	13	11	西念寺様
14	饅頭13	村上政信様	14	11	信寿院様
15	饅頭13	高野様	15	11	花屋様
16	饅頭13	近藤友儀様	16	11	滝野弘種様
17	饅頭13	長阪於久様	17	11	荒井元ノ助殿
18	饅頭13	内田様	18	0	北山氏江蒸物遣候所、何故力不腹ノ由ニテ不受取返戻ノ事
19	饅頭13	格川清野様			
20	饅頭13	藤井三郎様			
21	饅頭13	吉田正春様			
22	饅頭13	齊藤利左衛門様			
23	饅頭13	渡辺様			
24	饅頭13	西念寺様			
25	饅頭11	杉裏様			
26	饅頭9	花屋			
27	饅頭9	野村様			
28	不参	和田盛治様			
29	不参	依田様			
30	不明	五島正久			
31	不明	長谷川直太郎殿			

※1 右側は記載順
 ※2 アミかけは両方に名前のある者

表6-2 恪二郎一周忌、七回忌香典比較表(金額順)

恪二郎一周忌		
香典	金額	名前
1	一金50銭	北澤様
2	一金50銭	勝様
3	一金25銭	村上政信様
4	一金25銭ほど	御茶半斤 杉裏様
5	一安息香大壺箱	西念寺様
6	一蠟燭3袋但し100挺	山岡様
7	一干海苔2帖	信寿院様
8	一御茶半斤ほど	吉田様
9	一小半紙3帖	花屋

(1円25銭+現物)

恪二郎七回忌		
香典	金額	名前
1	一茶切手ニ而金1円ノ代価	小松彰、小松精一様
2	一金1円	立田革様
3	一蒸菓子一折代価75銭程ノ物	蟻川直方様
4	一金50銭	勝安芳様
5	一金50銭	米川茂兵衛様
6	一金50銭	山寺信炳様
7	一金30銭	鈴木直次郎様
8	一金20銭+金平糖壺斤代価25銭程ノ物(合計45銭)	和田盛治様
9	一蠟燭10丁8銭程ノ物、ミカン壺籠10銭程ノ物	滝野弘種様
10	一蠟燭10丁8銭程ノ物	荒井元ノ助殿
11	一線香7把トナリ	大塚徳郎様
12	一ぼしのり	北澤(正誠)様

(3円38銭+現物)



写⑧ 清光院仁啓守心居士二十三回法事蒸物配付控 表紙



写⑨ 清光院仁啓守心居士二十三回法事蒸物配付控

院、花屋と供養をしてくれた寺院。次いで蒸物とお茶を付ける象山の門人で松代藩士の北澤正誠、牧野良平、山寺信炳と続く。この時、象山の姉の嫁ぎ先である北山家は、蒸物を配りにいったが何か不届があつてか、受取を拒んでいる。香典を金額順に並べると、小松彰・小松精一、立田革、蟻川直方、勝安芳、米川茂兵衛、山寺信炳、和田盛治と続く。蒸物の配り先、香典の受領控とも、荒井元ノ助のみ書止めが「殿」で終わるが、象山の生母である荒井家の末裔と推測される。

ここで、恪二郎の一周忌と、七回忌の蒸物配付先、香典のそれぞれを比べてものが表6である。蒸物の数、配布先は減っているが、香典の金額は増えている。一般的には、法事は回数を重ねれば重ねるほど、その規模は縮小し、やがて弔い上げとなる。配り物の減少はその傾向を示しているが、香典は物価の影響だろうか、受け取った金額は増えている。

二四、「清光院仁啓守心居士二十三回法事蒸物配付控」佐久間静枝 明治十九年八月六日 旧曆七月 No.近山89. (縦40.2×横13.3cm) 写真⑧・⑨

象山の二十三回忌法事の菓子の配布先と供物(香典)の受納控である。清光院仁啓守心居士は象山の院号である。この帳面では、菓子と饅頭を四つのランクに分け、それぞれの配布先を記している(表7)。当然高い菓

表7-2 象山二十三回忌香典受納先(金額順)

香典	名前	記載順
一 金参円	勝	1
一 三百疋 大番町	村上	14
一 金壹円貳拾五銭	島津	11
一 金貳円	立田	2
一 金壹円	酒匂	3
一 金壹円	高野	4
一 金壹円	蟻川	12
一 金壹円	近藤	15
一 金七拾五銭	倉田	17
一 金半円	北澤	5
一 金半円	牧野	6
一 金参拾銭	米川	9
一 茶小半斤	松木	7
一 茶小半斤	在原	8
一 蠟燭十五挺	山寺	10
一 香 壹函	桜井	13
一 蠟燭 壹箱	前田	16

※右側は記載順

No.近山 89



写⑩「贈正四位縁故贈答簿」一頁目

表7-1 象山二十三回忌法事菓子配り先

住所	配布先
	勝 安芳殿
	副島種臣殿
靈岸島	蟻川直方殿
芝濱松町	牧野 毅殿
牛込袋町	子安 峻殿
芝濱松町	北澤正誠殿
中六間町九番地	立田 華殿
四ッ屋伊賀町	村上政忠殿
	柏木常雄殿
芝森本	島津定礼殿
	郷田兼徳殿
	右拾貳家 金平糖牡丹形菓子 檜八寸角切折詰
浅草今戸町	渡辺 驥殿
	高野真遜殿
	久保 成殿
	近藤民之輔殿
	神原伊三郎殿
	酒匂新左衛門
	宮本
	宮本 仲殿
	倉田幸順殿
	小松 彰殿
	小松精一殿
六口町四拾四番地	桜井 殿
小石川	黒川良庵殿
	右拾貳家 菊水形打物菓子 檜七寸角切折詰
四ッ屋大番町	村上政信殿
	松木董宣殿
	北山藤三郎殿
	山寺容齋殿
	鈴木恭信殿
	前田量平殿
	右六家 菊水形折物 檜六寸折詰
	米川茂兵衛殿
	在原亀吉殿
	西念寺殿
	信寿院
	華屋
	右五家 蒸物
上六番町三十八番地西郷員幅隣邸	吉澤省三殿

No.近山 89

表8-2 象山十七回忌、二十三回忌法事香典受納先比較表(金額順)

十七回忌		
香典	名前	記載順
一 金貳円五拾銭	小松 彰様	10
一 金貳円	高島眉山様	2
一 菓子壹折 廿五銭位 一 金壹円	日比谷松蔵様	12
一 金壹円廿五銭	島津定礼様	16
一 西洋蠟 三箱六丁入 六拾銭位金五十銭	鈴木直次郎様	6
一 金壹円	子安 峻様	7
一 金壹円	三浦省吾様	9
一 金壹円	木村春東様	17
一 金壹円	桜井純三(造)様	19
一 茶壹袋 二十銭位 金五拾銭	和田盛治様	14
一 五拾銭	米川茂兵衛様	1
一 蠟燭一箱 五十銭位	北澤政(正)誠様	8
一 金五拾銭	小松精二様	11
一 金五拾銭	宮寺 様	15
一 五十銭	柏木常雄様	18
一 金五十銭	山寺信炳様	21
一 茶貳袋 半斤程 三拾銭位	牧野 毅様	13
一 茶壹袋 廿五銭位	西念寺	3
一 干瓢壹把 二十銭位	花屋松蔵様	4
一 茶壹袋 十二銭五厘位	蜂谷お福様	5
一 茶半斤程	真田邸内 久保成様	20

※右側の数字は記載順

二十三回忌		
香典	名前	記載順
一 金参円	勝	1
一 三百疋 大番町	村上	14
一 金壹円貳拾五銭	島津	11
一 金貳円	立田	2
一 金壹円	酒匂	3
一 金壹円	高野	4
一 金壹円	蟻川	12
一 金壹円	近藤	15
一 金七拾五銭	倉田	17
一 金半円	北澤	5
一 金半円	牧野	6
一 金参拾銭	米川	9
一 茶小半斤	松木	7
一 茶小半斤	在原	8
一 蠟燭十五挺	山寺	10
一 香 壹函	桜井	13
一 蠟燭 壹箱	前田	16

※1 右側の数字は記載順
※2 アミかけは両方に名前のある者

表8-1 象山十七回忌、二十三回忌 法事 義理配布先(アイウエオ順)

十七回忌		二十三回忌	
	記載順		記載順
蟻川直方様	17	蟻川直方殿	3
池田平角様	12	柏木常雄殿	9
柏木常雄様	8	勝 安芳殿	1
勝 安芳様	13	神原伊三郎殿	16
神原 様	33	北澤正誠殿	6
北澤正誠様	6	北山藤三郎殿	27
北山藤三郎様	15	吉澤省三殿	36
木村春東様	18	久保 成殿	14
久保 成様	30	倉田幸順殿	20
小松 彰様	22	黒川良庵殿	24
小松精一様	9	郷田兼徳殿	11
子安 峻様	20	小松 彰殿	21
近藤民之助様	29	小松精一殿	22
桜井純造様	10	子安 峻殿	5
嶋津定礼様	16	近藤民之輔殿	15
信寿院	2	在原亀吉殿	32
鈴木直次郎様	31	酒匂新左衛門	17
高野真遜様	24	桜井 殿	23
高畑眉山様	14	島津定礼殿	10
滝野弘種様	27	信寿院	34
西念寺	1	鈴木恭信殿	29
西村伊右衛門様	35	高野真遜殿	13
蜂谷	28	立田 華殿	7
はな屋	3	西念寺殿	33
日比谷松蔵様	34	華屋	35
副島種臣様	26	副島種臣殿	2
牧野 毅様	7	前田量平殿	30
村上政忠様	4	牧野 毅殿	4
村上政信様	5	松木董宣殿	26
三浦省吾様	32	宮本	18
山寺信炳様	19	宮本 仲殿	19
吉澤省三様	11	村上政忠殿	8
米川茂兵衛様	25	村上政信殿	25
渡邊 驥様	21	山寺容齋殿	28
和田盛治様	23	米川茂兵衛殿	31
		渡辺 驥殿	12

子の配布先が佐久間家との親密度をあらわすことになる。最上級の金平糖、牡丹形菓子、檜八寸角切折詰を受け取った家は、勝、副島、蟻川、牧野、子安、北澤、立田、村上、柏木、島津、郷田の一〇家である。供物の領収を金額順に一覧にすると、表7―2のようになる。筆頭は勝家で三円、続いて立田家二円、島津家一元二五銭などとなる。十七回忌の時と配布先、香典を比較したものが表8である。蒸物の配布先は十七回忌が三五家、二十三回忌が三五家。配布記載順を尊重して比較すると、ほぼ半数の家がだぶっている。香典の数は、十七回忌が二二件一六円六七銭五厘、二十三回忌が一七件、一二円六〇銭と、香典の件数、金額ともに減っている。

恪二郎の法要と比較すると、配り物の数、香典の金品とも象山が多い。配布先、香典の領収者は多くがだぶっているが、二人の法要帳から類推すると、佐久間家の法要は、象山を中心に行われていたことがわかる。

二一五、「贈正四位縁故贈答簿」 故恪妻佐久間静枝 明治二十二年三月八日

日九日 No.近山90. (縦34.4×横12.4cm) 写真⑩

五冊目の帳面は、これまでの象山、恪二郎の法要に関する帳面と性格が異なる。表題にもあるとおり、明治二十二年に象山が明治政府から大日本帝国憲法発布の寛典として、正四位の贈位を受けた御礼に、佐久間家から縁故者に何がしかの品物を贈った先の住所と氏名、贈られた側からその御礼として受け取った金品の一覧である。この帳面には二枚の貼紙があり、各々次のように書かれている。

今般亡父修理義、贈正四位之栄典を蒙り、不堪欽喜之至、聊祭典之志を表し、重之内、入御覧度候、乍御手数此段御披露可相成候、以上

亡父修理義今般贈正四位之栄典を蒙り、不堪欽喜之至 迺聊祝祭之志を表し、些少々之品呈親覧候間、御留納被下度候、拜具 月日 小

松様

この帳面のみ祝い事ということで、紙を綴じる紙縫りに赤と白の水引が使われている。

内容を細かく見ると、佐久間家から品物を送ったのは七〇人。それに答えて物や金銭を返礼した人は五二人(表9)。返礼の筆頭は白井五兵衛で一〇円、次いで黒田家二円と鯉節、真田家一元二五銭、同額で渡辺驥と続き、最後は菓子折一つで松崎義頭である。佐久間家が象山の死以降、世話になり、恩義を感じている人びとの一覧ということになるか。贈り先の特徴としては、①これまでの四冊の法要帳より書き上げられる人数が多いこと。②これまで見た法要帳に書かれた人物のほとんどが東京在住者であったが、この帳面に至って初めて地元長野の関係者が書かれている。記載順を見ると松代・八田、松代東寺尾・荒井、松代清須町・須田、長野市東条村花岡吉左衛門、同復斎、長野町金子(医者)、上田市原町の松木の七人である。

ここで、この縁故者贈答簿の性格をより浮かび上がらせるために、比較する帳面を提示する。「象山先生祝祭諸費收支決算書」^⑫である(表10)。これは、正四位を贈られたことに対し、門人、同郷者が相談し、三月十日に東京江東中村楼で、催された祝賀会の收支決算書である。ここには、「象山先生贈位祝祭ニ付寄附金額有志人名」一七人、「有保会寄附金額有志人名」一六人、「祝祭当日寄贈金額人名」一七人が金額順に書かれている。高額の寄附者は、真田家の一〇〇円を筆頭に、祝賀会を主催した渡辺驥五〇円、松山良禎五〇円、高野真遜一〇円、北澤正誠一〇円など一七件二四七円五〇銭。有保会はどのような会なのかは不明であるが、松代出身者が多く名を連ね、その寄附金小計は八八円五〇銭。当日の寄付者一五人は、村上政信、堀田連太郎がともに一〇円など小計五二円八〇銭。寄付金の合計は三八八円八〇銭である。総収入は上記にその他会費も合せ、五一円八〇

表9 明治二十二年(1889) 象山贈正四位縁故贈答簿

贈		名 前
住 所		
1	神田区駿河臺北甲賀町拾六番地	長谷川直太郎殿
2	愛宕町三丁目壹番地	富岡宗三郎殿
3	南金六町拾貳番地	渡辺 驥殿
4	牛込袋町二十六番地	大日方直大殿
5	麴町区飯田町六丁目拾七番地	春日敬三殿
6	愛宕町二丁目五番地	高野真遜殿
7	麻布市兵衛町	立田 革殿
8	京橋区銀座三丁目九番地	宇敷則明殿
9	北豊島郡金杉村百三十六番地	村上英俊殿
10	麴町幸三番町十六番地	山寺客磨殿
11	芝愛宕町壹丁目壹番地	倉田高順殿
12	本所荒井町五十一番地	前田量平殿
13	木挽町五丁目一番地玉屋方	山田定則殿
14	浅草今戸町十九番地	近藤貫一郎殿
15	本所永倉町壹番地	寺内多宮殿
16	芝濱松町二丁目二十二番地	蟻川直方殿
17	目黒村百四十三番地	蟻川 功殿
18	麴町元園町一丁目	真田貫道殿
19	麴町中六番町九番地	北澤正誠殿
20	同永田町二丁目六十三番地	三澤清美殿
21	芝愛宕四丁目九番地	水野 蓋殿
22	神田佐柄木町十一番地	宮本 伸殿
23	牛込赤城六町五番地	宮島春松殿
24	南鍋町一丁目七番地	望月 誠殿
25	日本橋区檜物町二十番地	松本七郎殿
26	木挽町五丁目三番地	野村将曹殿
27	芝琴平町二番地	真田家
28	芝琴平町二番地	依田細寿殿
29	同	久保三郎殿
30	同	大熊教政殿
31	芝桜田本野町十七番地	渡辺 中殿
32	四屋大番町四番地	村上政信殿
33	市ヶ谷仲ノ町十八番地	勝順子殿
34	同	市川興太郎殿
35	赤坂氷川町	勝家
36	麻布永坂町二番地	杉田玄端殿
37	麻布飯倉町二丁目	鴻 雪年殿
38	同赤坂町四十一番地	北山藤三郎殿
39	芝森本町三丁目	鳥津定礼殿
40	麻布市兵衛町二丁目三十四番地	酒匂新左衛門殿
41	芝濱松二丁目	子安 峻殿
42	芝濱松町一丁目拾五番地	柏木国雄殿
43	芝山内宝松院ウラ	高畑家
44	麴町区平川町六丁目十五番地	黒田家
45	同十四番地	黒田政綱殿
46	湯島切通シ坂町十五番地	織田完二殿
47	湯島切通シ町三番地	後藤徳三郎殿
48	本郷寺町二丁目十九番地	柴原武雄殿
49	牛込若宮町	小野寺志一殿
50	麴町壹番丁六十番地	松崎義頭殿
51	芝田村町	滝野弘種殿
52	日本橋西川広町九十銀行支店	水原 一殿
53	四ツ屋寺町西念寺寺中	信寿院
54	南鍛冶町四番地	林文右衛門殿
55	京橋区弥老左衛門町四番地	白井五兵衛殿
56	永田町二丁目廿八番地	高崎家
57	神田区三崎町二丁目四番地	小野田喜郎殿
58	芝内村町二番地	米川茂兵衛殿
59	同	上田 殿
60	浅草松永町廿二番	高木 殿
61	南佐久間町	廣瀬 殿
62	麻生我善坊町	今井 殿
63		金比羅神社
64	信濃松代伊勢町	八田知道殿
65	同東寺尾村百貳拾七番地	荒井輝一殿
66	同清須町	須田友喜殿
67	同上水内郡東条村	花岡吉左衛門殿
68	同	花岡復斎殿
69	同長野長野町	金子成三殿
70	同上田原町伊葉源太郎方	松木董正殿

答		名 前
受納金品		
1	一 松魚節壹折(小拾五本入)(貳円)	黒田家
2	一 鶏卵壹折(五拾銭)	黒田政綱殿
3	一 松魚節壹折(七本入)(壹円)	後藤徳三郎殿
4	一 同壹折(五本入)(五拾銭)	廣瀬 殿
5	一 鶏卵壹折(七十五銭)	小野田善郎殿
6	一 同壹折(七十五銭)	滝野弘雅殿
7	一 同壹折(五拾銭)	織田完二殿
8	一 同壹折(五拾銭)、一 酒(金壹円切手)	林文右衛門殿
9	一 菓子壹折(貳拾五銭)	望月 誠殿
10	一 金五拾銭	村上政信殿
11	一 金拾銭	北山藤三郎殿
12	一 金壹円	松木董正殿
13	一 金壹円貳拾五銭	真田家
14	一 金五拾銭	佐田越美殿
15	一 金壹円五拾銭	渡辺 驥殿
16	一 金五拾銭	久保 成殿
17	一 金五拾銭	山田定則殿
18	一 金壹円	鴻 雪年殿
19	一 金壹円	高島家
20	一 金拾円	白井五兵衛殿
21	一 金三拾銭	大熊教政殿
22	一 金壹円	花岡吉右衛門殿
23	一 金五拾銭	花岡敬三殿
24	一 鶏卵壹折(五拾銭)	小野寺志一殿
25	一 金五拾銭	松本七郎殿
26	一 金五拾銭	近藤貫一殿
27	一 金五拾銭	渡辺 中殿
28	一 松魚節壹袋(五拾銭)	酒匂新左衛門殿
29	一 鶏卵壹折(壹円)	北澤正誠殿
30	一 金壹円	蟻川直方殿
31	一 金五拾銭	杉田玄端殿
32	一 金五拾銭	長谷川直太郎
33	一 金五拾銭	富岡宗三郎殿
34	一 地酒(金五拾銭)	野村将曹殿
35	一 金三拾銭	三澤清美殿
36	一 松魚節 壹折(五拾銭)	高木雨菴殿
37	一 金七拾五銭	高野真遜殿
38	一 菓子壹折(五拾銭)	水原 一殿
39	一 鶏卵壹折(壹円)	柴原武雄殿
40	一 亡夫肖像幅 壹幅	宇敷則明殿
41	一 魚ボラ(貳拾銭)貳本	米川茂兵衛殿
42	一 鯛壹尾(三拾銭)、一 大蛤拾三	柏木周雄殿
43	一 金五拾銭	真田貫道殿
44	一 金五拾銭	宮本 伸殿
45	一 松魚節(五拾銭)	鳥津定禮殿
46	一 菓子壹折(拾銭)	真島童吉殿
47	一 松魚節壹折(七拾五銭)	山寺客磨殿
48	一 金五拾銭	春日敬三殿
49	一 金五拾銭	今井 殿
50	一 金五拾銭	大日向直大殿
51	一 菓子壹折	松崎義頭殿
52	一 金壹円	八田知道殿

No.近山 90

表10 明治二十二年(1889) 象山先生祝祭諸費収支決算書

表10-1 象山先生贈位祝祭二付寄付金額有志人名

一	金壹百円	眞田家
一	金五拾円	渡邊 驥
一	金五拾円	松山良禎
一	金拾円	高野眞遜
一	金拾円	北澤正誠
一	金拾円	蟻川直方
一	金拾円	玉井治賢
一	金五円	河口定義
一	金五円	宮下知幹
一	金五円	渡邊 中
一	金五円	近藤貫一
一	金五円	長谷川直太郎
一	金五円	水野 蓋
一	金五円	近藤愛之進
一	金参円	立田 革
一	金貳円五拾銭	關口 雄
一	金貳円	蟻川 功

小計金貳百四拾七円五拾銭

表10-2 有保會員寄附金額有志人名

一	金拾円	片山芳林
一	金拾円	森 松次郎
一	金拾円	岩下清周
一	金拾円	倉田高順
一	金拾円	宮本 仲
一	金六円	常田於亀
一	金五円	横田秀雄
一一括	金五円	小松謙次郎
一一括	金五円	久保 成
一一括	金五円	羽田桂之進
一一括	金参円五拾銭	小林菅智
一一括	金参円	近藤 衛
一一括	金貳円	大日方良之助
一	金貳円	矢島 忠
一	金壹円	菊池 孝
一	金壹円	座間忠次郎

小計金八拾八円五拾銭

表10-3 祝祭當日寄贈金額人名

一	金壹円五拾銭	山田顯義
一	金拾円	村上政信
一	金拾円	堀田連太郎
一	金参円	西村茂樹
一	金参円	穴戸 璣
一	金参円	小松精一
一	金貳円五拾銭	馬越恭平
一	金貳円	高崎正風
一	金貳円	津田眞道
一	金貳円	加藤弘之
一	金貳円	中村正直
一一括	金七円	平山省齋
一一括	金七円	本莊宗武
一一括	金七円	磯部最信
一一括	金参円	星野亀吉
一一括	金参円	丹羽金十郎
一一括	金参円	前藤左一
一	金壹円	丸山丹治
一	金五拾銭	仁木夕雨軒
一	金参拾銭	寺内多宮

小計金五拾貳円八拾銭

通計金三百八拾八円八拾銭

一	金貳百拾参円	來会人会費(但人員八十二人)
---	--------	----------------

収入 總計金五百拾壹円八拾銭

表10-4 支出表

内

金貳百貳拾貳円四拾八銭	江東中村摺拂
内訳	
	招待員三十八人來会員八十二人酒肴費並酌人手當及廿餘興人ノ夜食等諸費
金百七拾七円四拾八銭	青年會員六十人晚餐費
金参拾円	中村摺主へ手當
金拾五円	招待員ノ馭者並車夫弁当料但馭者一人金三拾銭宛車夫一人金貳拾銭宛
金五円六拾銭	樂器損料並備臺飴三方壹個其他裝飾諸雜費
金拾五円参拾八銭	平山外祭官及ヒ伶人へ謝儀
金拾五円	仁木夕雨軒へ謝儀
金貳円貳拾五銭	餘興煙火代鍵屋拂
金百貳拾参円七拾銭	婦天齋正一へ謝儀
金貳拾五円	桃川如燕へ謝儀
金拾円	落語左門へ謝儀
金貳円	郵便端書並新聞廣告及ヒ印刷費
金貳拾七円六拾九銭五厘	青年會員乘船賃及ヒ帽子其他諸雜費
金貳拾参円九拾六銭	青年會雜誌増部印刷費
金六円	

支払 合計金四百六拾九円六銭五厘

差引残 金四拾貳円七拾参銭五厘

此残金ハ封金ト為シ眞田家ハ當分預け置キ處、分方之儀ハ他日御協議ニ附ス

象山先生贈位祝祭會計収支決算報告候也

明治二十二年三月 右祝祭幹事

表 1 1 象山贈四位記念行事 寄付者比較表 (金額順)

縁故寄付者一覧			寄付者一覧	
10 円	一 金拾円	白井五兵衛殿	100 円	真田家
2 円	一 松魚節壹折 (小拾五本入) (貳円)	黒田家	50 円	渡邊 驥
1 円 50 銭	一 酒 (金壹円切手)、鶏卵壹折 (五拾銭)	林文右衛門殿	50 円	松山良禎
1 円 50 銭	一 金壹円五拾銭	渡辺 驥殿	10 円	高野真遜
1 円 25 銭	一 金壹円貳拾五銭	真田家	10 円	北澤正誠
1 円	一 松魚節壹折 (七本入) (壹円)	後藤徳三郎殿	10 円	蟻川直方
1 円	一 金壹円	松木董正殿	10 円	玉井治賢
1 円	一 金壹円	鴻 雪年殿	10 円	片山芳林
1 円	一 金壹円	高島家	10 円	森 松次郎
1 円	一 金壹円	花岡吉右衛門殿	10 円	岩下清周
1 円	一 鶏卵壹折 (壹円)	北澤正誠殿	10 円	倉田高順
1 円	一 金壹円	蟻川直方殿	10 円	宮本 仲
1 円	一 鶏卵壹折 (壹円)	柴原武雄殿	10 円	村上政信
1 円	一 金壹円	八田知道殿	10 円	堀田連太郎
75 銭	一 鶏卵壹折 (七十五銭)	小野田善郎殿	7 円	平山省斎
75 銭	一 同壹折 (七十五銭)	滝野弘雅殿	7 円	本莊宗武
75 銭	一 金七拾五銭	高野真遜殿	7 円	磯部最信
75 銭	一 松魚節壹折 (七拾五銭)	山寺客麿殿	5 円	河口定義
50 銭	一 鶏卵壹折 (五拾銭)	黒田政綱殿	6 円	常田於亀
50 銭	一 同壹折 (五本入) (五拾銭)	廣瀬 殿	5 円	宮下知幹
50 銭	一 同壹折 (五拾銭)	織田完二殿	5 円	渡邊 中
50 銭	一 金五拾銭	村上政信殿	5 円	近藤貫一
50 銭	一 金五拾銭	佐田越美殿	5 円	長谷川直太郎
50 銭	一 金五拾銭	久保 成殿	5 円	水野 壘
50 銭	一 金五拾銭	山田定則殿	5 円	近藤愛之進
50 銭	一 金五拾銭	花岡敬三殿	5 円	横田秀雄
50 銭	一 鶏卵壹折 (五拾銭)	小野寺志一殿	5 円	小松謙次郎
50 銭	一 金五拾銭	松本七郎殿	5 円	久保 成
50 銭	一 金五拾銭	近藤貫一殿	5 円	羽田桂之進
50 銭	一 金五拾銭	渡辺 中殿	3 円 50 銭	小林當智
50 銭	一 松魚節壹袋 (五拾銭)	酒匂新左衛門殿	3 円	立田 革
50 銭	一 金五拾銭	杉田玄端殿	3 円	近藤 衛
50 銭	一 金五拾銭	長谷川直太郎	3 円	西村茂樹
50 銭	一 金五拾銭	富岡宗三郎殿	3 円	穴戸 璣
50 銭	一 地酒 (金五拾銭)	野村将曹殿	3 円	小松精一
50 銭	一 松魚節 壹折 (五拾銭)	高木雨菴殿	3 円	星野亀吉
50 銭	一 菓子壹折 (五拾銭)	水原 一殿	3 円	丹羽金十郎
50 銭	一 金五拾銭	真田貫道殿	3 円	前藤左一
50 銭	一 金五拾銭	宮本 仲殿	2 円 50 銭	關口 雄
50 銭	一 松魚節 (五拾銭)	島津定禮殿	2 円 50 銭	馬越恭平
50 銭	一 金五拾銭	春日敬三殿	2 円	蟻川 功
50 銭	一 金五拾銭	今井 殿	2 円	大日方良之助
50 銭	一 金五拾銭	大日向直大殿	2 円	矢島 忠
30 銭	一 金三拾銭	大熊教政殿	2 円	高崎正風
30 銭	一 金三拾銭	三澤清美殿	2 円	津田真道
30 銭	一 鯛壹尾 (三拾銭)、一 大蛤拾三	柏木周雄殿	2 円	加藤弘之
25 銭	一 菓子壹折 (貳拾五銭)	望月 誠殿	2 円	中村正直
20 銭	一 魚ボラ (貳拾銭) 貳本	米川茂兵衛殿	1 円 50 銭	山田顕義
10 銭	一 金拾銭	北山藤三郎殿	1 円	菊池 孝
10 銭	一 菓子壹折 (拾銭)	真島童吉殿	1 円	座間忠次郎
	一 亡夫肖像幅 壹幅	宇敷則明殿	1 円	丸山丹治
	一 菓子壹折	松崎義頭殿	50 銭	仁木夕雨軒
			30 銭	寺内多宮

No.近山 90

真田家文書 29—5—1

表12 象山法要義理配布者、贈四位縁故者比較表

象山十七回忌菓子配布
先
明治13年(1880)

象山二十三回忌菓子
配布先
明治19年
(1886)

象山贈正四位縁故者贈答簿
明治22年
(1889)

17 蟻川直方様	3 蟻川直方殿	65 荒井輝一殿	64 八田知道殿
12 池田平角様	9 柏木常雄殿	17 蟻川 功殿	67 花岡吉左衛門殿
8 柏木常雄様	1 勝 安芳殿	16 蟻川直方殿	68 花岡復斎殿
13 勝 安芳様	16 神原伊三郎殿	34 市川興太郎殿	54 林文右衛門殿
33 神原 様	6 北澤正誠殿	62 今井 殿	61 廣瀬 殿
6 北澤正誠様	27 北山藤三郎殿	59 上田 殿	12 前田量平殿
15 北山藤三郎様	36 吉澤省三殿	8 宇敷則明殿	70 松木董正殿
18 木村春東様	14 久保 成殿	30 大熊教政殿	50 松崎義顕殿
30 久保 成様	20 倉田幸順殿	46 織田完二殿	25 松本七郎殿
22 小松 彰様	24 黒川良庵殿	57 小野田喜郎殿	20 三澤清美殿
9 小松精一様	11 郷田兼徳殿	49 小野寺志一殿	21 水野 蓋殿
20 子安 峻様	21 小松 彰殿	4 大日方直大殿	52 水原 一殿
29 近藤民之助様	22 小松精一殿	42 柏木国雄殿	23 宮島春松殿
10 桜井純造様	5 子安 峻殿	5 春日敬三殿	22 宮本 伸殿
16 嶋津定礼様	15 近藤民之輔殿	35 勝家	9 村上英俊殿
2 信寿院	32 在原亀吉殿	33 勝順子殿	32 村上政信殿
31 鈴木直次郎様	17 酒匂新左衛門	69 金子成三殿	24 望月 誠殿
24 高野真遜様	23 桜井 殿	19 北澤正誠殿	13 山田定則殿
14 高畑眉山様	10 島津定礼殿	38 北山藤三郎殿	10 山寺客磨殿
27 滝野弘種様	34 信寿院	29 久保三郎殿	28 依田細寿殿
1 西念寺	29 鈴木恭信殿	11 倉田高順殿	58 米川茂兵衛殿
35 西村伊右衛門様	13 高野真遜殿	44 黒田家	3 渡辺 驥殿
28 蜂谷	7 立田 革殿	45 黒田政綱殿	31 渡辺 中殿
3 はな屋	33 西念寺殿	37 鴻 雪年殿	
34 日比谷松蔵様	35 華屋	47 後藤徳三郎殿	
26 副島種臣様	2 副島種臣殿	41 子安 峻殿	
7 牧野 毅様	30 前田量平殿	14 近藤貫一郎	
32 三浦省吾様	4 牧野 毅殿	63 金比羅神社	
4 村上政忠様	26 松木董宣殿	40 酒匂新左衛門殿	
5 村上政信様	18 宮本	27 真田家	
19 山寺信炳様	19 宮本 伸殿	18 真田貫道殿	
11 吉澤省三様	8 村上政忠殿	48 柴原武雄殿	
25 米川茂兵衛様	25 村上政信殿	39 島津定礼殿	
21 渡邊 驥様	28 山寺客磨殿	55 白井五兵衛殿	
23 和田盛治様	31 米川茂兵衛殿	53 信寿院	
	12 渡辺 驥殿	36 杉田玄端殿	
		66 須田友喜殿	
		60 高木 殿	
		56 高崎家	
		6 高野真遜殿	
		43 高畑家	
		51 滝澤弘種殿	
		7 立田 華殿	
		15 寺内多宮殿	
		2 富岡宗三郎殿	
		26 野村将曹殿	
		1 長谷川直太郎殿	

※ アイウエオ順 左側の数字は記載順をあらわす

銭である。支出は会場である江東中村楼への支払い二二二円四八銭を筆頭に、四六九円六銭五厘である。差し引きの残額四二円七三銭五厘は真田家に一端預け、その後の使い道は後日協議するとある。

この祝賀会参加者と縁故贈答者を比べたのが表11である。両帳に名前のある家は、真田家、渡辺驥、北澤正誠、蟻川直方、高野真遜、村上政信、宮本仲、渡辺中、長谷川直太郎、久保成の一〇家である。この祝賀会に出席した宮本仲は『佐久間象山』の中で当日の来会者として、真田伯爵、西村（茂樹）枢密顧問官、加藤（弘之）・中村（正直）・津田（真道）の三元老院議員、高崎（正風）式部次官、高崎東京府知事、渡邊大蔵次官、辻文部次官、仁木夕雨軒、黒川了庵、伊藤編輯局長、中川文部秘書官等朝野の名士一五〇餘名及び松代郷友会、松代青年会員等にて盛会であった、と記している。加藤弘之、津田真道は海舟の導きにより明治政府に出仕した人物でもある。これにより、縁故者名簿に比べ、祝祭収支報告書に書かれ人名は政治的、義理の色合いが濃いと考えられる。

以上、佐久間家の法要に関する四冊の帳面と、明治二十二年の贈正四位に関する帳面の検討を行った。表12は象山に関する3冊の帳面に記された人名の比較一覧である。象山没後、佐久間家を支えて来た人びとの一覧でもある。元治元年に絶家となった佐久間家は、まず恪二郎を家名復興の拠りどころとしようとする。しかし、暗殺という不慮の事故により、なかなか去就の定まらない恪二郎と、藩内の政治的対立という外的要因により、佐久間家は、勝海舟、村上政忠、長谷川直太郎、北山藤三郎ら親戚縁者。北澤正誠、渡辺驥らを中心とする旧松代藩士の象山門人。子安峻、小松彰ら松代藩以外の象山門人という大きく三つのグループに支えられて行くことになる。佐久間家の家名復興が成った明治三年以降も、恪二郎はその中心とはなれず、明治一〇年に恪二郎が亡くなると、恪二郎の未亡人である静枝を中心に、親類縁者、旧松代藩士象山門人、松代藩以外の象山門

人の三つのグループが、命日など法要を機に佐久間家の顕彰活動を継続して行っていた。そうした顕彰活動は、明治二十二年の贈正四位として結実する。この三者は、法要帳の中では身分や地位、出身藩などの区別は見られず、縦横に連携しながら活動していたと思われる。注目すべき点は、顕彰活動を牽引していた人びとのほとんどが、東京在住者であることである。その理由は、先にも触れたが、松代藩内の政治的対立が原因と考えられる。明治維新前後の松代藩の中心は、佐久間家断絶を言い渡した、真田桜山（志摩、貫道）鎌原伊野右衛門、長谷川昭道を中心とする真田党と呼ばれるグループであった。彼らは、恩田頼母、山寺常山、佐久間象山など対立する恩田党の勢力を抑え、明治維新时期まで力をふるった。そのため、佐久間家の家名復興、顕彰活動は地元松代では進まなかった。明治三年に家名復興を許されて以降も、恪二郎が松代に留まらなかった理由も、個人的な資質と政治的な影響もあったと思われる。明治二十二年の贈位を契機に、象山顕彰の動きは一層盛り上がり、以降、生誕祭や没後何年といった記念祭が東京だけでなく、地元松代でも広がり、顕彰活動を盛り上げていった。

表13は、松代出身の明治政府出仕者の一覧である。彼らの名前は、これまで見てきた五冊の帳面にしばしば登場していることからわかるとおり、在京者のネットワークとして象山顕彰活動と深く結びついていた。²⁸⁾

三一・勝海舟の顕彰活動

次に、これまで見てきた象山顕彰活動の中心となった二人の人物、勝海舟（以下海舟）と北澤正誠（以下北澤）を取り上げ、その顕彰活動の特徴を掘り下げてみたい。まず海舟である。

海舟は象山の門人の一人であり、自身の妹が象山の妻となっていることから義理の兄にあたる。海舟は、これまで見てきた五冊すべての帳面に常に上位に記されていることからわかるように、佐久間家の家名復興、顕

表 1 3 松代出身勅人・奏人・判人・府縣官吏等名面書

	職 種	官位	名前		職 種	官位	名前
勅人	検事兼議官	従四位	渡邊 驥	判人	開拓使九等属		岩下清光
奏人	陸軍砲兵中佐	正六位勲四等	牧野 毅		大蔵省八等属		宮本 孟
	判事	正六位	河口定義		内務省九等属		高田秀俊
	陸軍砲兵少佐	正六位勲五等	佐久間潔		内務省九等属		西村織兵衛
	太政官権少書記官	正七位	立田 革		宮内省十等属		山越 一
	陸軍大尉	正七位	岩崎之紀		宮内省十七等出仕		長谷川太郎
	陸軍歩兵中尉	従七位勲六等	和田盛治		司法省十等属		小山直正
	海軍中尉	従七位	富岡定恭		司法省十等属		木村正雄
	陸軍工兵中尉		宇佐美亘勝		司法省十等属		山口陽之助
	陸軍歩兵中尉		富岡伊三郎		海軍少尉補		上原伸次郎
	海軍中機関士	従七位	佐久間國安		陸軍十五等出仕		窪田太一郎
	判事	正八位	西村 讓	府縣官吏	岩手県五等属		馬場雅雄
	判事	正八位	関田雅明		徳島県六等属		丸山盈定
	判事		高野真遜		沖縄県七等属		占木四郎
	海軍少尉	正八位	鹿野勇之進		長野県八等属		佐藤清志
	海軍少尉	正八位	佐久間秀三郎		長野県八等属		草川一成
	陸軍少尉		伊東征夫		長野県八等属		大塚 廣
	海軍少尉	正八位	伊東義五郎		長野県八等警部		小林隣之助
	外務省准奏任御用掛	正七位	北澤正誠		長野県九等警部		緑川 雄
	判事		禰津 恂		長野県十等警部		池村良忠
判人	海軍省一等属		蟻川直方		長野県十等警部		佐藤則信
	外務省二等属		関口 雄		茨城県十五等出仕		原 昌誠
	司法省二等属		近藤貫一		岩手県十等警部		今井守太郎
	大審院三等属		禰津 恂		岩手県九等属		宮入忠備
	大審院三等属		近藤民之助	准判任	長野県御用掛		岡野峯三郎
	司法省三等属		井上 操		岡山県御用掛		菊池 孝
	司法省三等属		宮下知幹	等外	司法省		松木賢吾
	警察副使		星野兼繁		大蔵省		松本 俊
	警察副使		河口定行		司法省		竹内定治
	東京上等裁判十一等出仕		宮原有三畏		司法省		竹内能人
	判事補		池田重鎮		司法省		橋詰専太郎
	判事補		宮下 匡		海軍武庫司		丸澤新八
	判事補		坂野重敏		大審院		和田義配
	判事補		大久保義制				
	判事補		大熊 謙				
	判事補		磯田 崇				
	判事補		原忠次郎				
	判事補		大日方良之助				
	判事補		内林永成				
	検事補		塩野亘健				
	太政官四等属		水野 燾				
	司法省五等属		山寺信炳				
	司法省五等属		中村忠順				
	開拓使五等属		斎田虎尾				
	東京裁判所六等属		長谷川直太郎				
	金澤裁判所六等属		山口省三				
	上等裁判所七等属		吉澤省三				
	司法省七等属		野中直之助				
	司法省七等属		長岡茂一				
	陸軍省十四等出仕		松木義徳				
	陸軍省十四等出仕		金児英忠				
	陸軍省十四等出仕		西村安儀				
	司法省八等属		望月興蔵				
	司法省八等属		鎌原 宏				
	司法省八等属		小山朝寛				
	司法省八等属		大塚谷平				
	司法省八等属		増田愛之進				
	司法省九等属		河野幸友				
	京都裁判所十六等出仕		山木真主基				
	陸軍省十六等出仕		小宮山又七郎				

真田家文書25-53-44

※ 資料に年月日はないが、北澤が外務省に勤めている
明治10年から同18年の間のものと思われる。

表14 『海舟日記』に見える佐久間象山、恪二郎

和 曆	西曆	月 日	事 績
元治1年	1864	4月16日	佐久間修理より文通、当時京地に滞留、且海陸御備手附御雇と成し趣
		4月20日	佐久間象山先生を訪ふ、時勢且海外之形勢を談す、先生卓識感服すへきの論なし、且同人同道にて親王家江参館可致旨内命ありといへ共、出立掛且幕府無御沙汰を以て、直に下阪す
		7月12日	昨三条木屋町にて浪士佐久間修理を暗殺す、嗚呼、先生は蓋世之英雄、其説正大高明、能世人之及ふ所にあらず、此後吾又誰にか談せむ、為国家痛憤胸間に満ち、策略皆画餅
		7月14日	昨夜、佐久間江新宮馬之助を遣す、恪次郎此地江引へき義可然、且万事註意肝要と申遣す
		8月10日	佐久間修理六月晦日文通、真田家より来る
		9月5日	信州高井郡堀長門領所産坪井升司、家来分として御船にて来る、恪次郎真田家にて改易相成、行衛不知、右探索之為京都江遣す、此者象山門也
		10月11日	佐藤間（佐久間カ）荷物升司持参預置
慶応2年	1866	7月5日	近藤勇・土方歳三江五百疋、山本覚馬江五百疋、佐久間恪次郎世話いたし呉候為挨拶とし遣す
明治2年	1869	12月1日	佐久間恪次郎薩州家に世話二相成居と云
		12月3日	佐久間恪次郎・薩人兩人、入塾之事頼ミ申聞る
		12月5日	恪次郎、同人身分之事、田中清之進江聞合頼手紙認遣ス
		12月8日	有馬藤太、恪次郎身分之事ニ付、田中氏之返答申聞ける、薩摩家より真田江よろしく談具可申旨也、
		12月10日	佐久間恪次郎
明治3年	1870	8月9日	菅鉞太郎、恪次郎之内話
		7月18日	信州松代菅、佐久間恪次郎之事内談
		8月9日	菅鉞太郎、恪次郎之内話
		8月25日	菅鉞太郎、本日松代江出立、恪次郎之事申聞
明治4年	1871	5月5日	肥後藩 松代藩、佐久間恪之書状持参
		5月6日	肥後藩立田革より佐久間之浄稿2冊預り、中村江遣候分也
		6月12日	中村敬太郎、象山先生之遺稿不残渡す
		9月10日	村上（山）伯元、対馬嘉三郎、立田革、佐久間恪次郎、北山安世発狂之处、実母を小刀を（ママ）殺したりと聞く
		9月12日	福田半蔵、省譽録出板并序文代作頼み遣す
		9月晦日	小林六郎、譽省録（ママ）之事并病翁万国奇觀之後序持参
		10月2日	福田敬業より彫刻積り書付、青山持参
		10月26日	柳河旧知事殿 浅野二郎八 杉本鈔二郎 奥沢某 佐久間恪二郎 宮重新
		11月11日	佐久間恪次郎江廿兩遣す、北山藤三郎、伊志田、成川禎三郎之礼状持参
		11月13日	木村江省譽録校正頼遣す
		11月15日	木村芥舟、省譽録校正点付出来、月岡某 立田革 中川長五郎 浅野より文通
		11月20日	福田半蔵、佐久間出板料三拾兩預ケ遣す
		11月21日	恪二郎洋行いたし度旨吉井江一封認遣す
		11月28日	加藤栄蔵 竹内半助 佐久間恪二郎
		11月29日	木村芥舟、譽省録（ママ）遣す
		12月朔日	佐久間恪・立田・山寺
		12月3日	山岡氏 北山藤三郎
		12月7日	福田、校正本遣す
		12月10日	恪二郎・立田革、山岡鉄太郎
		12月14日	佐藤与之助より北山藤三郎儀ニ付一封届き
		12月16日	織田賢司 福田敬業 林暁雪外一人 重野新左衛門 桜井熊一、北山藤三郎の事頼む
		12月19日	福田より板行出来之分差越
		12月23日	梅成、福田鳴鶯（半蔵）へ省譽録彫刻七〇兩渡す
		12月25日	福田敬業 佐久間恪二郎 山岡江一封認渡す

『海舟日記』（1）～（5） 江戸東京博物館史料叢書 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編より作成

表15 佐久間象山に関する主な書籍(明治11年~明治33年<1878年~1900年>まで)

番号	タイトル	著者	出版者	出版年代	西暦	内容	備考
1	省覽録	佐久間象山著 勝海舟校		明治4年晩冬	1871		
2	象山先生詩鈔 2巻	佐久間象山著、北澤正誠編	子安俊校正・出版	明治11年2月2日	1878	象山の詩	明治10年9月 北澤誠
3	近世文武英雄伝 第1号	和田定節編、大蘇芳年画	錦寿堂	明治12年4月	1879	象山小伝	明治11年7月 版權免許
4	近古史伝名家家文	福田宇中編、近藤元粹校	真部武助	明治12年5月	1879	力士雷電之碑	明治12年1月 版權免許
5	山陽・象山・東湖金玉真蹟	略伝著者山本義俊	鹿野至良	明治13年4月15日	1880	象山小伝、印譜、書	明治13年4月
6	佐氏遺言、第1、2集	佐久間象山著、花岡復齋編	和田義章	明治14年3月、明治17年8月15日	1881	象山先生履歴書増補案文ほか	明治12年3月 版權免許
7	山陽言行録・象山言行録	松村操編	出版人望月誠・発売元兎屋誠	明治15年6月30日	1882	象山年譜	明治15年6月
8	信濃英傑佐久間象山大志伝	清水義寿著	市川量造	明治15年7月20日	1882	纏年事績紹介	明治15年5月
9	小学高等作文法巻之下	青木輔清編、出版	同盟舎	明治15年12月	1882	象山論	明治15年9月
10	桜花帖	佐久間象山書	白井至静	明治17年6月	1884		
11	恭聞帖	佐久間象山書	白井至静	明治17年6月	1884	桜賦	
12	高島易占 第3-5編	高島嘉右衛門著	望欣收藏版	明治18年7月6日	1885	象山易理を履ますしてその身を誤る	明治18年6月
13	大日本人名辞書	嵯峨正作	経済雑誌社	明治18年10月5日から明治19年	1885	『慷慨家列傳』より	明治18年5月
14	新体詩歌	竹内隆信編	有楽堂	明治19年4月	1886	象山謫居の歌	明治19年3月
15	新体詩歌	竹内隆信編 2版	和楽堂	明治19年4月	1886	象山謫居の歌	
16	新体詩歌	竹内隆信編	晴庭堂	明治19年4月	1886	象山謫居の歌	
17	新体詩歌	竹内隆信編	金泉堂	明治19年5月	1886	象山謫居の歌	
18	新体詩歌	竹内節編	晴庭堂	明治19年6月	1886	象山謫居の歌	
19	新体詩歌	竹内隆信編	三香堂	明治19年7月	1886	象山謫居の歌	
20	新体詩歌	竹内節編他	耕雲閣	明治19年8月	1886	象山謫居の歌	
21	新体詩歌	竹内隆信編	二葉堂	明治19年10月	1886	象山謫居の歌	
22	新体詩歌	竹内隆信編	開文堂	明治20年4月	1887	象山謫居の歌	
23	震世文体明弁 開巻驚奇	岡三慶著	春陽堂	明治20年6月	1887	象山論	明治19年10月
24	血涙一滴	古郡幸助著	開新堂	明治21年2月	1888	象山略伝	明治20年12月
25	象山翁事跡	松本芳忠(七郎)著、山寺信炳校	兎屋誠(望月誠)	明治21年11月28日	1888		明治21年11月
26	佐久間象山紀念銅像建設之趣意書	市川興太郎編	市川興太郎	明治22年1月	1889	非売品	
象山 贈 正 四 位 明治22年(1889)2月11日							
27	象山・松陰慨世余聞	斎藤丁治編	丸善商社	明治22年3月19日	1889	象山先生伝	明治22年3月
28	山陽・象山・東湖金玉真蹟	井田真吉編	小菅松五郎	明治22年5月15日	1889	印譜、書	明治22年5月
29	亡友録	勝安芳著	博文館	明治22年11月12日	1889	象山詩、手翰	明治22年11月
30	家事経済書	飯島半十郎編	博文館	明治23年4月13日	1890	象山書簡	明治23年4月
31	日本勤王篇 王政維新	小島功一編	田中宋栄堂	明治24年3月22日	1891	象山事績	明治24年3月
32	雅俗作文記事論説	青木輔清編、羽山尚徳校	富山堂	明治24年8月25日	1891	象山論	明治24年8月
33	忠孝美談 修身教育	篠田正作者	中村芳松	明治25年1月8日	1892	象山国家の前途を患い權道を執りて忠節の事	明治24年12月
34	新世語	大田才次郎著	有則軒	明治25年5月20日	1892	象山五楽を説く	明治25年5月
35	近古慷慨家列傳伝	西村三郎(芝山)	瀬山佐吉	明治25年3月2日	1892	象山伝	明治25年2月
36	信濃史談	神戶弥作編	上原書房	明治25年12月15日	1892	佐久間象山、村上英俊	明治25年12月
37	近古名家真蹟帖 象山之部	岡川五郎	沼為吉	明治26年1月8日	1893	ハルマの義に就て象山御尋二付申上	明治26年1月8日
38	新撰軍歌集大全	神保孝慶編	續文館	明治26年6月3日	1893	象山謫居の歌	明治26年5月印刷
39	日本百傑伝	松井広吉、川崎山編	博文館	明治26年6月17日	1893	象山事績	明治26年6月
40	維新史談	松村巖著	田中治兵衛	明治26年6月25日	1893	象山の遺書	明治26年6月
41	日本歴史問答(第3版)	青木俊太郎著	林森落堂	明治26年7月3日	1893	象山吉田松陰等の禁錮セラレン所以如何	明治24年2月1日初版
42	家事経済書	飯島半十郎編	博文館	明治26年9月	1893	象山の書簡(明治23年家事経済書の再版)	(通俗教育全書:第77編)
43	佐久間象山	林政文著	開新堂	明治26年12月19日	1893		明治26年12月
44	女訓	佐久間象山著、青木直隆注、青木土亮校	長島文昌堂	明治27年1月18日	1894		明治27年1月
45	幼年立志編	坂下亀太郎編	博文館	明治27年2月20日	1894	象山事績	明治27年2月
46	修身訓 家庭教育	石井一、石井福太郎編	目黒書店	明治27年3月8日	1894	藤田東湖・佐久間象山の話	明治27年2月
47	信濃歴史談	太田鶴雄著	水琴堂	明治27年4月26日	1894	象山伝	明治27年4月
48	日本名家人名詳伝	優美館主人樋口徳翁	優美館	明治27年5月27日	1894	象山略歴	明治27年5月
49	京都花園妙心禅寺景勝案内	西脇正信編	花園教会総務所	明治28年4月8日	1895	象山の墓、桜賦	明治28年4月
50	少年立志編	大和田建樹著	博文館	明治30年3月15日	1987	象山伝(少年叢書:第6編)	明治30年3月
51	日本偉人伝	西村富次郎(獲麟野史)著	弘文館	明治30年11月4日	1897	象山伝	明治30年10月
52	日本勤王史伝	谷口流鶯(政徳)著	松声堂	明治30年11月10日	1897	象山伝	明治30年10月
53	近世明哲之遺訓	壺窟子(近藤銀次郎)編	松双閣	明治30年11月25日	1897	学童規則、女訓、小伝、逸話、和歌	明治30年11月
54	象山先生遺墨帖	釈宗亮	田中治兵衛	明治31年5月20日	1898		明治31年5月15日
55	立身断片	綾部竹之助(東華)著	井上孝助ほか	明治31年12月	1898	象山の佚案	明治31年12月
56	佐久間象山(再版)	小此木信一郎	裳華房	明治32年3月5日	1899	故小此木秀野遺稿	明治32年2月初版
57	佐久間象山山口菅山問答鬼神論	柄沢義郎編	明治32年3月序	1899	京都象山会の名簿付		
58	偉人百話 壮士必読	鬼雄外史著	いろは書房(ほか)	明治32年10月10日	1899	獄中記憶の著述	明治32年10月
59	英雄のおもかげ	村上俊蔵編	春陽堂	明治33年1月1日	1900	省覽録の一節	明治33年1月
60	近世百傑伝	干河岸真一編	博文館	明治33年6月	1900	象山伝	明治33年6月
61	佐久間象山翁望嶽の賦講義総かなつき俗解	竹内義光著	竹内義光	明治33年6月12日	1900	桜賦、望岳賦、吉田送別の詩	明治33年6月
62	名士と詠草	熱血処士撰(石塚猪男)	松雲堂	明治33年7月7日	1900	象山小伝及び詩文	明治33年7月
63	修身教育 忠孝美談	伴成高	鍾美堂	明治33年9月28日	1900	象山国家の前途を患い權道を執りて忠節の事	明治33年9月
64	地理歴史勝地記文	富本長洲(温)著	又間精華堂	明治33年10月10日	1900	象山墓に典する記	明治33年9月
65	日本陽明学派之哲学	井上哲次郎著	富山房	明治33年10月13日	1900	象山関係参考文献付	明治33年10月
66	偉人の言行	俣野節村著	大学館	明治33年11月19日	1900	象山の龍居	明治33年11月

国立国会図書館、県立長野図書館所蔵資料より作成

彰活動の中心人物である。海舟という号も、象山が自らの私塾にかかげていた「海舟書屋」からとったものといわれている。⁽³⁰⁾

海舟と象山、恪二郎の関係を、「海舟日記」から一部抽出してみたのが表14である。⁽³¹⁾海舟の顕彰活動の第一の特徴は、海舟自身の面倒見の良さにある。⁽³²⁾表にあるように、象山が暗殺されて三日後の七月十四日には、恪二郎を自身の元に引き取るべく、門人の新宮馬之助を京に遣わし、九月五日には行方不明となった恪二郎の搜索を指示している。その後も、自身の幅広い人脈を駆使して、恪二郎と新撰組、薩摩、松代との接触をはかっている。また、慶応二年七月には、恪二郎の世話代として新撰組の近藤勇、土方歳三に五百疋、会津藩の山本覚馬へ五百疋を渡している。明治四年十一月には恪二郎へ直接二〇両を渡している。この年恪二郎は慶應義塾に入学していることから、学費とも考えられる。こうした物心両面の支援は、恪二郎の死後も佐久間家に対して続けられていたことは、各法要帳で見えてきたとおりである。

第二の特徴は、象山に関する出版物の刊行である。『海舟日記』の明治四年（一八七二）に見えたとおり、象山に関する最初の書物である『省魯録』を世に出したのが、海舟であった。『省魯録』は、象山が吉田松陰密航事件に連座し、投獄された獄中で構想を練り、安政二年（一八五五）に完成した記録で、自身の思想と行動をふりかえりながら、その行為の道德的・思想的正統性を主張した内容である。⁽³³⁾海舟は、自らの門人である中村正直、木村喜毅、福田敬業らと謀り、『省魯録』の出版を行っていたのである。⁽³⁴⁾この内、中村正直は、贈四位の寄付者に二円の寄付者として名を連ねている。海舟は一二〇両あまりの費用を負担し、『省魯録』の刊行を進めていたのである。

表15は、一九〇〇年までに刊行された象山に関する書籍の一覧である。勝海舟の『省魯録』、次にふれる北澤正誠の『象山詩鈔』をさきがけとして、

象山門人らによつて明治初期に象山関連書籍が上梓され、明治二十二年の贈位を受けて、さらに多くの象山関係書籍が出版されていたことがわかる。

このように、海舟は亡き師匠や知友の遺稿に序文を寄せたり、自らその出版を行い、彼らの偉業を本という形にして後世に伝えることで、その供養と顕彰活動を行っていたのである。

三二 北澤正誠の顕彰活動

北澤が佐久間家再興を強く意識した人物であることは、原田論文でも既に触れられている。象山の門人であり、象山の殺害後、その検死と埋葬・供養を自らの手で行った北澤にとつて、佐久間家の名誉回復は必定であった。象山暗殺と、その後の藩の佐久間家断絶に対する恨みに近い心情は、北澤自身の「滞京日録」に綴られている。⁽³⁵⁾元治元年（一八六四）、

七月十二日 晴（前略）既ニシテ命アリ家名断絶ト。蓋シ白晝道路ニ斃ルハ士道ヲ失フニ坐スル也。満座相顧テ愕然タリ。蓋シ先生平素、制行卓絶、有司多ク之ヲ憚ル。此ニ至リテ此命有リト云ウ。（後略）

七月十三日 晴（前略）余諸士ト謀リ真田執政ニ抵リテ之ヲ議ス。執政曰ク、子等説アリト雖モ藩法ヲ如何ニセントテ捨テ、顧ミス。諸士力微。恨ヲ吞シテ去ル。是ニ於テ蟻川ト謀リ先生ノ著書文章ヲ取りテ之ヲ一筐ニ盛り、而シテ神戸奉行勝君ノ許ニ贈リ之ヲ保存センコトヲ請フ。其ノ散佚ヲ慮ル也。然リ而フシテ恪生遂ニ身ヲ容ル、所ナシ。

是ニ於テ三澤・蟻川二氏ト謀リテ之ヲ仙臺ノ人羽生玄榮ニ託ス。（後略）北澤はこの後、十月八日に神戸の陣屋に海舟を訪ね、散逸を恐れて海舟に送った象山の遺書を前に、二人は手を握つてこの度の惨事について語りあった。海舟は佐久間家断絶を次のように叱責した。「君曰ク然リト雖モ幕府御用中タリ、何ゾ其レ酷ナルヤト。曰ク、某先生ニ於テ弟子タリ、坐

視スル能ハサル也。仍テ同志ト謀リ屢々之ヲ當路ニ論ス」。北澤同様、海舟もこの措置には納得できず、師であり、義兄である象山の名誉回復を目指したのである。

北澤の顕彰活動の特徴の一つは、先の海舟同様、象山の著書の刊行である。『象山全集』五巻本の編集に当たった飯島忠夫は、北澤の記した「象山佐久間先生年譜」について次のように記している。³⁶⁾

象山佐久間先生年譜一卷は門人北澤正誠が明治四年に著す所に係る。

正誠は通称職之助、字は子進、冠岳又ハ乾堂と号し、松代藩士なり。元治元年年二十五、長谷川昭道と共に、藩命を以て京都に出で、天下の形勢を探りしが、偶々先生の遭難に會し、先生の建言及び文稿詩稿を一括して、之を神戸に駐在せる先生の義兄勝海舟に托し、二年の後、慶應二年に當りて、藩の留守居役として江戸に居りし時、勝氏に托したるものによりて、象山詩稿、象山遺稿を編し、又象山先生年譜を著す。此書の終に明治四年秋と記せるを以て考ふれば、蓋し、慶應二年の著を修正せるものなるべし。明治十年前後に成れる蒲生氏の近世偉人伝、小笠原・佐治両氏の續愛國偉績に乗せたる象山傳と、重野成斎の象山碑文の如きは、此の年譜を根拠としたるものなり。正誠また、明治十一年に於て、象山先生詩鈔上下二巻を刊行し、十三年、象山佐久間先生行状一卷を撰し、十四年東京飛鳥山に、先生が遭難の際に携へし所の挿袋を埋めて、上に櫻賦の碑を建て、自ら碑陰の記を撰す。先生の事績を天下に明らかにしたる草創の功績は実に正誠を推さざるべからず。(中略)正誠、明治四年冬、政府に徴されて左院議官となり、八年、修史局修撰となり、十二年、地學協會の創立に際して、幹事となり、十三年、外務権少書記官に任じ、十八年、山階宮晃親王私邸に台臨せられ、直筆を賜はるの光栄を荷ひ、二十二年、華族女学校幹事となり、又東京本郷区長兼小石川区長となり、小笠原島司となり、晩

年新潟縣高田中学校に漢文を教授し、明治三十四年、六十二歳を以て東京に没す。(後略)

昭和十三年十月 飯島忠夫識

北澤の刊行した『象山先生詩鈔』上・下は、先の表15にあるとおり、出版物としては海舟の『省譽録』に次ぐものである。この本の出版、校正に当たったのは子安峻である。子安は象山に蘭学を学んだ同門で、先の恪二郎一周忌、象山十七回忌、象山二十七回忌、贈位縁故者に名を連ねる松代藩士以外の象山の門弟であった。北澤は、同門の子安と、象山の草稿類を所蔵する海舟から助言をうけながら、三者で協力して『象山先生詩鈔』を出版したのである。北澤も、海舟同様、師の著作を刊行することで、顕彰と供養を行っていたのである。³⁷⁾

北澤の行った顕彰活動のもう一つの特徴は、象山の履歴の編纂にある。北澤は象山に関して三つの履歴を編纂している。一つは慶應二年(一八六六)正月に書いた「佐久間修理遺跡之儀ニ付申上」³⁸⁾。二つ目は明治四年(一八七一)八月の「象山佐久間先生年譜」³⁹⁾。三つ目は明治八年(一八七四)五月の「佐久間修理西洋砲術伝習并吉田寅次郎航海一件ニ付連累禁錮等生涯ノ履歴」⁴⁰⁾である。年代順にその特徴と意図を見て行きたい。
・「佐久間修理遺跡之儀ニ付申上」

佐久間家再興のための願書の草稿。原本は京都大学附属図書館に所蔵されている。この中で北澤は、「私義も、嘗而其門人に遊び候義にて、師弟の心情何分難忍、」と触れた上で、「(前略)当時恪二郎非常の変故に逢ひ罷在候焦心苦慮之中情并親戚門下悲歎の程を御憐察被成下候而、何分にも格段之御仁典を以、前条厚く御勘弁被成下候様奉願上候、(後略)」と、佐久間家再興を愁訴した。履歴が書かれた慶應二年(一八六六)は、履歴にも言及されているとおり、松代一〇代藩主・真田幸民の藩主襲封の年であり、その代替の際の「御仁典の思召」、「御初政の御際御仁典」を期待して

書かれたものである。結果的には、家名復興は失敗に終わるが、文中に大鋒院（初代信之）、感応院（八代幸貫）、大殿様（九代幸教）などが頻繁に藩主が登場するのも、象山がどれほど真田家、あるいは松代藩に貢献したかを語るレトリックである。北澤が記した最初の象山履歴であり、縷々五千六百字以上の長文で綴られ、文字数からも北澤の強い思いが伝わる。

・「象山佐久間先生年譜」

この年譜は、飯島の言によれば⁴¹、慶応二年（一八六六）に江戸にあって、海舟の手にあつた象山の資料を整理した折に、年譜の草稿を記し、明治四年に至って、それを修正したのではないかという。内容は、佐久間氏の出自を書いた後に、文化八年（一八一）の象山の誕生から、元治元年（一八六四）の死亡までを、折々にかかれた建白、浄稿、遺稿、和歌などを織り込んで綴った編年の履歴であり、漢文で書かれている⁴²。明治四年（一八七二）は、海舟が『省營録』を出版した年でもあつた。この履歴の最後は、「越八年、門人北澤正誠、拾遺遺事、演作年譜、明治四年秋八月、誌于信濃松代城南静遠楼南窓之下」と締めくくられている。明治三年二月に、象山七回忌とともに、佐久間家の家名復興がなり、最初の課題を仲間と乗り越えた感慨と、改めて師・象山の偉績をまとめ、地元松代から師の顕彰と供養の意味を込めて、世に出そうと準備した履歴ではないだろうか。

・「佐久間修理西洋砲術伝習并吉田寅次郎航海一件付連累禁鋼等生涯ノ履歴」

京都大学附属図書館に所蔵される北澤家寄贈の象山関係資料の一つで、『佐久間象山履歴書』八冊の一部。この履歴は前者二点の履歴と全く異なり、明治新政府の歴史編纂事業の関連で作られたものである。その問合せ記録が真田宝物館に残されている。「東京府 御願書御達書類本紙」によると⁴³、今般嘗省（陸軍省）ニ於テ西洋火技銃陣傳播之原始来歴趣得可致ニ付別紙之條件ニ照準シ巨細取調為呈出此旨相達候也、

明治七年三月一日 陸軍大輔西郷従道

追而早々取調為差出候事

真田幸民江達

一舊藩士佐久間修理儀西洋砲術ニ刻意シ并ニ吉田寅次郎洋行ノ事ニ連坐シ幽因之始末及ヒ其年月日他修理生涯履歴等

とあり、明治七年（一八七四）三月、陸軍省・西郷従道からのこの問合せに対し、真田家が回答した履歴である。履歴の終わりには、「明治八年（一八七五）五月 東京府へ差出ス控」と書かれ、異筆で次のように追記されている。

先般旧藩士佐久間修理西洋砲術伝習并ニ吉田寅次郎航海一件ニ連累禁鋼其他生涯履歴御尋ニ付別紙大略取調呈出ニ当遺漏ノ節モ候ハタ追而取調可申上此段申上也

明治八年五月

真田幸民

東京府知事大久保一翁殿

陸軍省からの問合せ文書が保存されていた箱は、戊辰戦争に関連して、明治新政府に提出した書類がまとめて納められていたものである。山中さゆりはこの箱の伝来に触れ、箱石大の論を引いて次のように言及している⁴⁴。「明治三年六月十日、兵部省が、太政官による記録編輯のため、軍事関係書類の写しを部類分けして提出させたという。この時とりまとめた記録は、明治六年五月の火災で焼失したため、陸軍省へ残存書類の再提出を依頼した」とされる。象山の砲術と吉田松陰事件に触れたこの履歴は、この時に再提出したものであった。京都大学附属図書館の『佐久間象山履歴書』には、この草稿も含まれていることから、この履歴は北澤自身が執筆し、真田家を通して陸軍省に回答したと思われる。履歴の編纂された明治七年（一八七四）、北澤は左院議官であった。その後、明治八年四月に左院が廃止となり、同年六月に地理局修史局に出仕。明治十年一月に同局も廃されたので、八月に外務省御雇、後に同省書記官となり、わが国外交

の参考指針に供するため、上は上代に始まり、外交、聘礼、戦争を、下は貿易、漂流、学術の導入、宗教の異同、版図の沿革から貢物に至るまでを編纂した『外交志稿』を編纂している。明治前期のこの時期は、新政府はさまざまな修史事業を行っており、政府からの問合せに対し、その人物の見直し、再評価が行われた。北澤は旧松代藩士で象山の門人として師の履歴をアピールする立場と、明治新政府の官吏として、政府の意図に沿った実績や履歴を吸い上げるといふ、異なる二つの立場から、象山の履歴編纂を行い、顕彰活動に結びつけていた。

おわりに

佐久間家に伝わった法要帳の分析を通して、絶家となった佐久間家を支え続けた人びとの掘り起こしを行ってきた。もとより、肝心な人名の調査が行き届かなかったこともあり、不十分な分析ではあるが、象山の顕彰活動を支えた人物像を多少でもあぶりだせたのではないかと考える。本稿で明らかにした論点を確認して、課題に触れてむすびにかえたい。

まず、象山の顕彰活動を支えた人びとは、法要帳から分類すると、大きく三つのグループに分けられる。一つは勝海舟、村上政忠、長谷川直太郎、北山藤三郎ら親戚縁者。二番目は北澤正誠、渡辺驥らを中心とする旧松代藩の象山門人。三番目は子安峻、小松彰ら松代藩以外の象山門人。この三者が密接に連携し、象山の顕彰活動を牽引していた。彼らは主に東京を拠点として活動していた点が大きな特徴である。その理由は、地元松代では象山と対立するグループが明治維新以降も勢力を持ち続けていたためである。これにより、再三の復興願いにも係わらず、佐久間家の家名復興は遅れ、復興が許されるのは象山の死後七年もたった明治三年であった。家名復興が成っても、恪二郎は松代には帰れず、明治一〇年に恪二郎が亡くなると、三つのグループは佐久間家の法要を続けながら、顕彰活動を継続していっ

た。分析した四冊の法要帳と、縁故者への贈位の御礼、これらすべては恪二郎の妻・静枝が取り仕切っていた。男子の絶えた、佐久間家を気丈に支えた静枝の奮闘が、象山の顕彰活動の根元を支えていたことも重要である。こうした三つのグループによる家名復興と顕彰活動は、明治二十二年の象山に対する贈位として結実する。この正四位の贈位を契機に、象山顕彰の動きは一層活発化し、関連書籍の刊行や、生誕祭や没後何年といった記念祭が、東京だけでなく、地元松代でも行われるようになっていった。

中でも海舟は、象山と義兄弟でもあり、物心両面にわたって佐久間家を支え続けた。海舟は象山の『省警録』とい著書を、出版という形でいち早く世に送り出すことによって、象山の偉業を形にして世に問い、その顕彰と供養を行った。旧松代藩士で象山門人の北澤も、海舟や顕彰活動を支える仲間と『象山先生詩鈔』を出版した。北澤は象山の履歴を折に触れて編纂し、その目的に応じて、象山のさまざまな面に光をあて、今日に伝わる多様な象山像を描きだした。北澤は象山の偉業を旧藩や明治新政府に訴えて行く活動と、明治政府の官吏という立場から、地方の事績や履歴を吸い上げる双方の立場から、象山の顕彰活動に係わっていた。

今後の課題として、まず法要帳の人名の特定作業を進めること。次に、象山の顕彰活動の大きなはずみとなった贈位の問題にはあまり触れることができなかつた。憲法発布大赦、政府の修史事業や史談会の活動とも関連しながら、その過程を解明する必要がある。合せて、象山の贈位を考える時、吉田松陰との関係を抜きには考えられない。吉田松陰も象山と同じ日に贈正四位を受けているが、本稿ではまったく触れることができなかつた大きな課題である⁴⁶。さらに、明治まで真田党、恩田党の根深い対立を残した旧松代藩が、維新という難局を乗り切るために、「勤王」の二文字のもとに象山を担ぎ、藩内の融和を試みようとしてはいないかなど、引き続き調査を継続したい。

註

- (1) 松代町は、明治二十二年（一八八九）～昭和四十一年（一九六六）の自治体名。昭和四十一年に長野市に合併。長野市の大字として松代町松代となる。
- (2) 浦野房次郎発行責任者『松代の史跡と文化財』松代の史跡と文化財刊行会 一九七八年五月
- (3) 原田和彦「佐久間象山像の成立をめぐる」『信濃』第六〇巻八号 信濃史学会 二〇〇八年八月
- (4) 信濃教育会編『象山全集』二巻本 尚文館 一九一三年九月
- (5) 信濃教育会編『増訂象山全集』五巻本 信濃毎日新聞社 一九三四年七月～一九三五年六月
- (6) 宮本仲『佐久間象山』岩波書店 一九三二年二月。同増訂版『佐久間象山』岩波書店 一九三六年二月
- (7) 大平喜間多『佐久間象山逸話集』信濃毎日新聞社 一九三三年四月。同『人物叢書 佐久間象山』吉川弘文館 一九五九年四月
- (8) 原田和彦「佐久間象山関係資料について―京都大学附属図書館所蔵資料を手掛かりとして」『松代』第一九号 松代藩文化施設管理事務所 二〇〇五年三月。真田宝物館・象山記念館特別展図録『佐久間象山の世界』松代文化施設管理事務所 二〇〇四年十一月
- (9) 高田祐介「国家と地域の歴史意識形成過程―維新殉難者顕彰をめぐる―」『歴史学研究』No.八六五 二〇一〇年四月
- (10) 高田祐介「維新の記憶と「勤王志士」の創出―田中光顕の顕彰活動を中心に―」『ヒストリア』第二〇四号 二〇〇七年三月
- (11) 高木博志「記念祭の時代―旧藩と古都の顕彰―」『明治維新期の政治文化』佐々木克編 思文閣出版 二〇〇五年九月
- (12) 阿部安成「直弼／象山／忠震」(一)、「彦根論叢」三七〇 二〇〇八年一

- 月、同(二)、「彦根論叢」三七三 二〇〇八年六月、同(三)「彦根論叢」三七五 二〇〇八年十一月。『記憶のかたち―コメモレイションの文化史』柏書房 一九九九年五月など
- (13) 及川祥平「武田信玄祭祀史考―近世・近代を中心に―」『日本民俗学』No.二六八 日本民俗学会 二〇一一年十一月
- (14) 註(6)『佐久間象山』四四〇頁
- (15) 象山の息子・恪二郎は、明治維新後、名を恪(いそし)一字に改めたとされるが、本文では恪二郎で統一した(註6『佐久間象山』六四八頁)。
- (16) 註(6)『佐久間象山』幕末期の松代藩内の政治的対立については、『長野市誌』第四巻歴史編 近世二 第三章四節「文政から嘉永期の松代藩政」参照
- (17) 註(6)『佐久間象山』六四六頁
- (18) 註(7)『佐久間象山逸話集』
- (19) 象山神社・佐久間象山先生顕彰会『象山神社建立五十周年記念沿革史の概要』一九八八年十月
- (20) 象山記念館は、その後松代町に寄贈され、昭和四十一年に松代町が長野市に合併して、長野市教育委員会文化財課、松代藩文化施設等管理事務所所管施設となる。
- (21) 近山與士郎『近山與士郎・随想集』『近山與士郎・随想集』刊行委員会 第一印刷株式会社 二〇〇六年六月
- (22) 小林計一郎「近山家所蔵象山関係資料」『長野』第九二号 長野郷土史研究会 一九八〇年七月
- (23) 象山の砲術指導に関するに門人帳(及門録)の分析を行った論考には以下ものがある。青木歳幸「佐久間象山門人帳『及門録』再考―史料紹介を中心に―」『信濃』第四八巻第七号 一九九六年七月。坂本保富「門人帳資料」訂正 及門録からみた象山塾の入門者―幕末期における「東洋道徳・

西洋芸術」の教育的展開―」『日本歴史』No.五〇六 一九九〇年七月

- (24) 山岡は、山岡鉄舟か。山岡は旗本の子どもとして江戸に生まれ、高橋泥舟の義弟。勝海舟、高橋と共に幕末三舟と称される。海舟との関係で帳面に記載されたか。山岡はこの時は、宮内省に勤務。

- (25) 註(5)『増訂象山全集』第五卷 象山先生史料雑纂 八一五頁

- (26) 香典帳の分析については、成松佐恵子『庄屋日記にみる江戸の世相と暮し』ミネルヴァ書房。二〇〇〇年一月 山口睦「香典の変遷と地域社会―山形県南陽市の香典帳を事例として―」『日本民俗学』No.二六七 二〇一一年八月、などがある。

- (27) 「象山先生祝祭諸費収支決算書」(真田家文書29・5・1) 真田宝物館蔵 明治二十二年三月

- (28) 註6『佐久間象山』六五一頁

- (29) 「松代藩出身勅任奏任文武官等名面書」(真田家文書25―53―44) 真田宝物館蔵。なお、当時の閥族政治や、司法界においての松代出身者の活動については、司法大臣・塩野季彦の回顧録でも触れられている。塩野季彦回顧録刊行会『鹽野季彦回顧録』一九五八年六月

- (30) 勝安房『校訂水川清話』吉本襄編輯 河野成光館 一九〇九年十月

- (31) 江戸東京博物館都市歴史研究室編『江戸東京博物館史料叢書 勝海舟関係資料 海舟日記』(一)～(五) 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室 東京都 二〇〇二年三月～二〇一一年三月

- (32) 松浦玲『勝海舟』筑摩書房 二〇一〇年二月。高橋実『幕末維新期の政治社会構造』岩田書院 一九九五年五月など

- (33) 佐久間象山『省儉録』飯島忠夫訳註 岩波文庫 一九四四年四月

- (34) 松本健一 中公叢書『評伝佐久間象山』上・下 中央公論新社 二〇〇〇年九月。藤田英昭『海舟日記』五 解説 江戸東京博物館史料叢書 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室 東京都 二〇一一年三月

- (35) 註6増訂版『佐久間象山』八四一頁 一九三六年二月 岩波書店。仁科叔

子「松代藩の御一新―明暗を分けた人々―」『松代』第六号 松代文化施設等管理事務所 一九九三年三月。

- (36) 真田幸世編『象山佐久間先生』象山神社奉賛会 一九三八年十一月

- (37) 象山に関する著作物の集成については、大橋敦夫「佐久間象山書誌(稿)」松代―真田の歴史と文化― 第十一号 松代文化施設等管理事務所 一九九八年三月。象山と門人のつながりから、出版された書物について触れたものに坂本保富「明治初期の歴史教科書『小学国史』の内容と特徴―日本近代化と「米百俵」の主人公・小林虎三郎の軌跡―」『信州大学人文社会科学研究』三：二―一七 二〇〇九年三月がある。

- (38) 「佐久間象山履歴書類」仁 京都大学附属図書館蔵 維新サー―一―貴。小林計一郎「京都大学図書館所蔵佐久間象山史料」『長野』第一七七号 一九九四年五月

- (39) 註(34)『象山佐久間先生』

- (40) 北澤正誠編『佐久間修理履歴書』八冊の内 維新サー―七 京都大学附属図書館蔵。その内容は以下のとおり、一・佐久修理履歴。二・象山先生履歴概略。三・象山先生履歴調。四・象山先生履歴調。五・故佐久間象山履歴増補案。六・象山砲術履歴。七・象山二居申付ノ書三葉。八・西洋三兵砲術真伝二葉。この内、六『象山砲術履歴』の一部が『佐久間象山の世界』松代文化施設等管理事務所 二〇〇四年十一月に写真が掲載されている。履歴の書き出しは、以下のようである、

天保十三年壬寅三十二歳正月同人豆州葦山ニ抵リ西洋砲術ヲ江川太郎左衛門に学フ止ル四十余日、江戸ニ帰り、更ニ下曾根金三郎ニ学ヒ伝書十余冊ヲ写ス、既ニシテ田原藩士渡邊登ト交遊シ其藩公ノ弟鋼藏所蔵ノ西洋砲術書并坪井信道所蔵ノ荷蘭砲術書ヲ得テ之ヲ読ム(後略)

- (41) 註(36)『象山佐久間先生』

- (42) 註5『増訂象山全集』第一巻の「佐久間氏略譜」「佐久間象山先生年譜」参照。
- (43) 「東京府 御願書御達書類本紙」(真田家文書15 | 36) 真田宝物館蔵
一八七三〜七四年
- (44) 山中さゆり 「真田家伝来の戊辰戦争関係文書について―明治新政府提出書類を中心に―」 「松代」第24号 松代文化施設等管理事務所 二〇一〇年三月
- 箱石大 「戊辰戦争史料論 戦状届書に関する考察を中心として」 『明治維新史研究九 明治維新と史料学』 吉川弘文館 二〇一〇年二月
- (45) 註9、10 高田論文。他に宮地正人 「明治時代の資料蒐集と保存」 『今日の古文書学』第12巻―史料保存と文書館 雄山閣出版 二〇〇〇年六月。同「政治と歴史学―明治期の維新史研究を手掛かりとして―」 『現代歴史学入門』 東京大学出版会 一九八七年四月。ちなみに、先に触れた『佐久間修理履歴書』の中には、「象山先生之伝」一冊として、宮内省殉難録取調掛稿本も見られる。
- (46) 例えば、田中彰 『吉田松陰』中公新書 中央公論新社 二〇〇一年十二月。海原 徹 『吉田松陰―身はたとひ武蔵の野辺に―』 ミネルヴァ書房 二〇〇三年九月なつ
- (47) 明治二十二年の「贈正四位縁故贈答簿」には、象山と対立していた真田貫道の名前が見られることは見逃せない。また、真田貫道は、真田幸民の子爵叙位を不服として、明治二十年(一八八七)に『一誠齋実記』を記し、伊藤博文に提出。幸民は明治二十四年に伯爵に叙されている。こうした新政府に対する各種の働きかけは、象山の贈位とも関連して注意を要する。

表3-1 法要帳に載る人名一覧（旧松代藩士）

氏名	生年	没年	出身	略歴
北山藤三郎		1870	松代	松代藩士で、佐久間象山の従兄。象山の姉・けいは藩医の北山林翁にし、長男安世と次男藤三郎があった。北山安世は医師で、嘉永6年江戸遊学中に吉田松陰と交わる。明治3年8月発狂し母を殺し、自らも9月病死した。
牧野 毅	1843	1894	松代	明治時代の軍人。本姓は大島。佐久間象山、川本幸民に学ぶ。明治4年(1871)兵部省にはいり、大阪砲兵工廠提理などをつとめる。明治23年(1890)陸軍少将。国産原料による火砲の製造を推進した。明治27年(1894)9月死去。
蟻川賢之助			松代	名は直方、自強堂と号す。佐久間象山門下。吉田松陰と同門。蟻川は文久3年(1863)藩の鉄砲奉行となり、幕府の講武所砲術教授並びに書役となる。慶応4年(1868)の戊辰戦争で活躍。明治2年(1869)兵部大丞となり、在職数年で辞める。
北澤正誠	1840	1901	松代	天保11年(1840)松代藩の江戸藩邸に生まれ、300石取りの藩士。佐久間象山に師事し、文久3年(1863)、江戸に赴き、安井息軒、塩谷宕陰に出入して儒学を学ぶ。元治元年(1864)上京し、さらに神戸に赴いて勝海舟を訪れる。明治維新後は政府の官僚・学者として活躍する。
村上誠之丞			松代	名を政信。松代浦町に生まれる。初め雨宮左京といい、嘉永5年(1852)に象山の弟分として幕臣村上家を継ぎ、大番衆勤仕。後に蕃書取調所に勤務。象山の洋書購入の斡旋をした。晩年東京府下富士見台に望岳賦を建てるなど、先生の為につくした。
高野莠叟			松代	通称は車之助、高野真遜。佐久間象山、山寺常山に師事し経学詩文を学んだ。郡中横目役などを勤める。維新の際は藩の督学に挙げられた。「松代藩史稿」、「松代藩慣行概略」などを著す。
渡辺 驥	1836	1896	松代	明治初期の司法官。通称左太郎、号は中洲。佐久間象山に学び、同門の久坂玄瑞、中岡慎太郎らと接した。維新の際には岩倉具視の密旨を受けて諸藩に出向いた。明治2(1869)年6月刑部省弾正少疏に任ぜられ、明治14年10月大審院検事長。明治19年1月検事長を退き、明治23年9月貴族院議員に勅選された。
和田盛治			松代	明治時代の陸軍軍人。松代清須町に生まれる。幼少より剣・銃・馬など武道に精励し、戊辰の役に巧みあり。明治7年(1874)兵学寮に入学し、同9年少尉試補に任ぜられ、西南の役に出征し功あり。和田家は象山と縁戚関係。
山寺信炳			松代	漢学者で権大参事を務めた山寺常山の子。司法省官吏。信炳の三男が司法大臣塩野季彦。容磨はその子。
立田 革	1879		松代	松代藩士で佐藤一斎、佐久間象山に学び、蘭学も学ぶ。その後東都に出て河本幸明の塾に入る。大鳥圭介の紹介で慶應義塾に学ぶ。明治維新で帰郷し、藩の兵学校で教鞭を取る。再び上京し、明治12年(1879)大蔵省書記官となり、太政官書記官、外務省に転じる。恪とは慶應義塾でともに学び親交が深かった。
荒井元ノ助			松代	象山の生母、荒井まんの縁者。
吉澤省三			松代	旧松代藩士。
長谷川直太郎			松代	旧松代藩士。佐久間家とは縁戚関係。
野村将曹			松代	旧松代藩士。
近藤民之助			松代	松代藩士。名は章康、通称民之助。北征の役(戊辰の役の一部)で藩監軍兼参謀。越奥に転戦し、明治元年(1868)10月に松代に戻り、朝廷より78石を賜う。明治5年(1872)8月司法官。
三浦省吾			松代	更級村若宮、豊城直友の次男に生まれ、分家して三浦姓を建てる。省吾は佐久間象山に学び、その推薦で勝海舟に寄宿し、幕府の海軍に勤めた。
久保 成			松代	明治一大正時代の真田家の家令。信州新町に生まれる。20歳で佐久間象山に学び、その後横浜に出て英語を学ぶ。明治5年(1872)、真田幸民の米国留学に同行。その後真田家の家令となる。生前北澤とともに、象山の遺蹟を伝えることに尽力した。
宮本 仲	1871		松代	明治一大正時代の医学者。明治8年(1875)東京大学医学部入学。同19年独立、開業医となる。『佐久間象山』(岩波書店)の著書。
松木董正	1830		松代	明治時代の教育家。天保元年(1830)、松代に生まれる。文学、兵学を佐久間象山に学び、後に越後水原縣守を命じられ、松代藩学校教授に進む。廃藩後、松代海津学校長となる。
富岡宗三郎	1870		松代	松代藩士。
宇敷則明	1864	1889	松代	宇敷甲子郎。明治時代の海軍軍人。元治元年(1864)松代町に生まれる。海軍兵学校を卒業し、海軍少尉となる。明治22年(1889)12月5日没。
村上英俊	1811	1890	栃木	幕末明治期の医師、フランス学者。下野国佐久山市生まれ。英俊は通称。江戸で医学、蘭学を修業し、信州松代に移住。嘉永1(1848)年、佐久間象山の勧めによりフランス語を独習し、嘉永4年江戸に出て研究に専念。フランス語研究の先駆者となった。幕府の蕃書調所教授となり、維新後は仏学塾達理堂で多くの門弟を教えた。
依田源之丞			松代	依田甚兵衛(後に又兵衛)に養子に入る。依田家は象山の姻戚なり。

氏名	生年	没年	出身	略歴
真田貫道			松代	幕末、明治の松代藩家老。真田桜山と号す。元治元年、京都南門の警衛に従う。松代縣大参事になる。
三沢清美			松代	松代藩士。
大熊教政			松代	松代藩士。
八田知道			松代	松代町伊勢町に生まれる。和漢の学に通じ、佐久間象山と交友が深かった。
花岡敬三			松代	花岡復齋。明治時代の漢学者。更級郡上氷鉦の人。佐久間象山の門弟となり、昌平校に学ぶ。象山の上京に従い、凶変後は専ら後進に教授した。
大塚徳郎	1853		松代	明治時代の官吏。嘉永6年(1853)松代町に生まれる。明治7年(1874)長野県に出仕、学務課長となり、明治31年(1898)更級郡長。
金子成三			長野	善光寺医師
宮下知幹			松代	松代藩士。
関口 雄			長野	明治時代の官吏。弘化4年(1847)、上水内郡水内村新町に生まれる。久保雲樵の二男。後に松代に移り、関口家を嗣。井上馨の信任を得、官界に進出し、明治40年頃、外務省一等書記官となり、一等領事となる。
片山芳林	1855	1921	東京	明治一大正時代の医者。安政2年(1855)江戸南部坂、松代藩邸で生まれる。明治14年(1881)東京大学医学部を卒業し、同大学教授となる。明治21年宮内省侍医局勤務。大正3年(1914)侍医頭。大正10年(1921)死去。
森松次郎	1855		松代	明治時代の陸軍軍人。安政2年(1855)松代町御安に生まれる。明治17年(1884)教導團に入団し、同11年陸軍曹長に任じられる。西南戦争、日清、日露の戦役に出陣し、功績があった。明治40年陸軍砲兵大佐に任じられる。
岩下清周	1857	1928	松代	明治一大正時代の銀行家。松代町、代官町に生まれる。安政4年(1857)生まれ。商法講習所(現一橋大)卒後、三井物産パリ支店長、三井銀行支配人などをへて明治30年(1897)北浜銀行設立に加わり、明治36年頭取。明治41年衆議院議員(当選2回)。
倉田高順			松代	松代藩士。明治3年(1870)医学修行のため上京。
横田秀雄	1862		松代	明治一昭和時代前期の司法官、法学者。文久2年(1862)松代に生まれる。横田正俊の父。小松謙次郎の兄。帝国大学卒。大審院判事をへて、大正12年大審院長となる。虎ノ門事件、一厘事件などの名判決で知られた。大正13年明大学長。学士院会員。
小松謙次郎	1864	1931	松代	明治一昭和時代前期の官僚。文久3年(1864)、松代に生まれ。横田秀雄の弟。帝国大学卒。司法省に入り、のち逓信省にうつる。通信局長として電信電話の普及につとめ、明治44年逓信次官。大正元年貴族院議員。大正13年清浦内閣の鉄道相。
羽田桂之進	1860		松代	明治一大正時代の製糸家。万延元年(1860)、松代町に生まれる。上京して東京商法講習所に入り、卒業後渋沢栄一店に入る。明治26年(1893)以降、松代に帰住し、伯父大里忠一郎の後を受け社長となる。晩年象山神社建立会幹事などを勤める。
大日方良之助			松代	松代藩士。
堀田連太郎	1857	1915	松代	明治時代の政治家。安政4年(1857)、松代町に生まれる。長谷川昭道に師事し、上京して開拓使学校に学び、東京帝国大学採鉱冶金科に入る。明治15年三菱に入社し、吉岡鉱山長となり、明治30年農商務省に入り、衆議院議員も勤めた。
丸山丹治	1826	1916	長野	明治一大正時代の医者。文政9年(1826)更級郡今井村に生まれる。家業医師の傍ら寺子屋師匠として読み書きを教えた。大正5年(1916)死去。

- ※1 『更級郡・埴科郡人名辞書』、『松代町史』、『象山全集』、『松代小学校沿革史』などより作成
 ※2 掲載の順序は概ね分析した帳面の順である。

表3-2 法要帳に載る人名一覧（旧松代藩士以外）

氏名	生年	没年	出身	略歴
勝 海舟			東京	幕末明治期の政治家。通称は麟太郎、明治維新後に安芳と改称した。海舟は号。幕臣の長男として江戸に生まれ、西洋兵学を究めるため蘭学に志し、安政2(1855)年から幕府の長崎海軍伝習に参加。安政6年帰府すると軍艦操練所教授方頭取。万延1(1860)年には咸臨丸の事実上の艦長として太平洋を横断。文久2(1862)年幕政改革の一環として軍艦奉行並に抜擢された。明治1(1868)年鳥羽伏見で敗れた徳川慶喜の東帰後は陸軍総裁に昇り軍事取扱に転じて旧幕府の後始末に努め、東征軍の江戸総攻撃予定日の前夜に西郷隆盛と談判して戦闘回避に成功した。明治5年(1872)に海軍大輔、6年10月には参議兼海軍卿に任じた。しかし明治7年の台湾出兵に不満で辞任し、以後明治10年代にかけては完全に在野で西郷隆盛復権の運動などにかかわった。
子安 峻			大垣	明治時代の新聞経営者、実業家。大垣藩(岐阜県)藩士子安宗茂の長男。佐久間象山、大村益次郎らに英語、蘭学を学ぶ。幕府や明治政府で通訳などを勤め、明治3(1870)年、本野盛亨、柴田昌吉らと横浜弁天町に活版印刷所・日就社を設立。明治7年11月、日就社より『読売新聞』を創刊。明治11年(1878)に出版された『象山先生詩抄』は日就社から刊行。
山岡鉄舟			東京	幕末維新期の政治家。名は高歩、通称鉄太郎。旗本小野朝右衛門の子として江戸に生まれた。剣を北辰一刀流千葉周作に、槍を刃心流山岡静山に学び、山岡家を継ぐ。高橋泥舟の義弟。文久2(1862)年浪士組取締役を拜命。明治1(1868)年、精鋭隊頭となり徳川慶喜の警護に当たる。その直々の命により西郷隆盛を駿府に訪い、勝海舟との会談を周旋、徳川家救済と江戸開城に力を尽くした。維新後は静岡藩権大参事、伊万里県知事などを歴任。明治14年(1881)には宮内少輔に進む。
吉田正春		1921	高知	明治一大正時代の官僚。土佐(高知県)出身。通称は源太郎。号は静海、曆園。吉田東洋の長男。外務省理事官となり、明治13年(1880)ペルシャ国王、トルコ皇帝に謁見。帰国後「回疆(かいきょう)探検波斯(ペルシヤ)之旅」をあらわした。明治15年(1882)憲法制定準備のため伊藤博文の渡欧に随行。従兄後藤象二郎の参謀として大同団結運動に参画した。
村上政忠			静岡	遠州城東郡佐倉村で開墾に従事。静岡藩の府中奉行所市中取締、開墾御用、横須賀勤番組頭、のち宮内省出仕。勝海舟の妹・順は、象山の死後勝家へ戻り、勝家から村上政忠に嫁いだ。順子と政忠との間に生まれた欣子は、政忠の死後、勝家へ引き取られ、勝家より熊倉家へ嫁ぐ。
小松 彰	1842	1888	松本	明治前期の官僚、のち実業家として活躍。天保13年(1842)、松本藩士の子として生まれる。幼名は金八、左右輔。藩校崇教館に学び、上京後は塩谷宕陰や佐久間象山に師事する。新政府にあつては、倉敷県(岡山県)判事、文部大丞、豊岡県(兵庫県、京都府)県令などを歴任。明治15年(1882)以降、実業界に転じ、東京株式取引所初代頭取となる。
小松精一	1884	11月	松本	松本藩士。父は松本藩の侍医で、佐久間象山の門にはいり経書を学んだ。精一氏は維新後は文部省に入り内務省に転じた。
稲垣徹之進				鉱山技師。稲垣は1873年、北海道開拓使仮学校に雇われたアメリカ人のライマンにつき、測量、地質学、数学などを学ぶ。その後鉱山局に移り、筑豊石炭礦業會第三代総長となる。佐久間家との接点は石坂周造か。
桜井純三(造)			上田	江戸後期から明治時代の武士、官吏。信濃上田藩士。学問をこのむ。維新後、宮内省につとめ、明治15年(1882)宮内大書記官にすすむ。
高島眉山	1825	1884	徳島	高島五郎。名は道純。号は眉山。江戸後期-明治時代の武士、官吏。文政8年(1825)生まれ。高島耕斎の弟。大坂、江戸で漢学を学び、また蘭学、西洋兵学も修める。安政3年(1856)幕府の蕃書調所教授手伝、元治元年(1864)開成所教授となった。維新後、兵部省・海軍省で翻訳にあたった。明治17年(1884)死去。
木村春東				徳川慶喜の侍医、従医。
副島種臣	1828	1905	佐賀	明治期の政治家。文政11年(1828)。佐賀藩士・枝吉南濠の二男に生まれる。初名は竜種、後に種臣と改める。号は蒼海。のちに副島利忠の養子になる。元治1(1864)年長崎に行き米国人宣教師フルベッキに師事し、英学、米國憲法を学ぶ。慶応3(1867)年大隈重信と脱藩し江戸に行き、大政奉還を説いたが藩より謹慎処分を受けた。明治4(1871)年外務卿に就任。樺太国境問題をめぐる対露交渉、日清修好条規批准交渉などに功績をあげたが、征韓論に同調して下野した。枢密院顧問官・同副議長などを経て、第2次松方正義内閣の内務大臣となった。
郷田兼徳			鹿児島	幕末の薩摩藩士、明治期～大正期の官吏。永口県小参事、青森県県令。
黒川良安	1817	1890	富山	江戸後期-明治時代の医師。文化14年(1817)生まれ。越中(富山県)出身。名は弼。号は静淵、自然。長崎で吉雄権之助にオランダ語を、シーボルトに医学をまなび、江戸にでて坪井信道に師事。佐久間象山とオランダ語、漢学の交換教授を行った。のち加賀金沢藩医となり、藩校杜猶館教授、種痘所頭取、医学館総督医などを歴任した。明治23年(1890)死去。

氏名	生年	没年	出身	略歴
杉田玄瑞			愛知	三河出身の蘭学者で杉田玄白の曾孫で後裔者。若狭小浜藩医になり蕃書調所・洋書調所教授、外国奉行支配翻訳御用頭取などを歴任した。開成所教授の蘭学教授として、新島襄等の多くの人材を育て、東京神田に共立病院を創立した。
鴻 雪年	1861	1936	東京	江戸出身。初名は茲命(これな)。明治・昭和時代前期の宗教家。文久元年(1861)生まれ。浅野長勲の弟。鴻雪爪(せつそう)の養子となり、神道御岳教管長をつとめた。
山田顕義	1844		山口	明治前期の陸軍軍人、政治家。弘化元年(1844)生まれ。長州(萩)藩士で藩の海軍頭を務めた山田顕行の長男。吉田松陰門下のひとり。戊辰戦争では東征大総督参謀として活躍。明治2年(1869)兵部大丞に就任。明治4年に陸軍少将、岩倉遣外使節団の一員としてヨーロッパを視察。佐賀の乱、西南戦争に従軍し、反乱土族を鎮圧。明治11年(1878)中将。参議をつとめる一方、工部卿、内務卿、司法卿を歴任。第1次伊藤内閣の司法相に就任し、以後黒田内閣、第1次山県内閣、第1次松方内閣でも留任した。法典整備に尽力し、皇典講究所(現国学院大学)、日本法律学校(現日本大学)の設立にも関わる。
西村茂樹	1828	1902	千葉	明治時代の啓蒙思想家。名は重器または茂樹。文政11年(1828)、佐倉藩支藩佐野藩の執政西村芳郁の長男に生まれる。安井息軒らに儒学を学び、蘭学を佐久間象山、英学を手塚律蔵に学ぶ。明治維新後啓蒙活動に従事した。明治7(1874)年福沢諭吉、森有礼らと明六社を結成し『明六雑誌』に盛んに投稿した。明六社中の保守派で、道義の一筋を通そうとし道徳と政治の一致を説き、のちに幕末の討幕運動の不道徳性を批判した。明治9年(1876)杉亨二、坂谷素らと東京修身学社を創立し、のちに日本講道会、さらに日本弘道会と改めて日本道徳の再建に努力した。
宍戸 穣	1829	1901	山口	幕末・明治時代の武士、政治家。本姓は安田。名は敬字。字(あざな)は世衡。通称はほかに辰之助、半蔵。文政12年(1829)長門(山口県)萩藩士の家に生まれる。山県太華の養子となり、安積良斎にまなぶ。第2次幕長戦争では、宍戸備後助と名をかえた。維新後、山口藩権大参事、司法大輔。元老院議員などを歴任。貴族院議員。子爵。
馬越恭平	1844	1933	岡山	明治・大正・昭和前期の実業家。弘化元年(1844)、備中国(岡山県)後月郡木之子村の医家に生まれる。13歳のとき大坂鴻池に丁稚奉公し商人を志す。維新後上京、井上馨の先収会社を経て、明治9年(1876)設立の三井物産へ入社。やがて重役になる。明治39年(1906)独占会社大日本麦酒の発起とともに同社長に就任。
高崎正風	1836	1912	鹿児島	明治政府の官僚、歌人。天保7(1836)、幕末の薩摩(鹿児島)藩士、高橋五郎右衛門の子。文久3(1863)年8月、会津藩(福島県)藩士秋月悌二郎らと尊攘派排撃を要請、京都留守居役となる。慶応3(1867)年武力討幕方針に反対し、藩政府の主流から隔たった。官歴は左院少議官、侍補、宮中顧問官、枢密顧問官。また八田知紀に学び桂园派の歌人。明治21(1888)年御歌所長を兼ね、終世その職にあった。
津田真道	1829		岡山	明治初期の啓蒙思想家。文政12年(1829)、美作国(岡山県)津山藩出身。江戸に出て箕作阮甫に蘭学、佐久間象山に兵学を学ぶ。蕃書調所教授手伝となり、西周を知る。西らとともにオランダに留学し、フィセリングに師事して法学、経済学を修めて慶應元年(1865)に帰国。日本で最初の近代法学書『泰西国法論』を出版した。維新政府に出仕し、日清修好条規締結に際して全権副使を務めた。この後、元老院議員、東京学士会院会員、衆議院副議長(初代)を歴任。
加藤弘之	1836	1916	兵庫	明治期の指導的思想家。初代東京大学総理。天保7年(1836)、但馬国出石藩(兵庫県出石郡)生まれ。藩校弘道館に学び、のちに江戸に出て佐久間象山や大木仲益らに入門、蘭学を学ぶ。万延1(1860)年蕃書調所教授手伝となり法学、哲学などと共にドイツ語を学び始める。元治1(1864)年には幕臣となり開成所教授職並に任ぜられる。維新後は新政府に出仕、大学大丞、文部大丞、外務大丞などを歴任。明治8(1875)年元老院議員、10年初代東京大学総理、さらに23年に帝国大学総長に就任。貴族院議員に勅選される。
中村正直	1832	1891	東京	啓蒙思想家、教育者。天保3年(1832)、江戸麻布(港区麻布狸穴付近)に生まれる。二条城交番同心中村武兵衛の長男。諱は正直、号は敬字。16歳で昌平黉に入り、教授方を経て文久2(1862)年佐藤一斎の後を継いで御儒者となった。慶応2(1866)年江戸幕府留学生の取締役として英国に留学し。帰国後S.スマイルズの『西国立志編』(1871)などを訳出し、明治初期の啓蒙に大きく貢献した。明治8年東京女子師範学校長。
平山省齋	1815	1890	福島	明治前期の神道家。神道大成教および御岳教の初代管長。文化12年(1815)に奥州三春(福島県)の生まれ、20歳のとき江戸に遊学。漢学、国学などを学び、嘉永3(1850)年、幕府の小普請平山源太郎の養子となり家督を継ぐ。幕末には徳川慶喜側近として外国奉行などを務める。明治5(1872)年に教導職。明治15年(1882)敬神愛国を唱える神道大成派が一派独立すると、その初代管長となった。
磯部最信	1821	1898		江戸後期-明治時代の神道家。文政4年(1821)、田安家の家臣の家に生まれる。六人部は香の影響で国学をまなぶ。維新後相川県権参事をつとめる。明治12年(1879)平山省齋と大成教会を設立。明治23年(1890)平山の没後管長となった。

※『国史大辞典』、『明治維新人名辞典』、『朝日日本歴史人名事典』、各種インターネット検索サイトより作成

松代城花の丸の調査成果

塚原由実

はじめに

松代城は昭和六十年から史跡環境整備事業の一環として発掘調査が実施され、本丸・二の丸の一部を中心とした城郭域の史跡整備が進められている。しかし、松代城の南西部に位置する花の丸においては史跡指定の範囲から外れており現在は宅地となっている(図1)。

花の丸に関しては平成四年度から六年度にかけて神田川改修に伴う発掘調査を行い、花の丸の南西部において百間堀や花の丸外郭をめぐる堀の存在が明らかとなっている⁽¹⁾。しかし、史跡の保存・整備を目的とした発掘調査は行われておらず、これまでに文献や絵図史料を裏付けるような御殿の遺構や遺物などは認められていなかった。

平成二十年、花の丸地区の下水道敷設工事に伴い埋蔵文化財の記録保存を目的とした発掘調査を行った⁽²⁾。当初は道路路盤工や既設の水道管などによる攪乱のため旧状をとどめないものと想定されたが、調査の結果比較的良好に遺構が遺存している状況が明らかとなった。発掘調査の成果を文献・絵図史料との比較によって検証する。

一・史料に見る花の丸の歴史

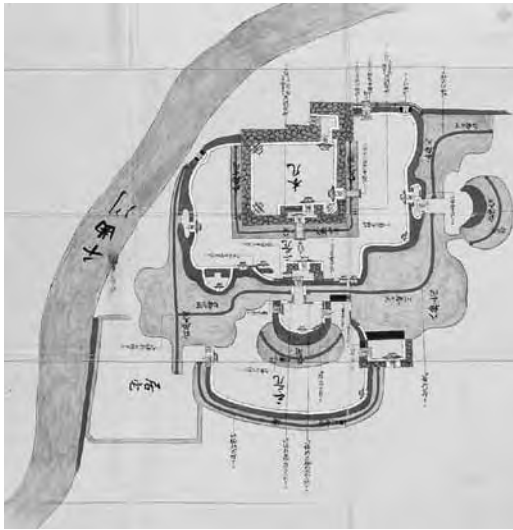
花の丸に御殿が建てられたのは明和七年(一七七〇)とされている⁽³⁾。これ以前は、「御家古事見聞録」の中で、享保二年(一七二七)の火災時、



図1 松代城縄張想定図

花の丸の茶屋に藩主が避難したことが記されており、藩主の遊園の地としてなんらかの建物が存在したことが指摘されている⁽⁴⁾。この火災により、本丸・二の丸・三の丸が全焼したため、本丸の殿舎が再建するまでの間、花の丸に仮の御殿が建てられたとされるがこの仮の御殿に関する記述は現在のところ「真武外伝」⁽⁵⁾に認められるのみで、絵図などは確認されておらず、これ以上の詳細は不明である。

享保二年(一七二七)の火災による焼失から本丸御殿が再建され、普請が完了したのは同一三年(一七二八)であった⁽⁶⁾。この間、花の丸に建て



絵図1 「信濃國川中嶋松代城石築直堀
窺絵図」(真田宝物館)

曲川の瀬替えが行われ
ており、松代城の真横
を流れていた川筋は、
さらに西側へと移され
ている。^⑩
このように火災や水
害などの災害を契機に
本丸と花の丸の間には
機能分担の相互関係が
認められ、その都度必
要に応じた建て継ぎや

られた仮の御殿が機能していたことになる。本丸再建後の花の丸の状態はどうであったのか、絵図から伺うことができる。寛保二年(一七四二)の戌の満水による城内の被害状況を記した修復願絵図「信濃國川中嶋松代城石築直堀浚窺絵図」(絵図1)には、花の丸部分に「居宅」と記されている。このことから、本丸再建後も居宅として使用されていた様子がうかがえる。ところが、寛延四年(一七五二)の高田地震によって花の丸は被害を受け、宝暦三年(一七五三)にたたみ置きが決定する。これ以後は、射芸の場として使用されたようである。^⑦

その後、明和二年(一七六五)の水害により、本丸をはじめ城内各所が甚大な被害を受けた。^⑧この水害から三年後の明和五年(一七六八)、花の丸で地鎮が行われ、同七年(一七七〇)には花の丸御殿の普請が完了している。これ以降、本丸から花の丸へ政務・藩主の居住の場が移されることとなった。^⑨明和二年の水害をきっかけに、これまで度重なる水害に見舞われた本丸をたたみ置き、花の丸に御殿の機能を移転させたと推察される。

また、花の丸御殿の普請と連動するように明和六年(一七六九)には千

たたみ置きが行われていたと見られている。^⑪

花の丸御殿は嘉永六年(一八五三)火災によって焼失してしまう。翌安政元年(一八五四)には再建に取り掛かり、万延元年(一八六〇)によく奥向の普請が完了している。^⑫万延元年の花の丸御殿再建後の指図は現在3点確認されている(表1)がいずれも貼り紙や朱書きが加えられ、再建後も増築が繰り返された様子が伺える。

明治二年(一八六九)の版籍奉還後、十代藩主真田幸民は知藩事に任命され、花の丸御殿は藩庁舎となった。^⑬明治五年(一八七二)の廃城後は真田氏の邸宅として取り壊しを免れたものの、翌六年(一八七三)放火によって焼失している。その後、城地は家禄奉還の士族に払い下げられ、桑畑となった時期があった。この状況を悲嘆した真田氏は本丸跡地の買収に努め、明治三十七年には遊園地として一般に開放されるようになった。花の丸に関しては戦後、宅地となり現在に至っている。

二. 発掘調査の成果

(一) 調査概要

発掘調査は、下水道敷設工事に伴うもので、工事と並行して行われた。下水管埋設のための掘削坑幅一・五〜二mの施工範囲内で堆積土層の確認を目的とした。調査範囲は広範囲に及ぶため、便宜上Ⅰ〜Ⅲの三つの区画に区分した(図2)。さらに特筆すべき成果があった箇所をA〜H地点とした。調査区ごとの成果を史料と比較しながら検討する。

(二) Ⅰ区の調査の成果

Ⅰ区は花の丸の西端に位置し、北東方向に走る道路である。百間堀に接する水除土手と花の丸外延部分に相当するものと思われる。調査では建物に関連する遺構などは確認されなかった。しかし、A地点の堆積土層から二の丸北西部に接続する土塁、いわゆる水除土手と想定される痕跡が確認

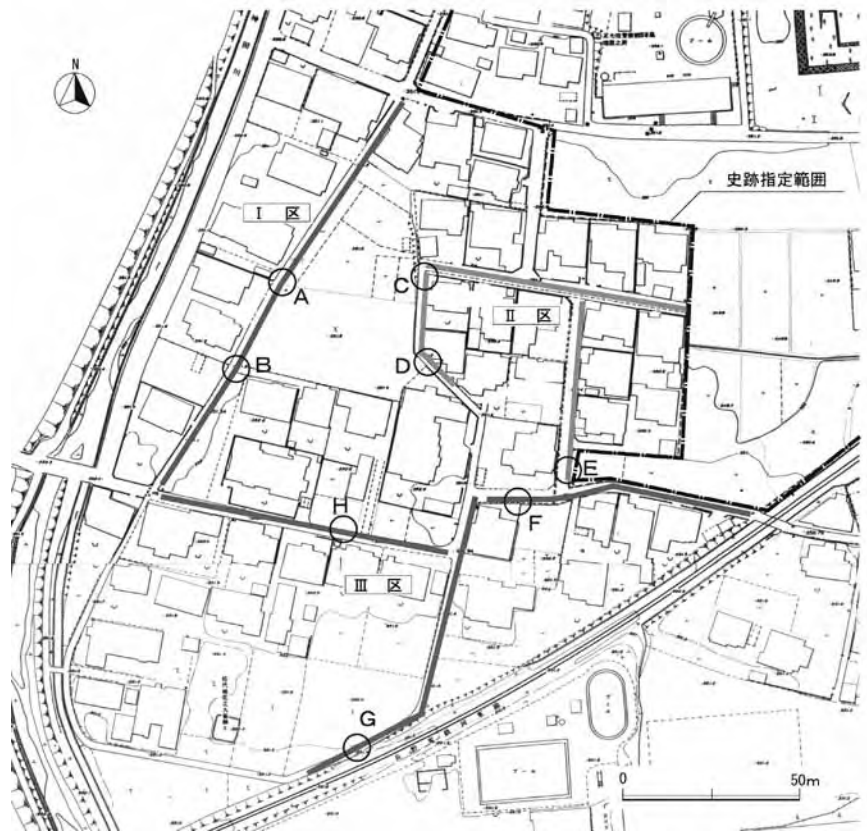
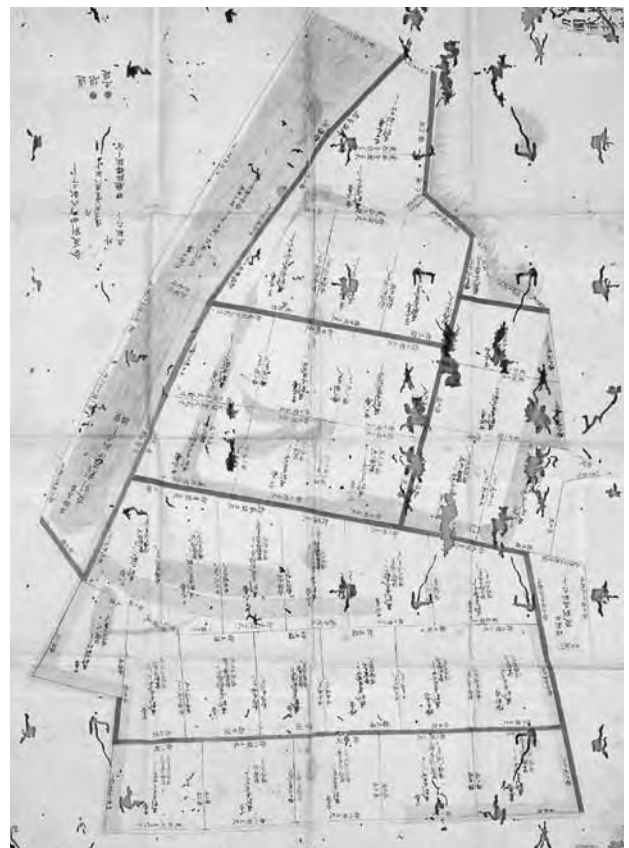


図2 調査区分図

された。水除土手は千曲川の氾濫による水害対策として、二の丸の北東部から花の丸の西部にかけてめぐらせた土手であり、文政十年（一八二七）には普請が完了している。¹⁴ 弘化四年（一八四七）の善光寺地震による被害状況を記した絵図『信濃國松代城櫓塀損所覚』（絵図3）に水除土手を見ることが出来る。

A地点では土手の堆積が西側へ落ち込むのが確認されたため二の丸側から百間堀へと落ち込む傾斜部分と考えられる。

一方、B地点ではこれまでA地点で確認された土塁の堆積とは大きく異



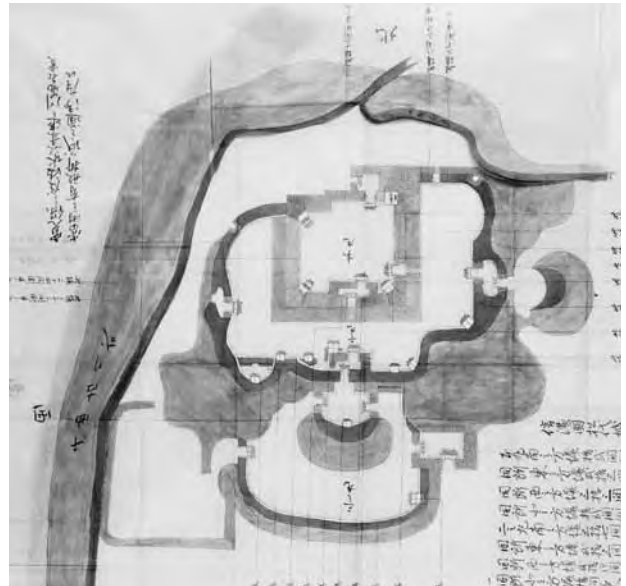
絵図2 「花ノ丸御殿払下地割図」（松代公民館）

なり、盛土の様相を呈する。また、B地点より南は盛土の堆積が続くのが確認されている。このためB地点付近が水除土手と花の丸曲輪の境界地点であるとともに花の丸造成時に人為的な盛土を施した状況が想定できる。

（三）II区の調査成果

II区は外堀想定地に位置しており、現地は周辺よりも1m以上低い窪地であることが視認できる。外堀は多くの縄張り図に東西六九間、南北二九間と記され、幕末に描かれた『海津城内真景図』¹⁵（絵図4）には船着場や花の丸接岸部の石垣などが描かれている。

C地点は外堀の接岸部にあたる。この地点を境に東側は堀の堆積が、西側は花の丸の盛土が確認された。堀際では木杭列が検出され、護岸用の杭であった可能性がある。また多量の陶磁器や瓦が出土した。肥前系磁器および瀬戸美濃系陶磁器が主体であり概ね十八世紀末から十九世紀以降の様相を示している。完形品は認められず全て破片であることから、



絵図3 「信濃國松代城櫓塀損所覚」(真田宝物館)

花の丸御殿の普請後に外堀に廃棄されたものと推察される。

D地点では高さ一・二mの石垣が検出された(写真1)。石垣の面は北をむいており、外堀と直交する形状を示す。この石垣に関して、二つの絵図よりその性格を考察したい。

まず『海津城内真

景図』は花の丸を北方向から描いており、外堀の花の丸接岸部分に石垣がめぐらされている様子が見て取れる。これ以外の部分は土手として描いており、花の丸接岸部のみが石垣になっていたと推察される。検出された石垣は図中矢印の部分の石垣に相当するものと思われる。

一方、八代藩主真田幸貫の作とされる「曲大直小図」⁽¹⁶⁾(絵図5)もまた花の丸を北西方向から描いたものである。左下隅には「堀」と書かれた外堀があり、そこから花の丸御殿北園の泉水につながる水路が描かれている。検出された石垣は、おそらく外堀とこの水路をつなぐ導入部に相当し、花の丸御殿側(南側)の壁と想定される。いずれの絵も描かれた視点が異なり制作年代に関しても不明な点がある。このため、両者の比較によって石垣の性格を想定することはせず、各々の視点から石垣の性格を分析するとどめた。調査では石垣内部の盛土から十七世紀末〜十八世紀末に比定される肥前系の磁器碗が出土している。このことから、石垣が設けられた年

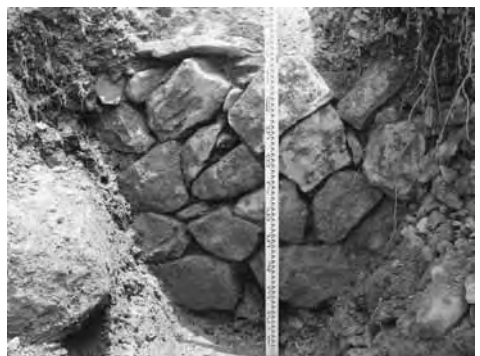


写真1 D地点検出石垣



写真2 E地点検出石積

代は、早くても十七世紀末を遡らないといえよう。

E地点においても石積みが確認されている(写真2)。『海津城内真景図』においては、ちょうど外堀と三の堀によって筋違いになる通路部分から外堀の南にかけて伸びる部分(以下、外堀南端部)に相当する。しかし、石積み内部の盛土より出土した陶磁器の年代から明治期以降の近代の石積みである可能性が高い。堆積した土層から、江戸時代の堀際も概ねこのラインであったと推定される。

(四) III区の調査成果

III区は三の丸から花の丸への通路と想定される道路と花の丸御殿を東西に横断するように走る道路である。

まず、F地点は三の丸から花の丸への通路と想定される。絵図では三の丸から花の丸への通路は外堀と三の堀によって筋違いの様相を呈し、このように描かれることが多い。このため、当初調査では、外堀南端部を横断し、堀の堆積が確認できるものと予想された。ところが、F地点の北面では堀の堆積が認められたものの、南面は多量の炭化物を含む焼土の層が厚く堆積していた。火災後の処理のため、整地の際に焼土を含んだ土を外堀



絵図 4 「海津城内真景図」(真田宝物館)



絵図 5 「曲大直小図」(真田宝物館)

の南端部に廃棄した可能性がある。しかしこの焼土層に伴い、年代を決定付けるような遺物の出土は認められないため、火災の時期までは判断がつかない。

G地点は土層の堆積が盛土から堀の堆積へと切り替わっていく様子がうかがえた。明治七年の『花ノ丸御殿掘下地割図』(絵図2)と比較すると、花の丸の外周をめぐる三の堀部分に相当するものと思われる。

このG地点より北側では現在の地表より約六〇cm下の辺りから建物の礎石と思われる石材が出土している。検出した石材の中には、五輪塔の火輪や地輪が含まれ、検出状況から礎石として転用されたものと想定される。五輪塔は松代城の調査においても出土しており、二の丸御殿の礎石や本丸石垣の裏栗石への転用が確認されている。またE地点の南、三の堀際に想定される地点においても五輪塔石材が確認された。花の丸盛土の最下層部分から空風輪・水輪・地輪が出土している。このことから築城以前、松代城一帯に五輪塔を建てるような場が存在したものと思われる。

H地点は花の丸御殿を東西に横断する道路上に位置している。H地点を中心に複数の石材が検出された。これらの石材は平坦面を上に向けており、建物の礎石として使用された可能性がある。石材は現在の地表より一一〇cm程度下の部分に集中しており、炭化物を含む焼土に覆われていた。現地表下一一〇cmのレベルが当時の地表面であったと推察される。

Ⅲ区の調査では堆積土層の断面に炭化物を含む焼土層を確認している。焼土の堆積は薄いものであるが、現在の地表より約六〇cm下と約一一〇cm下の二層にわたって確認されている。前述の通り、花の丸御殿は嘉永六年(一八五三)と廃城後の明治六年(一八七三)の二度の火災により焼失したことがわかっている。年代を決定付ける遺物の出土は認められないが、二層の焼土層は二度の火災の記録と整合するもので、上層は明治六年の火災、下層は嘉永六年の火災に関連するものと想定したい。

また、H地点では石材と焼土が検出された地表下一一〇cmよりもさらに下層(現地表下約一五〇cm)において平坦面を上に向けた石材が数点検出されている。これが礎石であるとすれば、明和五年の花の丸御殿普請以前に存在した建物の可能性も考えられる。明和期以前の花の丸に関する記述は少なく、何らかの建物が存在したことは知られているが、絵図などは現在のところ確認されていない。この石材に伴う遺物は認められないため、あくまでも推測の域を出ないものである。

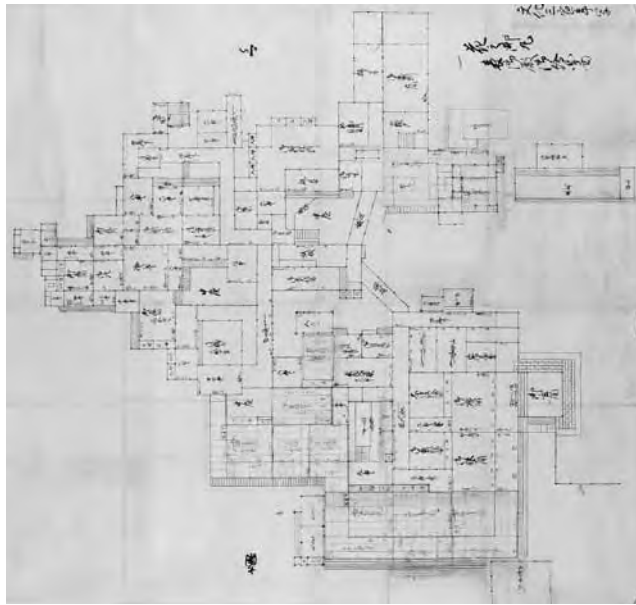
ところで花の丸御殿に関する絵図は現在複数点確認されている(表1)。このうち再建後のものは万延元年(一八六〇)の絵図が知られている。貼り紙や書き足しが多く認められ、再建後も建て継ぎが行われていた様子がうかがえる。いずれの絵図も細部に差異が認められる。検出した礎石が実際に絵図中の柱配置と合致するかは平面での発掘調査を行わない限り明確にできない。また、火災後の整地により礎石が抜き取られる場合や、元位置から動いている場合もあり、絵図との照合は困難であろう。今回の調査で礎石と思われる石材の検出によって、なんらかの建物が存在していたこと、少なくとも二度の火災の痕跡が明らかとなったことは大きな成果と言える。

三、花の丸御殿指図と御殿位置の推定

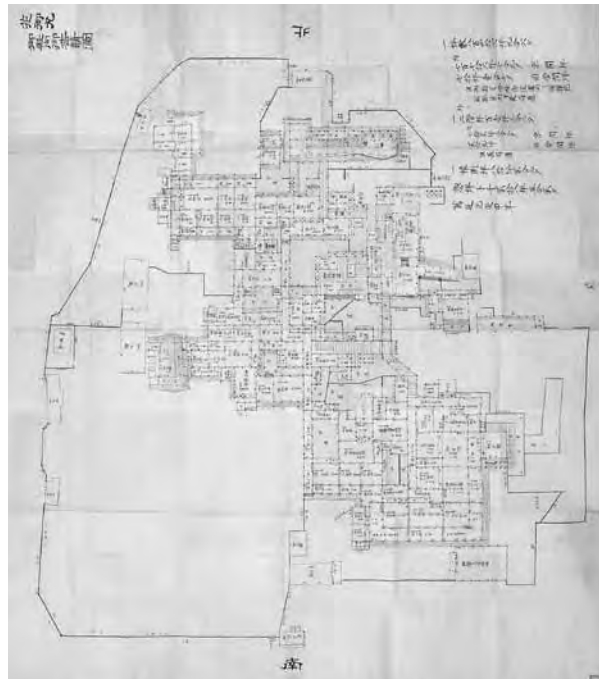
以上のように花の丸の調査成果を絵図と照合しながら検討を行ったが、最後に調査の成果と絵図を重ねることで御殿の位置を推定したい。

花の丸御殿の指図は数点確認されているが、嘉永六年の火災による焼失以前の御殿を記したものと再建後の御殿を記したものとに分類できる。このうち、柱間が記され建物の規模が推定できるものを抽出した。

まず、『花御丸御殿向御普請図』(以下絵図6)は万延元年(一八六〇)と記されており、再建後の御殿を描いたものと推察される。御殿および周囲



絵図7 「花之御丸表御殿絵図面」(真田宝物館)



絵図6 「花御丸御殿向御普請図」(長野市立博物館)



図3 花の丸御殿想定図①

をめぐる塀が描かれ、敷地の形態が明確である。貼り紙が認められ、建て継ぎが行われていたものと思われる。

次に『花之御丸表御殿絵図』(絵図7)は、文化三年(一八〇六)に写したという記載があることから、嘉永六年の火災以前の御殿を記したものであると思われる。火災の前後によって部屋数などの変化は認められるものの、表向・奥向の配置など基本的な構造に大きな変化はない。特に書院部分は間取りや規模が近似していることから、焼失前の御殿の形態を受け継いでいるものと思われる。

図3・4では調査区と明治七年の『花ノ丸御殿下地割図』(絵図2)よ



図4 花の丸御殿想定図②

り堀・泉水路・水除土手・百間堀をトレースしたものに絵図6・7それぞれのトレースを重ねている⁽²⁾。おおまかではあるがこれにより花の丸御殿の位置と規模が想定できる。しかし、これらの図はあくまでも、今回の調査によって想定される花の丸曲輪と検出された数点の礎石に基づいたもので、今後の調査や絵図や文献の記載内容の精査によって大きく変わるものと思われる。しかし、花の丸御殿の位置を推定することで、花の丸の保全を進めるための資料として提示したい。

表1 花の丸御殿関連絵図

名称	年代	西暦	内容・性格	所蔵
花之御丸表御殿御絵図面	文化3 (写)	1806	文化3年に写す。表御殿のみが描かれる。	真田宝物館 大平家旧蔵
(花の丸御殿図)	(江戸)		花の丸のどこの部分を描いたものかは不明。	真田宝物館
城内間取図	(江戸)		図面5枚(花の丸か)1御玄関、2大書院、3小書院、4御居間、5評定所ノ図	真田宝物館 前島家旧蔵
御殿見取図	(幕末)		表御殿のみが描かれる。	真田宝物館 前島家旧蔵
松代花丸之図	万延元年	1860	「御事蹟類典」付録。朱書きにより増築部分を書き足す。	長野県立図書館 飯島文庫
花御丸御殿向御普請図面	万延元年	1860	貼紙が多い。新長局が記される。	長野県立歴史館 関川千代丸収集文書
花御丸御殿図	(明治)		御殿・庭・泉水などが着色して描かれる。	長野県立歴史館 関川千代丸収集文書
花御丸御殿向御普請図	万延元年	1860	貼紙により増築部分・2階部分が足されている。	長野市立博物館 浦野家文書
花之丸御殿払下地割図	明治7年	1874	「松代旧城郭絵図」(長野県立歴史館蔵)と一連の絵図。	松代公民館
花御丸御殿絵図面	明治以降		長岡助治郎が様々な資料を元に作成。	松代小学校
(藩邸指図)	(江戸)		役所・長局部分は描かれていない。	国文学研究資料館 真田家文書

おわりに

花の丸はこれまで史跡指定の範囲外にあるため、埋蔵文化財の整備・保存に関する調査などは行われてこなかった。このため、絵図や文献などでは花の丸御殿の存在が知られていたが、遺構としては未確認の状態であった。しかし、今回の調査において花の丸御殿の存在が明らかとなった。また二度の火災を受けた痕跡は文献史料の記録とも一致するものであり、火災を裏付ける大きな成果を得た。当初は宅地化が進んでいることもあり、既設のガス管や道路路盤工によって、遺構は著しく破壊を受けているものと思われたが、比較的良好に遺存していることが明確となった。しかし、今回の下水道管理工事による掘削によって花の丸の遺構が破壊されたことは明らかであり、今後花の丸が史跡範囲に含まれ、城地全体が保全されることが望まれる。

註

- (1) 長野市の埋蔵文化財報告書第73集 松代城跡 長野市教育委員会 1995
- (2) 長野市の埋蔵文化財報告書第124集 松代城跡 (3) 長野市教育委員会 2009
- (3) 『監察日記書抜』は、享保から慶応までの藩の動向を編集したものである。編集者などは不明であり、内容の精査や他の資料による裏付けが必要と思われる。
- (4) 北村保「享保二年松代城類火焼失録」『松代』第6号 真田宝物館1993
- (5) 「真武外伝」に関しては、前掲(4)の中で内容が明らかにされているが製作された年代や性格など不明な点が多く、内容も含めて慎重に検討する余地がある。

- (6) 前掲(3) 参照
- (7) 前掲(3) 参照
- (8) 『松代町史 下巻』1929
- (9) 前掲(3) 参照
- (10) 前掲(3) 参照
- (11) 前島卓・山崎佐織・河野聡子「松代城の調査概要」『松代』第10号 真田宝物館1997
- (12) 『海津旧蹟録』
- (13) 『松代町史 上巻』1929
- (14) 前掲(12) 参照
- (15) 真田宝物館所蔵。製作年代は不明であるが、花の丸に門や蔵などが描かれている。
- (16) 真田宝物館所蔵。
- (17) 松代公民館蔵。松代城地掘下げに関する書類に添付された図面である。図中に描かれている道路は現在の道路とほぼ一致しており、現在まで大きな変更などは受けていないものと思われる。
- (18) 前掲(12) 参照
- (19) 長野市立博物館所蔵。
- (20) 真田宝物館所蔵。
- (21) 絵図7に関しては地図に重ねる上で基準となりうるポイントがないため、絵図6の玄関・書院部分の位置を基準としている。このため、再建後の御殿は焼失前とほとんど変わらない位置に再建されたという仮定にのっとったものであり、根拠に乏しい。今後の調査等による正確な位置の解明に期待したい。

真田家の典籍目録について

——国文学研究資料館所蔵書目を題材に——

山中 せり

はじめに

近年、典籍（書籍）を史料として取り上げ、歴史を叙述する研究が盛んになっている。^① 大名家伝来の典籍についても、田安家や毛利家、松平定信の蔵書目録の研究などがある。^② 多くは、伝来する蔵書目録の翻刻とその内容を紹介したものである。こうした流れのなか、藤實久美子氏は近世書籍史料論として、史料学的に書籍を取り上げる際の論点・視角について述べられている。^③ 藤實氏は、これまで文書・記録史料と切り離して考えられがちであった書籍史料を、これらと切り離すことなく、史料「群」の一部を構成するものとして捉えることを提唱されている。

これまで私は、真田家文書の伝来とその整理を研究する中で、現在文書に分類されている史料の中に、蔵書印を持つ典籍が多数混入しているのを目にしてきた。これは、真田家に限ったことではなく、^④ 藤實氏が主張されるように、書籍史料を史料「群」の一部として扱うべきであると思う。そして、どのようにして書籍と文書が混在することになったのか、現在の分類がなされる以前の伝来形態とその推移を明らかにする必要があると考えている。

真田宝物館には、現在真田家伝来の典籍が、約二万五千冊収蔵されている。これまで、この典籍については、原田和彦氏により様々な角度からそ

のあり方について、検討が加えられている。^⑤ 原田氏は、明治初めまでは所有者別に典籍が所蔵・保管されていたこと、その集積に関しては、松代の真田家別邸（新御殿）の存在が大きかったことを指摘されている。そして、典籍目録についてある程度の整理が必要であると述べられている。

そこで、こうした研究の流れと成果を踏まえ、数多く伝来する真田家伝来の典籍目録を検討すると同時に、現在の典籍の収納箱から得られる情報を加え、典籍の伝来について考えてみたい。これによって、真田家の典籍の整理と伝来的一端を示し、今後、現存する典籍との照合および蔵書印の検討を加えていくことで、真田家の典籍のあり方が明らかになると考えている。真田家の典籍目録は、国文学研究資料館と真田宝物館に収蔵されているが、今回は国文学研究資料館所蔵の真田家文書に含まれる書目を取り上げる。^⑥ このうち、明治三年三月の年記のあるものが複数あるため、これらの検討からはじめる。そしてここから、真田家伝来の典籍目録を可能な限り整理し、それぞれがどのような性格のものなのか明らかにしたい。

一．明治三年三月の典籍目録

（一）明治三年三月の典籍整理

明治三年三月に作成されたことが明らかでない典籍目録は、次の四点である。

「天真院様御書物引渡目録」^⑧

〔御書目録〕

〔利印御書目〕

〔江印御書目〕

このうち「天真院様御書物引渡目録」については、すでに原田氏が全文を翻刻・紹介されているが、ここでもう一度確認したい。外題はなく、本文冒頭に「天真院様御書物 毎冊御筆有之」とある。内容は、忝番から廿九番までに分けられた典籍の名称と冊数が一つ書きされたものである。奥書に明治三年三月の日付と、井上五郎左衛門以下四名が名を連ね、「右之通御引渡申候也」とある。原田氏が指摘されるように、彼らはみな大殿様御側御納戸役で、大殿様すなわち九代藩主・幸教が明治二年十月に亡くなった後、幸教の遺品を整理する役であったと考えられる。この続きは翻刻されていないが、目録を引継いだ人名が書かれている。師岡源兵衛、久保極人、榎田弥惣兵衛の三名で、師岡は御養子様御膳番御刀番御徒士頭、久保・榎田は御養子様御側御納戸で、明治二年十二月には師岡は御家扶、久保・榎田は御家従に任命されている。つまり、幸教の遺品を整理した井上らから、御養子様すなわち十代藩主・幸民の家扶・家従にこれらの典籍が引継がれたことがわかる。

明治三年三月に作成された、他の三点の目録すべて「天真院様御書物引渡目録」と作成・宛名が同じである。このことから、明治三年三月に、九代藩主・真田幸教の死去に伴って遺品である典籍の整理がなされ、十代藩主・真田幸民にこれらが引継がれたと考えられる。そしてこの時点で、少なくとも四つに分類され、そのうち分類名に「利印」「江印」と名付けられた典籍群があったといえる。以下、これら明治三年三月作成の典籍目録を、詳しく検討してみたい。

（二）「天真院様御書物引渡目録」の記述と現状

「天真院様御書物引渡目録」について、現存の資料と照合させた表1を

掲載した。

このなかで、忝番と忝番に分類されている典籍は、全てが「きくはたけ（菊島）」と名付けられた六代藩主・真田幸弘の連句集および俳諧に関するものである。これらは現在、文書4-1と典籍31-3に分置・分類されている。文書と典籍に分かれているが、もとは「天真院様御書物」として一体のものであったことがわかる。文書4-1の箱は、全面の蓋部分に「元印 忝番」の貼紙が（写真1）、また典籍31-3の箱には側面に「元印 忝番」の貼紙がそれぞれ貼られている。この「元印」という記述に注目して、典籍の箱を調査したところ、同様に「元印」と書かれた箱が十六点存在した（表2）。この内「元印拾五番」「元印拾六番」の箱にはいつているのはいずれも「武備志」で合計八十一冊あり、「天真院様御書物引渡目録」の記述と合致する。ほかにも、目録の記述と一致するものが少なからずあることから、「天真院様御書物引渡目録」に記載されている典籍類は「元印」という分類がなされていたと推測される。



写真1

表1 「天真院様御書物引渡目録」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う962)

文は文書を、典は典籍の分類を示す。

番号	資料名	冊数	現在の収蔵番号
1番	一 享和酉戌亥菊畠 他連	四冊	文4-1-1-1
1番	一 文化元菊畑 他連	五冊	典31-3-4カ
1番	一 標題御筆 甲子万年青定会並年籠詠草	五冊	文4-1-2
1番	一 標題御筆 子丑他連江戸総評宗匠共年籠	六冊	文4-1-18
1番	一 右同前 乙丑年万年青定会詠草	五冊	文4-1-4(現存4冊)
1番	一 同 丑定会跡寅正月ヨリ五月詰迄 双鳧	一冊	文4-1-8
1番	(貼紙下)「一 同 文化三年丙寅六月ヨリ十月迄 同」	二冊	
1番	一 同丙寅菊合年籠丁卯定会正月ヨリ六月迄 同	四冊	文4-1-11
1番	一 同 丙寅七月ヨリ十一月迄 丁卯二月ヨリ六月迄 定会詠草	二冊	文4-1-10
1番	一 文化三年菊畠	八冊	文4-1-5
1番	一 同年同書 他連	拾三冊	文4-1-6
1番	一 文化四年卯菊畠 同	九冊	典31-3-7
1番	一 同五年辰菊畠	六冊	典31-3-8
1番	一 文化五年戌辰十月ヨリ 同七年庚午正月迄 定会詠草	四冊	文4-1-15
1番	一 文化六年巳菊畠 他連	九冊	典31-3-9
1番	一 同七年午同書	四冊	典31-3-10
1番	一 右同年同書 他連	拾一冊	文4-1-16
1番	一 文化八年未菊畠	五冊	文4-1-17
	右何茂帙入		
2番	一 享和四年子菊畠 年籠三十評	一冊	典31-3-2
2番	一 文化元菊畠 他連	一冊	典31-3-3
2番	一 評物定会入勺扣	一冊	
2番	一 三千句詠草	一冊	
2番	一 三百員	二冊	
2番	一 第二千句	一冊	
2番	一 第四千句	一冊	
2番	一 第五千句	一冊	
2番	一 六千句	一冊	
2番	一 第七千句	一冊	
2番	一 第八千句	一冊	
2番	一 第九千句	一冊	
2番	一 第十千句	一冊	
2番	一 文化四年卯菊畠	九冊	文4-1-12
2番	一 同二年丑同書	拾四冊	文4-1-3
2番	一 同五年辰菊畠	拾二冊	文4-1-13
2番	一 定会相撲菊和気根 初巻	一冊	典31-3-11
2番	一 菊のわけね 辰初秋季秋迄	一冊	典31-3-21
2番	(貼紙下)「一 右同書辰初冬巳春」	一冊	
2番	一 右同書 癸巳九月ヨリ	一冊	典31-3-21
2番	一 同書 甲午正月ヨリ	一冊	典31-3-21
2番	一 右同書 午二月ヨリ	一冊	典31-3-21
2番	一 右同書 甲午五月ヨリ	一冊	典31-3-21
2番	一 右同書	一冊	典31-3-21
2番	一 標題無之	一冊	典31-3-23または典31-3-5カ
2番	一 連月定会百員	二冊	
2番	一 菊のわけね	二冊	典31-3-12カ(1冊)
3番	一 為家集	八冊	典4-1-58
3番	一 繡像三国志	廿四冊	
3番	一 封内異行傳	一冊	典2-1-114
3番	一 同孝民傳	一冊	典2-1-113
3番	一 歌枕秋之寢覚	八冊	
3番	一 伊勢參宮名所図会 イノ十三番御箱入	六冊	典10-1-80
4番	一 本朝通記前編	拾三冊	典2-1-200カ
4番	一 同 後編	拾七冊	
4番	一 唐詩聯選	二冊	典6-2-144
4番	一 大学古註	全	典6-1-32または典6-1-271
4番	一 中庸古註	全	典6-1-40または典6-1-270
4番	一 小学内篇	四冊	
4番	一 三禮図	四冊	典6-1-372または373
4番	(貼紙下)「一 懷中四書	二冊	典6-1-286
4番	一 尚書	六冊	典6-1-257または418
4番	一 蒙求	三冊	
4番	一 古文後集	二冊	典6-2-29

4番	一 卓氏藻林	八冊	典6-1-148
5番	一 源平盛衰記	廿五冊	典3-1-14
5番	一 觀鷺百譚	五冊	典17-1-78
5番	一 難波戰記	拾冊	典2-1-101
5番	(貼紙下)「平家物語」	拾二冊	
5番	一 前太平記	廿卷冊	典3-1-173
5番	一 保元平治物語	六冊	典3-1-15
5番	一 關原記	廿七冊	典2-1-132
6番	一 類題和哥集	三十一冊	典4-1-195
6番	一 三玉集類題	七冊	典4-1-75
7番	一 (貼紙下)「春秋左氏傳」	拾五冊	
8番	一 八代集	五拾冊	
9番	一 淳化法帖	拾冊	典17-1-64
10番	(貼紙下)「一」円機活法	三拾九冊	
11番	一 岷江入楚	五拾五冊	
11番	一 袖中抄	七冊	典4-1-137
12番	一 通俗三国志	五拾一冊	典3-0-169
13番	一 大学衍義補	五拾冊	典6-1-130
14番	一 韓文	廿六冊	典6-1-326(現存25冊)
14番	一 柳文	廿四冊	典6-1-327
15番	一 武備志	二百四十卷合本	八拾一冊
16番			典9-2-42,49
17番	(貼紙下)「一 太平記」	廿一冊	典3-1-153または154
17番	一 信玄全集	拾九冊	
17番	一 枕詞燭明抄 (貼紙)「二冊不見」	五冊	典4-1-6
17番	一 類聚符宣抄	八冊	典2-1-22
17番	一 水滸傳	六冊	典3-0-83または典3-0-136
17番	一 枕双紙春曙抄	拾三冊	典1-1-45
17番	一 享保通鑑	拾一冊	典21-1-4
17番	一 闕疑抄	五冊	典1-1-41
18番	一 国表正儀	一冊	
18番	一 文選 六臣註	六拾一冊	典6-1-289
18番	一 同字引	一冊	典14-1-42
18番	一 東坡策 但一部三冊宛	拾三部	典6-2-151カ
19番	一 智囊補 三番御箱江入	十二冊 二帙	典6-1-165
20番	一 朱子語録 十八番御箱入 (見消) □□番御箱入	四冊	典6-1-99
20番	一 宋名臣言行録 五番御箱入 (見消) □□番御箱入	六冊	典6-1-598カ
21番	一 御秘書入	一箱	
22番	一 唐六典	二拾六冊 三帙	典6-1-458
22番	一 異同條辨	三拾冊	典6-1-354
23番	一 御勤例書入	一箱	
24番	一 円機活法 (貼紙)「岩崎懋拝借」	四拾冊	
25番	一 文献通考	拾帙 九拾八冊	
26番	一 通俗漢楚軍談 但十上下 十一上下無之	拾六冊	
27番	一 史記評林	五拾冊	
28番	一 前々太平記	廿冊	典3-1-172
28番	一 北条九代記	拾二冊	典3-1-10または典3-1-31
29番	一 曆代名臣奏議	一箱	

(貼紙)「二十九番之御箱無之 眞印御箱之中ニ御本有之」

右之通御引渡申候也

明治三庚午歳

三月

井上五郎左衛門◎

大熊 謙 ◎

磯田小藤太

興津権右衛門 ◎

師岡源兵衛殿

久保極人殿

榎田弥惣兵衛殿

表2 「元印」貼紙のある箱

	元印番号	箱名称
1	元印壹番	文書4-1
2	元印貳番	藩主著書1
3	元印三番	国文3
4	元印四番	漢書25
5	元印六番	絵草子10
6	元印八番	和歌4
7	元印拾三番	漢書18
8	元印拾四番	漢書50
9	元印拾五番	古兵書3
10	元印拾六番	古兵書5
11	元印拾七番	漢書52
12	元印拾八番	画譜2
13	元印貳拾壹番	古兵書7
14	元印貳拾七番	漢詩5
15	元印三拾四番	漢詩4
16	元印五拾六番	なし

(三)「御書目録」について

明治三年三月作成の典籍目録の内「御書目録」^⑮の冒頭は、次のようなものである。

- イノ部
- 二十一
- 一伊勢物語 全
- 一同 同
- 小冊一帙
- 四十六
- 一遺愛編 全
- 九
- 一醫談 小冊三冊
- 九
- 一家忠日記一冊不足 横冊七冊
- 十五
- 一逸史 拾三冊
- 三十一
- 一醫宗金鑑 六十四冊一箱
- 三十七
- 一巖島凶會 拾冊
- 卷
- 一淵鑑類函 式箱
- 三十七
- 一妹背山 五冊
- (後略)

右肩に書かれた数については不明だが、題名ごとにイロハ順に並べたものとなっている。この記述は、次に表す「御書目 乾・坤」^⑯の書名とほぼ同じものであることがわかる。

- 御書目 乾・坤
- 仮御書目
- 亨印之部
- イ一番入 帖入
- 一伊勢物語 全
- イ一同
- 一遺愛編 全
- イ一同
- 一醫談 小三冊
- イ一同
- 一家忠日記一冊不足 横七冊
- イ一同
- 一逸史 拾三冊
- イ二同
- 一醫宗金鑑 六十四冊一箱
- イ廿番
- 一巖島凶會 十冊
- イ一同
- 一淵鑑類函 二箱
- イ三番
- 一妹背山 五冊
- イ一同

(後略)

ここには「御書目録」記載の典籍が「亨印之部」と書かれている。このことから、「御書目録」は「亨印」という分類の典籍目録であることがうかがえる。「イ一番入」というのは、いくつかあるイの箱のうち一番目に入れられているということであろう。

(四) 典籍の分類について

ここまでで、明治三年三月の時点では典籍が、少なくとも元・亨・利・江という分類がなされていたことがわかった。

さらに、一番から八番までに分けられた典籍の名称と冊数が列記された目録である「御書物取調目録」の奥書貼紙からは、時期ははっきりしないが「元印」「利印」「江邸」「亨印」の他に「貞印」という典籍群があることが見えている。このことから、典籍が少なくとも五つの群に分かれていたことがうかがえる。「江印」と「江邸」の違いについては、後に述べる。では、「貞印」の目録がどれにあたるのか、調べてみると「天真院様御書物引渡目録」の最後に、貼紙で次のようにある。

二十九番之御箱無之 貞印御箱之中ニ御本有之

この貼紙は、二十九番の歴代名臣奏議の上に貼られているものである。二十九番歴代名臣奏議の箱はなく、本だけが貞印の箱の中にあるという意味であろう。歴代名臣奏議は、先に触れた「御書物取調目録」のなかに、次のようにみえる。

(前略)

六番

一歴代名臣奏議 壹箱 九十六冊

(後略)

また、「御書物取調目録」の奥書には、次のようにある。

右之通取調申候以上

興津権右衛門

奥村良蔵 ㊦

竹村慶次郎 ㊧

矢野六蔵 ㊨

興津権右衛門は、「天真院様御書物引渡目録」にもみえ、大殿様御側御納戸役であったことは、先に述べた。奥村良蔵は慶応二年に御養子様御側御右筆御近習役兼帯、明治二年には勤仕並である。竹村慶次郎は、慶応二年に御用弁ニ付大殿様御奥通り、矢野六蔵は明治二年御家従、とある。大殿様と御養子様つまり、九代幸教と十代幸民との違いはあれ、みな藩主の側に仕えた人々である。しかし「天真院様御書物引渡目録」などに見られる人名とは異なり、また年代も書かれていないため、やや趣を異にしている。

さらに「御書目」という資料には、元印、亨印、利印、江邸印と朱書された項目ごとに、巻番などの番号またはイ之部といったイロハ順の部から抜書きされた典籍名が書き連ねられている。この目録は、明治三年八月学校副主事が作成したもので、松代藩学校政局が真田家から借りた典籍の目録である。真田家の家扶に宛てられており、元印・亨印などから選ばれた本が学校に貸し出されたことがわかる。ここには貞印についても記述があり「御書物取調目録」と一致している。このことから「御書物取調目録」

が、「貞印」の目録であると考えてよいと思われる。

(五) 明治三年三月における典籍のありかた

以上、明治三年三月の典籍整理とその目録および分類について考えてきた。少なくとも五つに分類され、分類ごとに次のような目録が作成されている。

元印 「天真院様御書物引渡目録」

亨印 「御書目」

利印 「利印御書目」

貞印 「御書物取調目録」

江印 「江印御書目」

では、これらの典籍はどこにあったものなのであろうか。

慶応元年閏五月十日の年記がある「御書物拝借²⁰」には「御手許御書物拝借」とあり、書名と冊数、貸し出した家臣名が書かれている。書名とともに、元・亨・利・貞・江と西という分類が書かれているものもあることから、藩主の「御手許御書物」である元・亨・利・貞・江印に分類されていた典籍が、家臣に貸し出されていたと考えられる。「西」については、書名から、西洋砲術に関するようなものであることがうかがえるが、わからない。途中には「江府へ御送り 御書物 慶応元丑年」との記述があるので、これらは松代にあった典籍であると思われる。貸し出しの典籍は、九代藩主真田幸教の隠居にともなって松代の新御殿（真田邸）の土蔵に収納されたものとされてきたが、幸教の隠居は慶応二年五月であるから、それよりも早い時期に松代に移されていた典籍があったことがわかる。

また、御手許という記述から、元・亨・利・貞・江印の典籍は、藩主の所有物であることがわかるが、この五つの分類は、もとは所有者をあらわす分類であったのではないだろうか。真田幸良に由来するとされる

有斐²¹の典籍目録である「有斐亭御書目 控²²」記載の典籍の多くは、「江邸御書目²³」に引継がれている。「江邸御書目」は、嘉永七年の年記があるもので、さらに明治三年三月の「江印御書目」に引継がれている。「江邸御書目」という名称からみてもとは江戸屋敷にあり、幸良の死後、有斐亭の典籍にほかの典籍が混入して形成された典籍群で、藩主近くにあったものではないだろうか。元印も同様で、天真院（真田幸弘）のものが核となっている典籍群である。亨・利・貞印もはじめは誰かの所有物から発展したものである可能性もあろう。真田家においては大名道具や文書についても、所有者別に分けている例がみられるため、こうした分け方が物品全てにおいて貫かれていたのかもしれない。

それでは、これらの典籍がその後、どうなったのであろうか。原田氏が述べられているように、明治三年八月の松代藩学校開校に際し、これら真田家の典籍が大量に学校に貸し出されるとみられる。次にこの学校の蔵書について、目録から考えてみたい。

二、学校開校と典籍の整理

明治三年八月に松代藩学校が開校した。これに伴って、真田家から典籍が大量に貸し出されている。これらの貸し出された典籍に関係すると思われる目録が、次の4点である。

「御書目 乾・坤 学校²⁴」

「御書目」

「知事公御蔵書 拝借書籍目録²⁵」

「辛未冬縣庁御渡 書籍目録 学校²⁶」

このうち「御書目」については、先に触れたように、明治三年八月の開校と同時に貸し出された典籍の目録である。このほかについて、どのようなものか検討していく。

(一)「御書目 乾・坤 学校」目録について

「御書目 乾・坤 学校」には年月日や作成についての記述はない。はじめに「仮御書目」とあり、イロハ順に典籍名が書き連ねられている。冒頭部分は次のようなものである。

亨印之部	
イ一番入	一伊勢物語 ○全
同	一遺愛編 ○全
同	一醫談 小三冊
同	一家忠日記 ○横七冊
同	一逸史 前島有年 ○拾三冊
イ二番	一醫宗金鑑 ○二箱六十四冊
イ壹番	一葺島函會 ○十冊
イ三番	一淵鑑類函 ○二箱
イ四番	
イ一番	一妹背山 五冊

この後には、江印、利印、元印からイロハ順に書き出されて書名が並べられている。つまり、学校に貸し出された典籍には、明治三年三月に整理された元・亨・利・貞・江印とわけられた典籍が多く含まれ、学校貸し出しにあたって全てがイロハ順に並べ替えられたと



写真2 - 1



写真2 - 2

亨・利・貞・江印の分類を解体してイロハ順にわけ、箱も入れ替えを行っていることを示しており、目録の記述とも一致するものである。先に取り上げた、「御書目 乾・坤⁽³⁰⁾」は、「御書目 乾・坤 学校」の下書きあるいは写しとみられる。

いえる。箱の貼紙と合わせてみると「御書目 乾・坤 学校」の亨印イ三番とイ四番に書かれている「淵鑑類函」は、箱が現存している。この箱は二箱あり、「松城文庫」と「淵鑑類函 乾」「淵鑑類函 坤」の文字がそれぞれ彫られている。(写真2-1、2-2) これらの箱には「亨印壹番」の貼紙が貼られ(写真3)その上に「イノ三番」「イノ四番」の貼紙が重ねて貼られている(写真4)。これは、元・



写真4



写真3

(二) 知事公御蔵書 拝借書籍目録と縣庁御渡書籍目録

「知事公御蔵書 拝借書籍目録」は、表紙の記述から、明治三年の八月に学政局庶務掌が作成したものとわかる。知事公とあるので、真田家から学校に貸し出された典籍の目録である。奥書には「右之通廃校ニ付慥ニ御引渡申候以上」とあり、明治五年二月の日付がある。また、「辛未冬縣庁御渡 書籍目録 学校」も同様の奥書があり、両方とも真田家から貸し出されていた典籍の目録で、明治四年末の学校廃校にあたり、学校から真田家に戻されたものであることがわかる。これらの目録は、元・亨・利・貞・江印に分類された典籍とは合致しておらず、「御書目 乾・坤 学校」とも合致しない。このことから、元・亨・利・貞・江に分類された典籍群とは流れの異なる典籍群であるといえる。この二種類の目録については真田家に戻された後、功労者に対して分け与えられた典籍の目録であると指摘されており、特に「知事公御蔵書 拝借書籍目録」に関しては、ほとんど全てに朱で人名が書き込まれ、分配されていると見られる。しかしこれらの目録にみえる典籍がどのようなものなのか、はつきりしない。元・亨・利・貞・江印の典籍が、藩主などの所有者がもととなる典籍群であるとすると、ならば、「知事公御蔵書 拝借書籍目録」にみえる典籍群は、藩主個人ではなく、藩で所有していた典籍かもしれないが、わからない。今後、現存する典籍と照合させ、蔵書印などを確認していけば判明するかもしれないが、現時点では不明である。

一方、元・亨・利・貞・江印の流れである、「御書目 乾・坤 学校」記載の典籍については、その後どうなっていたのであろうか。おそらく他の典籍同様真田家に戻され、分配されたものがあつたことが、「御書目 乾・坤 学校」にも典籍名の下に名前が朱書きされていることからうかがえる。では分配されずに真田家に残つたものはどうなつたのであろうか。次に続く目録から考えてみたい。

三. 明治五年以降の真田家における典籍の整理

明治五年以降真田家に戻され、分配された以外の典籍の目録は、はつきりしていない。少なくとも、学校が廃校になつた明治五年正月以降の目録であるはずであるが、年記の入つた目録がないため、よくわからない。このうち、「仮御書目 乾・坤」⁽²²⁾には、イロハと箱番号とみられる朱書が、書名の肩に書かれている目録である。乾の巻は経・史、坤の巻は子・集という分類がなされている。それぞれの分類が、門目として次のように示されている。

門目	
經部	
易類	
書類	
詩類	
禮類	
春秋類	
孝經類	
五經總義	
四書類	
樂類	
小学類	訓詩 字書 韻書
史部	
正史類	
別史類	

編年類
 雜史類
 詔令奏議類
 傳記類
 地理類
 職官類
 政書類
 目錄類
 子部
 儒家類
 兵家類
 法家類
 農家類
 医家類
 天文算法術數類
 芸術類
 譜録類
 雜家類
 類書類
 小説家類
 釋家類
 道家類
 集部
 楚辭類

別集類
 總集類
 詩文評類

また、本文中・経部の禮類は、次のようなものである。

○禮類
 經四番入
 シノ三
 一周禮正文 三本
 シノ二十四
 一同 同
 々々
 一周禮 八本
 サノ三
 一三禮図 四本
 タノ四
 一大戴禮 二本
 □ノ□
 一儀禮鄭注 五本
 チノ三 国儒家
 一家注六記 六本
 元ノ四
 一三禮図 三本
 トノ四 国
 一投壺 一本

シノ三 国

一諸席打込順立 一折

ニノ一 国

一二禮童観 巻本

経部・史部・子部・集部にわけたあと、さらに内容別に細目を類として分けている。しかし、経部の禮類には「経四番入」とあり、類ごとには箱を分けず、部ごとに一番から番号をつけて箱に入れていたことがうかがえる。現存する箱にも、経・史・子・集と番号が書かれた貼紙のある箱が多数あり、このことが裏付けられよう。先に「淵鑑類函」の収納箱には「亨印壹番」の貼紙の上に「イノ三番」「イノ四番」が貼られていることを述べたが、さらにその上に「子四十号」が貼られている。(写真5)ただ、目録のはじめから春秋類まで、箱では、経ノ六番まではほぼ典籍一点ずつに箱番号が書かれているが、それ以降は見当たらない。この目録が、仮であるためであろうか。

禮類の「冢注六記 六本」は、もとは江印の目録に二部十二冊が書かれている。その後「御書目 乾・坤 学校」⁽³³⁾に、チの三入りとして二部六冊計十二冊の記述があり、柿崎良作の名が書かれている。おそらくはこの時、柿崎に一部六冊が分け与えられたとみられ、「仮御書目 乾・坤」では、六本となっている。以上から、少なくとも、明治五年正月以降、真田家に典籍が返却されてから分



写真5

類分けされたと考えられる。⁽³⁴⁾

また、他の分類が見られる目録もある。「御書物取調目録」⁽³⁵⁾とされるもので、年記はない。分類の項目は次のようなものである。

神書類

国史類

雑史類

官職類 附有職

記録類

伝記類

書名の肩には、「国一号」などと番号が付され、一号から式拾式号まである。「国」の番号が付けられている典籍の中には、経・史・子・集に分類された「仮御書目 乾・坤」に記載されているものもあるが、これら二冊の目録の関係はわからない。実際の箱の貼紙の中にも「国」とあるものがあり、また「国」に対するものとして「漢」という貼紙が付されているようである。しかし、この「漢」については、今のところ目録上では確認できない。

「御書物取調目録」の雑史類に分類されている、国六号の東鑑二十五本の上には次のような貼紙がある。

博物館書目ニヨリテ記録ノ部ニ入ル

この記述から推測されるのは、「博物館書目」に従って分類分けがなされたということである。大正七年から行われた真田家の大名道具の整理には、松代出身で、通信博物館に勤務していた樋畑正太郎(雪湖)が関わっ

ていることが知られ、樋畑の指揮のもと、カードを利用するなどの新しい方法で整理をしている。³⁶⁾ 推測の域を出ないが、「仮御書目 乾・坤」にある「博物館書目」も、通信博物館での方法を、樋畑が取り入れたものではないかと思われる。もしそうであるならば、この分類も大正七年からの整理の一環であろう。おそらくは、この頃に分類分けがなされ、その分類が現在につながるのではないかと考えられる。

まとめ

以上、国文学研究資料館所蔵の典籍目録についてみてきた。触れることができなかつた資料もあり、表3に掲げた。なかでも「権御書目 坤」³⁷⁾は年記がないが、イロハ別のうち、シからスまでと「元印」と書かれた典籍が記載されている。この「元印」にある典籍は、「天真院様御書物引渡目録」を引き継いだもので、「天真院様御書物引渡目録」には二十九番までしかなかつたものが、六十番まで書かれている。「天真院様御書物引渡目録」の十七番あたりからのものと、「権御書目 坤」の十七番以降では、かなり異なつた記述となつている。特筆されるのは、砲術関係の洋書が含まれていることである。これは、明治三年以後に付け加えられたものである。が、イロハ別にされず、学校への貸出し典籍にもならなかつたようである。元印の幸弘の連句集「きくはたけ」などは、学校貸出しの目録にはなく、貸し出されていないとみられる。元・亨・利・貞・江印の典籍は、全てが貸し出されたのではなく、選別されて貸し出されたのであろう。

幸教の死去を経て明治三年の学校開設にあたり、元・亨・利・貞・江印の分類はある程度解体されイロハ順に組み替えられて、貸し出された。学校貸し出しの典籍目録のうち「辛未冬縣庁御渡 書籍目録 学校」³⁸⁾および「知事公御蔵書 拝借書籍目録」³⁹⁾の典籍は、元・亨・利・貞・江印に分類されていたものではない。これらは藩所有のような典籍だったのかもしれない。

ない。そして、閉校にともなつて典籍が真田家に戻された後、すべてがまとめられ、内容別の分類がなされたのではないか。

まだ、十分に検討できていない目録もあり、今後の課題である。また、真田家の典籍について述べなければならぬのは、多くの典籍にみられる「松代文庫」の印とそのあり方である。しかし、今回の目録調査では、「松代文庫」に繋がる記述を見出すことはできなかつた。貸出し対象とされた典籍に「松代文庫」印が押されたのではないか、との指摘もあるが、⁴⁰⁾ わからない。ただ、貸し出された形跡のない「きくはたけ」には「松代文庫」印は押されておらず、元印に分類されている他の典籍の多くに「松代文庫」印が押されているので、こうした指摘は、ある程度妥当なものと感じている。

さらに、詳細な調査ができていないが、真晴院、貞松院など女性が所有していたとみられる典籍と目録についても言及しておく。これらは、所有者が亡くなつた後に整理の対象となつていると考えられる。少なくとも明治三年の段階で、この両名は存命中なため、学校貸出しの対象ではなかつたであろう。亡くなつた後、真田家の典籍として一体のものとなつたとみられるが、それがいつであるかは不明である。真晴院は大正四年に亡くなつているため、あるいは大正七年以降の大名道具整理の際に組み込まれたかもしれない。

今後、目録の内容から典籍一点ずつの伝来を追い、現存している典籍との照合を含めて検討すべきと考える。蔵書印についても目録とあわせることで、判明することがあるかもしれない。また、箱の貼紙についてはある程度今回わかつたが、目録との照合はわずかしかできていないので、これも今後の課題としたい。

表3 国文学研究資料館所蔵 真田家典籍目録

同館所蔵のうち、書目に分類されるもののみ

	史料番号	史料名	年代	作成	宛名	内容の特徴	形態	備考
1	う961	有斐亭御書目 控	天保十二年八月			経部 三箱 史部 二箱 子部 一箱 集部 二箱 御手筆筒入	縦帳	真田幸良のもの
2	う970	江邸御書目	嘉永七年甲寅中冬			イロハ順	縦帳	江邸印
3	う977	御書目 乾・坤				イロハ順	横帳	松代藩学校の目録の下書カ
4	う983	御書物記				(末尾)「御書物御残分」	横帳	元印と典籍名はほぼ同じ、番号は異なる
5	う975	乙印御書物記				一番～七十一番、群書類従	横帳	「南部坂より引受候帳面之分」 「若殿様御拝借」などの付箋あり、江戸のものか
6	う976	仮御書目 乾坤				門目 経部・史部・子部・集部 さらに細かく内容別に分類分け	横帳	分類わけあり
7	う978	権御書目 坤				シ～ス、御二階下 元印一～元印六拾番	横帳	
8	う982	仮御書目(明治)				兵書・洋書が多い	横帳	江戸のものか
9	う988	(御書目 案)				経部・史部・子部・集部の分類	横帳	分類わけあり
10	う974	(御歌書類目録)				御歌書類式番、三番	横帳	現在、典籍以外の分類のもの多数
11	う997	苗婦人所持書籍				一つ書き	横帳	不明
12	う968	利印 御書目	明治三年三月	井上五郎左衛門 大熊謙 磯田小藤太 奥津権右衛門	師岡源兵衛殿 久保極人殿 榎田弥惣兵衛殿		縦帳	利印
13	う969	江印 御書目	明治三年三月	井上五郎左衛門 大熊謙 磯田小藤太 奥津権右衛門	師岡源兵衛殿 久保極人殿 榎田弥惣兵衛殿	イロハ順	縦帳	江邸印を引継ぐ
14	う972	御書目録	明治三年三月	井上五郎左衛門 大熊謙 磯田小藤太 奥津権右衛門	師岡源兵衛殿 久保極人殿 榎田弥惣兵衛殿	イロハ順	縦帳	亨印目録
15	う967	御書目		井上五郎左衛門 森 弘喜 近藤十三郎		イロハ順	縦帳	江印の下書きカ
16	う962	(天真院様御書物)	明治三年三月	井上五郎左衛門 大熊謙 磯田小藤太 奥津権右衛門	師岡源兵衛殿 久保極人殿 榎田弥惣兵衛殿	壹番～二拾九番	縦帳	
17	う981	(御譲御書物目録)				イロハ順の部分もあり	横帳	江邸のものに近い
18	う985	(不明分書物覚)				記録類 官職類 外国類 傳記類 戦記類 系譜類 儒家類	横帳	分類わけあり
19	う963	(御書物取調目録)	(明治3年カ)	奥津権右衛門 奥村良蔵 竹村慶次郎 矢野六蔵		壹番～八番 貼紙「御書目覚」 一 元印 一 亨印 但御入記番 付者御残シ 一 利印 同断 一 貞印 一 江印 右五冊者江府江御持参	縦帳	
20	う987	(御書物取調目録)				神書部 国史類 雑史類 官職類 附有職 記録類 傳記類 通して、国一号から、 国式拾貳号まであり	縦帳	「博物館書目ニヨリテ 記録ノ部ニ入ル」

21	う989 ～う 996	(御書物下調)				分類分けあり	仮綴	う976の下書きカ
22	う984	(御書目)				第一函から第五函まであり	横帳	箱分け
23	う979	御書物拝借覚	慶応元年閏五月	御書物掛り			横帳	御手許御書物拝借
24	う980	東京へ持参之分 洋書拝借名簿	明治四年五月			兵法書之部 砲軍書之部 騎軍書之部 歩軍書之部 歴史之部 字書之部 雑書之部 器械之部	横帳	
25	う986	(御貸出シ御書物覚)				元印、貞印あり	横帳	貸出し書物の書き出し
26	う964	御書目 乾坤 学校				仮御書目 イロハ順	松代県の 罫紙 「松代藩学 校」印	松代藩学校貸出しの典 籍目録
27	う966	御書目	明治三年八月	学政副主事	御家扶	元・亨・利・貞・江邸 印からの抜粋		松代藩学校貸出しの典 籍目録
28	う971	知事公御蔵書 拝借書籍目録 庚午八月 学政局庶 務掌	庚午八月 (明治3年)	斉藤善九郎 水井市治 成本治左衛門 酒井金太郎		イロハ順 (奥書) 計六百拾六部 右之通廃校ニ付、鑑 ニ御引渡申候、以上 明治五壬申年二月	縦帳 「松代藩学 校」印	松代藩学校貸出しの典 籍目録
29	う965	辛未冬県庁御渡 書籍目録 学校	辛未冬 (明治4年)	斉藤善九郎 水井市治 成本治左衛門 酒井金太郎		(奥書) 合セ四拾三部 右之通、廃校ニ付、鑑 ニ御引渡申候、以上 明治五壬申年二月	縦帳 松代県の 罫紙 「松代藩学 校」印	松代藩学校貸出しの典 籍目録

註

- (1) 若尾政希氏をはじめとした一連の研究がある。
「特集 日本における書物・出版と社会変容」(『一橋論叢 第一三四巻 第
四号』二〇〇五年) など
- (2) 松方冬子「田安家蔵書の伝存について」(『田安德川家蔵書と高乗勲文庫』
臨川書店 二〇〇三年)
『田藩文庫目録と研究』青裳堂書店 二〇〇六年
樹下文隆「毛利家・萩藩旧蔵典籍目録稿(1)」、(2)「(『広島女子大学国際
文化学部紀要』第十一号、十二号 二〇〇三、二〇〇四年)
『松平定信蔵書目録』ゆまに書房 二〇〇五年
- (3) 藤實久美子「近世書籍の史料論的認識」(『近世書籍文化論―史料論的アプ
ローチー』(吉川弘文館 二〇〇六年 初出「近世書籍史料論に関する覚書」
『史料館研究紀要第三十一号』二〇〇〇年) なお、「典籍」と「書籍」の用
語について藤實氏は、一般の辞書では同義としているが、史料学では「書籍」
と表現することが望ましいとされている。私も同意見ではあるが、真田家
の場合、「典籍」と呼び、分類も「典籍」としているため、本稿では真田家
について述べる場合「典籍」を用いることとする。
- (4) 拙稿「真田家文書目録編成試論―研究の現状と展望―」(『松代21号』
二〇〇七年)
- (5) 同「真田家伝来の戊辰戦争関係文書について―明治新政府提出書類を中心
に―」(『松代24号』二〇一〇年)
- (6) 松方冬子氏は、前掲註(2)において、田安德川家蔵書の中に、文書が混
在していることを、指摘している。
- (7) 原田和彦「真田家における典籍の集積と流出」(『真田家伝来の典籍整理の
一方向―松代真田家別邸とのかかわりから―』(『松代23号』二〇〇九年)
同「有斐亭文庫」の成立についての覚書」(『長野市立博物館紀要 第11号』

二〇一〇年)

- (7) 今回取り上げる史料は国文学研究資料館所蔵の真田家文書であり、典籍目録は、「書目」という分類名称となっている。しかし、真田宝物館では典籍という呼び方をしているため、以下本稿では「書目」について、「典籍目録」と呼ぶこととする。

- (8) 「天真院様御書物引渡目録」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う962)
(9) 「御書目録」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う972)
(10) 「利印御書目」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う968)
(11) 「江印御書目」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う969)
(12) 原田前掲註(6)「真田家における典籍の集積と流出」
(13) 国立史料館編『真田家中明細書』(東京大学出版会 一九八六年) 以下家臣の履歴については、すべて同書によった。
(14) 収蔵番号典籍9-2-42および9-2-49
(15) 「御書目録」前掲註(9)
(16) 「御書目 乾・坤」(国文学研究資料館真田家文書う977)
(17) 「御書物取調目録」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う963)
この奥書貼紙には、次のようにある。
御書目覚
一元印
一亨印 但シ御入記番付者御残シ
一利印 同断
一貞印
一江邸
右五冊者江府江御持参
(18) 「御書物取調目録」前掲註(17)
(19) 「御書目」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う966)

(20) 「御書物拝借覚」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う979)

- (21) 原田前掲註(6)「有斐亭文庫」の成立についての覚書」
(22) 『松代 新御殿(真田邸)』図録 真田宝物館 二〇一〇年
(23) 「有斐亭御書目 控」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う961)
(24) 「江邸御書目」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う970)
(25) 原田前掲註(6)「真田家における典籍の集積と流出」
(26) 「御書目 乾・坤 学校」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う964)
(27) 「御書目」前掲註(19)
(28) 「知事公御蔵書 拝借書籍目録」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う971)
(29) 「辛未冬縣庁御渡 書籍目録 学校」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う965)
(30) 前掲註(16)
(31) 原田前掲註(6)「真田家における典籍の集積と流出」
(32) 「仮御書目 乾・坤」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う976)
(33) 「御書目 乾・坤 学校」前掲註(26)
(34) 前掲註(23)「有斐亭御書目 控」記載の典籍は、経・史・子・集に分類がなされているが、その後分類が引継がれている形跡はない。明治五年以降、経・史・子・集の分類が使われたのは、「有斐亭御書目」との関わりがあるのかもしれないが、不明である。
(35) 「御書物取調目録」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う987)
(36) 原田和彦「真田家伝来の大名道具と道具帳」真田家大名道具論(1)「松代13号」一九九九年
拙稿「松代における真田家資料の展示と整理」長岡助次郎資料から「松代11号」一九九八年
(37) 「権御書目 坤」(国文学研究資料館所蔵真田家文書う978)

- (38) 「辛未冬 縣庁御渡 書籍目録 学校」前掲註(29)
- (39) 「知事公御藏書 拝借書籍目録」前掲註(28)
- (40) 原田前掲註(6) 「真田家における典籍の集積と流出」

資料紹介 金箱家資料について

小山万里

はじめに

二〇〇七年秋、金箱力氏から長野市に住宅と資料が譲られた。現在、それらの資料は二分されており、そのうち真田宝物館には文書を中心とした資料を、長野市立博物館には主に民俗関係の資料を中心に収蔵されている。真田宝物館に収蔵された資料はおよそ三三〇〇点にのぼる。家業に関する文書類が多く、それら以外には書簡・写真・地図・木盃などの調度品・冠婚葬祭関係のものがみられた。このほとんどが明治時代以降のものである。『松代』二四号巻頭で、寄贈いただいた資料のうち一片を紹介したが、本稿ではより詳しく資料の概要を紹介していきたいと思う。

一 金箱家について

(一) 金箱家の概要について

金箱家は、長野市松代町寺町に江戸時代からの商家として家業を営んできた。質屋などの金融業をすかたわら、多種多様な家業を営んできたことが資料から見てとれる。

現在使われている「金箱」姓は明治時代以降の文書からみられる。しかし江戸時代から明治時代初期の帳簿などでは「栗屋（くりや）」^①が使われ

ており、これは屋号として使われていたのではないかと考えられる。明治時代になってつくられた屋根瓦にも「栗勘」^②がみられ、当主であった勘蔵氏の名と屋号を記したのではないだろうか。

明治時代以前の資料が少ないため、出身がはっきりしない。しかし、借用金証文・冠婚葬祭の名簿^③などから、現在の信州新町山穂刈村にあった栗屋村に関係するのではないかと思われるが、詳しくは不明である。

(二) 旧金箱邸について

旧金箱家住宅は、松代町寺町の大林寺・證蓮寺に隣接して建てられている。敷地は広く、泉水路のある庭園を中心にして、主屋兼店舗・学問所・土蔵・門などで構成されており、現存する商家屋敷として大変貴重なものである。

創建年代ははっきりしないが、明治二三年（一八九〇）の図面には主屋兼店舗と北側の土蔵は存在しているので、それまでには建てられていることがわかる。（図版①）その後、明治二四年（一八九一）の大火にみまわれた後、明治二六年（一八九三）に主屋兼店舗が改築、もしくは新築されている。^④そして明治二八年（一八九五）に、大林寺と地所の交換をし、土地を得ている。^⑤これは、明治五年（一八七二）の長国事火事のために本堂・庫裡を焼失していた大林寺に、再建費として寄付をしたことによるようだ。同年、質蔵および勝手部分が新築されており、翌年正門が完成してほぼ現

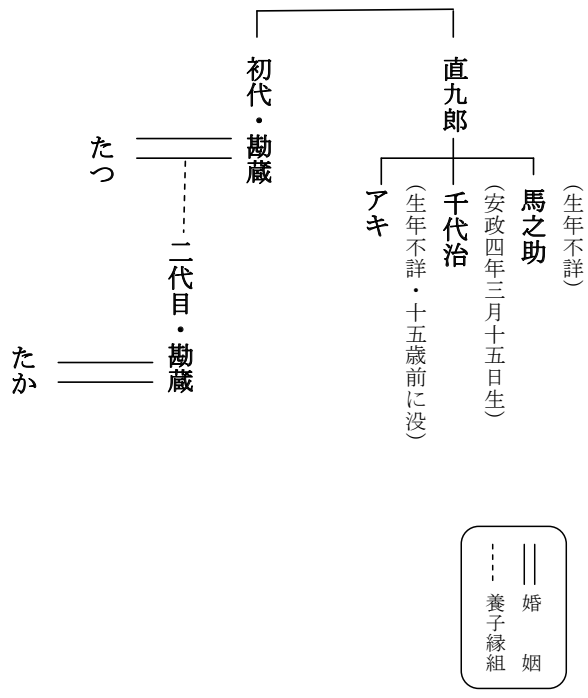
在の配置になつてゐる。大火後、数年の間で建てられていることに、当時の金箱家の豪商ぶりを伺い知ることができているのではないだろうか。

二 金箱勘蔵氏について

それでは、金箱家の当主であつた初代および二代目勘蔵氏についてふれていきたいと思う。生没年・戒名などは、主に祝儀・不祝儀帳などによる。

(表1参照)

(表1) 金箱家系図



初代 勘蔵氏

生年不詳、明治二五年(一八九二)八月二日没。徹巖壽法居士。妻はたつ。天保三年(一八三二)八月十五日生、大正八年(一九一九)十月五日没。栄昌院蜜巖智法大姉。

江戸時代より主に質屋を営んできた。明治五年(一八七二)正月、当時の松代庁から許可を受け、改めて質屋を継続している。同年七月、何度も盗賊の被害にあつており、「押入盗賊御訴」を提出していたようすも残っている。また、質屋の他に生系に関する事業もおこなつていたとみられ、長野主催の生系の品評会で賞を受けている。寄付などを多数していたようで、感謝状やその際に受取つたとみられる木盃などが数多く残されている。

また、兄の直九郎が若くして亡くなつたために、その子供である、長男馬之助・二男 千代治・長女 アキを養育している。

初代・勘蔵氏が亡くなる際には、後の二代目・勘蔵氏(当時は小池末松と名乗る)が病床の世話をし、その際の記録を細かく記した看護日誌が残されている。亡くなつた後は、妻のたつが家業を相続している。

二代目 勘蔵氏

明治四年(一八七一)六月二十七日生、没年不詳。妻はたか。明治八年(一八七五)八月十日生、没年は不詳だが、書簡から九十歳過ぎまで存命と思われる。

東条村小池六左衛門の三男として生まれる。名前は小池末松という。初代・勘蔵氏に後継ぎがいなかつたのであろうか、明治二七年(一八九四)に金箱家に養子入りし、あわせて改名願いをして金箱勘蔵と名乗つた。翌年、更級郡今里村五明竹三郎の娘たかと結婚し、明治二九年(一八九六)には養母であるたつから家業を相続している。設立した時期は定かではないが、相続後には「金箱合名会社」の名で事業をおこなつている。主な事

業の内容としては、質屋・金銭貸付業・古物商・林業・不動産業・貸家業などで、資料のおよそ半分はこれらに関するものである⁽²¹⁾。証券類・借入金証書・土地などの売渡証書が数多くみられた。

多くの事業を行ってきた二代目・勘蔵氏だが、金融業以外の業種もおこなっていた。主なものを紹介したいと思う。

○ 牛乳搾取・販売を目的とした「松代牛乳合資会社」を起こしている。

明治三十三年（一九〇〇）十月八日に認可を受け営業を始めて、大正七年（一九一八）四月に解散し、営業許可を譲渡している⁽²²⁾。

○ 大正六年（一九一七）十月、三等郵便局長に任命されている⁽²³⁾。現在の所在は不明だが、松代町無号番地に事務所を構えていた。

○ 明治三八年（一九〇五）八月、株式合資会社消防器具製作所と契約し、消火器の委託販売をおこなっていた⁽²⁴⁾。

二代目・勘蔵氏は家業の他にも、多くの役職を務めていた。中でも松代町町会議員は、明治三四年（一九〇一）に当選・就任してから大正十年（一九二二）十一月八日に事故退職するまで、二十年の間務めていた⁽²⁵⁾。これ以外にも「郡会議員」を四年間務めるほか、「県会議員」「松代勸業協会参事・理事」「松代町農会総会評議員」にも当選して就任しているようだ⁽²⁶⁾。そして大正二年（一九一三）におこなわれた、佐久間象山五十年祭の準備委員にも選ばれており、その際に発行されたと思われる記念冊子ほか、記念品・感謝状・準備委員の囑託状も残されている⁽²⁷⁾。

三 資料の整理と内容

それでは具体的に資料の整理のようすおよび内容をみていききたいと思う。整理は寄贈された箱、もしくはかたまりを尊重しAからOに分けた。

(表2) 金箱家資料構成

整理番号	資料の主な内容
A	宅地図・掛軸・質屋営業規約
B	書籍
C	地券・出資証券・感謝状・修業証書・選挙関係
D	木盃
E	印鑑
F	学校関係・冠婚葬祭・相続・戸籍・質屋営業願・借入金証文・土地など売渡証・不動産関係・乳牛・消防器具販売・帳簿類・感謝状・はがき・書簡類
G	帳簿類・冠婚葬祭・議会関係
H	はがき・書簡類・領収書・
I	書籍・地図・象山50年祭記念冊子
J	書籍・教科書
K	帳簿類・冠婚葬祭・議会関係・掛軸
L	竹製札
M	木盃・銀章
N	修業証書・帳簿類
O	写真・絵

さらに包・封・こよりなどで分けられているものもそのままの状態を保存するために、番号は子番号、孫番号を付け、なるべく既存の状態をくずさないように留意した。その上で資料一点一点にラベルを付け、仮目録を作成した。ご寄贈いただいた資料のおおまかな内容は次のとおりである。(表2)

しかし、現状のままを整理した関係で、A～Oの区別に関係なく資料自体が入り混じっている状態になっていることから、資料の内容の把握のために主な内容ごとの点数も記述しておく。(表3)

(表3) 金箱家資料分類別構成

内 容	点 数
地図	11
証券類	108
家業関係	1078
謝状	259
木盃	31
書籍	210
冠婚葬祭	96
書簡	852
掛軸他	40
写真	237
その他	378
総点数	3300

A 地図類・掛軸が主であるが、質屋営業の規約、明治二四年（一八九一）の大火の被害の地図（図版2）もみられた。

B 書籍がほとんどで、箱に納まっていた。（図版3）

C 地券・出資証券（図版4）・寄付などについての感謝状・議員の当選書類がほとんどだった。この他に、卒業証書などの子供たちに関するものもみられた。

D 寄付をする事により授受されたとみられる木盃のほか（図版5）、火事頭巾もあった。

E 印鑑が二箱に分かれて納められていた。（図版6）

F ほとんどが書類であった。一番多かったのは借入金証文（図版7）や売渡証書などの家業の金融関係に関するものだったが、冠婚葬祭関係

のものも残されていた。また、江戸時代から明治時代にかけての金銭出入帳などの表紙・または裏表紙だけが残っているもの（図版8）があり、これらの帳簿の中身は再利用されていたのではないかと思われる。反古紙に関するのみみられる御普請方御役所からの文書も残っていた。

G 帳簿類（図版9）・領収書・議事に関するもの、または昭和に入ってから領収書などもみられた。音信帳などの冠婚葬祭に関するものも数点みられた。

H 明治から昭和にかけての書簡・はがき・年賀状などがほとんどであった。（図版10）

I 書籍またはそのふろくなど多様なものがあり、佐久間象山五十年祭記念冊子（図版11）などもあった。

J 教科書などの学業に関する書籍が多かった。

【K・L・Mは同筆筒入り（引出ごと）に分別する】

K 帳簿類・議事に関するもの・地図などがほとんどであった。

L 竹製の札（短冊のようなものか）・額などに使用する布など。

M Dの資料と同様の木盃・会員章など。

N 卒業証書・書簡・出納帳など、比較的昭和の新しいものが見られた。

○ 写真・絵など。年代・人物などを特定する記述はあまりみられなかったが、金箱家前で撮られたとみられる写真もあった。(図版12) 学校での集合写真が多くみられた。

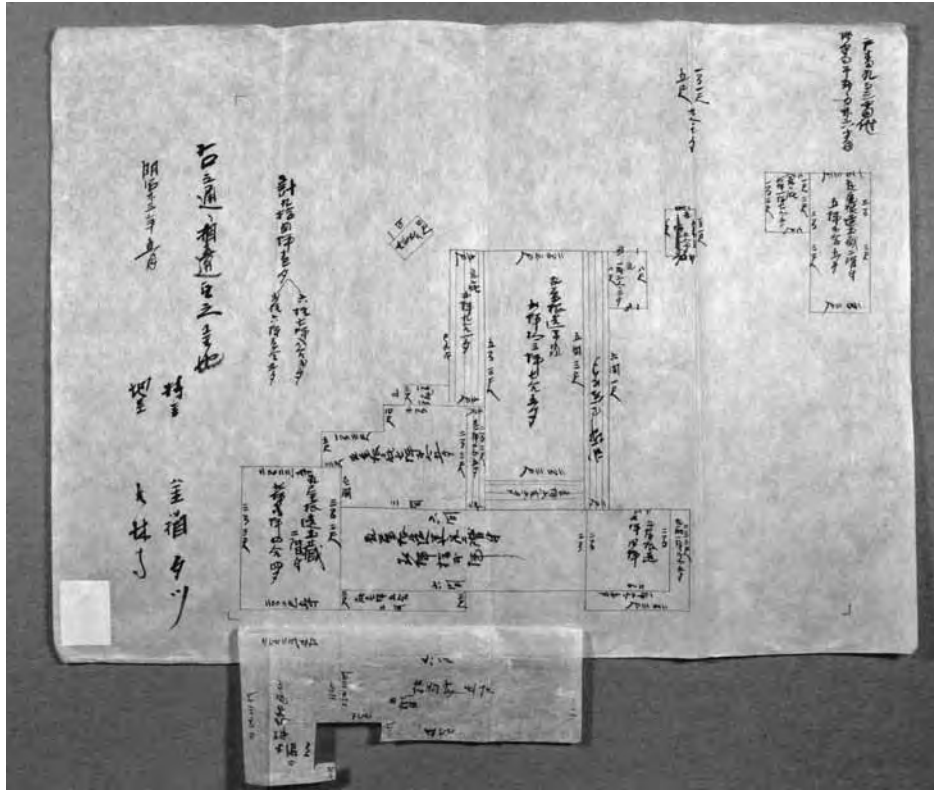
おわりに

以上、金箱家資料の中から、金箱家の略歴および資料の概要を紹介してきた。明治から大正にかけての金箱家の暮らしがわかる大変貴重な資料であると思う。また、現在、長野市による旧金箱家住宅の保存・活用事業が進むなか、少しでも力添えになることを祈り、今後さらに詳しく調査を進めていきたいと思う。

註

- (1) 金箱家資料F-221「店改覚帳」ほか文書多数あり。
- (2) 『信州松代 NPOのまちづくり』(二〇〇三年 NPO法人夢空間松代のまちと心を育てる会発行)
- (3) 金箱家資料F-11-7「御借用仕金子證文之事」ほか。
- (4) 金箱家資料F-257「火事見舞受帳」の中の親類の欄に金箱姓がみられた。
- (5) 金箱家資料F-198「座敷新築費用帳」
- (6) 金箱家資料F-65「大林寺地所交換書類」など。図面も添付されていた。
- (7) 金箱家資料G-79「質蔵建前祝儀帳」勝手新築ノ節建前の時と記述あり。金箱家資料F-34「普請帳」ほか
- (8) 金箱家資料F-215「金箱正門棟札之事」
- (9) 金箱家資料F-2「音信帳」・金箱家資料F-67「徹巖壽法居士拾七回忌法會覚帳」・金箱家資料F-82「音信帳」など。

- (10) 金箱家資料F-197「質免許」など。
- (11) 金箱家資料F-13-4-3「押入盗賊御訴」
- (12) 金箱家資料C-44「褒賞授與之證(蚕種繭生糸品評會 生絲參等賞)」この他に金箱家資料D-15「木盃」があり、これは受賞の際に受け取ったと思われる。
- (13) 金箱家資料F-98「戸籍控」
- (14) 金箱家資料F-276-1「入学費用」金箱馬之助など。
- (15) 金箱家資料G-38-1「看護日誌」ほか。
- (16) 金箱家資料F-3-3-3「遺産相續ニ付登記之証下附願」
- (17) 金箱家資料F-5-28「改名願」
- (18) 前掲註(16)に同じ。
- (19) 金箱家資料F-223「贖乃祝儀帳」など。
- (20) 前掲註(16)に同じ。
- (21) 金箱家資料F-3「土地買受証書」などの文書・帳簿類が多数あり。
- (22) 前掲註(10)ほか、金箱家資料H-3-16「古物商營業許可願」ほか。
- (23) 金箱家資料F-6-16-1-3「許可状」など。牛舎の図面もあり。
- (24) 金箱家資料F-70-1「合資会社変更登記申請」など。
- (25) 金箱家資料F-58「被撰承諾書」など。
- (26) 金箱家資料F-12-3「契約証書」など。
- (27) 『松代町史』(一九二九年)第二編 第七章 明治大正時代より。この他に金箱家資料C-131「松代町々會壹級議員に当選の通知」など。
- (28) 『更級郡埴科郡人名辞書』(昭和十四年 信濃教育會発行) 郡會議員一覽表より。
- (29) 金箱家資料C-93「當選證書」・C-113「議員當選通知書」・C-114「松代町農會總會評議員当撰通知」など。
- (30) 金箱家資料C-50「象山先生五十年祭準備委員を囑托する」ほか。



(図版1) 宅地図
金箱家資料F-5-30



(図版3) 書籍
金箱家資料B 8-1 など



(図版4) 地券など
金箱家資料C 1-1 など



(図版2) 埴科郡松代町全圖
金箱家資料A-2



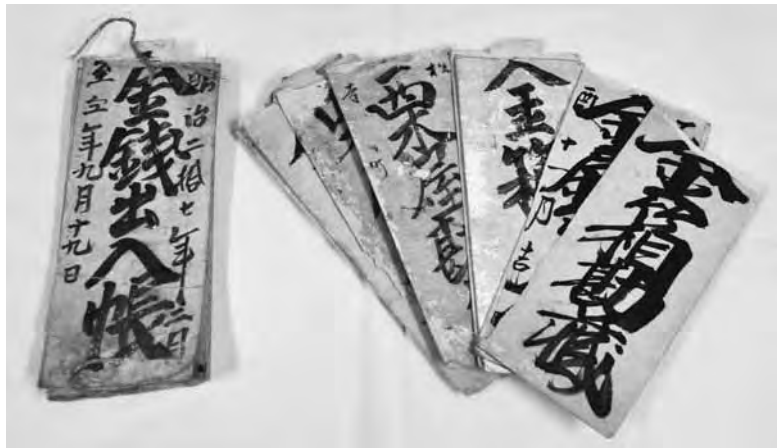
(図版6) 印鑑
金箱家資料E



(図版5) 木盃
金箱家資料D



(図版7) 借用申證文之事
金箱家資料F -12-27 ほか



(図版8) 帳簿類の表紙
金箱家資料F -13-1 など



(図版 10) 書簡・はがき類
金箱家資料H -11 など



(図版 9) 物品預り明細帳
金箱家資料G -2 など



(図版 12) 金箱家前集合写真
金箱家資料O -190



(図版 11) 象山先生五十年祭記念
金箱家資料I -14

史料紹介

川合（羽田）家史料

——北条家印判状他について——

田中加恵

はじめに

平成一九年、松代町出身の川合（旧姓羽田）真由美氏より祖父羽田桂之進が収集・保管していた史料を長野市にご寄贈いただいた。史料点数はおよそ一七〇〇点で、羽田家の家業や佐久間象山に関する史料、桂之進自筆の書画など近世・近現代の史料が多くを占めている。ところがその中から、未見の中世文書が三通発見された。本稿ではそれらを紹介する。

一 羽田家について

史料の所蔵者である羽田桂之進は、伯父大里氏の跡を継いで製糸会社の社長となり松代の製糸業発展に貢献した人物である。桂之進の父三蔵は、明治四年（一八七一）給禄適宜に塗師・御武具方調役と記録されており、祖父忠左衛門は、文政二年（一八一九）の分限帳に記録されている。^①

また資料によると、戦国期に上州先方衆の羽田入道を祖とし、元は吾妻郡羽田に住んでいたといわれているが、寛永十年（一六三三）の分限帳やその他資料では羽田家に関する人物の記録が確認できず、現在のところ江戸時代中頃以前の真田家との関わりは不明である。

二 史料の現状

今回紹介する三通の文書はこよりで纏められ「松代の部 第二三号 名——真田昌之公令達書 説明—印ハ北条家の印印文（福寿應瑞） 出品者—羽田桂之進」という出品用紙と一緒にされていた。松代町以外の場所で公開されたことがあるようだが、いつ、どこで出品されたものか定かではない。また、この出品用紙の名に「真田昌之公令達書」とあるが、北条氏が使用していた虎朱印があることから、北条家の印判状だと判断した。この文書の奉者にある「安房守」は、北条氏邦であるのに真田昌幸とされているのは、両人が同じ受領名であったことによる混同と考えられる。

文書の入手経緯などは現在のところ不明である。後述するようにこれらは中世文書であり、同封されていた他史料と内容がまったく異なっている。また、三通の文書の関連性が低いことから、これらは桂之進が収集したものであると推測される。なお、三通とも文書の裏打ちが行われている。

文書は、①「北条家印判状（写真1）」、②「定（写真2）」、③「某信清判物（知行宛行約諾）（写真3）」である。そのうち、②「定」は文言に不審な点が多いこと、武田氏の竜朱印（通常は丸朱印）とは異なる朱印であること、書札札が武田氏のものとはまったく相違すること、武田氏が第四次川中島合戦の感状を一通も発給していないことなどから偽文書と判断し

た。そのため①、③のみ翻刻文を掲載した。

三 文書の内容

①の北条家禁制は、現在六点の存在が確認されている。^③今回発見された文書と書札礼、文言、年月日ともにすべて合致している。付年号の「壬午」は、天正十年のことである。当時、北条氏は上野国を手中に収めるため、六月十八、十九日の神流川合戦で滝川一益を撃破し、滝川氏に従属していた上野の有力領主を相次いで従え、上野中央部に対して勢力を伸ばしていた。^④六月二十二日に、上野進出の責任者である北条氏邦を奉者として、白井、祖母島郷、川島（いずれも群馬県渋川市）と子持神社別当大乘院などに今回同様の禁制を与えている。^⑤

①文書は、宛名の一部が欠損しているものの、残存している文字部分と北条氏の制圧状況から類推すると同じ上野国大戸（群馬県吾妻郡東吾妻町）に与えた文書ではないだろうか。中山道沿いの山城と有力領主の攻略を考えていた北条軍にとって大戸の支配は、重要な意味を持つ。この禁制の発見により、大戸（手子丸城主大戸浦野氏）の北条氏への従属がこの時期であることが確実となった。

次に、③文書の発給者「信清」だが、武田信清（信玄七男）が発給した文書だと推測した。これは、差出人の名に「信」の一字が含まれ、花押が武田系のものに酷似しているためである（写真4）。武田信清は、甲斐源氏の名族安田氏の名跡を継いだといわれ、^⑥武田氏滅亡の際は、高野山無量光院に隠れ、上杉景勝に嫁いだ姉菊姫を頼って同年（天正十年）密かに越後へ行き上杉氏に仕えたと記されている。^⑦

今回の文書は、天正十一年に出された文書である。天正十年にはすでに信清は上杉氏のもとに庇護されているので、武田家再興を考えていた信清が、上杉氏の後ろ盾のもとこの文書を出したのではないだろうか。宛所の

窪惣左衛門については他に例がなく詳細は不明であるが、信清が調略を仕掛けた人物であるので武田遺臣の可能性が高いと考えられる。

おわりに

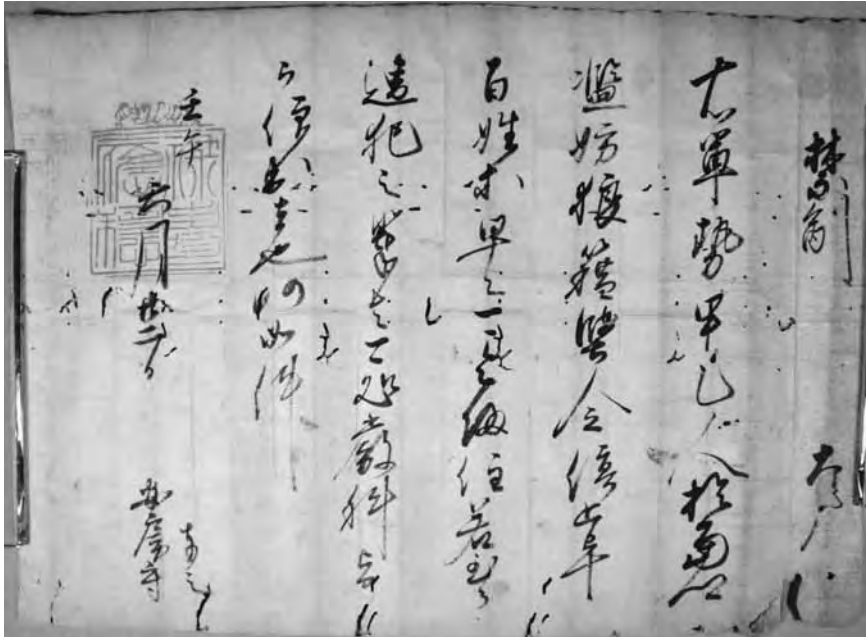
今回、簡単ではあるが新出の中世史料を紹介した。発見された二通の中世文書から、1. 天正壬午の乱勃発直後（六月二十二日）の上野国における北条氏の影響力が、信州街道沿いの大戸氏にも及んでおり、吾妻郡に迫る勢いであったこと、2. 天正十年に上杉氏に匿われた武田信清は、武田氏再興をめざして早くも天正十一年には活動を始めていたこと、などを想定することができるのではないだろうか。本史料の考察について不十分な点も多くあると思うが、今後の研究の参考になれば幸いと思う。

今回の史料紹介にあたっては、平山優氏、海老沼真治氏、丸島和洋氏の各氏にご教示頂きました。この場を借りてお礼申し上げます。

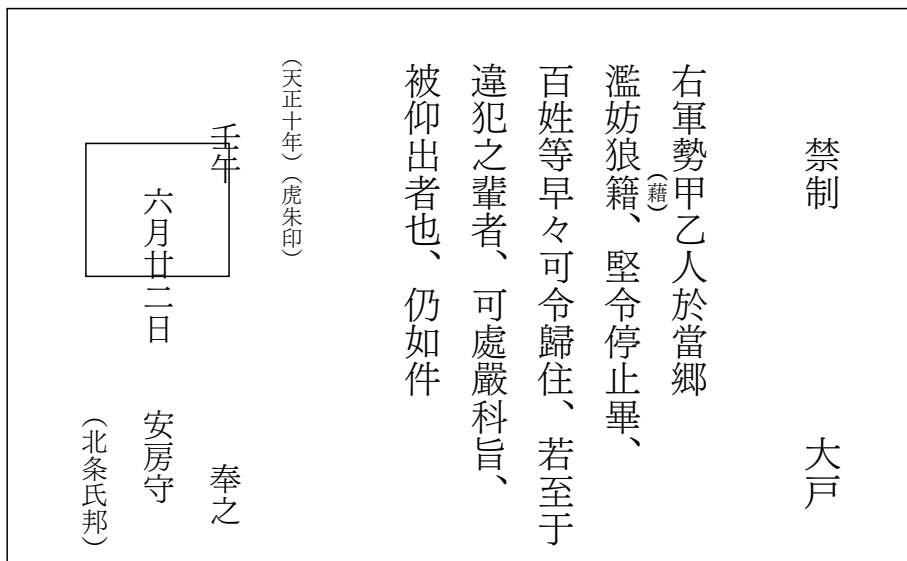
註

- (1) 『史料館叢書8 真田家中明細書』（国立資料館編 東京大学出版 一九八六年）
- (2) 田中誠三郎『真田一族と家臣団―その系譜をさぐる―』（信濃路 一九八三年）
- (2) 『更級郡埴科郡人名辞書（復刻版）』（信濃教育会更級部会・埴科部会編 象山社 一九七八年）
- (3) 『戦国遺文後北条氏編第三卷二三五二号〜二三五七号』（杉山博・下山治久編 東京堂出版 一九九一年）
- (4) 『沼田市史 原始・古代 中世 通史編一』（沼田市史編さん委員会 二〇〇〇年）
- (5) 平山優『天正壬午の乱 本能寺の変と東国戦国史』（学研パブリッシング 二〇一一年）
- (6) 『戦国人名辞典』（戦国人名辞典編集委員会編 吉川弘文館 二〇〇六年）

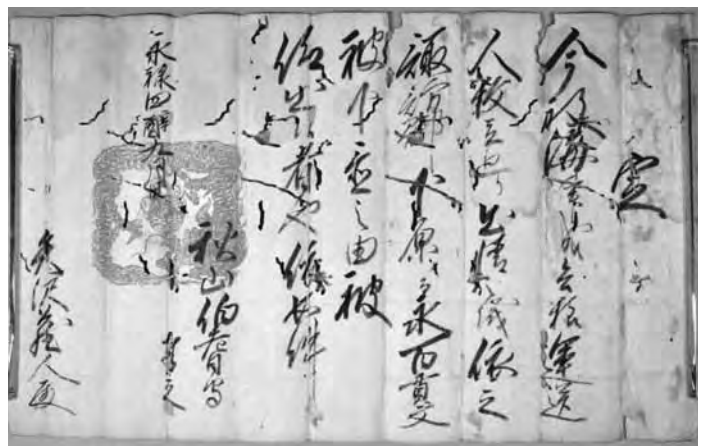
① 北条家印判状（写真1）



31.2 × 43.7 (cm)
朱印 8.8 × 7.7 (cm)
(外郭 7.5 × 7.4cm 内郭 7.0 × 7.0cm)



② 定（写真2）
24.0 × 40.0 (cm)



③ 某信清判物 (写真3)



26.5 × 38.8 (cm)

於本意者万疋之地
可出、忠節專一也、
仍如件

天正十一年

極月十四日 信清 (花押)

窪惣左衛門

(写真4)



信玄花押
收藏番号/
吉 87 (当館蔵)



信清花押
5.9 × 4.4 (cm)

翻刻『喜久の分根』(2)

真田連句を読む会

玉城 司 平林 香織 小幡 伍 荻原 幸子 大日方裕美
 柿崎 孝子 北沢 茂子 佐藤さわ子 島田 和
 竹村 昌男 田中 良彦 寺田 寿子 丸山 聖子
 松澤ナオエ 宮澤 恵夫 矢澤 誠敏 矢野 清登

前号(『松代』24号)に続いて真田宝物館蔵『菊の分根』(31-32-1)を翻刻する。『菊の分根』は、菊貫(真田幸弘)が一座して巻いた安永元年(一七七二)中の百韻を十五巻収載している。前号では、同書のうち最初の百韻六巻を翻字したが、その後半の百韻五巻、すなわち第七巻から十一巻までを翻刻する。便宜上、それぞれの巻の前に(七)から(十一)の漢数字を記して区別した(原本にはない)。それぞれの巻の発句は、次の通りである。

- (七) 草の戸や尋あたりし種瓢
- (八) 振りさくる鹿の目赤き紅葉かな
- (九) 柿に六ツ芸つくしあり十三夜
- (十) 十六夜もまた更料の郡かな
- (十一) むかし聞ケ秩父殿さへ相撲取

これらのうち、(九)は沾徳句(享保十九年七六六刊『たつのうら』収載)、(十)は芭蕉句(元禄二年一六八九刊『阿羅野』等収載)、(十一)は芭蕉句(元禄九年刊『芭蕉庵小文庫』等収載)であり、それらを立句にして百韻を巻いたことがわかる。菊貫が一座した連句には芭蕉の発句を立句にして巻いた百韻が少なからずある。宝暦十三年(一七六三)の芭蕉七十回忌を契機として、美濃派や伊勢派など地方系俳人が主導し芭蕉復興運動がさかんに行われた。その余波は江戸座などの都市系俳人にも及んだが、菊貫らの大名俳人をも巻き込んでいった様子がうかがえて興味深い。

(七)と(八)は未詳だが、(七)は蓼太「草の戸や我に言葉の種瓢」(天明元年一七八一刊『七柏集』)と類想の句である。発句・脇など表八句には原則として作者名を記さないのが作者は判らないが、成立年からみて、本書収載(七)の方が先に詠まれていたとみるのが妥当である。菊貫は江戸座の点取俳諧に遊ぶ一方で、多

くの大名俳人とのコネクションをもつ雪中庵蓼太にも俳諧を学んでいた。ただし現存する菊貫が一座する点取俳諧資料には蓼太が点者をつとめた例はみられない。文化年間(一八〇四)に至ると蓼太の雪中庵を継いだ完来が点者の一人に加わる例がみられるが、安永・天明期(一七七二〜一七八八)、菊貫の点取俳諧の点者としては蓼太が遇されることはなかったようである。

ところで、興行、加点の月日は次の通りである。

- (七) 不記
- (八) 九月四日席九陰 同十二日開点
- (九) 不記
- (十) 「辰九月十七日御席 同廿日開点」
- (十一) 「右菊月廿一日席同日開 当廿五日武江御発駕 東武御席終」

これらのうち(七)(九)の月日は記されていないが、それ以外は、九月中に巻いた百韻であることが明らかである。本書『喜久の分根』は、原則的に百韻の成立年順(興行年順)に記録しているの、(七)は安永元年の八月下旬、(八)から(十一)までは、九月中に成立したと考えて良いだろう。つまり、この年の九月中に四回、百韻に一座したのである。菊貫の生涯を俳諧の側面から顧みると、平均的な回数であるが、安永元年三十三歳の菊貫が俳諧に執心していたことを改めて確認しておく。

菊貫と一座して俳諧をともにした連衆と点者(宗匠)については当翻刻を参照していただきたい。興味深いのは、安永元年八月に巻いたと思われる百韻(七)で、斗来公が一座していることである。斗来は、島原藩六代藩主・松平忠恕。この人の妻となったのが菊貫(幸弘)の妹・藤(珪樹院)である。忠恕は、元文五年(一七四〇)、島原藩主・松平忠刻の次男として生まれ、宝暦十二年

(一七六二)、兄・忠祇の隠居に伴って家督を継いだ。安永元年(一七七二)当時、菊貫と一座した忠恕(斗来)は、宇都宮藩主であったが、安永四年島原藩主として先祖伝来の地へ移封されている。

解題の最後に、前号でも記した、書誌的事項と翻刻凡例を掲げておく。

【書誌】

真田宝物館書名／『喜久の分根』
 真田宝物館整理番号／31-32-1
 書型 綴 料紙／大本 27.5 × 19.4 袋綴 楮紙
 表紙 色 模様／紺色無地
 題簽／「喜久の分根 辰初秋末秋迄」 菜種色染紙 (18.1 × 3.5)
 見返し／共紙
 目次／なし
 全丁数 墨付丁数 行数／全126丁 墨付123丁 7~8行

【凡例】

- 1 旧漢字・異体字は現在通行の漢字に改めた。
- 2 仮名づかい、仮名の清濁は原本のとおりとした。
- 3 収載句には人権にかかわる用語がある。資料的性質を考えて原本通りに翻刻したが、読者は、人権問題の正しい理解のうえにたつて、判断していただきたい。

なお、当翻刻は、科学研究費補助(基盤研究C)「真田文書アーカイブの構築及び松代藩第六代藩主真田幸弘の点取俳諧に関する研究」(課題研究番号22520205)の成果の一部である。

(玉城 司)

草の戸や尋あたりし種瓢

腕に覚の祭セ話やく

西坡

世へ尻むけて猿沢の宮

雀

笕潜れは山雀の罨

牛迄も汗の玉散るあふら照

曉雨

萍も身投か髪を引ッからけ

斗

月をまつ袖も戻リハ竿さして

ありやなしやと振て見る樽

斗来

息子の瘡に隠す憂キ事

全

城下から幽くうなる時の鐘

御幸静に大道の塵

斗来

慰に覚た占の邪魔に成り

野

をくらく茂る松のむら立

いつ見てもおもしろそふな月の影

フ

重法かられ村へ移徙

全

涼しさハ瀧のあたりの心太

踊りを当にこしらゆる帯

貫

猫好きに迷惑したる猫嫌ひ

西

雨もいとはず勇ム川狩

一 49 才

上手に教化旦那寺殿

全

御目とのわるさにむりな袖留て

暁

蛇を夢見て凄く成る恋

全

文離までさがし出さるゝ塚論

菊貫

船か障ッて水に浮ク櫂

東

ある時は乳母にも遣ふ掛リ人

貫

鯨煮るなら庵ハ借ッまい

祇東

奇麗なる亭ンに笑ひの花盛リ

フ

めつたに続く豊年の春

全

誘ふ風綻かゝる被つれ

夜雀

いひ名付とハ恋の手習ひ

雅水

霞から生るゝよふな塔大工

一 50 才

撫さすらるゝ稲房の出来

雀

よふ似たと物見は蒼る高笑ひ

野水

霞から生るゝよふな塔大工

貫

撫さすらるゝ稲房の出来

雀

湖十五点 月今宵とゝかぬ海の果までも

フ

買明七点 湖十五点

田水引跡に哀れやがきつはた

全

湖十五点

咎なき鶏をうらむ衣

全

つくく秋の寂わたる也

フ

珠来十点
存義十点

長サか家内へ当る生贄

野

珠来七点 旨原七点

此雪に駒も不便と打乗りて

斗

二(ウ)

旨原七点

存義十点 姿見を鐘にして聞く松か岡

東

旨原十点
買明十五点

中く染木の埒(注し)も付兼て

全

臙かけにもしるきふり袖

フ

湯を与ふるも安き浴外

全

湖十一点 次第に紙のふへる紀行

水

初花にいつしか蝶もふたつ三ツ

フ

旨原七点 湖十五点
呪ふた田虫を笑ふ筆の跡

曉

旨原十五点 買明十五点 存義五点
珠来十五点 気違ひに付て崩るゝ市の人

貫

風もはけしく成りし夕暮

フ

珠来十点
茶宇にもむせず寺の土

斗

旨原七点

姉と妹か辞義て垣間見

水

三ヲ

落人を甲斐く布(注し)も渡し守

西

存義五点 珠来七点 旨原七点
汲みたひに木槿の落る桔槔

東

囁の中をへたてし鉢たゝき

全

買明十五点
珠来十五点
旨原十五点

煤も数代の布留の家柄

全

旨原十五点
珠来十八点

珠来七点
庭の広さに来て覗く鹿

水

和らかなるを以て湯豆腐

雀

買明十八点

買明七点 珠来七点

全

湖十五点
月晴れてまた新しき橋ばしら

フ

存義七点 旨原七点
猿の子の龍頭を巡る俄雨

全

買明七点 珠来七点 旨原七点
貧も苦にならて雨夜に笙を吹

野

つる近付のふへる道連

フ

旨原七点 湖十五点

言葉誑しく金を取る京

東

海山隔悔む師の死去

西

ウ

買明七点 珠来七点
賽銭を烏帽子へ拾ふ神輿舁

貫

存義七点 旨原七点 湖十五点
明されぬ心を三十字一文字に

曉

一 53 オ

一 51 オ

一 52 オ

一 52 ウ

買明七点 湖十七点

雲さへ見ると幄をつる妻

全

鳥追ひの花や笠にもあまるほど

フ

蜻蛉を 追ひ廻す太刀持

暁

旨原七点

大病の敵と成りて美しき

雀

ねらひ済して毬の意趣打

フ

旨原七点 湖十五点

生ひ茂る菊も日増にうら枯て

斗

物のよく退く月次の市

全

ナ

飯蛸に当る平家の和らかさ

野

湖十五点

いつ見てもよき盃の影

フ

旨原十點

藁焚て和布苳の襦宜を暖める

東

珠来十點

買明七点 旨原五點

西

湖十點

捨て有るよふに立場の駕と鐘

フ

むくふところのかゆき鴨の毛

全

「 53ウ

買明十五點

台所へ時間に行五月雨

全

買明十五點

傘も隙なく降りつゝく雨

フ

湖十點

珠来五點

生酔の道おもしろき九折

水

傲り尽して元の羽二重

暁

ウ

旨原七點

菖蒲かりそつとするほと足に蛭

貫

珠来五點

何そ書たい白壁の堂

全

旨原十點

居眠し禿か鼻を紙縷にて

全

買明十點

買明七點

一鳶おらせしと繩を張る屋根

フ

珠来十五點

買明七點 旨原七點 湖十五點

貫

旨原十點

手本にもミナ玉章を書

斗

旨原七點 存義七點

いそのかみ古ひて賤か革才布

水

湖十七點

影さま／＼に干網の月

フ

霜やけのいた／＼敷もはれ上り

全

旨原十五點

桶にうみ芋の積る雪の夜

東

存義五點 旨原七點

百姓の鎧もにけなき毛見の供

雀

買明十點

白張に茶碗請取る不調法

野

旨原七點

さむかりを中に立たる寒念仏

雀

旨原七點

此人立に縁者呼ハリ

野

買明十點

厠も景のひとつにそ成る

フ

湖十七点

言の葉に尽せぬ花の咲満て

フ

ウ

手拭かけの風に吹飛

「 57才

葵足七点

鼻てもむせる酒の心味

庵

鶴も羽を伸ス万歳の春

フ

「 55ウ

祇徳五点 白頭七点 秀国七点 菊堂五点
怖敷く昼も蚊を吐く石燈籠

菊貫

存義五点 温克五点
兄弟の顔は他人に競へけり

岡

楼川七点 菊堂五点 雞口五点 祇徳七点
通し矢済と升て呑む腹

祇東

菊堂十点

買明五点 祇徳七点 秀国七点 温克五点
みんな家内の遣わるゝ雛

翠

珠来勝

存義 祇東

旨原 勝

批判

温克五点 菊堂七点
惣領て無ひを果報と寝広かり

梧庵

世の中の面白く成る花の頃

フ

買明 西坡

湖十 曉雨

「 56才

祇徳七点 秀国十点

葵足七点 白頭七点 温克七点 菊堂七点
出かゝつて買ッ女房の足袋

田曉

ニヲ

口拍子にも董たんほゝ

フ

「 58才

(八)

振りさくる鹿の目赤き紅葉かな

祇徳十点 買明十点

祇徳七点 白頭七点 楼川七点 秀国七点 菊堂五点
こわそふに掘る遺言の金

伴水

雞口十五点

御洗水や柄杓の内に鳴蛙

東

狭イ閑居に広く澄月

新イ俵力ためしに賑わひて

菊堂五点 雞口七点

蛍かと思れハ麓に遠碓

波翠

祇徳十五点

買明七点
ふる癖か止むと間もなく年ンか明岡

沾雨

調布かいつも残ス口上

鈴音に狛も歩ミの知れけり

祇徳十点

露きら／＼と残る月影

フ

秀国十点

白頭七点 楼川五点 存義五点 温克七点 祇徳七点
愷気の支度引る帯

水

さても氷柱を旨そふに喰

白頭十五点 秀国十点 祇徳五点 存義七点
葵足十点 温克十点

行徳の一番船に毛見と僧

暁

白頭十点

祇徳五点 楼川七点 秀国五点 雞口七点 祇徳五点
夕立に骨斗りなる日傘

翠

角鏝はちよつと置ても居り能き

買明十点 菊堂十五点 楼川十点 雞口十点

秀国十八点

祇徳五点 楼川七点 秀国五点 雞口七点 祇徳七点
戸さゝぬ御代となりし六月

暁

白頭十五点
松か根に六部の飯の焚加減 水

祇 廻国とか六十六部とかありたし

六部とはあまり略言なるへし

「 58ウ

鶏口十五点
関所越ると哥に読む里 松江

祇 買明七点 白頭七点 楼川五点 存義七点

暖かに寝ておそろ敷暖メ鳥 翠

葵足十点
御幸一日隙な竈 岡

買明十点
白頭五点 菊堂五点 祇 德五点

葵足七点 秀国五点

闇となる昼の二階の物静 庵

温克十五点
白頭七点 存義五点 秀国七点 菊堂七点 祇 德七点

楼川十点
新地の竿の先に経堂 暁

宵月に白粉水をこほしけり フ

とんぼのとまる番棒の上 フ

「 59オ

葵足七点 楼川五点 秀国五点 菊堂五点

側て見る母の気をもむ曠(注)相撲 翠

温克十五点

祇 取十点

存義五点 雞口七点 祇 德五点
入院の先も耳につく瀧

存 つかねとも

江

温克五点

吸筒も爰にたのしむ郭公 翠

葵足七点

博奕の襟へ落かゝる蛇 貫

存 はくちをうつつ襟へといふ事にや

買明七点 祇 取五点

若息子定家の色紙買かつき 東

存 はくちに金銀売買ハ付ぬ事にや

存 義五点 菊堂七点 雞口五点

元よし原へ請られて行 暁

祇 德十五点

買明七点 楼川七点 雞口五点 祇 德五点

葬の身は恥敷咲替り 庵

雞口十八点

今明く窓へ移る桂男 フ

雞口十五点

存 義十八点

葵足七点 存 義五点 秀国七点 菊堂五点 祇 德五点
秋の山馬で誘へは馬て出ル 雨

白頭五点 秀国七点 温克五点 菊堂七点

六郷からは旅の氣に成 江

江

祇 取七点 葵足七点 楼川五点 秀国七点 温克七点

菊堂五点 雞口七点

白頭十点

草鞋とく手も覚なき雪催 岡

買明七点

時斗の蔵に響く宿替 雨

何着ても最フ暮し能花盛り フ

次第にふへる如月の蝶 フ

三

葵足十五点 菊堂十点

祇 取十点 雞口十五点 買明七点 楼川七点 存 義七点 秀国七点 祇 德七点

白頭十点 春の雨局を巡る艸草紙 貫

温克十点

菊堂七点

買明七点 祇 取五点 葵足五点 白頭七点

楼川五点 温克五点

祇 德十点

瞽女丁寧に元結紙折 暁

雞口十五点

楼川五点 秀国五点 雞口七点

夜はしんと寝言の声の物凄 岡

祇 德七点

水雑水で暮ス門番 雨

雨

菊堂十五点 楼川七点 秀国七点 温克七点 祇徳五

白頭十點 調合の内に巢鴨の餌蜘蛛

暁

冬瓜にひつむ雪隠の軒

フ

「61才

白頭十點 白頭再考十八點

祇徳十點 秀国二十點 買明五點 葵足五點 楼川七點 存義五點 秀国五點 祇徳五點

買明十八點 温克十點 鞠壺つさかし出さるゝ 寺の秋

買明十點

さたなく滴に遣ふ石菖

庵

ウ

白頭十點 菊堂十點 秀国五點

葵足十點 雞口十點 稻船の盗ミてくるみ漕戻し

暁

菊堂十五點 雞口十五點

祇徳十點

菊堂五點

面打のこわひ面は出来栄へて

東

祇徳十八點

繪馬の劔も凄き雲行

江

錆た刀も牢人の骨

江

秀国十五點

祇徳七點 葵足五點 楼川七點 温克七點

楼川十點

利生を照らす草むらの神

雨

秀国七點 祇徳五點

風に散る夜の砂子や宇治の里

水

秀国十五點

一字宛跡から謡フ鸚鵡石

翠

温克五點 菊堂七點

買明七點 祇徳五點 葵足七點 白頭七點 楼川五點

存義七點 秀国五點

労瘥を慰め兼て子を預ケ 貫

行脚に習ふ名灸の点

江

秀国十點

小家まはらに五千度の箱

水

買明十點

金杉に上野の花の貫イ咲

フ

秀国十點 祇徳十點 葵足五點 楼川七點 温克七點 秀国五點

存義十五點

雪に恨ミの染る錦木

東

離別れての窓ふり返る機の音

庵

いふ／＼として霞たつなり

フ

楼川十八點

歌煎餅で思ひ占フ

雨

ナ

買明七點 葵足七點 楼川五點 秀国七點 温克七點 雞口五點

或るときは名所尋る陣の隙

岡

秀国十五點

白頭七點 温克五點 菊堂七點 雞口五

東

「61ウ

菊堂十八點 祇徳十五點 葵足五點 秀国五點 菊堂五點

再考十八點

古郷のやふに覚る川音

庵

春なれや寝よけに見ゆる乞食連レ岡

岡

月迄足して仕廻井戸替

フ

白頭十五點

大門口で買直ス下駄

雨

夕月に虫の調子も揃ひけり

フ

秀国十點

買明七點 祇徳五點 白頭五點 楼川七點 温克五點 祇徳七點

水

菊堂十八点

倭川五点 存義五点

姥の不首尾も袖口の針 全

買明七点 温克五点 雞口五点 祇徳七点

神寂て実にもとふとき杉の奥 翠

秀国五点 温克七点

船呼フ声の更る冬枯 フ

買明七点 白頭七点 菊堂七点 雞口七点 祇徳五点

寒念仏我家も雪にふり替り 貫

「 62ウ

温克十点

茶殻の山をまたく鶏 庵

葵足七点 温克五点

梅か香に下りし齋宮のたはこ盆 東

倭川七点

几巾に気をもむ待侘の空 江

買明七点 祇徳七点 葵足五点 存義七点 温克五点 雞口五点

物干にあわれやつれし猫の恋 雨

祇徳七点

茶宇の袴のもめぬ居住 フ

秀国七点 祇徳七点

名月に遅吟なからもさくり題 フ

軒端へ近くわたる雁金 フ

ウ

葵足十点 菊堂十点

買明十点 白頭五点 秀国五点 温克五点 雞口七点 祇徳五点

垣間見の序に覗く菊島 貫

祇徳十点

座頭の妻におしき傾情(ついで) 東

葵足七点 秀国七点 温克七点

行水の盥に移る雲の峯 貫

闇のにしきに寝せぬ枝折戸 フ

菊堂十五点

不器用に捨て子を愛ス寺の門 水

買明十五点 祇徳十点

暇の田螺に燃る陽炎 フ

祇徳五点

座中ミな神慮に叶フ花雪吹 フ

石の鳥居も万代の春 フ

「 63ウ

席 拾一評物 九月四日席九唸

同十二日開点

御持

買明勝

松江持 白頭勝

同

温克田曉

沾雨持 倭川勝

同

菊堂田曉

松園持 存義勝

伴水持

雞口勝

波翠持 祇徳勝

祇東持

祇徳田曉

田鏡持 秀国田曉

梧庵持

葵足勝

「 64才

(白紙)

柿に六ッ芸つくしあり十三夜

「 64ウ

囃の跡をむしの声々

子福者の賑ふ家も秋更て

羽織ひら／＼ 帆に吹れたり

旅立の首途をいわふ熨斗こんふ

馬か落たら橋か直ろふ

峯の湖水に凄き紅葉

祇東

日時計のしはく休む五月雨

牙

「 67 才

冬の枯野にも淋敷鷺むれて

霧深く縞隠れ行杣か襟

金嶺子十五点

秀国五点 祇徳七点 石鯨七点

涼

瘦た出家を重く来ル馬

雀

柴の網戸に風の折々

物騒敷入る銭筒

フ

石鯨十

響心の蕎麦湯淋敷単の庵

東

「 65 才

ウ

金嶺子五点 秀国五点 祇徳五点 石鯨五点

俄雨奴虎も志ハく芥川

野十

花塗の重箱迄も麗に

フ

秀国十

石鯨七

凍た身にはたぬ賤か火

十

遠慮もなしに蝸へ入る客

雲牙

雪解の後の青飛石

フ

「 66 才

二ノ

金嶺子七点 秀国七点

雲井にはあらぬ二階へ牽頭持

斗涼

秀国七点 石鯨七点

裸雛にうふわれて立ッ雛の主

雀

宿引の葡萄て居ル一里塚

涼

立居に邪魔な腰の吸筒

牙

紅粉て扇子に残ス下の句

夜雀

石鯨五

囁く裾へしやれる若猫

十

月よしと皆縁側に并ひけり

フ

金嶺子五

見送りて又寝の夢に富士の裾

十

石鯨十八

秀国七点 石鯨五

物思ひ揚屋へ残る烟草盆

牙

此頃わたる鳥の三ツ四ツ

フ

「 68 才

たはこに飽て長ひ松原

涼

祇徳十

祇徳七

座頭におしき目遣ひの妻

雀

祇徳十

落栗を猿にとらるゝ峯の寺

菊貫

金嶺子十四

蟹か子の母を慕ふて磯の浪

波翠

金嶺子十

祇徳五

投入れの心になりて孔雀の尾

東

秀国七

ちらく鞠の見る塀越

十

祇徳五 石鯨五

廿日鼠を抓む膳棚

雀

秀国十

秀国五 石鯨七

歌て仕懸る歌の催促

涼

金嶺子五 秀国五

番頭も芝居は赦ス若息子

翠

面白く月のさし来ル下地窓

フ

祇徳十五点
秀国十五点

女の声の低ひよし町

雀

三ヲ

大僧正も尿な参宮

十

石鯨七点

恋衣きつゝ馴れにし祖師帽子

牙

秀国十点

うか／＼と蝶の舞込む涅槃寺

貫

舟頭の床とりかけて宵の月

フ

朽て名の木となりし八橋

翠

石鯨十点

逢ふ度毎に聞たかる年

フ

風のうねりも萩甘間

フ
70才

金嶺子五点
祇徳十点

鱈まで白も目出たき賀の料理

東

秀国十五点

杜若長口上に袖ぬれて

貫

ウ

関守の後淋敷鹿の声

貫

石鯨十点

庄屋か門も賑ひにけり

フ

祇徳十点

庭へ夜食をはこふ六月

全

金嶺子五点
秀国五点

跡につらせる温泉尿の駕

フ

金嶺子五点

跡追ふて犬も真似する田植唄

翠

人に隠してたのむ綻

牙

祇徳十点

金嶺子五点
石鯨五点

寝て見ても寝て見ても降梅の雨貫

貫

驚もうかとハ舞ぬ昼頃

牙

石鯨十五点

祇徳七点

長局耳たらけなる壁ひとへ

東

金嶺子十八点

金嶺子五点
祇徳七点
石鯨五点

全

泥坊の厠に忍ぶ咳はらひ

翠

金嶺子十点

夜ルのとのとハ怖しき恋

79ウ

蓮咲庵に絶へぬ献立

全

眉毛殊勝に高利貸ス僧

東

夜ルのとのとハ怖しき恋

翠

金嶺子十五点

生酔に気を紅裏の二人連

十

秀国五点

しら雲の上野離ぬ花の山

フ

祇徳五点

衛士見んと官女の覗く岡両

十

祇徳十点

さして禿に見せる夕虹

東

霞の中に薄ッすらと月

フ

祇徳十点

雨乞利て蟹の降ル雨

東

舟乗の身柱へしミる比叡卸

涼

70才

麦秋に埃の山見ル村離れ

涼

霜焚減らす宇治の落人

雀

金嶺子五点

橋桁もきら／＼光る冬の月

フ

山の姿も替る入月

フ

ウ

祇徳五点

夢に名残を惜ム乞食

翠

金嶺子五点 秀国七点 石鯨七点
おやみなき雨に葵の咲出して 貫

祇徳五点 石鯨五点

思わずも別れた連に合の山

牙

石鯨七点

鉦静か隅田の柳の散り懸り

雀

祇徳十點

金嶺子七点
追るゝよふに初鯉飛フ

翠

男もこまる舟の雪隠

雀

祇徳十五点

田舎まで咲揃ひたる華曇

フ

金嶺子五点 秀国五点

うまい事間猪牙の舟頭

十

金嶺子十二点

来るともふ日の暮かゝる女客 貫

裾の畳に余る透し見

涼

日長のときに成りし針箱

フ

祇徳七点

書始にやりての顔を画に書れ

牙

おかもちの哀れ豆腐を預りて

牙

調布か貌も眠い糸遊

フ

ナヲ

金嶺子五点 秀国五点 祇徳七点 石鯨五点

出代りの袂もひちて暮の雨 貫

貫

屠蘇に酔ふたる人のめて度

フ

江戸の花今を盛りと咲くらへ

フ

石鯨十點

秀国五点 祇徳七点
廊下の闇に踏迷ふ恋

涼

石鯨十點

秀国七点 祇徳五点
手の届丈ハ折らるゝ背戸の梅

翠

菫を敷て面白ひ酒

フ

秀国十八点

金嶺子五点 秀国五点
行燈を怖い^{ニク}はなしの間に置

十

祇徳七点
爪から移ス金の燈明

東

金嶺子勝 秀国勝
緋衣の漕によこるゝ決断所

批判

祇徳十五点

金嶺子十點

石鯨七点
流石別れハ笑ふ基敵

翠

むらの長サとハ見ゆる門前

フ

石鯨勝

フ

祇徳五点

秋深ミ長者も二代続けり

東

(白紙)

フ

十六夜もまた更科の郡かな

玉味噌の香も高ひ新大豆

いつとても爰の相撲は賑わひて

落し嘶の跡を聞癖

床の間に置はぼくさへ位付

墨も硯もわひた歌人

水打は下手か打ほと涼しくて

長ひきせるを邪魔にして持

ウ

女房の出る日はいつも雨になり菊貫

捨て物にして抱ついて見

於蔵まへ力ためしに小揚客

船の欠ひを千鳥蹴て行

寒念仏声かかされるとそこへ春

白頭十五点

田曉

下手な大工に相応な堂

菊堂五点

生贄も赤飯で済む御代なれや

最フ夕月に好む盃

菊咲て又出る庵の涼台

白頭七点 田女七点

毛見の馳走に建る雪隠

常仙七点 田女七点

ウ

松明で別れを惜む伊香保の温泉

若衆の旅の女ほとセ話

花盛名のなき山も群集して

仰向く貌へ乙鳥の糞

ウ

奈良の能蝶も出て見る黄羽二重

鶏口五点 田女五点

水

菊堂七点

釣の眷隠して本を行抜て

綾瀬へ状を頼む薪船

常仙七点 菊堂五点 白頭七点

聞く降明く晴る雪の星

冷ひ夜着へ戻る貫乳

白頭七点 田女七点

壁越しに隣の咄しミな聞て

美濃の桜を近江から折

小鮎汲ミ陽炎届く鼻の下

田螺の命透通る水

弓提て帰るわせたの夕間暮

常仙十五点

水

翠

祇東

貫

貫

翠

東

曉

フ

フ

77才

東

水

曉

英

翠

貫

フ

77才

樋合からものつとさす月

フ

田女十點

雞口七點 白頭七點

さはけぬ公事に支離迄出ル

貫

菊堂十八點

常仙五點 菊堂五點 白頭五點
新宿の馬の中行番葛籠

東

田女十八點
常仙七點 菊堂五點 白頭五點 田女七點
雞口十點
入院する先荷を聞ハ芋頭

東

雞口十點
田女十點

関守の夢は碎て鹿の声

水

菊堂五點 白頭五點

下卑を集て奢る野屋敷

英

雞口五點

露たふ／＼と請ル鼠尾草

フ

田女十點

鉄漿落て恥る桂男

フ

菊堂十點

雞口五點 白頭七點 田女七點
粘の干ぬ手紙を添て臘の魚

曉

「 78 才

「 79 才

三

白頭十五點

常仙七點
つと入の序に姫を引合セ

曉

菊堂十點

照ら／＼と揚屋へ秋の夕日陰

曉

雞口七點 田女七點

菊堂十點

金糸の網も裾にちよろ／＼

翠

くける側からメて見る帯

貫

白頭十五點

散る花にまた奥という華有て

フ

白頭十五點

常仙七點 白頭七點 田女五點
ちま／＼と内儀の仕廻ふ土用干貫

英

白頭五點 田女五點
青山は江戸よりはやく郭公

翠

田女十點

とんた所に道のつく春

フ

菊堂十五點

膝は少サく木にむせる猫

英

地道の木馬菖蒲さす軒

英

三

蛙鳴く上を寝て行く夜の船

水

雞口五點 常仙五點 白頭七點 田女七點

二三枚隣て拾ふ星の歌

貫

菊堂七點 白頭七點 田女五點

申子の智恵は親より上を行

水

白頭十點

豎材木へ懸る緋灯

英

菊堂七點

知らせる内に最ッ月八入

フ

常仙五點 菊堂五點

嘉例になりし深夜の水風呂

東

菊堂十五點

雞口七點 田女五點

手拭て居る程掃く門涼

貫

常仙十點

骨迄も見ゆる案山子の野分原

翠

雞口七點 常仙五點 田女五點

松平村は行儀も正敷て

翠

菊堂七點 田女七點

乳母か古郷へ麦飯の客

英

何国を見てと同じ秋枯

フ

「 78 才

「 80 才

ウ

田女十點 雞口五點 菊堂五點 白頭五點
白頭十八點 画こゝろの少しハほしき鳶見寺 曉

門徒ひとり若党の姉 水

常川七點 菊堂五點 白頭七點 田女五點
張り物を手伝ふて遣る雨宿り 曉

田女七點 根岸の蜚蓮の葉へ降ル 英

常仙七點 菊堂七點 田女五點
庵の井にたま／＼影は鷺鳥 曉

たはこ入さへ色／＼な形リ フ

菊堂十點 常仙七點 田女五點
茶箆筥の上に禿の福寿草 曉

花も煙に残る移り香 フ

田女十點 菊堂七點
おとなしく愀気せぬ夜に春の雨 東

白頭十點 菊堂七點
京を見せたハ伯父の誤 水

田女十五點

菊堂五點 足代を思ひやらるゝ舞台飛 翠

雞口五點 白頭七點 田女五點
町を離れて草鞋はく僧 フ

米春の扇にしは／＼昼の月 フ
暖簾の裾のそよく秋風 フ

常仙五點 白頭七點 田女五點
宿替への車の尻に鷓鴣の籠 貫

屋敷の向町はきたなし 水

常仙十五點 田女七點
足輕の打片向て竹細工 東

雞口十點 田女七點
とふ／＼富士を見飽逗留 翠

田女十五點 雞口十八點 雞口五點 菊堂五點 白頭五點
逃水の跡かたもなきむら時雨 東

田女七點 還御あかるき一家の窓 英

雞口七點 常仙七點 菊堂五點 白頭五點 田女七點
暑き日の馳走にあらず瓜島 貫

田女七點 荒ス
木魚の蜘蛛の法花経を這 水

菊堂七點 田女七點
旅画師の豆腐に飽る峯の寺 東

仙か襦袢を掛ル奇木 英

田女十點 白頭十點
舞込シた雀押る雪の朝 貫

利口か過て狐まつく 東

菊堂五點
船着の往来はけ敷宵月夜 フ

めつた寂敷虫の声／＼ フ

田女十點 常仙七點 白頭七點
八朔に稻葉も露の白かさね 水

菊堂十點 馬もなるてふ若ひ神職 英

「 82ウ

「 82オ

「 81ウ

ナ

雞口七点 菊堂五点 田女七点
待合の柱を登る蝸牛

貫

雷鳴て家内集る

翠

呪を笑ひなからに伝を請

東

田女五点

こわ／＼箱を開く什物

翠

花の雲神代の春も思われて

フ

長閑に遊ぶ御手洗の亀

フ

御持

菊堂 田曉

同

常仙 田曉

菊水持

雞口 伴水

伴水持

白頭 勝

田曉持

田女 祇東

辰

九月十七日御席 同廿日開点

「 84才

(白紙)

「 84ウ

不言十五点

石鯨七点
面白や子にも妻にも檜笠

伴水

石鯨十点

国の咄に惚れる乗合

波翠

不言十三点

冬英七点
折々は膳所の城から遠眼鏡

全

むかし聞ケ秩父殿さへ相撲取

執筆

稲塚までも太る豊年

朝の月鳥の羽音もおちこちに

英水

碁に打しみて茶は酔てけり

冬英十点

奇麗な底に横に咲菊

祇東

針かねにおしまけられし松一本

石鯨七点

則すなはのないので風雅なる井戸

落武者の兜かたけて鹿の声

翠

冬籠咄有たけ仕尽して

昼ほとに照る月も物かは

フ

目印になる辻番の棒

「 85才

石鯨十点

冬英五点

道へ出て夜の明けかゝる蓮の客菊貫

不言十点

冬打こしながら
妹かりの鳥帽子を迂る露の玉

東

道へ出て夜の明けかゝる蓮の客菊貫

花火の殻を包む文から

フ

猿とハ中のわるい庫裏姥

田鏡

不言七点 石鯨五点

上り馬とふ／＼児の乗伏せて

曉

とこて聞ても知れる田舎出

フ
「 86 才

また干ぬ壁へ画く月陰

フ

「 86 才
狸子を産む土手蔵の下

暁

ニヲ

不言五點 石鯨七點

今起た顔て居眠る葉取

暁

撞初の響にうなる銅盞
奢た人も果は石塔

水

石鯨五點
最フ白になろふと松を抱て誉

翠
「 87 ウ

冬英五點 石鯨七點

初ツに娘の千住迄旅

英

冬英廿點 不言五點 冬英七點

贅情も平家と廿四年ニて

暁

石鯨十點

不言七點 冬英七點
一むら動く生贅の沙汰

貫

立間に片方はけハ郭公

水

石鯨五點

うてた松魚も活る掘抜

東

冬英五點
鼈甲の間に合ぬ辻占

フ
「 87 才

不言七點 石鯨五點
祖師絵も覗く鉢植の梅

翠

冬英七點

掃溜のまたちま／＼と新屋敷

英

ウ

不言七點 石鯨七點
思わすも土弓射て見る雨宿り

貫

冬英五點 石鯨七點
入もせぬ火縄て縛る華の枝

フ

不言七點 石鯨七點

狐の穴へ先鳥居建

翠

冬英五點 石鯨五點
谷中の硯不忍に消へ

英

冬英五點 石鯨七點
夕日の庭に残る海苔籠た

英

不言七點 石鯨七點

供鎗の浮ツ沈ツ小松原

英

手廻りの齡目出たき鶴の番

東

冬英五點 石鯨七點
きのふより今日は霞に月静

フ

「 86 才

不言十點

不言十點
棚経フせて寝た子引摺

暁

石鯨五點
親父の小作しゆらい負する

水

三ヲ

不言五點 冬英五點
絵に書て土産にしたき鳶見寺

貫

不言五點 石鯨七點

一日は隣に遊ふ放し鳥

貫

冬英十點

不言五點
雪の夜の時計に遣ふ寒念仏

東

石鯨十點

不言十點
一段低き娘の塗笠

英

石鯨五点

囁きの背中撫たり敲たり

水

ウ

石鯨二十点

千種咲上に豫参の茶弁当

暁

不言七点

味噌の転る木曾の本陣

水

石鯨卷中十八点

馬と袴は戻ス竹門

東

暁ミサウか崩す鱚の罔両

東

華の山最フ素袖も能かるべし

フ

冬英十五点

了簡か違と母の怖しき

暁

不言七点

淀船に拾ひ出さるゝ拔ケ参

貫

のろり／＼と穴を出る蛇

フ

石鯨七点

寮に寝たのも指折の内

水

合羽の袖に余る墨染

水

ナヲ

不言七点 石鯨七点

春深く巢鴨あたりの猿廻し

貫

順礼のむかし嘶にそつとして

フ

不言七点 石鯨五点

紫陽花の奥へちら／＼御扶持方

英

明き樽を積む大八の運

フ

美濃と近江の間に枝折戸

水

冬英十点

不言十三点

不言再考十七点

雷遠く釣り直ス傘

水

於(注4)伽桶を寄合辻に法の道

東

不言五点 石鯨七点

米春の杵か障て落椿

貫

不言十五点

冬英七点 石鯨七点

言伝に日の暮かゝる女客

翠

今道心のまた枯ぬ杖

水

不言十点

這フ子の中へ放ス雛棚

英

不言十五点

犬の吼さく縹子の空解

フ

冬英卷中十八点 藻て蛭の血拭ふ菖蒲苳

貫

冬英十五点

番町を立も離れず出代りて

東

犬の吼さく縹子の空解

フ

とこともなしに知れる梅雨入

フ

不言十点

石鯨七点

名代の後家は窓て近付

英

不言五点 冬英七点

摂待をみんな汲み干ス辻踊

暁

不言十点

女房の機嫌とる日は眠たくて

暁

白粉の水にもちよつと三ヶの月

フ

潦さへ月に踏込

フ

新地の掾に渋染の鍋

翠

鼻紙濡れる霧の海原

フ

不言五点 冬英五点

寝かれて親も手伝ふ小夜礎

貫

不言十点

石鯨十五点

元船のならひ加減に富士の隈

英

「 89 オ

「 89 ウ

「 90 オ

「 90 ウ

石鯨十点

寺領の塵に穢多と乞食

翠

石鯨七点

時雨にも百日紅のすら／＼と

全

耳から先へ寒ひ冬月

フ

不言七点

思わすも錢も取らるゝ癩石

東

「91才

齒磨移る三ツ折の紙

フ

不言七点 石鯨七点

垣間見の序に荒らす瓜臈

貫

不言五点 冬英五点 石鯨五点

声替りする陰間怖し

フ

不言七点

傘を窓から借りる夕薬師

曉

いつ通ても繁昌な廓

フ

火吹竹是も世帯の辻道具

フ

産ぬ内から約束の猫

フ

不言五点

けふは山明日は野に見る旅の花

フ

不言 此華の句寿かきりなし

万々歳と神国の春

フ

「91ウ

冬英田曉

石鯨勝 批判

不言田曉

右菊月廿一日席同日開

当廿五日武江御発駕東武御席終

「92才

(注1) 「埒」と同じか。

(注2) 「敷」の書き誤りか

(注3) 「荒」の当て字か。

(注4) 「関」の略字か、当て字か。

史料紹介 監察日記

明和四年〜明和六年

真田古文書クラブ

名代 宮嶋友之進
鈴木弥左衛門
名代 白川丹治

○明和四年丁亥

○正月朔日 年頭御礼、五半時揃於小書院奥御側御

役人独礼、大書院独礼、御通懸之者一

同御礼申上ル、尤大書院与り御帰り懸

一 同 二日 嫡子年頭御礼、五半時揃四時過相始り

大書院独礼、御徒士・小僧役例之通大

書院南御縁類相詰、御通懸御礼之者大

書院御帰り懸

一 同 三日 御流、七半時揃暮過相始り四時相濟、

四海浪藤田右仲相動ル

一 同 四日 長国寺・開善寺・大英寺於小書院独礼、

御町之者・御郡中刀御免之百姓大書院

へ御出懸

大書院御礼御城下寺院・白鳥神主一同

御礼申上ル

右相濟、青山大学・久保喜傳治・片野

周益一同御礼申上ル

一 同 五日 諏訪宮・長国寺・大英寺へ御出九時、

御帰七時

一 同 九日 善光寺両寺使僧於小書院独礼、御領内

寺院於大書院一同御礼

出精相動候付、御切米 両角弥惣
粗式拾五表御直被下置

一 同十六日 四時之御供触ニ而白鳥・恵明寺へ御出、
七ツ時御帰
一 同十九日 大般若御執行
一 同廿三日 四時之御供触ニ而長国寺・大鋒寺へ御
出、八ツ半時御帰

出精相動候付、老入御 関田庄助
扶持御加増被下置之

一 同廿五日 利右衛門追日老衰仕、
御奉公難相動ニ付願之 名代 常田彦之進
通隠居、傳兵衛へ御知 河口傳兵衛
行百參拾石被下置、家
督無相違被仰付之

右之通江府同役ら申遣候

一 同十一日 御具足御祝儀、五半時揃ニ而四半時始

り即刻相濟

一 御代参出立付、服穢御改演説被仰渡

一 同十二日 神宮寺松田民部於小書院独礼、祢宜・

山伏一同於大書院御礼、四時即刻相濟

一 同十五日 月次御礼、四時相濟

廣田筑後年頭之御礼、使者岩出六右衛

門於大書院御礼、畢而六右衛門自分

御礼申上ル

一 同廿八日 家督之御礼 河口傳兵衛

御加増之御礼 窪田惣右衛門

名代 宮下伊右衛門

一 同廿八日 御扶持頂戴之御礼 矢嶋源二左衛門

同断 鈴木嘉仲治

一 同廿八日 隱居之御礼 河口利右衛門

名代 常田彦之進

一 仁科右近於小書院年始之御礼申上ル

○ 二月朔日 月次御礼、四時相濟

江戸定府被仰付候、当 小松一二三
五月中迄可有引越候

一 同六日

亡父儀左衛門願置候通 野村治三郎
御切米金五両・米三人 同道 野村善大夫
御扶持被下置、家督無
相違被仰付之

一 同十日 明日御代参下向ニ付、服穢御改被仰出候

将監妹主馬悴玄蕃方へ 矢沢将監
縁組、双方願之通被仰付之 岩崎主馬

玄樹弟子武田玄迪養弟 大草玄樹
ニ仕宗順方へ養子、双 中島宗順
方願之通被仰付之 名代 篠原玄理

一 同十五日 月次御礼、四時相濟

家督之御礼 野村治三郎
佐五右衛門娘要左衛門 祢津要左衛門

悴助九郎方へ縁組、双 大日方佐五右衛門
方願之通被仰付之

御買物役申付之 片岡源左衛門
右長囲炉裏ニ而助左衛門申渡之

御台所目付申付之 橋本孫太郎
牧野伊左衛門申渡之

悴完治御用部屋小僧役 桑名源八
申付之 同 完治

一 同十八日

隼太娘十郎治方へ縁組、 荒川隼太
双方願之通被仰付之 森 十郎治

次郎右衛門娘富之進方 相沢治郎右衛門
へ縁組、双方願之通被 師田富之進
仰付之

一 同廿三日 長国寺へ御参詣四時過、御帰即刻
一 同廿四日 大英寺・乾徳寺へ右同断、御帰八時過
一 同廿五日

其方弟源之助・谷之進 小林藤太
兩人共江戸表へ差遣出
家為仕度旨、願之通被仰付之

一 同廿八日 月次御礼、四時相濟

御通懸

御加恩之御礼 関田庄助

御目見初而 森 金弥

御徒士へ番入申付之 窪田庄大夫

加藤勇蔵

西山弥助

片岡惣市

加藤万之助

一 同晦日 御参府御時節被遊御伺候処、六月中与被仰出候段、演説被仰渡候。

○ 三月朔日 月次御礼、四時過相濟

一 同三日 上巳之御礼、五半時揃ニ而四時過相始
り九ツ時濟、小書院一同、大書院独礼、
御通懸例之通

一 同九日 願之通名改被仰付之 五左衛門事 出浦帯刀

同断 竹内藤馬 亀三郎事

一 同十一日

段々不埒之儀ニ付、御 石川新八
知行被召上逼塞被仰付

置、此上急度可被仰付候得共御役筋勤方宜ニ
付、格段之以御情逼塞御免、御知行式百石被
下置候、以来相慎可相勤候

御台所目付被仰付

間庭直左衛門

一 同十八日

武具奉行

御在城中ハ御買物兼可
相勤候

右 同人

病氣不相勝候付、願之
通御役御免被仰付之

桜井六郎左衛門
名代 和田十郎左衛門

御納戸役

原 半兵衛

右之通当六日於江戸表被仰付候段、同役方申
来候

同断

柳 八右衛門
名代 菅沼弥忠太

矢沢修理組へ御番入

小山今右衛門
河口傳兵衛

一 同十五日 月次御礼、四過相始り即刻相濟

願之通御役御免被仰付

小林源藏

屋敷地拝借仕度旨願ニ
付、代官町西山弥助只

岸 左金太

新知之御礼

石川新八

一 同廿五日

可差上候

名代 窪田惣右衛門

去十月中御老中様御用

久保祐助

十三郎在命之内願置候

野中十三郎從弟

初而之御目見

中島玄迪

人ハ御留守居御用手紙

同道 中沢郡藏

通御切米舂式拾五表・

友右衛門

悴御目見ニ付御礼

中嶋宗順

到来之处受取置忘、翌
朝迄不差出候段輕率之事情、依之可有慎候

式人御扶持被下置、跡目無相違申付之

柳沢彦三郎

御通懸

一

祐助儀其砌御咎可申付处、妻看病相願
候故以御情不及御沙汰、今度致快氣出

付

主殿様御台所目付被仰

御加恩之御礼

両角弥惣

勤相願候ニ付、御咎申付候

一 同三日

沢 十大夫

其方儀実子無之付、鹿

片岡此面

右ハ御徒目付へ申渡候

十大夫儀老衰腰痛駢無
之付願之通隠居、十右

同 十右衛門

野万之丞甥常三郎養子
仕度旨、願之通被仰付之

○ 四月朔日 月次御礼

五両・四人御扶持被下置、家督無相違被仰付
之

甥田代常三郎片岡此面

鹿野万之丞

御役替御用人

岩崎五郎右衛門

松平伊賀守様御家中町

高山文左衛門

方へ賀養子差遣度旨、
願之通被仰付之

右常三郎召連罷出候

御番頭

矢沢修理

田藤右衛門娘養女ニ仕、

堤左次兵衛悴一郎右衛門へ縁組、願之通被仰

田代團藏御暇之節引取置候團藏悴也

御役付足輕十人御預

付之

高山文左衛門養女粹一
郎右衛門江縁組、願之
通被仰付之

堤 左次兵衛

鹿野万之丞姉縁組仕度
旨、願之通被仰付之

片岡此面

初而之御目見

片岡平十郎
菅沼幸之進
大嶋九十郎

其方儀妾を妻ニ仕度旨、
願之通被仰付之

児玉九野右衛門

御在所勝手相成度旨、
願之通申付之

中島新之丞

同断

桜井勘次郎
成沢頓之丞

年寄候迄相勤候付、御
目録銀一枚被下置之

澤 十大夫

雨宮村神事、四半時大書院御庭入、其
外例之通

隱居之御礼

前嶋源藏

式人御扶持ツ、被下置
被召出

專賀粹
藤田玄賀
意祝粹
伊藤栄賀

八右衛門病氣不相勝其
上老衰仕、往々難相勤
付願之通隱居、悴惣左

柳 八右衛門
同 惣左衛門

名代 河原源七
柳八右衛門
名代 杵淵管治
澤 十大夫

一 同十日 長国寺へ御仏參、四時過御出九時御帰
一 同十五日

衛門方へ御知行百石被下置、家督無相違被仰
付之

悴御目見ニ付御礼

片岡平藏

慎御免申付候、以後入
念可相勤候

久保祐助
同道 宮本善五右衛門

利助男子無之付、甚右
衛門次男藤四郎智養子、
双方願之通被仰付候

小熊利助
小松甚右衛門

名代 興津政野右衛門
桜井六郎左衛門
成澤源吾

源藏病氣耽与不仕、往
往難相勤付願之通隱居、
悴平内へ御知行三百石
被下置、御足輕十人御
預、家督無相違被仰付之

前島源藏
名代 金井源五右衛門
前島平内

一 同廿三日 長国寺へ御參詣、四半時御出九時御帰
一 同廿八日 月次御礼、四時揃ニ而相濟

年寄迄相勤候付、御目
録銀一枚被下置之

柳 八右衛門

御通掛
家督之御礼

野中友右衛門
小林松之進

主殿様御近習被仰付之

石倉藤右衛門

其方姉片岡此面方へ縁
組仕度旨、願之通被仰
付之

鹿野万之丞

家督之御礼

前島平内
柳 惣右衛門
沢 十右衛門

○ 五月朔日 月次御礼、四時相濟
一 同五日 端午之御礼、四時始四半時濟
一 同六日

友之丞妹右仲悴仲方へ
縁組、双方願之通被仰
付之

綿貫友之丞
藤田右仲

一 同十一日

兄新之進在命之内願置
候通其方養子、只今迄
拝領之御知行七拾石被下置、
家督無相違被仰
付候

右同断

岡部治右衛門

寺内源之進

塚本茂兵衛

宮沢丹下

一 来月三日御発駕御日限被仰出候

一 江戸詰之節前々百石ニ家来三人、品次
第其余も召連候処、御借り高二付式人
連、其後ハ長屋狭ク候節ハ忝人連ニ罷
成、御役人者百石以下ニ而も、品次第
式人連之御定ニ有之候

熊次郎妹十助悴藤九郎
方へ縁組、双方願之通
被仰付候

木内熊次郎
入 十助

役替側目付申付之
御役附同心五人ツ、

池田平角
片岡此面

然処近年奉公人少ク抱兼、難渋之由相

一 同十五日 月次御礼、四時過相濟

家督之御礼

斎田左盛

右者於御前被仰付之

御役替御膳番・御刀番
兼帯被仰付之

岸 左金太

聞候間、向後高之多少ニよらず江戸詰
中忝人連ニ可致候、勝手を以唯今迄之
通又者相減候共、式人以上召連候節ハ、
出立前御郡奉行迄人辻相断可被申候、
江戸詰之外ハ前格之通可被相心得候、
右之旨差立候者之外不残様可有演説候

隠居之御礼

名代 斎田四郎左衛門
興津政之右衛門

御近習被仰付之

宮澤丹下
小野重左衛門

一 同九日 大般若御執行

家督之御礼

千喜良甚太郎

初而之御目見

窪田平次郎

筆順佐久間衛守次与被
仰渡候

池田平角
片岡此面

四郎左衛門病氣相勝、
往々御奉公難相動付願 名代 三沢万右衛門
之通隠居、悴左盛へ御 斎田左盛
知行百五十石被下置、
家督無相違被仰付

小熊藤四郎
岡部三五郎
寺内金次郎
塚本八百八
宮沢龜惣

筆順御郡奉行之次与被
仰渡候

中俣最角

御徒士へ番入

野中友右衛門

右原又左衛門申渡之

悴御目見申上候付御礼

窪田惣右衛門

一 同十七日 四半時之御供揃ニ而大鋒寺へ御仏參、
御帰八時

御用部屋小僧役

小林松之進

窪田惣右衛門

小熊利助

一 同十八日

右久馬申渡之

式右衛門妹又六郎悴傳

小山田又六郎

十郎方へ縁組、双方願
之通被仰付之

矢野式右衛門

断、九半時御帰

一 同廿六日 四半時之御供触ニ而長国寺へ御出、九
時過御帰

矢沢修理組へ御番入

前島平内
野村治三郎

一 同廿八日

原彦左衛門組へ御番入 齋田左盛

鈴木治部右衛門組へ同
断

沢 重右衛門

○ 六月朔日 月次御礼、例之通相濟

原彦左衛門組へ同断

小林友之丞

数年御道中御刀番相勤、 祢津小膳
大儀思召候付御上下被 和田十郎左衛門
下之

塩野左門組江同断

坂口条左衛門
柳 惣左衛門

御役替元方御金奉行被 原 伴九郎
仰付之

青木浪江組へ同断

千喜良甚太郎

一 同十三日

先規之通式百石被下之 広田筑後
右小書院於中之間御用部屋席不残列席、 北山慶樹
御用番御渡し被成候 持被下置候 同道同 官三郎
右同断 七月三日

一 同十九日 今日御本陣触出立

病氣耽与無之御役難相 頼 高山文左衛門
勤旨、願之通御赦免被 名代 石倉團藏

仰付

大書院於三之間御礼申 右 同人
上

一 同十四日

大手御番中三人御扶持 新八弟 石川勘八
被下置、被召仕候段被 助左衛門嫡子 高田民五郎
仰付候

一 同廿二日

御家中勝手手向為取統、先達而儉約被仰
出候得共、今以勝手立直候程之義も不
相聞候付、因是去未年相触候別紙之通、
尚又来ル卯年迄嚴重相守候様、被仰出
候

同於御縁頼御目見申上 岩手^{イヌ}六右衛門

一 同廿八日

御代官宮沢丹下跡役御 佐野友左衛門
代官被仰付

一 同廿三日

四時之御供触ニ而長国寺・大英寺へ御
出、九時御帰

一 同三日 御発駕六半時過、万端例之通
一 同十二日 当八日被遊御参府候段、演説被仰渡候
一 同十九日 当十五日御参勤之御礼被仰上候付、右

一 同廿五日

諏訪宮・白鳥・乾徳寺・恵明寺へ右同
断

御代官越石佐野友左衛 成沢源五

門跡役被仰付候

一 同十五日

御藏奉行・紙・蠟燭・

亡父願之通御知行百三

河口要吉

漆・漆実成沢源五跡役
被仰付候

拾石被下置、家督無相
違被仰付候

同道 山田平之進

御徒土目付被仰付

竹内善内

知行所之内上高田村拾

岡野陽之助

右弥惣左衛門以御書付申渡之

七石壹斗五升五合北長
池村与村替被仰付之

右之通御用番於宅被仰渡候

右同断、井石同断

矢野彦十郎

一 左之通江戸表申来ル、七月十八日付

家督之御礼

北山慶樹

亡父兵左衛門願置候通
御切米粉四拾表・式人
御扶持被下置、跡役被
仰付之

同道 田中半兵衛
柳沢彦三郎

初而之御目見

津田彦之助

右春原織衛申渡之

悴御目見申上候付御礼

津田源五郎

一 同廿八日

竹内源左衛門願置候通

幼少 筑山建之助

御役替御取次被仰付之

右同人

其方へ御知行五拾石被
下置、家督無相違被仰
付之

名代 岡嶋庄之助
同道 宇野佐五右衛門

右於御前被仰付候

御徒目付被仰付

宮本浅之進

日付

右之通於江戸表被仰付候由、申来候、八月十一

右高田助左衛門申渡ス

家督之御礼

竹内建之助

右之通七月十八日被仰付候由、申来候

右当十五日於江戸表御礼申上候段、申来候

御儉約ニ付主殿様之方

柳沢彦三郎

御人減罷成候付、役儀

右御用番宅ニおいて被仰付候

○ 九月四日 於長国寺松月院様廿三回御忌御法事御

修行

一 同五日 右同断

一 同九日 重陽御礼、五時揃即刻相濟、尤出懸り

一 同十日 御本丸於御矢場ニおいて射芸御一覽有

一 同十一日 大般若御執行

一 同十二日 射芸一覽、十日同様

一 同十五日 竹村金吾於馬場乘馬一覽有之

一 同十八日 右同断

家督之御礼以御名代を
以申上

一 同廿一日 御本丸御の場ニおいて劍術、御一覽有

一 同廿三日 同断

一 同廿五日・廿七日 劍術、右同断

一 同廿九日 小書院御三之間ニおいて軍学講談、右
同断

○ 八月朔日 八朔御礼、出懸前々之通相濟

○ 閏九月六日

主殿様方御人減相成候、
年来相勤候間役替御帳
付申付之

宮澤新藏

其方家督被仰付候付、
唯今迄之御宛行差遣、
用意次第出府被仰付之

佐久間大八郎

一 同廿五日

半兵衛妹彈右衛門方へ
縁組、双方願之通被仰
付之

原 半兵衛
樋口彈右衛門

友之丞姉十右衛門方へ
縁組、双方願之通被仰
付之

志村友之丞
沢 十右衛門

一 同廿六日

先年檢断相勤、私曲ニ
付追放申付候中町三郎

長 国 寺

当九日御鷹之鷹御拝領ニ付、来ル升八
日四時五分迄之内麻上下着用、月番
宅へ罷出御歎申上候様

一 同廿四日

左衛門儀、母并親類共相歎候付、御領内徘徊
先達而被成下御免候、然尅尚又、今度新御安
口罷在候悴勘五郎帳下へ引取差置度旨、母并
親類・菩提所西念寺相願候、依之何分ニも願
之通被成下御免候之様長国寺就願、以御情帰
住被成下御赦免候、可被得其旨候

願之通改名被仰付候
右江戸表を為知有之候付相記

河原惣兵衛
左近事

龜五郎姉和左衛門方へ
縁組、双方願之通被仰
付之

大熊龜五郎
名代 矢嶋源二左衛門
石黒和左衛門

近年病身罷成、御役難
相勤ニ付願之通御赦免
被仰付之

藤田右仲

右之通御用番於宅被仰付候

○ 十月九日

本多中務大輔様去月十六日被成御卒去
候、因是今日遠慮万端相慎可申候、
明日四時五分迄之内月番宅へ罷出、
御機嫌相伺候様、右二付十日諸士御用
番宅へ罷出、御機嫌相伺申候、八半時
濟

一 同十八日

亡父願置候通其方へ御
知行百五拾石并御足輕
十人御預、家督無相違
被仰付之

佐久間大八郎
同道 関山治兵衛

○ 十二月朔日

凶書娘彦左衛門悴兵庫

真田凶書

方へ縁組、双方願之通
被仰付候

原 彦左衛門

未病氣耽与無之、往々
御奉公難相勤付願之通

高山文左衛門
名代 原 隼之丞

隱居、平十郎方へ御知
行百三十拾石被下置、家
督無相違被仰付之

高山平十郎

御厚恩ニ而御飛脚便之節御家中致文通
候処封物相頼、状箱かさ高二付無摺書
状計小封ニいたし、月番へ可相頼候、
書状之外ハ御普請奉行へ賃銭差添可相
頼候、宿継人足ニ而折々相送事ニ候、
御荷便之節御台所へ附合頼候義同様御
普請方御台所ニ而ハ書状ハ不受取候
右江戸ニ而相極り候、此表ニ而も右ニ
准へく候

此表者御普請方ニ而も小封之書状ハ受
取可遣候、大封不受取候、御用状箱か

一 高之節ハ頼状ハ残シ、跡便ニ可遣候
月々御荷物出候間、書状之外ハ小封た
り共御蔵へ可相頼候、尤御蔵ニ而書状
者不受取候、御吟味方・御普請方ニ而
御荷物出候節も同様

但御用状箱透き候節、詰物致候付封
物月番へ出置候義只今迄之通、乍然
詰物不入節ハ無断残シ候間、書状ハ
別ニ可致候、便毎ニ残り候節、右之
品御蔵へ可渡候、御蔵ニ而者定之賃
錢を以御荷便ニ遣事候、右寄々演説
被仰渡候

一 同十一日
藤井彦九郎妹悴浅之丞 大嶋太右衛門
方へ縁組、願之通被仰
付之

八郎右衛門実子無之付 白井八郎右衛門
左次兵衛二男要八養子 堤 左次兵衛
仕度旨、願之通被仰付 白井要八
之

一 同廿日 夜九時長国寺門前之者居家焼失、火元
八左衛門類焼無之早速相鎮

一 同廿日 永格被仰付定府、其上 片岡平蔵
御役料玄米式人御扶持
被下置

右当十五日於江戸表被仰付候由、申来候

一 同廿九日
三十郎次男藤五郎 久
右衛門方へ賀養子、願
之通被仰付候
祢津藤五郎

永格被仰付候、御役替
御材木懸合被仰付
別御書付ニ而席之儀御
代官次与被仰渡候
高橋傳治
岡部治右衛門

平内妹源五兵衛方へ縁
組、願之通被仰付之
一色源五兵衛
保崎平内

難渋村懸り合骨折候段
大儀ニ候、依之御目錄
金百疋被下置候
宮沢嘉平
佐藤新蔵

栃原村御見分懸り合、
村方百姓共答等迄差懸
候趣引受、取計出精相勤候付、御目錄三百疋
被下置候。
大嶋武左衛門

懸合出精相勤候付、金
百疋ツ、被下置候
中澤郡蔵
富岡金治

出精相勤候付、御目錄
金式百疋ツ、被下置之
山浦長十郎
桑名完治

初巻表ツ、 片岡半七郎同心 丹蔵
幸左衛門

同断 金井久馬同心 善蔵
惣八 幸八

右御内御用相勤候付、滞之内巻表ツ、被下置之

○ 正月十一日

友吉病身御座候付、大 加藤友吉
竹清次与申者養子仕度 名代樋畑幸七
旨、願之通被仰付之

原 又左衛門申渡之
友吉願之通被仰付之 大竹清次

一 三月五日
妾腹之男子源吾嫡子仕 水野源太郎
度旨、願之通被仰付之
二月十五日御在所之分

一 四月十八日
友吉願之通御切米金六 大竹清次
両式分・四人御扶持被 同道長命忠治郎
下置、跡式無相違被仰
付之

山寺庄左衛門申渡之

一 五月廿五日

井伊掃部頭様御家来広 宇野佐五右衛門

源藏儀行跡不応思召候 前島平内

若之通御賄出ル、御用部屋席其外御役人出席

瀬方之助方へ姉縁組仕 度旨、願之通被仰付之

付逼塞被仰付候、其方 儀格段之御情を以御咎不被仰付候

○ 三月三日 上巳之御礼、例之通出懸り相濟
一同九日 丹治二男松五郎車方へ 白河丹治
養子、双方願之通被仰 同 松五郎
付候 高野 車
白河八右衛門

○ 明和五年戊子

一 正月朔日 年頭御礼、五半時揃ニ而即刻相濟

一同三日

其方弟子杭全玄倫儀淡

大草玄樹

一 同四日 御城下寺院其外年頭御礼、五時揃例之通相濟

谷玄仙方へ養子遣度旨、願之通被仰付之

杭全玄倫

一 同九日 善光寺兩寺使僧、右同断

其方実子無之付、大草 玄樹弟子杭全玄倫養子

渋谷玄仙

一 同十一日 戸隠山、右同断

仕度旨、願之通被仰付之

一 同十二日・十三日 於長国寺冷臺院御法事御執行

一 同十九日 大般若御執行

其方儀今以病氣耽与無之付御役難相勤旨、願之通御免被仰付之

奥山長尾

○ 二月朔日

行跡不応思召、逼塞被仰付之

一同十一日

病身ニ付御勝手方懸り 合難相勤段、先達而願之通懸り合御免被仰付候、尚又心付候儀も有之候ハ、此末御役人へ可被申談候

恩田新六

類 前嶋源藏
名代 前嶋平内
同道 河原弥惣右衛門

六弥娘古仙方へ縁組、双方願之通被仰付之

谷口六弥
三村古仙

同断 宮嶋友之進

一 同十八日 幸太郎姉佐五右衛門悴 鹿野幸太郎

一 一 廿八日 於御本丸射芸御一覽有之

同道 沢 角南

一同十八日

藏左衛門方へ縁組、双方願之通被仰付

○ 四月朔日 右同断

類 佐久間三左衛門
名代 金井渡大夫
同道 佐野友左衛門

一 同三日 主殿様御近習被仰付之 前田吉太郎
定府用意次第出府被仰付候

右之通於評定所被仰渡之

一 同廿五日 花御丸御地祭ニ付開善寺登城、尤大般

於御本丸劍術一覽有之

一 同四日 鎌原左膳事名改、大和与願之通被仰付

之

一 同五日 於御本丸劍術御一覽有之

一 同七日 同断

小松一学先年不屈之義有之、御家中二
而も見会次第召捕、及異儀候ハ、致討
捨不苦候段、其砌被仰付置候処、從御
門主様度々御託も有之、格別之思召を
以不屈之義御赦免、其分ニ可差置旨、
被仰出候

一 同九日 大般若御執行、前々之通

其方儀実子無之付、岡 藤田右仲
島庄之助嫡子正氣養子、
伊東喜膳娘養女仕度旨、願之通被仰付之

右之通御家中へ相達可置旨、御用番被
仰渡候

一 同九日 劍術御一覽有之

一 同十一日 軍学講談、右同断

源右衛門娘勇右衛門粹 矢嶋源右衛門
九郎左衛門へ縁組、双 原 勇右衛門

方願之通被仰付之

一 同十二日 中村和七御預り之外馬場に於て乗馬御
一覽有之

同十四日 右同断

一 同十五日 雨宮神事、大御門前ニ而如例年

一 同廿二日・廿三日 於長国寺覚性院様十七回御忌
御法事御執行、廿三日諸士御香奠献上
拝礼

一 同廿五日

御役替御金奉行 長谷川四郎次

水道御役

白河八右衛門

射芸四ツ矢付御褒美
被下之

小熊藤四郎
片岡惣摩
関山藤三郎

御徒士へ番人被仰付

小林源藏

弥惣左衛門御書付御渡、同人申渡之

御弦五筋

右同断、三ツ矢ニ付

小幡準之助
藤田織部
恩田金五郎
宮下六郎大夫
荒川隼太
綿内平右衛門
杵淵管次
金井藤五郎
藤田正氣
大日方弥四郎
入 藤九郎

○ 五月五日 端午之御礼、五半時相始り即刻相濟

行跡不応思召、逼塞被
仰付置候処御情を以御
赦免、此以後万端相慎
可相勤候

行跡不応思召、逼塞被
仰付置候、御情を以御
赦免、此以後万端可相
慎候

同道 片岡志津摩
宮嶋友之進

同道 河原源七
前島源藏

同道 河原弥惣右衛門

同道 佐野友左衛門

同道 佐久間三左衛門
名代 金井渡大夫

同道 佐野友左衛門

右同断

同道 河原弥惣右衛門

同道 佐野友左衛門

一 同十五日

御目錄二百足ツ、 青木市三郎

金百足ツ、

御徒目付

金巻両宛

大手勤 御番士拾貳人

金百足ツ、

御徒目付

金千疋

御徒士拾八人

御役願之通御赦免

類 常田彦之進
名代 小林平五郎

津右衛門実方之弟友右
衛門水井久大夫方へ養
子、双方願之通被仰付
之

右之通御人少候処、出精相動候付被下置之

一 同十七日 殿様当十三日御在所へ之御暇御拝領被
遊候段、演説被仰渡候

病氣不相勝実子有之候
へ共幼少病身二付、從
弟馬喰町傳八次男致養
子、御切米金貳両・粉
三人御扶持右之者方へ
被下置、隠居跡式共願
之通申付之

粹正氣藤田右仲方へ養
子、願之通被仰付之

岡嶋庄之助

一 同廿三日 昨夜八ツ時西条村之内鹿嶋村惣左衛門
居家消失、早速鎮申候

類 御徒士
九島弥一右衛門

藤田右仲方へ娘養女差
遣、往々粹正氣嫁申度
旨、願之通被仰付

伊東喜膳

〇 七月朔日 御本陣触着

類 富岡忠治郎
勝左衛門

〇 六月三日

要吉妹織衛粹浅右衛門
方へ縁組、双方願之通
被仰付候

春原織衛
河口要吉

竹内健治義先年於江戸 長 国 寺
表致乱心、実父雨宮億
右衛門へ御預被仰付置候、気分快氣億右衛門
老衰二付、御預被成下御赦免、布施高田村長
圓寺致弟子、出家剃髮為仕度旨、長圓寺并億
右衛門罷越相願候、覚性院様御年忌二付、右
願之通被成下御赦免候之様仕度旨、段々不屈
之義有之者候得共、格段之御情を以願之通被
成下御免候、御城下徘徊之義者不相成候

一 同十五日 藤姫様事松平主殿頭様へ御縁組相整、
当六日御双方御使者為御取替相濟候段、
御役人へ申通候様被仰渡候

矢沢修理組へ御番入

渡邊直次郎

一 同十九日 御徒士へ御番入

九島勝左衛門
同道 宮本善五右衛門

藤田外記組へ同断

石倉岩五郎

竹内健治義雨宮億右衛門 村田源六
門へ御預候節、其方へ
も被仰付候品も有之候得共、今度御預被成下
御赦免、布施高田村長圓寺弟子致、出家剃髮
為仕度旨、長圓寺并億右衛門長圓寺迄相願候、
覚性院様御年忌付、御情を以長圓寺願之通被
成下御赦免候、可得其旨候

一 同廿一日 御役替御姫様御守役被
仰付

原 彦左衛門組江同断

金子廣馬

保科直治郎
河口要吉
高山平十郎

一 同廿一日 同中条八郎左衛門方へ
縁組、願之通被仰付之

青木浪江組へ同断

与良治郎三郎

一 同七 日 七夕御礼、五半時揃即刻相濟

一 同十一日

十河左治馬組江同断

塩野左門組へ同断

一 同十一日

一 同十一日

塩野左門組へ同断

緑川藤吾

一 同十一日

一 同十一日

〇 六月三日

〇 七月朔日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

〇 六月三日

○ 八月朔日 八朔御礼、五時揃即刻相濟

付御礼

名代 立田玄道

高橋市郎太

一 殿様御不快御快被成御座、当二日御発

一 駕可被遊旨、御日限被仰出候

一 御本陣触今日着

御通懸

悴御目見申上候付御礼

富永惣五郎

悴嘉仲治へ堀長門守様

跡式之御礼

九島勝左衛門

斎藤新蔵

御家中川内東左衛門娘

御役成之御礼

竹内善内

藤田右仲

縁組仕度旨、願之通被仰付之

右江戸表同役も申来候

御茶道被仰付之

三村古仙
大沢宗寿

繼目之御礼

和合院

一 同二日 御発駕付今日も御用部屋相立

一 同三日

其方儀男子無之付大沢 頼 田中長意

晏全弟子佐藤惣十郎 名代 丸茂宗弥

養子仕度旨、願之通被仰付之

一 同十七日 四時之御供触二而大鋒寺へ御出、九過

御帰

家督之御礼

御大工
志村善太郎
田中半兵衛

一 同五日 殿様御不快御順快、当二日被遊御発駕

候段、御役人へ演説被仰渡候

一 同十八日・十九日 御祭礼付御棧敷へ被遊御出候

十九日大門踊相濟、御入城後御機嫌伺

○ 九月朔日 月次御礼、四半時相濟

始而御目見

木工衛門 西村文次郎
喜左衛門 高橋一郎左衛門

一 同七日 九時御城着、諸士相詰御目見申上、例

之通

一 同廿一日・廿二日 於長国寺桂芳院様御法事御執

行、廿二日四時之御供触二而長国寺へ

御役替與支配役被仰付

坂野又右衛門

一 同九日 四時之御供揃二而諏訪宮・長国寺・大

英寺へ被遊御出、七時過御帰

一 同廿三日 四時之御供触二而長国寺・乾徳寺・恵

明寺へ御参詣、御帰暮時過

御役替御城廻役被仰付

山本源蔵

一 同十五日 月次御礼、九時済

家督之御礼

高山平十郎
河口要吉

一 同廿八日 月次御礼、四時過相濟

始而御目見

海野主税
金児鍊十郎

御役御免被仰付之

御奥支配
竹内平七

初而之御目見

深尾通格

繼目之御礼

仁科玄蕃

悴初而之御目見申上候

深尾立朴

一 同二日 御野懸御出御座候、表向御沙汰無之

藤田正氣

一 同七日 七半時之御供触ニ而御野懸善光寺へ、御歸夜八ツ時

一 同九日 重陽御礼、五半時揃四時始り九時前相濟、小書院一同、大書院独礼、御通懸

御出懸ニ相濟

一 同十一日 大般若御執行

一 御野懸開善寺辺へ御出被遊候、表之方へ御沙汰無之

一 同十三日 松平主殿頭様江御姫様御縁組御願書、当五日被差出候

一 同十五日 御風氣付御礼御延引

一 同十八日

鏡屋町平蔵口荷物へ其 河原弥惣左衛門方名前御内書之会符

借候段相聞不埒之至候、以来右体之義急度可相愼候

右原彦左衛門於宅同人申渡之

亡父願置候通御知行百 桜井勘治郎

石其方へ被下置、家督 同道 蟻川左京

無相違被仰付之

御買物役申付之 佐藤九十郎

同道 御徒目付

坂西喜平太

右於長圍炉裏弥惣左衛門申渡之

一 同廿三日 四時之御共触ニ而長国寺へ御参詣、御歸即刻

一 同廿四日

御姫様御婚姻之節御供、其上右御用懸被仰付之

御姫様御婚姻御用懸被仰付候

石川新八

長井四郎右衛門

牧野伊左衛門

長谷川四郎次

右同断

山田勇左衛門

竹内三太夫

一 同廿六日

今日於御前先達而頂戴

仕候御加増式百石永荒

之場ニ而、不足初無御座処拜領仕度、御内々奉願置候処願之通被仰付之

一 同廿八日

家督之御礼

初而御目見

同

同

同

同

同

同

同

窪田惣右衛門

同御番頭被仰付

池田殿尾

病氣不相勝難相勤付、願之通御役御赦免被仰付之

鈴木治部右衛門

名改願之通被仰付之

大炊事 祢津内匠

御姫様事松平主殿頭様へ御縁組、御願之通此廿三日被蒙仰候、依之来月二日四時五九時迄之内麻上下着用登城、御歡申上候様

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

望月治部左衛門

上鎌原大和方へ縁組被
仰付

知行百石被下置、家督
無相違被仰付之

名代 津津小膳
同道 桑名善兵衛
妹縁組、双方願之通被
仰付之 野村治三郎

一 同九日

平五郎娘何右衛門方へ
縁組、双方願之通被仰
付之

小林平五郎
津川何右衛門

新助妹庄之助方へ縁組、
双方願之通被仰付候

岡嶋庄之助
堀田新助

一 同廿八日 月次御礼、例之通相濟

家督之御礼 依田左吉

一 玄緒御祝儀、七半時揃六時過相始り五
時過濟

一 高百四拾五石分 綱島村
此反別四拾壹町四反式畝式拾六步
一 高五拾石石分 四ッ屋村
此反別拾五町七反畝畝拾三步

初而御目見 藤田千次郎

悴御目見ニ付御礼 藤田專藏

一 同十一日

栗御献上熨斗包、取落
間違ニ付差扣伺差出候

玉川大弐
石川新八
牧野伊左衛門
山田勇左衛門

反別合五拾七町壹反四畝九步
借地ニ付石目五拾五町

○ 十一月朔日 月並御礼、四時相濟

一 同二日 今日御野懸主馬殿へ御出被遊候、表向

右之通望月治部左衛門去々年御加増之地所永
荒地ニ而拝領仕度旨、願之通被仰付候ニ付、
右村永荒地相改引渡候

一 同三日 内藏丞妹三十郎悴主水 恩田内藏丞
方へ縁組、双方願之通 祢津三十郎
被仰付之

相伺候処当日不及遠慮

長井四郎右衛門

一 同十七日 四半時之御供触ニ而大鋒寺へ御出、八
半時過御歸

一 同十九日 六時之御供触ニ而御野懸、丹波島へ御
出被遊候

新八献上罷出候付、献上者無相違相濟候得共、
御目録ニ而内々相濟候由、十月朔日付ニ而金
井久馬方⁶申来候

妻之甥紙屋町罷在候孫 宮沢新藏
右衛門悴伴藏与申者、
孫女智養子仕度旨、願之通申付之
右源右衛門申渡

一 同六日 喜見妹友之丞方へ縁組、 志村友之丞
双方願之通被仰付候 杉田喜見

一 同十五日 月次御礼

家督之御礼

田中長順

其方劍術稽古所致修補

一 同九日 候ニ付、屋称葺萱頂戴 落合孫三郎

入院之御礼

恵明寺

一 同廿三日 四時之御供触ニ而長国寺へ御参詣
一 同廿五日

亡父多津衛願置候通御

依田左吉

悴治右衛門方へ治三郎 斎藤四郎右衛門

御褒美御目録式百疋被下置候、以来葺萱拝領

之定例ニハ不相成候

右同断、吉田村高式拾
石之所地改打減ニ付、
柳 庄兵衛

一 同廿八日 月次御礼、四半時相濟

右落合孫三郎申聞候付記置候、尤御用部ニ於て
被仰渡候由

右之通可被申渡候

御普請奉行中

治部右衛門病氣付、往 鈴木治部右衛門
々御奉公難相動付願之 名代 白川丹治
通隠居、悴主計へ御知 同 主計
行五百石被下置、御足
輕井人御預、家督無相違被仰付之

一 同十五日 月次御礼、四時濟

初而之御目見

樋口三八

塩野小十郎

上田領櫻尾村
信 綱 寺

一 同十七日 大書院ニ而劍術御覽被遊候
一 同十八日 証蓮寺娘其方致養女、 荒川隼太
往々悴大九郎へ嫁申

初而之御目見

塩野岩多

右信綱寺向後年頭御礼・寺院御礼ニも罷出候

段、竹内庄左衛門申聞候

度旨、願之通被仰付之

悴御目見付御礼

塩野左門

勝之進弟理左衛門 条

坂口條左衛門

一 同 廿日 劍術御覽、十七日之通

初而之御目見

大熊亀五郎

左衛門方へ賀養子、双
方願之通被仰付

河口勝之進

一 同 廿一日 司馬娘悴常之助方へ縁 真田仙葉様
組、双方願之通被仰付 名代 藤田外記
鎌原司馬

悴御目見付御礼

堀田勇之進

悴吉治御用部屋小僧役
申付之

宮本浅之進

一 同 廿二日 於小書院武芸被遊御覽候
一 同 廿三日 四時之御供触ニ而長国寺へ御參詣、御
歸即刻

御用屋敷稽古日致皆出、 鈴木弥惣左衛門
門弟取立出精ニ付、為 相沢治郎右衛門
御褒美御目録式百足ツ 落合孫三郎
ツ被下置之 興津藤左衛門

其方頂戴御知行北堀村

澤 角南

一 昨夜九時大瀬登出火、類焼無之候

右同断

青山大学

合之処地改打減ニ付、森村ニ而地所替被仰付
之

一 同 廿四日 軍学講談被遊御覽候
一 昨暮時開善寺惣門并左右長屋焼失、尤
北之方長屋も出ル

○ 十二月朔日 月並御礼、四半時相濟

右同断、吉田村高拾五

植木民之進

一 同 廿五日・廿六日 於長国寺乾徳院様廿三回御忌
御法事御修行、廿六日四時之御供触ニ
而御參詣、九時御出八時御帰、諸士御
香奠献上拜礼

家督之御礼

鈴木主計

石之所地改打減付、上
小嶋田村ニ而地所替被仰付之

植木民之進

一 同 廿五日・廿六日 於長国寺乾徳院様廿三回御忌
御法事御修行、廿六日四時之御供触ニ
而御參詣、九時御出八時御帰、諸士御
香奠献上拜礼

隠居之御礼

鈴木治部右衛門

名代 白川丹治

初而之御目見 北澤才三郎

縁組、双方願之通被仰 和門之丞
付候

去秋中⁶就病氣願之通 齋藤善九郎

一同四日

火災付差上置候半知
之内半高被下置之

大瀬 登

一同十二日 昨十一日七半時過西条村開善寺隱居所
出火、尤類燒無之早速相鎮ル

隱居仕、悴善藏へ御切 名代 高野平左衛門
米粉拾五表・式人御扶 齋藤善藏
持被下置、跡式申付之
右者祢津要左衛門申渡之

一同十五日 月並御礼、四時相濟

一同七日 昨夜暮六時過出火、西条村安兵衛居家
焼失、尤類燒無之

家督之御礼 横田弥五郎

唯今迄頂戴之御扶持方御 齋藤善藏
引上可被申渡候

一同九日

大八郎妹求馬方へ縁組、
双方願之通被仰付

矢野求馬
佐久間大八郎

隱居之御礼 横田弥三郎
名代 長谷川源太

御郡奉行中

一同十六日 御城内夜中拍子木等打候節御式台ニ而
呼候筈、自然呼不申候ハ御番士⁵御目
付へ可申間候間、其節御用番へ申上候
様、数馬殿被仰渡候

古拝借金段々有之候得 小松甚右衛門
共、御手充筋を以近年 名代 綿内平右衛門
御取立見合候処、其後
度々拝借金過分之金高二及、上納不相成不埒
候処、格段之儀を以去未年御礼金御免、類も
無之長年賦被成下候

量右衛門妹武左衛門悴
多吉方へ縁組、双方願
之通被仰付

柘植量右衛門
大嶋武左衛門

一同十九日

其方病氣耽与無之付、
願之通御役御赦免被仰
付之

高野 車

半七郎妹仲之進悴方へ 片岡半七郎
縁組、双方願之通被仰 小川仲之進
付之

其刻右上納不相濟候間ハ、拝借金仕間敷証文
差出置候上彼是申偽、尚又過分之拝借金仕、
上納一向不仕儀御上を不恐致方、近年知行所
荒地村御引替、其上御加増等被成下、御厚恩
之詮も無之不屈之儀ニ付、五人御扶持被召上
候、乍然重々之御情を以相滞候上納金不及御
沙汰候

一同十一日

弥三郎病氣御奉公難相
勤旨願之通隱居、唯今
迄拝領仕候御知行百五
拾石弥五郎方へ被下置、
家督無相違被仰付之

横田弥三郎

名代 出浦八郎左衛門
同 弥五郎

老衰目翳難相勤ニ付願 宮澤新藏
之通隱居、悴伴藏へ五 同 伴藏
斗入式拾表・中白米式
人御扶持被下置、家督無相違申付之

右之通御用番宅ニ於て被仰渡候

清右衛門娘門之丞方へ

三井清右衛門

年寄候迄相勤候付、御
目録式百疋被下置之
右者源五右衛門申渡之

一同廿三日 四時之御供触ニ而長国寺へ御出、御帰
即刻
一同廿六日 同断、御帰八時過

一 同廿八日 月並御礼、五半時相濟

一 三月九日

娘儀河口要吉へ縁組、馬場廣人

十一ヶ年来無懈怠出精 松村彦之丞

願之通被仰付之

大書院独礼、御徒士・小僧役御規式帳
之通大書院南御縁頼相詰、三之御間御
唐紙同役相披御奏者披露、大書院御帰
懸ニ御通懸御礼之者相濟

御用筋宜弁候旨相聞候、依是為御褒美御小袖

壹ツ被下置之

一 四月十一日

本多豊後守様御家来伊 岩崎主馬

一 同三日 御流、七半時揃ニ而暮時過相始ル
一 同四日 長国寺・開善寺・大英寺於小書院独礼、
御町之者并御郡中刀御免之御百姓九疊
敷一同御礼、大書院江御出懸大書院御
礼、御城下寺院白鳥神主一同御礼申上
ル、相濟青山大学・久保喜傳治・片野
周益大書院三之間下之方二疊目之下之
方ニ着座一同御礼申上ル

百疋ツ、

中村辰右衛門 大嶋丈助

一 九月六日

竹中斎宮様御姪縁組、 矢沢将監

御用多前々四人ニ而手張候御用近年三人ニ而

願之通被仰付之 八月十八日御在所之分

百疋ツ、

宮澤嘉平 佐藤新藏

一 十一月十八日

男子無之付弟兵大夫養 森木八左衛門

難法之村方取扱、其上品々上納物懸り合相勤、

致大儀候付被下置之

百疋ツ、

竹花圓左衛門 藤田弥吉

一 十二月十五日

御姫様御守役被仰付候付、窪田惣
右衛門今日新六殿御宅ニおいて神文相
勤申候

御通懸家督之御礼申上

○明和六年己丑

御通懸跡目之御礼

御宛行頂戴之御礼

○ 二月廿日

父三左衛門行跡不応思

召候付、逼塞被仰付候、
其方儀格段之以思召御咎不被仰付候

○ 正月朔日

年頭御礼、五半時揃ニ而小書院、奥御
側御役人御祝義帳之通独礼、大書院同
断、御通懸之者一同御礼、大書院も御
帰懸

御通懸跡目之御礼

御宛行頂戴之御礼

一 同二日

嫡子年頭之御礼、五半時揃四時相始り

年頭御礼

同

御勸定見習 菊池伊惣治
廣田筑後使者 岩出六右衛門
同人手代 同 人

一 明十六日 勢州御代参出立三付、服穢之者御改被仰出候

亡父諸領願置候通御知行五十石被下置、家督無相違被仰付之 金井源左衛門

右十河左治馬宅ニおいて同人申渡

一 同十六日 四時之御供触ニ而白鳥・開善寺・乾徳寺・恵明寺江御出被遊候、御帰八時半過

一 同廿八日 月並御礼、例之通相濟

一 同十八日

友之丞妹覺之進方へ縁組、双方願之通被仰付候

一 同十四日 明十五日御代参下向ニ付、服穢御改

一 同廿八日 月並御礼、四時相濟

家督之御目見 金井源左衛門

藤岡寛之進

一 同十五日 月次御礼、四時相濟

一 同十八日 明十九日御内囃子被仰付候付、原彦左衛門・荒川隼太・三井清右衛門方へ廻

刀番・膳番兼帶申付之 池田鶉殿

綿貫友之丞

一 同十八日 明十九日御内囃子被仰付候付、原彦左衛門・荒川隼太・三井清右衛門方へ廻

狀三通御渡付差遣申候 右於御前

一 同廿一日 昨暮半時外田町御手子文左衛門長屋出

一 同廿三日 四時之御供触ニ而長国寺へ御出被遊候

一 同廿八日 月並御礼、例之通相濟

火烧失、居宅別儀無之

一 同廿五日 其方知行所真嶋村願之 祢津式右衛門

一 同廿八日 月並御礼、例之通相濟

御徒士へ御番入申付之 宮沢伴藏

儀御郡奉行及詮議候処、

御近習被仰付之 山岸岡右衛門

右高田助左衛門申渡之

地頭相手取強訴ケ問敷御大法相背候付、理非之不及沙汰願人惣代之者籠舎申付置、尚又吟味之上願人不及沙汰御仕置可申付処、銘々菩提寺罷出訴訟致し候

御役替御弘方御金奉行 原 半兵衛

一 同廿三日 四時之御供触ニ而長国寺・大鋒寺へ御参詣、御帰八時過

此度大蓮院様御年忌付、格別之儀を以此上御咎之不及沙汰出籠、尤持地ハ取揚ニ申付、依是倉科村・北長池村其方知行所村替被成下、

御納戸役被仰付之 星野権右衛門

一 同廿四日 大般若御執行

百姓不屈之願筋仕候由、取計方も可有之処無其儀申立、自分ニ而取鎮不得仕、未熟之致方不埒ニ付、急度可被仰付候得共以御情不及御沙汰候

御蔵奉行被仰付之 山田津右衛門

一 同廿七日 明廿八日御中日待付、服穢御改

此末知行所取計不行届儀有之、百姓不存付趣於相聞ハ急度可被仰付候、以来相慎百姓へ不便加取計可有之候

御蔵奉行被仰付之 山田津右衛門

○ 二月朔日 月次御礼、四半時相濟

仁科玄蕃年頭御礼、名代仁科竹次郎於小書院独礼、信綱寺右同断

妹義大野佐左衛門様御手代服部栄蔵へ縁組仕度旨、願之通被仰付之 畑 弥治郎

出府之上御姫様御婚礼 小川多次

御用懸被仰付之 原 又左衛門

今度御刀番并御膳番兼帶就被仰付候、為御役料御仕着代金六両ニ御直被下置之

原 又左衛門

此末知行所取計不行届儀有之、百姓不存付趣於相聞ハ急度可被仰付候、以来相慎百姓へ不便加取計可有之候

今度御刀番并御膳番兼帶就被仰付候、為御役料御仕着代金六両ニ御直被下置之

御用懸被仰付之

此末知行所取計不行届儀有之、百姓不存付趣於相聞ハ急度可被仰付候、以来相慎百姓へ不便加取計可有之候

今度御刀番并御膳番兼帶就被仰付候、為御役料御仕着代金六両ニ御直被下置之

一 同九日

此末知行所取計不行届儀有之、百姓不存付趣於相聞ハ急度可被仰付候、以来相慎百姓へ不便加取計可有之候

今度御刀番并御膳番兼帶就被仰付候、為御役料御仕着代金六両ニ御直被下置之

花丸御普請御用付昨今 師岡十郎右衛門
迄日々罷出、立会御用

出精相動候付、御目録二百疋被下置之

○ 三月朔日 月次御礼、四時相濟

一 同三日 上巳之御礼、五半時揃四時相始り四半

時相濟、例之通小書院一同、大書院独

礼、御通懸之もの大書院へ御出懸相濟

一 同六日

治郎兵衛儀唯今迄御用部 堀井彦右衛門

屋小僧役相動罷在候処、 同 治郎兵衛

御料理所見習為仕度旨

彦右衛門願ニ付、治郎兵衛小僧役差免候、小

僧役勤候付被下候御宛行、以御情見習相動候

内只今之通被下置候之間、見習方格段出精可

仕候

右、御膳番御野懸御供ニ付御用番被仰渡、長圍

炉裏ニおいて源五右衛門申渡之

一 今日御野懸有之候処、此方へ一切御沙

汰無之

一 同十五日 月次御礼、四時相始り即齋相濟

又三郎妹弥四郎方へ縁

組、双方願之通被仰付

之

白川又三郎

野池弥四郎

初而之御目見

金井藤五郎

悴御目見付御礼 金井久右衛門

一 同十八日 殿様御持病之御眩暈・御疝□当春度々

御差発候処大□罷成、御旅行御坐候而

ハ尚以被遊御勝問敷付、御願之上被蒙

仰次第来月中可被遊御参府旨、被仰出

候

丈右衛門病氣相不勝往 酒井丈右衛門

々御役難相動付、願之 同 磯八

通御役御免隠居、悴磯

八へ御切米金五両・米三人半御扶持被下置、

督無相違被仰付之

其方儀手跡未熟付、御 酒井磯八

用部屋書役申付之、此

末出精可致候

其方実方之娘致養女、 加藤武右衛門

春原平兵衛方へ縁組、 春原平兵衛

願之通双方被仰付之

一 同廿一日 八大夫妹茂手木悴奎之

進方へ縁組、願之通被

仰付之 池村八大夫

競娘一角方へ縁組、双 八田 競

方願之通被仰付之 樋口一角

一 同廿四日 明升五日御本陣触差出候様被仰渡候

一 同廿五日 志津摩娘大八郎へ縁組、 片岡志津摩

双方願之通被仰付之 佐久間大八郎

二男鍊治郎儀嫡子仕度 岡嶋庄之助

旨、願之通被仰付之

悴多門義願之通青木浪 谷口六弥

江組へ御番入被仰付之 同 多門

藤田外記組へ御番入 金井源左衛門

矢沢修理組へ同断 奥山長尾

塩野左門組へ同断 横田弥五郎

一 同廿六日 御願之通被蒙仰候付、来月十六日御発

駕可被遊旨、被仰出候 竹内平七

一 同廿八日 次男藤三郎 彦兵衛方

へ養子差遣度旨、双方 長谷川千助

願之通被仰付之 佐久間彦兵衛

保崎平内養女縁組仕度 鹿野万之丞

旨、願之通被仰付之

○ 四月朔日 御不快付御礼御延引

一 同三日

与左衛門男子無之付、
兵大夫弟嘉兵衛養子仕
度旨、双方願之通被仰
付之

河野与左衛門
宮沢兵大夫
同 嘉兵衛

双方願之通被仰付之

鈴木主計

り出懸り相濟

御本丸御取置ニ付、大書院上之御間御

縁頼御用部屋ニ相成候

一 同十五日

大般若御執行

一 同十六日

於長困炉裏助左衛門申渡之

一 同十九日

御坊主組頭被仰付候

伊藤意悦

其方年来眼病不相勝、

近藤権右衛門

去秋中名代甚悪敷罷成、

久保惣次郎

往々難相勤ニ付隠居

紋九郎召連罷出候

仕、清野村ニ罷在候

從弟山伏金剛院弟紋九郎養子仕、只今迄拝領

之五人扶持被下置候様相願候處、格式違候得

者難相成筋候得共、以御情願之通被仰付、御

徒士格被仰付之

一 同廿一日

御徒士へ御番入被仰付

近藤紋九郎

於御用番宅高田助左衛門申渡之

一 同廿二日

亡父源太郎願置候通御

切米四兩・三人御扶持

被下置、跡式申付之

一 同十五日

大般若御執行

一 同十六日

於長困炉裏助左衛門申渡之

一 同十九日

御坊主組頭被仰付候

伊藤意悦

其方年来眼病不相勝、

近藤権右衛門

去秋中名代甚悪敷罷成、

久保惣次郎

往々難相勤ニ付隠居

紋九郎召連罷出候

仕、清野村ニ罷在候

從弟山伏金剛院弟紋九郎養子仕、只今迄拝領

之五人扶持被下置候様相願候處、格式違候得

者難相成筋候得共、以御情願之通被仰付、御

徒士格被仰付之

一 同廿一日

御徒士へ御番入被仰付

近藤紋九郎

於御用番宅高田助左衛門申渡之

一 同廿二日

亡父源太郎願置候通御

切米四兩・三人御扶持

被下置、跡式申付之

一 同十五日

主殿様御名藏人様与被遊御改候

一 同十六日

說被仰渡候

桑名源八

名字清野与相改度旨、

願之通被仰付之

於長困炉裏助左衛門申渡之

御坊主組頭被仰付候

伊藤意悦

其方年来眼病不相勝、

近藤権右衛門

去秋中名代甚悪敷罷成、

久保惣次郎

往々難相勤ニ付隠居

紋九郎召連罷出候

仕、清野村ニ罷在候

從弟山伏金剛院弟紋九郎養子仕、只今迄拝領

之五人扶持被下置候様相願候處、格式違候得

者難相成筋候得共、以御情願之通被仰付、御

徒士格被仰付之

一 同十五日

御不快付、月次御礼御延引

大御役人御用部屋へ御呼出、前々之通

御目見可被仰付之處、御病氣付不被仰

付候、前々之通御意之趣、主膳殿被仰

渡候

於御居間御城代・御番頭・御郡中横目・

御目付例之通り御目見申上、被成下御

意

一 同十六日

御発駕、六半時過

一 同十九日

明并日雨宮神事付、喰違御用屋敷御物

見江奥へ御出被成候付、終日稽古相止

候様、治部左衛門殿被仰渡候

一 同廿二日

雨宮神事、御門前ニ而如例年

一 同廿六日

からす川・かなな川満水ニ付、倉鹿野

宿御逗留被遊候由、申来

当廿二日八時御參府被遊候段、申来候

一 同廿二日

端午之御礼、御本丸御取置ニ付、大御

役人詰所御使者間、小役人詰所御広間、

尤御式台より上り候様被仰渡、致演說

候

一 同五日

端午之御礼、例之通五半時揃即刻相始

候

一 同十六日

御徒士へ御番入被仰付

近藤紋九郎

於御用番宅高田助左衛門申渡之

一 同十五日

主殿様御名藏人様与被遊御改候

一 同十六日

說被仰渡候

一 同十五日

當十一日御參府之御礼被仰上候段、演

說被仰渡候

一 同十六日

彌忠太妹何右衛門方へ

奥村弥忠太

河野与左衛門

宮沢兵大夫

同 嘉兵衛

名字清野与相改度旨、

願之通被仰付之

於長困炉裏助左衛門申渡之

御坊主組頭被仰付候

伊藤意悦

其方年来眼病不相勝、

近藤権右衛門

去秋中名代甚悪敷罷成、

久保惣次郎

往々難相勤ニ付隠居

紋九郎召連罷出候

仕、清野村ニ罷在候

從弟山伏金剛院弟紋九郎養子仕、只今迄拝領

之五人扶持被下置候様相願候處、格式違候得

者難相成筋候得共、以御情願之通被仰付、御

徒士格被仰付之

一 同十五日

御不快付、月次御礼御延引

大御役人御用部屋へ御呼出、前々之通

御目見可被仰付之處、御病氣付不被仰

付候、前々之通御意之趣、主膳殿被仰

渡候

於御居間御城代・御番頭・御郡中横目・

御目付例之通り御目見申上、被成下御

意

一 同十六日

御発駕、六半時過

一 同七日

男子無之付、牧野遠江

守様御家中佐々木十左

衛門弟一角婿養子、願之通被仰付候

一 同十六日

御徒士へ御番入被仰付

近藤紋九郎

於御用番宅高田助左衛門申渡之

一 同十五日

御不快付、月次御礼御延引

大御役人御用部屋へ御呼出、前々之通

御目見可被仰付之處、御病氣付不被仰

付候、前々之通御意之趣、主膳殿被仰

渡候

於御居間御城代・御番頭・御郡中横目・

御目付例之通り御目見申上、被成下御

意

一 同十六日

御発駕、六半時過

一 同十九日

明并日雨宮神事付、喰違御用屋敷御物

見江奥へ御出被成候付、終日稽古相止

候様、治部左衛門殿被仰渡候

一 同廿二日

雨宮神事、御門前ニ而如例年

一 同廿六日

からす川・かなな川満水ニ付、倉鹿野

宿御逗留被遊候由、申来

当廿二日八時御參府被遊候段、申来候

一 同廿二日

端午之御礼、御本丸御取置ニ付、大御

役人詰所御使者間、小役人詰所御広間、

尤御式台より上り候様被仰渡、致演說

一 同十一日

主馬娘主計方へ縁組、

岩崎主馬

一 同五日

端午之御礼、例之通五半時揃即刻相始

候

一 同十六日

御徒士へ御番入被仰付

近藤紋九郎

於御用番宅高田助左衛門申渡之

一 同十五日

御不快付、月次御礼御延引

大御役人御用部屋へ御呼出、前々之通

御目見可被仰付之處、御病氣付不被仰

付候、前々之通御意之趣、主膳殿被仰

渡候

於御居間御城代・御番頭・御郡中横目・

御目付例之通り御目見申上、被成下御

意

一 同十六日

御発駕、六半時過

一 同十九日

明并日雨宮神事付、喰違御用屋敷御物

見江奥へ御出被成候付、終日稽古相止

候様、治部左衛門殿被仰渡候

一 同廿二日

雨宮神事、御門前ニ而如例年

一 同廿六日

からす川・かなな川満水ニ付、倉鹿野

宿御逗留被遊候由、申来

当廿二日八時御參府被遊候段、申来候

一 同廿二日

端午之御礼、御本丸御取置ニ付、大御

河野与左衛門

宮沢兵大夫

同 嘉兵衛

名字清野与相改度旨、

願之通被仰付之

於長困炉裏助左衛門申渡之

御坊主組頭被仰付候

伊藤意悦

其方年来眼病不相勝、

近藤権右衛門

去秋中名代甚悪敷罷成、

久保惣次郎

往々難相勤ニ付隠居

紋九郎召連罷出候

仕、清野村ニ罷在候

從弟山伏金剛院弟紋九郎養子仕、只今迄拝領

之五人扶持被下置候様相願候處、格式違候得

者難相成筋候得共、以御情願之通被仰付、御

徒士格被仰付之

一 同十五日

御不快付、月次御礼御延引

大御役人御用部屋へ御呼出、前々之通

御目見可被仰付之處、御病氣付不被仰

付候、前々之通御意之趣、主膳殿被仰

渡候

於御居間御城代・御番頭・御郡中横目・

御目付例之通り御目見申上、被成下御

意

一 同十六日

御発駕、六半時過

一 同七日

男子無之付、牧野遠江

守様御家中佐々木十左

衛門弟一角婿養子、願之通被仰付候

一 同十六日

御徒士へ御番入被仰付

近藤紋九郎

於御用番宅高田助左衛門申渡之

一 同十五日

御不快付、月次御礼御延引

大御役人御用部屋へ御呼出、前々之通

御目見可被仰付之處、御病氣付不被仰

付候、前々之通御意之趣、主膳殿被仰

渡候

於御居間御城代・御番頭・御郡中横目・

御目付例之通り御目見申上、被成下御

意

一 同十六日

御発駕、六半時過

一 同十九日

明并日雨宮神事付、喰違御用屋敷御物

見江奥へ御出被成候付、終日稽古相止

候様、治部左衛門殿被仰渡候

一 同廿二日

雨宮神事、御門前ニ而如例年

一 同廿六日

からす川・かなな川満水ニ付、倉鹿野

宿御逗留被遊候由、申来

当廿二日八時御參府被遊候段、申来候

一 同廿二日

端午之御礼、御本丸御取置ニ付、大御

役人詰所御使者間、小役人詰所御広間、

尤御式台より上り候様被仰渡、致演說

縁組、双方願之通被仰付候

津川何右衛門

一 同 七日 七夕之御礼、五半時揃ニ而即刻相濟、
其外端午之通

一 同 十一日 御願之通被蒙仰候付、演説被仰渡候
仙葉様御願之通其方江、真田常之助
御知行貳百石被下置候

一 同 十八日 殿様松平隠岐守様為御代、大手御門番
被蒙仰候、此段演説被仰渡候

病氣眩与無之付、願之
通御役御免被仰付之
鎮目軍記

御知行貳百石被下置候

一 今・明日御祭礼、十九日大御門おとり、
例之通相濟申候

右江戸表申来候

二男吉之助嫡子仕度旨、片岡 唱
願之通被仰付之

一 同 廿六日 御姫様御結納御祝儀被為濟候付、演説
被仰渡候

一 同 十一日

丹治娘直次郎方へ縁組、
双方願之通被仰付之
白川丹治
渡辺直次郎

一 同 十二日 御本丸御普請御取懸ニ付、明後十四日
より御納戸へ御広間御番引候段相心得
候様被仰渡候、御徒士番之儀ハ花御丸
御馬見所へ相引、尤泊御免被仰渡候、
其旨相心得候様被仰渡候

一 同 廿七日 真田仙葉様御死去付、来ル廿九日迄鳴
物遠慮、普請者不及遠慮旨、被仰出候

斎田左盛妹縁組、願之
通被仰付之
緑川藤吾

○ 七月朔日

第五十馬原彦左衛門方

大熊四郎左衛門

一 同 十五日 昨晚暮時出火相詰申候、火元相知レ不
申、田中村瓜小屋焼失

一 同 十四日 吉光御腰物古御納戸御金方へ相引候付
、前々之通指置候様被仰渡、此節御金
奉行原隼之丞小納戸者壹人・番之者兩
人持人ニ召連罷出候、尤源五右衛門罷
出候、此段御用番へ御届申候

へ賀養子差遣度旨、願
之通被仰付之

同 五十馬

一 同 十八日 平次郎妹多門悴甚九郎 寺内多門
方江縁組、双方願之通
被仰付 赤澤平次郎

大熊四郎左衛門第五十

原 彦左衛門

一 同 廿三日 御内書御旧記入候御長持壹棹御番所ニ
被差置候、出火之節持人石場御門番・
北引橋御門番被仰付候、右之通御番方
へ申通置候様、尤御番頭江治部左衛門
殿被仰渡候

馬致養子、十河左治馬

原 彦左衛門

一 同 廿日 当十五日御姫様御婚礼被為濟候付、来
ル廿五日四時九時迄之内麻上下着用
月番宅江罷出、御歎申上候様

娘致養女、往々嫁申度

原 彦左衛門

一 同 廿日 平次郎妹多門悴甚九郎 寺内多門
方江縁組、双方願之通
被仰付 赤澤平次郎

旨、願之通被仰付之

原 彦左衛門

一 同 廿日 平次郎妹多門悴甚九郎 寺内多門
方江縁組、双方願之通
被仰付 赤澤平次郎

彦左衛門方へ娘養女差
遣度旨、願之通双方被
仰付之

十河左治馬

一 同 廿三日 御内書御旧記入候御長持壹棹御番所ニ
被差置候、出火之節持人石場御門番・
北引橋御門番被仰付候、右之通御番方
へ申通置候様、尤御番頭江治部左衛門
殿被仰渡候

○ 八月朔日 八朔御礼、五半時揃即刻相濟、七夕之
通

妾腹之悴直三郎嫡子ニ

佐野谷弥

一 同 九日 今日御金方表御納戸花御丸御役所引
申候

仕度旨、願之通被仰付

井上与一兵衛

一 同 十日 去年中被遊御願候千曲川・犀川御普請、

之

井上与一兵衛

一 同 晦日 於御用屋敷射芸御一覽有之
右同断

○ 九月二日 劍術右同断

一 同四日 右同断

一 同五日 御本丸・花丸御屋形向御普請二付、当

九日重陽御祝義五時過月番宅へ罷出申

上候様、登城候向江演説被仰渡候

一 同七日 槍術一覽、前之通

拜領之御藏米貳百石地 真田常之助

方ニ被下成御直候

其方病身相成往々御奉

公難相勤付、実方弟作

左衛門養子仕隠居仕度旨、願之通御切米金四

兩・三人御扶持作左衛門方へ被下置、跡式無

相違申付之

一 同九日 重陽御礼、五時過々御用番於宅出懸り

二相濟

同前同門張番御足輕三人・下坐見代杖

突恚人罷出

一 同十日 槍術一覽、前之通

一 同十一日

其方義病氣罷在往々御 矢野倉助大夫

奉公難相勤付隠居仕、

御代官付松木金右衛門三男友之助致賀養子、

只今迄之御切米初式拾表・三人御扶持、右之

者被下置候様相願候、格式違養子付難成筋候

得共、以御情友之助御徒士格被成下、願之通

被仰付之

其方病身罷成御役難相 小松甚右衛門

勤付、御訴訟申上候処

今暫養生仕、相勤候様被仰付之

其方弟直左衛門久保極 野村善大夫

人方へ賀養子、願之通

被仰付之

其方男子無之付、清野 山下宇左衛門

村罷在候磯右衛門悴龜

三郎養子仕度旨、願之通被仰付之

一 同十二日 於御用部屋軍学講談、前同断

一 同十四日 中村和七於馬場乘馬、御一覽有之

一 同十五日 同断

一 同十六日 大般若御執行

一 同廿四日 今日八時鏡屋町万五郎裏屋焼失、早速

火鎮り申候

一 同廿五日

勇右衛門娘平五郎悴彦 原 勇右衛門

十郎方へ縁組、双方願 小林平五郎

之通被仰付

病身罷成御役難相勤二 齋藤四郎右衛門

付御役御訴訟、願之通

被成下御免

○ 十月十九日

左仲妹九兵衛悴幸之進

金井左仲

方へ縁組、双方願之通 菅沼九兵衛

被仰付

御役替職御奉行被仰付 池村八大夫

之 右 同人

御役付御足輕十人被成

下御預候

亡父源右衛門願置候通 矢嶋源二左衛門

家督無相違被仰付候、

只今迄御預被成下候御足輕十人、御預被成下

候

只今迄之御扶持可差上 右 同人

候

妾腹男子嫡子仕度旨、 関口要之進

願之通被仰付候

御徒士へ番入被仰付候

中嶋作左衛門

片山弥友

今井政吉

中村半次郎

御用番宅ニ而金井久馬申渡之

御用部屋小僧役被仰付 宮本勇吉

候 佐川新次郎

矢野倉友之助

同断

一 同十八日

城下御構被仰付候 同道前島平内

三輪徳左衛門二男市左

竹花左助

小山田又六郎

衛門躰養子、願之通被

系代 竹花和仲次

附被仰付候、来春中出

右御書付原彦左衛門相渡

仰付候

府、窪田惣右衛門与交代可相勤候

一 同廿六日 来正月元日花ノ御丸ニ而御礼被仰付候

同断

○ 十二月十九日

御坐候

○ 十一月十三日 当六日御鷹之鷹御拜領被遊候、依

父弥惣右衛門不屈之義 河原大七

右之通演説廻状差出申候

之来ル十五日四半時ト昼半時迄之内麻

有之、重御咎可有之処

上下着用月番宅へ罷出、御歡申上候様

以御情永之御暇被下置候、祖父与左衛門老年

一 同廿八日 御拳鶴并御料理被遊御頂戴候、御歡諸

一 同十五日 右御歡御用番宅へ諸士罷出申候

迄全相勤候付、格段之思召を以其方被召出候、

士御用番宅へ罷出申候、尤四ツ半時ヨ

秋中射芸御一覽之節四

山口清之進

地拝領建屋被下置候

ツ矢

○ 三月廿八日

保崎平内

右同断三ツ矢

白川亀吉

悴弥惣右衛門先達而度

從弟娘養女仕鹿野万之

大日方弥四郎

々御咎被仰付、尚又今

丞方へ縁組、願之通被

候處無其儀、不屈候得共極老之上耳聞兼、万

仰付之

右前々之通今日御褒美被下置候

事不存趣ニ付不及御沙汰候、重々之御情を以

一 六月廿八日

清水宇兵衛

亡父勇藏其方へ家督雖

加藤嘉藏

下置候之間、可得其旨候

其方次男弥平治水野和

泉守様御家中松木権大

願置候、其方出奔後四

源六実方弟市之丞 権

夫方へ養子差遣度旨、願之通被仰付之

年ニ成候処五十以上相成、其間養子無心懸不

左衛門方へ躰養子仕度

青木権左衛門

於御在所御尋之義御坐

存御大法之義、其上末期臨其方心底直候由ニ

旨、願之通被仰付之

村田源六

一 九月十六日

河原弥惣右衛門

而召返度旨相願、其跡ト直家督相統願差上置

飯山御領浪人堀伴左衛

近藤庄右衛門

候付、用意次第可被致

致落命候、段々不重上次第不埒之至候付、跡

門娘縁組仕度旨、願之

出立候

式被下置候儀難相成事候得共、実子之義故重

永之御暇被下置候、御

河原弥惣左衛門

右之趣今日御番頭矢沢修理於御小屋同人申渡之

々之以御情御宛行滅、御切米金五兩・中白米

通被仰付之

三人御扶持被下置候、以来出精可相勤候

永之御暇被下置候、御

河原弥惣左衛門

右当十一日於江戸表被仰渡候由、申来候

永之御暇被下置候、御

河原弥惣左衛門

史料紹介

浦野家文書

貞享三年より天明八年迄

ひ・も・せ・すの部

古日記写(その八・終)

【この部】

○貞享三年丙寅

十一月廿一日

樋口甚五兵衛

矢嶋源右衛門妹縁くみ

○同五年戊辰

正月廿五日

東条李大夫

御追放

○同六年癸酉

六月廿五日

樋口角兵衛

次男儀、内林郷右衛門方へ聳養子願之通被仰付候旨

申遣

同日

樋口武左衛門

跡式倅幸之助ニ奉願右同断但、武左衛門義ハ忌明け候

而可申渡旨申遣

十二月廿日

樋口孝之助

姉儀、原伊右衛門へ縁くみ

○同十年丁丑

六月八日

樋口長吉

御番入

十月十五日

樋口伝八

半元服願申上候処、御小姓ニ可被召出し旨被仰出其

段申渡候、尤御帰以後御目見被仰付候、

被召出候付上

一人・下式人并雑用上下式人分被下候、同廿四日

十二月十四日

右 同人

御切米金一枚被下候

○同十二年己卯

九月六日

樋口幸之助

元服仕名武左衛門・直左衛門、此内ニ相改度由願

十月七日

樋口勘右衛門

村田茂左衛門娘縁組、願之通被仰付候段信州へ申遣

十一月五日

平林忠大夫

○元禄十三年庚辰

二月十四日

樋口弾右衛門

役目御訴訟願之通可申付旨信州へ申越候

同日

平林政右衛門

家とく願之通被仰付候、右同断

○宝永二年乙酉

三月朔日

樋口三之允

養子之御礼被仰付候

四月二日

樋口武左衛門

妹義、長谷川喜内へ縁くみ

閏四月廿二日

樋口源六

病氣不相勝隠居仕度旨願

同廿五日

樋口三五郎

御小姓被仰付候

○同三年丙戌

十二月十三日

樋口浅右衛門

御使役被仰付候

同十八日

樋口三之丞

元服仙右衛門与改名

同廿三日

樋口専右衛門

御番入

○同六年己丑

十月廿三日

樋口三五郎

宮嶋友之進養女縁くみ、実者宮下伊右衛門娘也

○享保二年丁酉

正月廿二日

樋口角兵衛

死去之由相届候

四月六日

樋口彦七

御番入

○同四年己亥

二月十五日

樋口甚五郎

家とく之御礼申上

三月廿八日

樋口惣次郎

同断

五月二日

平林政右衛門

御番入

七月五日

樋口弥次郎

御小姓ニ被召出

○同五年庚子

十一月廿八日

東条熊之助

初而之御目見申上

十二月晦日

樋口弥次郎

御近習被仰付

○同六年辛丑

二月十九日

樋口三五郎

御近習被仰付候

十二月十六日

樋口彦七

養母儀、原伊兵衛伴与市右衛門へ縁組願之通被仰付、彦七養母樋口伝八妻女ニて再縁之由

○享保七年壬寅

正月廿五日

樋口甚五郎

常之進与改名願之通被仰付

二月廿七日

樋口常之進
遠藤勘右衛門娘縁くみ

十月十六日

平林次郎八

病気快氣難仕躰ニ付伴民次郎方へ三百石之御知行被下置候様願書差出同日死去

十二月十三日

平林民次郎

次郎八願置候通家督無相違被仰付

○同九年甲辰

二月廿三日

樋口専太郎

父武左衛門願置候通御知行式百石被下家とく無相違被仰付

十月廿七日

東条藤八

願之通儀右衛門与改名

○同十一年丙午

三月九日

樋口四郎右衛門

姉儀三井浅右衛門へ縁くみ

同廿八日

右 同人

御番入

四月四日

樋口常之進

旧冬より病気候処致乱心候、御譜代之御情何分ニも

被仰付被下置候様奉願候之段、父彈右衛門願書差出
九月十一日
樋口彈右衛門

伴常之進乱心付御知行式百石被召上、御情を以十五人ふち被下置、右為御祝儀以飛脚御太刀・馬代献上

○同十二年丁未

九月十一日

樋口三五郎

娘儀、友の八三郎へ縁くみ

十一月五日

樋口惣藏

家督被仰付候付、便を以百足献上

○同十三年戊申

六月十五日

樋口惣藏

樋口覚兵衛

御番いり

○同十七年壬子

七月廿三日

樋口弥兵衛

娘儀、木町々人八田嘉助へ縁くみ願之通被仰付

○同十八年癸丑

二月十一日

樋口惣藏

願之通団右衛門与改名

○同十九年甲寅

正月廿五日

樋口角兵衛

妹儀前田喜右衛門へ縁くみ
○元文二年丁巳
四月十八日
樋口団右衛門

立田玄道娘縁くみ

○同五年庚申

閏七月二日

東条儀右衛門

次男十右衛門先年奉願石の筑前守様へ御奉公差出置候、今度堀式部少輔様御家来竹内覚左衛門方へ養子差遣度旨願之通被仰付

九月廿一日

樋口熊藏

元服勇八与改名

十月十四日

樋口弥兵衛

御役御免

十一月廿五日

樋口勇八

御番いり

○寛保元年辛酉

元文六年三月改元
九月三日

樋口弥兵衛

御番いり

○延享三年丙寅

八月十九日

弥門伴

東条兵藏

始而之御目見

○寛延元年戊辰

延享五年七月改元

十一月十一日

東条兵藏

御番入

○宝曆六年丙子

十月廿八日

樋口角兵衛

町奉行被仰付

○同七年丁丑

兵藏養父

東条孫右衛門

惣髮罷成自休与改名

六月廿一日

樋口角兵衛

願書差出七月六日被仰付、妹儀、師岡徳三郎へ縁く

み

○同八年戊寅

十一月廿八日

樋口弥兵衛

病氣差重候付俸三八二才、此ものへ是迄之御知行

百八十石被下置候様遺書差出同日死去

十二月六日

樋口正司左衛門

永之御暇被下、御三家様其外奉公御構御領内御城下

御支配所徘徊仕間敷候

○同十年庚辰

十二月

東条甚藏

弟伝衛不所存者付父并親類共久離仕度旨願之通被仰

付、公儀御帳ニ被留置候旨

○同十二年壬午

十月廿一日

角兵衛俸

樋口安之助

十六才

半元服仕一角与改名

○同十三年癸未

四月十九日

東条甚藏

五十六才

病氣付御役御免願、

同廿五日願之通被仰付

七月十八日

樋口角兵衛

病氣不相勝候付、俸一角十七才是迄之御知行式百三

拾石此ものへ被下置隠居仕度旨願

○明和二年乙酉

四月十八日

東条甚藏

病氣不相勝候付隠居、俸与一郎廿四才是迄之御知行

五拾石被下此ものへ家督被仰付被下候様願

○明和三年丙戌

六月十四日

平林政右衛門

病氣差重候付俸忠大夫三十四才右之者へ跡目願遺書

差出同日死去

○同四年丁亥

正月廿六日

兵藏父

死去

死去

四月廿五日

平林忠大夫

妹儀、町医佐々木友三俸道意方へ縁組仕度旨相伺候

付、勝手次第之旨申渡

○同六年己丑

三月十七日

樋口一角

八田競娘縁くみ願

○同九年壬辰

十一月安永与改元

十一月廿五日

平林忠大夫

隠居家とく願、養子亀五郎十五才

四十四才

十二月十五日

樋口三八

元服、民衛与改名

○安永七年戊戌

十一月廿一日

平林亀五郎

政右衛門与改名

○天明四年甲辰

閏正月廿七日

平林忠大夫

死去

死去

八月九日

一角父

死去

死去

十月十八日

樋口一角

角兵衛与改元

○同六年丙午

正月十八日

東条与一郎

従弟養女二仕、北山玄又へ縁組願、実ハ御から桜井

清兵衛妹ニて母之姪之よし

○同七年丁未

三月廿一日

与一郎父

落髮、政本与改名

東条甚藏

五月十五日

平林吉之助

縫殿進与改名

【もの部】

○貞享四年丁卯

十一月九日

師田六右衛門

願之通跡式被仰付候趣信州へ申遣

右 同人

望月治部左衛門

不慮二煩、病氣ニおかされ自滅、倅有之段達御耳候、御家米老職被仰付

○享保二年丁酉

三月九日

望月治部左衛門

十一月廿九日

新四郎父

森山与五兵衛

昨ばん死去

十二月十二日

望月権之進

御城御普請惣奉行被仰付

四月十八日

武大夫倅

師田庄五郎

被召出新知百石被下置

十二月十八日

望月権之進

御番入

御番入

十二月十八日

望月権之進

御番入被仰付候間可申渡旨申遣

八月十八日

師田龍右衛門

身上藤堂和泉守様へ才覚仕候付、何も方へ内意申聞候段申上候

○同十一年戊寅

正月十八日

森 彦助

○同十三年庚辰

二月十四日

森山与五兵衛

聿養子願之通被仰出候

○同十四年辛巳

五月廿二日

師岡伝八

御参府御道中御供熊谷より気分悪敷由にて廿四日乱氣いたし刀を抜、相宿小林五郎大夫へ切懸候付もき取ニ階下へ刀を落し候内かみそりにてふるをかき候由、同夜八時伝八死去候由相届候、跡式之儀鈴木弥左衛門・一場権左衛門より口上書差出達御披見候

○同四年甲午

九月廿八日

森 彦助

○同五年戊子

十二月十八日

森 彦助

○同六年己丑

三月十九日

森 大七

茂左衛門与改名願、百石同心廿人并下やしき倅主米十七才、此ものへ被下置候遺書差出同日死去

○同三年癸巳

正月晦日

森 茂左衛門

○同四年甲午

九月廿八日

森 茂左衛門

望月治部左衛門

御家米老職被仰付

○享保二年丁酉

三月九日

望月治部左衛門

御城御普請惣奉行被仰付

四月十八日

武大夫倅

師田庄五郎

始而之御目見申上

○同四年己亥

五月六日

師岡治助

御役替職奉行

九月十六日

森 茂左衛門

当四日より相煩種々養生少々得快気候処昨夜俄二乱心妻女殺害、その上くるひ申候付親類共欠付からめ置候由申聞

同廿八日

右 同人

昨夜八ツ時舌喰相果候由、親類共申聞

○同五年庚子

二月二日

森 茂左衛門倅

森 平三郎

二才

以御憐愍名字御立被成下、御ふち方式拾人ふち被下置

○同七年壬寅

八月十二日

森 平次郎

姉儀、御勘定三輪長右衛門倅勝五郎江縁くみ願之通被仰付

○同九年甲辰

十一月朔日

師岡治助

娘儀松平九郎左衛門様御支配所高井郡井上村惣七へ縁組願之通被仰付

十二月十五日

師田庄五郎

御番入

同十六日

森 平三郎

千右衛門伴

森山伴藏

十六才

姉儀戸隠栗田求馬へ縁組願

○同十二年壬午

森 初之助

○同十一年丙午

望月権之進

矢沢修理娘縁くみ願、六月六日被仰付

○寛保三年癸亥

五月朔日

治部左衛門伴

娘儀、安藤友弥へ縁くみ

師岡源兵衛

成瀬与改名

九月十八日

望月権之進

○同十三年戊申

十一月廿五日

師岡治助

病氣不相勝候付御役御免隠居、倅長七へ御知行式百五拾石被下足輕十人御預家督無相違被仰付

初而之御目見

望月主米

十一月十五日

新助伴

森 十郎治

初而之御目見

○同十三年癸未

二月廿四日

庄五郎伴

○同十七年壬子

十月十二日

森 彦助

死去

源兵衛父

○同七年丁丑

望月主米

御家老職被仰付

元服仕富之進与改名

師田鍋五郎

御代官御免

○寛延四年辛未

十月宝曆与改元

御買物師

同廿五日

右 同人

望月治部左衛門

○同廿年乙卯

十一月廿四日

望月治部左衛門

養女儀、金井宮内へ縁組願之通被仰付、実ハ中俣三左衛門娘ナリ

森木伴助

願之通隠居、倅惣吾へ是迄之御切米金四両初三人御

ふち被下置候之様願

倅徳三郎へ樋口角兵衛妹縁くみ

師岡源兵衛

三月十一日御勝手向御引足無之難及了簡御訴

○元文二年丁巳

閏十一月廿二日

師岡源兵衛

弟四郎左衛門、齋田五右衛門方へ養し願

○宝曆六年丙子

八月九日

初而之御目見

源兵衛伴

青山専右衛門

倅久左衛門近在へ当六日罷出候由にて不罷帰、出奔

之段届

御勝手向御引足無之難及了簡旨懸合御訴詔申上候、

此度格外之御儉約補ニも相成候程之御省略可被

仰付候間其心得を以取計、尚又相動候様被仰付

○同三年戊午

三月六日

師田庄五郎

松山通調娘縁くみ

権之進伴

望月甚三郎

廿五才

森 初之助

右 同人

三月廿四日

十一月廿五日

九郎右衛門養父

望月権之進

死去

○明和元年甲申

宝曆十四年六月改元

六月十八日

森木八左衛門

弟富八、岩本内膳正様御家来佐藤甚左衛門方へ替為相勳度旨願之通申渡

○同三年丙戌

十二月十五日

望月治部左衛門

式百石御加増

○明和四年丁亥

二月廿五日

森木八左衛門

先頃定府被仰付、今朝発足

○同五年戊子

八月朔日

森木八左衛門

弟兵大夫先年相願江戸へ遣松平主殿頭様へ相勳候処御暇拝領、三沢万右衛門方ニ此表ニ差置度旨届

九月廿五日

望月治部左衛門

去々年中御加恩之式百石並方者村附渡ニ而ハ、懸合御役勤儀付彼是取扱も仕兼動方ニも差障候程儀ニ而迷惑候段、右付不足初渡無之永荒地頂戴仕度由願之趣達御聴、難相成筋候へ共無余儀存寄ニ付願之通被

成下候、追而御引替可被成下旨被仰付

十月六日

右 同人

於御前御部屋之妹致養女、鎌原大和へ縁組被仰付

○安永二年癸巳

十一月十五日

望月治部左衛門

百石御加増

○同五年丙申

十二月十八日

森木兵大夫

妻儀不縁付、坂巻専助方へ差戻

○同七年戊戌

十月十六日

森 吉弥

病氣不相勝候付、実子無御座渡辺友右衛門弟大右衛門廿一才、此者養し仕度旨願差出、其後差重候付右養しへ廿人御ふち被下置候様遺書差出同日死去

○天明二年壬寅

六月廿八日

森木兵大夫

久保富八次男熊十郎十一才養子仕度旨願之通被仰付

十一月九日

師田富之進

文右衛門与改名

○同三年癸卯

二月廿一日

師田富之進

文右衛門与改名

森 大右衛門

養女、岡嶋鉄次郎妻不縁付引取

十一月十九日

師岡十郎右衛門

娘儀、立田宗伯へ縁くみ願

○同四年甲辰

二月十六日

十郎右衛門父

師岡源兵衛

死去

八月七日江戸

熊十郎父

森木兵大夫

同断

十月十五日

森木熊十郎

御在所勝手被仰付

○同六年丙午

五月廿八日

十郎右衛門母

師岡治助

七郎右衛門与改名

同日

十郎治伴

森 右助

右内与改名

閏十月廿一日

望月治部左衛門

当九月より半身不叶快氣手間取可申病症付御勝手方御免被成下候様御内々相願候趣無余岐思召候へ共、年来出精御都合も宜儀付得与養生相勳候様、乍去年数多候儀付尚又御勝手懸之者被仰付候間、心永乍致加養可相勳旨被仰付

○天明七年丁未

三月十九日

森 十郎次

伴右内不縁付、長谷川奥馬同廿日願之通被仰付

五月五日

師田仁兵衛

同 仁左衛門

仁兵衛去暮足輕宇右衛門より初借用返し不申、其上宇右衛門致方悪敷由打切立退候儀不届至極、所々雖尋行方不知、依之弟仁左衛門兄之義ニ付御領内御支配所御構御追放

八月十八日

師岡治助

娘儀、柘植庄之助へ縁組願之通被仰付

九月廿九日

望月治部左衛門

老衰病氣御役御訴訟之処、御用不構緩々養生候様被仰出

○同七年庚寅

十一月九日

望月治部左衛門

昼頃より中風難儀付御知行六方へ差戻

○同八年戊申

八月二日

望月治部左衛門

病氣手間取候付御役御訴訟御内意伺候趣達御聴候
処、未年来ニも無之義、全快迄難相動儀ハ同役へ助
合候様被仰付候間、尚又得与致加養押而出動相動候
様被仰付

九月廿五日

森 十郎治

倅金吾、当二日罷出行衛不知出奔届

十月十一日

森 大右衛門

養父吉弥病氣及大切、大右衛門養子奉願家督之処、
其後弟慶治出生虚弱付届兼候、当年十一才此程丈夫
ニ付相届候、届後之儀恐入候旨聞置

同廿一日

右 同人

弟慶治十一才此もの養し願

【せの部】

○元禄七年甲戌

三月十七日

仙道一郎兵衛

小林太郎八弟彦八十五才養子願、
五月十八日願之通 被仰付

○同八年乙亥

七月二日

関口忠兵衛

御腰物役兼相動候様

同八日

関山伝左衛門

致病死候段達御耳候、

右跡式願之通可申付旨御意、八月四日

十二月廿九日

関口源太郎

元服、名覺左衛門与改申度由願之通可申付由被仰出、
則申遣候

○同九年丙子

二月十一日

関山八十郎

字敷太郎兵衛娘縁組、願之通被仰付候間可申渡旨信
州へ申遣

同十八日

関口覚左衛門

御番入被仰付、右同断

四月廿九日

関口助之丞

原伊兵衛姪縁くみ願、
右願被仰付可申渡旨申遣

○宝永二年乙酉

三月七日

関口渡右衛門

娘儀、依田政之進へ縁くみ

三月九日

関山藤兵衛

先月末より病氣種々養生候へ共快氣難成躰御座候、
近年乱氣仕御奉公相動不申只今迄御厚恩之程難有仕
合奉存候、彼もの倅沢之丞今年廿才此者儀何分ニ
も宜御取成奉願候旨親類共より願書差出

同廿二日

右 同人

昨ばん死去

閏四月十一日

関山沢之丞

親類共願之通跡式相違なく被仰付候

八月廿五日

関口覚左衛門

弟清大夫儀、出羽守様御家来橋本仁兵衛方へ養子願、
九月十六日願之通被仰付

○宝永三年丙戌

四月朔日

関山沢之丞

佐久間貞右衛門娘縁組願

十月十二日

右 同人

姉儀富永治左衛門右同断、
同廿三日願之通被仰付

十二月十三日

関口甚五右衛門

河原御蔵役被仰付

○同五年戊子

十二月九日

関口甚五右衛門

倅六郎右衛門へ綿内彦五郎養女縁くみ願、
同十五日 願之通被仰付

○同六年己丑

五月十五日

文右衛門倅

関山虎之助

初而之御目見

十二月

○正徳五年乙未

正月十五日

関口甚五右衛門

○同六年丙申

七月享保与改元

九月十五日

関口甚五右衛門

今年七十四才罷成隠居仕度旨願

○享保二年丁酉

正月十一日

関山浅右衛門

御番入

○同四年己亥

正月十一日

関口源之進

御番入

○同五年庚子

十一月廿八日

関口初三郎

初而之御目見

十二月十五日

関山文右衛門

昨ばん死去

○享保十三年戊申

六月廿八日

源右衛門倅

関山万次郎

初而之御目見

十一月廿五日

忠右衛門父

関口宗閑

死去

○同五年庚申

六月十二日

関山浅右衛門

養子左源太不縁付、大瀬又右衛門方へ差戻

十二月十一日

関根数之進

父小一右衛門願置候通御知行六拾石被下置、家督無
相違被仰付

同日

彦八倅

仙道八五郎

○延享元年甲子

寛保四年二月改元

九月十五日

関山治兵衛

家督之御礼

○寛保元年辛酉

元文六年三月改元

四月十一日

関口軍蔵

御吟味役被仰付

同廿五日

右 同人

御番入

○寛延元年戊辰

延享五年七月改元

十一月十一日

関口軍蔵

御番入り

同日

関根数之進

御番いり

同廿三日

関山源右衛門

倅治兵衛へ河原与一左衛門妹縁くみ

○同三年庚午

十二月廿三日

関口軍蔵

宗門奉行被仰付

○同三年癸亥

五月朔日

軍蔵倅

関口要之進

初而之御目見

同日

浅右衛門倅

関山弥三郎

同断

○宝曆七年丁丑

正月十八日

関根数之進

御代官被仰付、

○同九年甲辰

六月廿日

関根小一左衛門

五十二才

実子無之付山中小平次次男数之進十才養子願之通被
仰付

病氣付御役御赦免願

五十八才

○同二年丁巳

関十一月廿七日

関口弥次右衛門

長国寺願之通、御城下徘徊御免

同廿八日

仙道 貢

御番入

四月十二日

関山源右衛門

式拾石御加増

○同四年己未

八月十二日

関口軍蔵

妹儀、蟻川久次郎へ縁組

千喜良清大夫跡役

○同八年戊寅

十二月六日

関口伝兵衛

倅久左衛門へ小幡源五左衛門妹縁組

同廿一日

関口六郎右衛門

病氣付願之通御役御免

○同十二年壬午

五月廿

彦作父

関山浅右衛門

死去

○同十四年甲申

六月明和与改元

三月廿五日

関口伝兵衛

病氣付午九月御役御訴訟緩々養生候へ共耽与無之候

付隠居、倅久左衛門四十才此ものへ是迄之御知行九

拾石被下置、家督被仰付候様願

○明和二年乙酉

十月廿四日

弥七父

関口円理

死去

○同六年己丑

九月十八日

関口要之進

妾腹之男子直之助十才嫡子ニ仕度旨願

十二月朔日

関口久左衛門

妻不縁ニ付三井清右衛門方へ差戻

○安永二年癸巳

十一月三日

関口治兵衛

山本吉五郎妻不縁ニ付引取

○同五年丙申

三月十六日

関口直之助

元服忠右衛門与改名

七月七日

関根数之進

倅へ堀田新助嫁候処、倅死去付新助方へ差戻再縁

仕度旨何之通申渡

○同七年戊戌

五月十五日

関口久左衛門

娘儀、松平与五郎様御知行所志野井村忠藏与申もの

へ縁くみ聞置

十月十五日

彦八郎倅

仙道吉三郎

十七才

元服仕一郎兵衛与改名願

十一月三日

弥七倅

関口長之助

甚五右衛門与改名

○天明二年壬寅

二月二日

関山彦作

病氣不相勝候付隠居、倅吉太郎十九才是迄之御知行

百石被下置家督被仰付候様願

○天明三年癸卯

五月十五日

数之進倅

嘉膳与改名

○同四年甲辰

十二月十五日

関根数之進

倅嘉膳へ、長谷川奥馬妹縁組願

○同六年丙午

八月六日

関口忠右衛門

妻儀不縁付高久数之進方へ差戻

十一月廿一日

関口弥七郎

六十才

隠居家とく願、倅甚五郎三十才

○同七年丁未

二月十五日

藤三郎倅

源左衛門与改名

六月八日

藤三郎父

関山治兵衛

死去

○同八年戊申

六月廿日

佐大夫祖父

関口源右衛門

死去

十一月廿一日

関根和之進

病氣差重遺書差出、倅嘉膳三十才

七十四才

【すの部】

○元禄三年庚午

正月廿一日

鈴木藏人

弥左衛門与改名

○同五年壬申

正月十八日

菅沼文太郎

元服源兵衛与改名

二月十五日

菅沼源兵衛

御番入可申付旨得御意、信州へ申遣候

○同六年癸酉

十一月廿八日

鈴木弥左衛門

御聞番役被仰付候申渡、来月廿四・五日時分参着候様可申渡旨申遣候

三月廿五日

杉田九左衛門

恩田伝五郎妹縁組

四月廿三日

菅沼政之進

岡本七郎右衛門娘縁くみ願之通被仰出、其段信州へ申遣候

○同三年丙戌

十二月十五日

鈴木九十郎

御目見申上候

○同四年丁亥

正月十五日

春原長之進

嫡子之御目見被仰付候

菅沼源兵衛

御使役被仰付

○享保二年丁酉

四月十六日

鈴木織部

弟八十郎、甲州松平甲斐守様御家中伯父鈴木主水方へ差遣、往々相応之儀も候ハハ身上有付候様仕度旨願

○同十一年戊寅

十二月三日

菅沼定四郎

頃日気分悪敷候処今日致乱心、御長や二階より陽泉寺寺中へ飛入候ニ付興津藤左衛門罷越其断申、御長屋へ引取申候

同七日貞四郎御在所へ差越候付、奥村新左衛門・矢野小平太道中召連候様被仰付候

○同十二年己卯

四月十三日

杉田七之助

弟助八儀水の隼人正様御家来宮沢彦助方へ養子、勝手次第可申付之旨被仰出候、其段申遣候

十一月十八日

鈴木源介

可被召出由申渡候、

御切米金一枚三人御ふち被下置候、同廿三日

同廿三日

右 同人

御番入

○元禄十三年庚辰

二月十六日

鈴木市兵衛

金三兩御加増

六月四日

菅沼政之進

願之通跡式無相違被仰付、御知行百石被下候

同十八日

右 同人

名治郎右衛門与改度旨御在所にて相願候へ共、小の二郎右衛門殿御前懇之事故外之名相願候様申遣

七月十一日

菅沼弥惣右衛門

御番入被仰付候段、信州へ申遣

○宝永二年乙酉

十一月十八日

菅沼貞四郎

乱心付御切米被召上、只今迄被下候御ふち米三人ふち被下菅沼源兵衛江御預

同十五日

源兵衛倅

菅沼平弥

初而之御目見

同日

市兵衛倅

鈴木九十郎

同断

十三才

同断

菅 牛松

○正徳六年丙申

七月享保与改元

九月廿五日

菅沼源兵衛

御使役被仰付

○享保二年丁酉

四月十六日

鈴木織部

弟八十郎、甲州松平甲斐守様御家中伯父鈴木主水方へ差遣、往々相応之儀も候ハハ身上有付候様仕度旨願

六月十五日

杉田久左衛門

御留守居役被仰付、親義も相勤候御役故被仰付候、御役料被下置候

八月廿六日

右 同人

病氣耽与無之、願之通御役御免

○同三年戊戌

十一月十二日

鈴木久郎右衛門

東条罷在候浪人安中庄右衛門娘縁くみ

○享保四年己亥

三月廿一日

春原六左衛門

同 覚八

願之通隠居、倅覚八へ是迄之御知行百石被下家督無相違被仰付

四月朔日

右 同人

御番入

○同五年庚子

十月朔日

久左衛門倅

杉田弥五郎

始而之御目見

同日

鈴木弥左衛門

御番入

同十五日

右 同人

御使役被仰付

○同六年辛丑

四月十五日

弥惣右衛門倅

菅沼政之進

始而之御目見

七月廿二日

菅 李右衛門

病氣付願之通御役御免

八月十三日

右 同人

同 李之進

願之通隠居、倅李之進へ是迄之御知行百廿石被下足
輕廿人御預、家督無相違被仰付

十一月朔日

右 同人

大嶋太右衛門娘縁くみ

十二月廿七日

菅沼源兵衛

弟貞四郎病死之由相届候、尤御小姓候へ共廿四年以
前乱心にて江戸表より罷歸候、源兵衛方へ御預只今
迄三人御ふち被下置候

○同七年壬寅

二月十八日

菅 李之進

御番入

○同九年甲辰

五月十日

九左衛門倅

杉田弥五郎

死去

九月朔日申来

鈴木源介

先頃御屋形御焼失之節仕方不宜候付、奉公御構御暇
被下

十二月十五日

杉田九左衛門

御普しん奉行被仰付

同廿一日

菅沼弥惣右衛門

願之通御役御免

○同十一年丙午

正月廿五日

鈴木弥左衛門

宮嶋清左衛門娘縁組、願之通被仰付

三月廿八日

菅沼政之進

御番入

九月九日

菅沼源兵衛

金井渡大夫妹養女ニ致し倅平弥へ嫁申度旨、願之通
被仰付

○同十三年戊申

五月朔日

春原平兵衛

御奥元へ被仰付

六月二日

菅 李之進

御近習被仰付

同日

鈴木九郎右衛門

同断

○同十四日己酉

十一月十二日

春原十兵衛

娘儀笠原九右衛門へ縁くみ

同廿九日

鈴木右近

実子無之付、松平九郎左衛門様御支配所長久保村浪
人武重覚左衛門倅一学廿六才、此者養子仕度旨願之
通被仰付

○享保十七年壬子

七月十二日

九左衛門倅

杉田与四郎

豊之助様御近習被仰付、
五両三人ふち被下置

十月廿一日

鈴木一学

右近願置候通御知行五百石被下足輕廿人御預、家督
無相違被仰付

○同十八年癸丑

正月廿四日

春原浅野右衛門

死去

○同廿一年丙辰

五月元文与改元

四月二日

菅沼政之進

御武具役被仰付、今日誓詞相勤

○元文二年丁巳

四月二日申来

杉田与五郎

初式拾俵御加増

同断

春原織衛

同拾五俵同断

同廿五日

杉田九左衛門

娘儀、成沢新弥へ縁くみ、閏十一月十六日不縁ニ付
離別引取

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

湯本十学与不和ニ付義絶届

六月朔日

右 同人

弟兵之丞江戸表へ遣置候処有馬采女様へ御奉公ニ差
出度旨、願之通被仰付

○同四年己未

八月十八日

春原十兵衛

碎勝之助へ近藤七左衛門娘縁組願

○元文五年庚申

十月十四日

杉田九左衛門

願之通御役御めん

御番人

菅沼政之進

御番人

八月十八日

春原長之助

元服仕、平兵衛与改名

○同八年戊寅

十月廿八日

鈴木九郎右衛門

同 弥惣左衛門

○明和二年乙酉

三月十八日

春原織衛

碎万之助、当初初与風罷出不罷帰出奔候旨届

○同三年丙戌

二月十一日

春原平兵衛

従弟十左衛門、飯嶋五右衛門方へ養し、

右十左衛門ハ平兵衛父平兵衛弟三郎左衛門碎之由

右三郎左衛門平兵衛方役介ニ致置候段、添口上書

出ス

十一月六日

織衛碎

春原惣太郎

浅右衛門与改名

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

願之通隠居、碎李右衛門へ是迄之御知行百廿石被下

置足軽式拾人御預、家督無相違被仰付

六月廿九日

右 同人

御番人

八月十八日

春原長之助

元服仕、平兵衛与改名

○同八年戊寅

十月廿八日

鈴木九郎右衛門

同 弥惣左衛門

願之通隠居、碎弥惣左衛門三十七才此ものへ是迄之

御知行六拾石被下、家督無相違被仰付

十二月十五日

春原勝次郎

元服、十兵衛与改元

十二月廿五日

春原十兵衛

鈴木弥惣左衛門

御番いり

○同十三年癸未

三月廿八日

春原惣左衛門

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

願之通隠居、碎李右衛門へ是迄之御知行百廿石被下

置足軽式拾人御預、家督無相違被仰付

六月廿九日

右 同人

御番人

八月十八日

春原長之助

元服仕、平兵衛与改名

○同八年戊寅

十月廿八日

鈴木九郎右衛門

同 弥惣左衛門

願之通隠居、碎弥惣左衛門三十七才此ものへ是迄之

御知行六拾石被下、家督無相違被仰付

十二月十五日

春原勝次郎

元服、十兵衛与改元

十二月廿五日

春原十兵衛

鈴木弥惣左衛門

御番いり

○同十三年癸未

三月廿八日

春原惣左衛門

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

願之通隠居、碎李右衛門へ是迄之御知行百廿石被下

置足軽式拾人御預、家督無相違被仰付

六月廿九日

右 同人

御番人

八月十八日

春原長之助

元服仕、平兵衛与改名

○同八年戊寅

十月廿八日

鈴木九郎右衛門

同 弥惣左衛門

願之通隠居、碎弥惣左衛門三十七才此ものへ是迄之

御知行六拾石被下、家督無相違被仰付

十二月十五日

春原勝次郎

元服、十兵衛与改元

十二月廿五日

春原十兵衛

鈴木弥惣左衛門

御番いり

○同十三年癸未

三月廿八日

春原惣左衛門

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

願之通隠居、碎李右衛門へ是迄之御知行百廿石被下

置足軽式拾人御預、家督無相違被仰付

六月廿九日

右 同人

御番人

八月十八日

春原長之助

元服仕、平兵衛与改名

○同八年戊寅

十月廿八日

鈴木九郎右衛門

同 弥惣左衛門

願之通隠居、碎弥惣左衛門三十七才此ものへ是迄之

御知行六拾石被下、家督無相違被仰付

十二月十五日

春原勝次郎

元服、十兵衛与改元

十二月廿五日

春原十兵衛

鈴木弥惣左衛門

御番いり

○同十三年癸未

三月廿八日

春原惣左衛門

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

願之通隠居、碎李右衛門へ是迄之御知行百廿石被下

置足軽式拾人御預、家督無相違被仰付

六月廿九日

右 同人

御番人

八月十八日

春原長之助

元服仕、平兵衛与改名

○同八年戊寅

十月廿八日

鈴木九郎右衛門

同 弥惣左衛門

願之通隠居、碎弥惣左衛門三十七才此ものへ是迄之

御知行六拾石被下、家督無相違被仰付

十二月十五日

春原勝次郎

元服、十兵衛与改元

十二月廿五日

春原十兵衛

鈴木弥惣左衛門

御番いり

○同十三年癸未

三月廿八日

春原惣左衛門

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

願之通隠居、碎李右衛門へ是迄之御知行百廿石被下

置足軽式拾人御預、家督無相違被仰付

六月廿九日

右 同人

御番人

八月十八日

春原長之助

元服仕、平兵衛与改名

○同八年戊寅

十月廿八日

鈴木九郎右衛門

同 弥惣左衛門

願之通隠居、碎弥惣左衛門三十七才此ものへ是迄之

御知行六拾石被下、家督無相違被仰付

十二月十五日

春原勝次郎

元服、十兵衛与改元

十二月廿五日

春原十兵衛

鈴木弥惣左衛門

御番いり

○同十三年癸未

三月廿八日

春原惣左衛門

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

願之通隠居、碎李右衛門へ是迄之御知行百廿石被下

置足軽式拾人御預、家督無相違被仰付

六月廿九日

右 同人

御番人

八月十八日

春原長之助

元服仕、平兵衛与改名

○同八年戊寅

十月廿八日

鈴木九郎右衛門

同 弥惣左衛門

願之通隠居、碎弥惣左衛門三十七才此ものへ是迄之

御知行六拾石被下、家督無相違被仰付

十二月十五日

春原勝次郎

元服、十兵衛与改元

十二月廿五日

春原十兵衛

鈴木弥惣左衛門

御番いり

○同十三年癸未

三月廿八日

春原惣左衛門

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

願之通隠居、碎李右衛門へ是迄之御知行百廿石被下

置足軽式拾人御預、家督無相違被仰付

六月廿九日

右 同人

御番人

八月十八日

春原長之助

元服仕、平兵衛与改名

○同八年戊寅

十月廿八日

鈴木九郎右衛門

同 弥惣左衛門

願之通隠居、碎弥惣左衛門三十七才此ものへ是迄之

御知行六拾石被下、家督無相違被仰付

十二月十五日

春原勝次郎

元服、十兵衛与改元

十二月廿五日

春原十兵衛

鈴木弥惣左衛門

御番いり

○同十三年癸未

三月廿八日

春原惣左衛門

八月十五日

菅 李之進

太田嘉右衛門跡やしきへ屋敷替、建家共被下置

○同七年丁丑

三月廿八日

菅 李之進

同 李右衛門

妻不縁ニ付離縁、兄畑弥次郎方へ差戻

五月十八日

菅沼弥忠太

助右衛門与改名

同三日

幸之進父

菅沼九兵衛

春原小八郎

元服、直記与改名

八月廿九日

春原平兵衛

去月廿日ふと罷出罷帰、出奔之旨届

○明和六年己丑

三月十五日

春原平兵衛

加藤武右衛門養女縁組願

○同四年甲辰

二月六日

鈴木弥惣左衛門

倅万助へ山田正徹娘縁くみ

右 同人

出奔行衛不知候処昨夜西条村西楽寺江罷越、江戸へ

出候処病氣にて罷帰候、中風ニ而今程より言舌不叶

旨見届候段親類より相届候

九月廿五日

菅沼久兵衛

倅幸之進へ、金井左仲妹縁組願

○同六年丙午

九月朔日

弥惣左衛門倅

浅右衛門与改名

鈴木万助

右 同人

親類共先達而申渡候通種々養生仕快方付相尋候処何

之存寄無御座、久々病氣風与罷出気分不相勝立戻申

わけ無之旨申候段親類より書付差出

二月三日

左右衛門父

菅 李之進

十一月廿一日

鈴木主計

五十五才

同八日

右 同人

快方ニ付西楽寺より引取飯嶋十左衛門方ニ差置養生

仕 度旨、如何申渡

終

古日記写 貞享三年ヨリ天明八年迄増減モ有之

八月廿九日

春原織衛

当十九日死去

十二月朔日

菅沼幸之進

九左衛門与改名

九月十一日

菅沼九兵衛

病氣付御役御訴訟願

○同七年丁未

九月十五日

鈴木勝五郎

半元服、右門与改名

○天明二年壬寅

十一月朔日

主計父

鈴木治部右衛門

○同八年戊申

六月十八日

浅右衛門倅

死去

活動実績

年月	町内ガイド活動				真田宝物館・真田邸ガイド活動				案内人数 総合計	調査活動		宝物館学習支援 協力活動		土蔵体験工房活動						ポラン ティア 活動 総人数													
	活動 日数	案内 人数		湯茶接待 件数	ポラン ティア 活動人数	当日受付 件数	人数	団体予約受付 人数		ポラン ティア 活動人数	活動 日数	ポラン ティア 活動人数	活動 日数	ポラン ティア 活動人数	うち 体験者数	体 験 内 訳					ポラン ティア 活動人数												
件数		人数	件数					人数	件数							人数	ポラン ティア 活動人数	活動 日数	ポラン ティア 活動人数	活動 日数		ポラン ティア 活動人数	活動 日数	ポラン ティア 活動人数	ポラン ティア 活動人数	ポラン ティア 活動人数	ポラン ティア 活動人数	ポラン ティア 活動人数	ポラン ティア 活動人数				
H23.1	31	84	274	238	503	248	26	55	189	2	60	114	4	13	6	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	407
H23.2	28	120	369	250	532	246	28	97	275	10	195	130	3	8	5	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	415	
H23.3	31	126	719	79	293	254	26	77	325	5	117	140	2	3	6	34	6	42	23	9	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	445	
H23.4	30	128	457	532	1,375	241	27	152	527	15	424	207	4	10	4	20	6	84	51	23	3	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	493	
H23.5	31	157	553	622	1,408	256	28	173	614	12	481	201	3	5	8	71	6	154	92	26	7	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	549	
H23.6	30	113	519	454	1,155	213	23	99	365	43	1,487	213	3	4	6	36	5	114	35	5	2	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	475	
H23.7	31	117	480	510	1,334	230	29	156	631	16	471	196	0	0	1	9	6	65	36	14	3	17	2	0	0	0	0	0	0	0	0	448	
H23.8	31	150	588	720	1,817	240	27	177	591	22	619	196	5	8	11	40	2	32	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	488	
H23.9	30	144	480	576	1,409	233	26	182	619	29	810	206	1	2	8	62	6	80	45	20	0	22	3	0	0	0	0	0	0	0	0	530	
H23.10	31	140	826	798	2,192	244	30	164	865	68	2,071	293	0	0	5	20	7	159	107	41	4	61	1	0	0	0	0	0	0	0	0	590	
H23.11	30	110	520	560	564	226	29	182	1,063	41	1,013	219	0	0	8	44	5	71	44	25	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	507	
H23.12	31	37	197	214	679	229	24	79	142	6	131	124	2	4	6	47	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	409	
計	365	1,426	5,962	5,553	13,261	2,860	323	1,593	6,206	269	7,879	2,239	27	57	74	446	50	802	441	163	19	253	6	0	0	0	0	0	0	0	0	5,756	

4. 松代文化財ボランティアの会

活動内容

(1) 町内ガイド

- ① 松代城・真田邸・文武学校・旧横田家住宅などとその周辺ガイド
- ② 旧白井家表門における湯茶の接待および町内文化財の案内
- ③ 旧白井家表門の美化およびにぎわいの演出

(2) 真田宝物館展示ガイド

来館者に対する展示ガイド

(3) 文化財調査

- ① 松代に所在する文化財の調査活動
- ② 定例の松代町内見学会の主催、補助

(4) 体験学習等の支援

- ① 真田邸二番土蔵における体験工房（裂き織り、切り紙、布ぞうり作り、琴の体験など）の運営
- ② 真田宝物館主催ワークショップの補助

(5) その他

真田宝物館所蔵の古襖の下張はがし作業と、その裏打ちおよび整理



	貸出先	貸出資料名	展覧会名
3	長野市立博物館	矢沢誠敏氏寄贈資料 短刀 銘「吉光」 短刀 銘「信国」拵付 刀 無銘「信国」拵付 古文書 真田信之書状（寅11月5日付） 古文書 真田信之書状（年欠9月9日付） 盆（六文銭付） 扇面（伝小松姫筆）	企画展 「歴史の中のメオト」
4	長浜城歴史博物館	昇梯子文二枚胴具足（武具 141） 唐冠形兜（矢沢昌子寄贈資料・武具） 蓮華王の茶壺（茶 38-1） 卯の花の茶壺（茶 39-1） 豊臣氏三奉行連署状（吉 44） 石田三成書状（吉 45） 石田三成書状（吉 47） 石田三成書状（吉 149-6 ～ 149-18） 吉光御腰物箆筒 関ヶ原合戦絵巻 下巻（書画 30-3-2） 刀 無銘（三原）（刀剣 3）	テーマ展 「関ヶ原合戦と石田三成」
5	板橋区立郷土資料館	萌黄絲毛引威二枚胴具足（武 142） 魚鱗胴具足（武 150） 緋糸威大鎧（武 148） 鎧直垂（獅子文様）（武 161） 鎧直垂（綾絹幸菱文様）（武 163） 陣羽織（赤地錦雲竜牡丹文様）（武 174） 陣羽織（綴錦牡丹文様）（武 173） 真田幸貫画像（肖像 9） 揉烏帽子（服 26） 信之画像（肖像 3）	特別展 「当世具足 - 大名とその家臣団の備え -」
6	長野県立歴史館	輿印（調度 46） 香炉入り香炉箱（香道具 2-1） 香盆（香道具 2-2） 沈箱（香道具 2-3） 炭団箱（香道具 2-4） 薫物壺（香道具 2-5） 伽羅割道具（香道具 2-6） 香道具箱（香道具 1-1） 競馬香具（香道具 1-2）	常設展 「北国街道の宿と旅人」
7	茨城県立歴史館	感応公并黒羽平戸二侯像（書画 176-1）	肖像画の魅力～歴史を見つめた眼差し～
8	坂城町鉄の展示館	享保雛 3件	第7回坂城古雛まつり
9	府中市美術館	人物花鳥図巻（書画 81-1）	三都画家くらべー京、大坂をみて江戸を知る

●資料の受入●

1	古文書	一括
2	ぞうり	1点
3	幸教公御容体相證記	1点
4	佐久間象山詩文	1点
5	雛人形	一式
6	貼り交ぜ屏風	1点
7	宿札	1点

「江戸時代の旅を体験してみよう！」
 期日 8月1日(月)～12月5日(月)
 会場 真田宝物館 第四展示室
 内容 江戸時代の旅支度や道中双六の体験ができる。
 参加人数 随時

「折紙でお駕籠をつくってみよう！」
 期日 8月3日(水)～4日(木)
 会場 真田宝物館 学習支援室
 内容 折紙で江戸時代に使われたお駕籠のミニチュアを作る。
 参加人数 10名

「檜笠をつくってみよう！」
 期日 8月8日(月)
 会場 文武学校 剣術所
 内容 本物の檜を使ってミニチュアの檜笠を作り、
 江戸時代の人の知恵と工夫を学ぶ。
 参加人数 4名



「ひもで結び飾りをつくってみよう」
 期日 11月12日(土)～13日(日)
 会場 真田宝物館 学習支援室
 内容 伝統的なひもの結び方で、ストラップをつくる。
 参加人数 21名

●資料特別利用●

調査・研究のための閲覧	24件
資料写真・画像の提供	
刊行物掲載	82件
テレビ放映	23件
講座など参考資料として	6件
	計 135件

●資料の貸出し●

	貸出先	貸出資料名	展覧会名
1	長野市立博物館	天体中星儀(機械7) 和時計(前島孝寄贈資料・調度148) 測量器(象眼儀)(機械17) 反射望遠鏡(機械4) 彗星之図(文書6-21-11)	企画展 「宇宙のかけら～隕石からわかる 宇宙のふしぎ～」
2	長野市立博物館	真田昌幸画像(寄贈資料10A003-1) 豊臣秀吉画像(寄贈資料10A003-3) 佐渡湊図(書画121-1) 朝陽館漫筆 33巻(大平資料・あ2) 信濃国景図(書画34-1) 戸隠祭礼図巻(書画41-5) 八千代の松図巻(書画30-1-1) 川中島平絵図(矢沢昌子寄贈資料・文書7-6) 輿	特別展 「道が人をつなぐ 北国街道の 400年」

●特別展示●

「重要文化財 青江の大太刀」
 会期 4月20日(水)～5月16日(月)
 会場 真田宝物館展示室
 内容 重要文化財 青江の大太刀を展示

「移動宝物館」
 会期 6月27日(月)～7月11日(月)
 会場 長野市役所第一庁舎ロビー
 内容 真田宝物館所蔵資料やワークショップなどの写真パネルを展示

「松代でひなまつり」
 会期 2月23日(木)～4月8日(日)
 会場 文武学校、旧横田家住宅、旧白井家表門
 内容 寄贈された雛人形を展示

●教室講座事業●

「かぶとを折ってかぶってみよう」
 期日 5月3日(火)～4日(水)
 会場 真田宝物館 学習支援室
 内容 新聞紙大の画用紙を使ってかぶとを折り、
 六文銭などの前立をつけかぶってみる。
 参加人数 28名



「街道を歩こう！」
 期日 6月4日(土)
 会場 松代町内及び一部千曲市
 内容 江戸時代の地図をもとに、松代から雨宮までの旧街道を歩く。
 参加人数 9名

「宝物館であそぼ！2011」
 期日 7月29日(金)～30日(土)
 会場 真田宝物館・文武学校・真田邸・旧横田家住宅・象山記念館
 内容 水鉄砲をつくろう、紙ひこうき・竹馬・竹ぼっくり・ぶんぶん
 ごまで遊ぼう、藍の生葉染めをしてみよう、石臼でそばクレー
 プをつくってみよう、かざぐるまをつくろう、わら馬をつくら
 せてみよう、絵巻物をつくろう、鳥の音が聞こえるよ、昔のお金
 にさわってみよう、武士になってみよう、お化けさがしなど
 参加人数 のべ865名



3. 平成23年度事業概要 (平成23年4月1日～平成24年3月31日まで)

●平成23年度特別企画展示●

「大名の旅－松代藩の参勤交代－」

会期 9月7日(水)～12月5日(月)

第一期 9月7日(水)～10月17日(月)

第二期 10月19日(水)～12月5日(月)

展示内容 平成23年は北国街道が正式に認められて400年を迎える節目の年にあたる。江戸時代、松代藩主は参勤交代制度で江戸と松代を行き来していたが、その経路や宿場、大名行列の実態などを探る。

関連行事

記念講演会 「真田家の大名行列－『高遠藩参勤交代行列図巻』と比較して－」 講師 根岸茂夫さん(國學院大學)

開催日時 10月29日(土) 14時～ 松代支所大会議室

参加人数 74人

ギャラリートーク(前期) 9月7日(水)、9月10日(土) 10時～

参加人数 61人

(後期) 10月19日(水)、10月22日(土) 10時～

参加人数 31人



●企画展示●

「松代と街道」

会期 6月8日(水)～9月5日(月)

展示内容 絵図から城下町松代の成り立ちを追うとともに、宿場としての松代の発展を探る。

関連行事

記念講演会「中山道と宿場－江戸四宿と街道の様子」 講師 吉田政博さん(板橋区教育委員会)

開催日時 6月25日(土) 14時～ 松代支所大会議室

参加人数 49人

ギャラリートーク 6月8日(水)、6月11日(土) 10時～

参加人数 57人

「藩主夫人の旅」

会期 12月7日(水)～平成24年2月27日(月)

展示内容 江戸時代の藩主夫人の旅がどのようなものであったのか、道中の様子を紹介する。

関連行事

記念講演会「大名夫人の旅さまざま」

講師 柴桂子さん(近世女性史研究・桂文庫主宰)

開催日時 12月10日(土) 14時～ 松代支所大会議室

参加人数 30人

ギャラリートーク 12月7日(水)、12月10日(土) 10時～

参加人数 35人



「お殿様の旅日記」

会期 2月29日(水)～6月4日(月)

展示内容 旅日記や絵巻物から、藩主が旅を楽しむ姿を追う。

関連行事

記念講演会「大名の旅日記－『旅つづら』と『青葉蔭』－」 講師 伊藤善隆さん(湘北短期大学)

開催日時 3月10日(土) 14時～ 松代支所大会議室

参加人数 58人

ギャラリートーク 2月29日(水)、3月3日(土) 10時～

参加人数 44人

- 10～12日 国文学研究資料館より資料調査
- 12日 移動宝物館撤収
- 13日 FM善光寺出演（溝辺）
- 15日 ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」準備
- 19日 資料撮影
- 20日 ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」最終打合せ
- 22日 長野県立歴史館より資料調査
- 26日 資料撮影
- 27日 象山記念館ビデオ撮影
- 28日 ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」前日準備
- 29～30日 ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」開催
- 8月1日 ワークショップ「江戸時代の旅を体験してみよう！」開催
- 1日 講師派遣（降幡）
- 3～4日 ワークショップ「折り紙でお駕籠をつくってみよう！」開催
- 8日 ワークショップ「檜笠をつくってみよう！」開催
- 18～19日 真田フォーラム「真田幸弘点取俳諧の世界」開催
- 21～23日 国文学研究資料館より資料調査
- 25日 子ども向けブックレット出版打合せ
- 30日 長野県立歴史館へ資料借用（溝辺・塚原）
- 9月1日 追分宿郷土館へ資料借用（溝辺・塚原）
- 2日 国文学研究資料館へ資料借用（溝辺）
- 6日 展示替
- 7日 特別企画展「大名の旅 - 松代藩の参勤交代 -」開催
- ギャラリートーク
- 7日 子ども向けブックレット出版打合せ
- 10日 ギャラリートーク
- 11日 長野市立博物館資料貸出
- 13日 展示替
- 16日 講師派遣（山中）
- 19日 長浜城歴史博物館資料貸出
- 27日 資料撮影
- 28～29日 横浜市歴史博物館より資料調査
- 10月4日 大名道具収蔵館研究会（徳川美術館）参加（降幡）
- 6日 子ども向けブックレット出版打合せ
- 7日 国文学研究資料館へ資料返却、東京都個人寄贈資料受取（降幡）
- 11日 FM善光寺出演（溝辺）
- 11日 刀剣手入れ
- 13日 高遠町歴史博物館へ資料借用（山中）
- 13日 子ども向けブックレット出版打合せ
- 18日 展示替
- 19日 長野県立歴史館資料貸出
- 19日 追分宿郷土館へ資料返却（溝辺・塚原）
- 19日 ギャラリートーク
- 19日 講師派遣（降幡）
- 21日 長野県立歴史館へ資料返却（溝辺・塚原）
- 22日 ギャラリートーク
- 24日 講師派遣（降幡）
- 26日 府中市美術館より資料調査
- 27日 講師派遣（降幡）
- 29日 特別企画展記念講演会（根岸茂夫さん）
- 30～31日 ボランティア研修旅行講師派遣（山中）
- 11月8日 坂城町鉄の展示館より資料調査
- 11日 文献資料講習会参加（塚原・堀内）
- 12～13日 ワークショップ「ひもで結び飾りをつくってみよう！」開催
- 14日 長浜城歴史博物館資料返却
- 15日 ホームページ用資料撮影
- 15日 長野県立歴史館より資料返却
- 16日 講師派遣（降幡）
- 16～17日 国文学研究資料館より資料調査
- 21～22日 ホームページ用資料撮影
- 23日 「よろい・かぶとを身につけて年賀状撮影しよう！」開催（～12月19日まで）
- 24～25日 金沢へボランティア研修旅行（山中・小山）
- 27日 講師派遣（降幡）
- 28日 ホームページ用資料撮影
- 29日 板橋区郷土資料館より資料調査
- 30日 長野市立博物館資料返却
- 12月6日 展示替
- 7日 深川資料館よりボランティア活動視察
- 7日 企画展「藩主夫人の旅」開催
- ギャラリートーク
- 8日 高遠町歴史博物館へ資料返却（山中）
- 10日 企画展記念講演会（柴桂子さん）
- 10日 ギャラリートーク
- 13日 展示替
- 16日 講師派遣（山中）
- 21日 神奈川県立歴史博物館より資料調査
- 21日 長野市立博物館資料貸出
- 24日 講師派遣（降幡）
- 28日 長野市立博物館より資料調査

2. 管理事務所日誌 (平成23年1月1日～12月31日)

1月14日	長野県立歴史館へ資料調査(溝辺・米澤)	5月1日	講師派遣(降幡)
22～25日	国文学研究資料館より資料調査	1日	東京国立博物館より資料調査
26日	坂城町鉄の展示館資料貸出	3～4日	ワークショップ「かぶとを折ってかぶってみよう」開催
28日	講師派遣(降幡)	6日	埼玉県へ個人所蔵資料借用(降幡)
2月1～2日	資料撮影	9日	ワークショップ「街道を歩こう！」下見
3日	高遠町歴史博物館へ資料調査(降幡・溝辺)	11日	ワークショップ「街道を歩こう！」打合せ
8～9日	長野県博物館協議会研修参加	12～13日	真田邸下張り文書整理打合せ
10日	ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」打合せ	17日	青江の大太刀撤収
14日	追分宿郷土館へ資料調査(溝辺・山中)	17日	資料撮影
15～16日	資料撮影	19日	真田邸下張り文書整理打合せ
16～28日	「よろい・かぶとを身につけて武士になってみよう！」開催	24日	資料撮影
21日	松代藩文化施設管理委員会	31日	資料撮影
24日	長野県立歴史館へ資料借用(溝辺)	6月1日	須坂市へ個人所蔵資料借用(米澤・山中)
25日	ひな人形展示	2日	ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」準備(水鉄砲)
3月1日	展示替	4日	ワークショップ「街道を歩こう！」開催
2日	テーマ展「お殿様の健康志向」開催 ギャラリートーク	7日	展示替
2日	ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」打合せ	8日	企画展「松代と街道」開催 ギャラリートーク
5日	テーマ展記念講演会(山本英二さん) ギャラリートーク	8日	上田市へ個人所蔵資料借用(米澤・溝辺)
8日	展示替	9～10日	国文学研究資料館へ資料調査旅行 (山中・溝辺)
10～11日	国文学研究資料館へ資料調査旅行 (山中・溝辺・小山)	11日	ギャラリートーク
14～16日	九州国立博物館へ研修旅行(降幡)	14日	展示替
15～16日	資料撮影	14日	資料撮影
18日	長野市公文書館へ資料撮影 (米澤・山中・溝辺・小山)	15日	長野市公文書館へ資料撮影 (米澤・山中・溝辺・小山)
27～29日	国文学研究資料館より資料調査	17日	須坂市へ個人所蔵資料返却
4月4日	ひな人形撤収	20～23日	宝物館、真田邸土蔵、象山記念館くん蒸
7日	ワークショップ「街道を歩こう！」打合せ	21日	追分宿郷土館へ資料借用(溝辺・小山)
13日	長野市公文書館へ資料撮影 (米澤・山中・溝辺・小山)	23日	上田市へ個人所蔵資料返却
14日	ワークショップ「檜笠をつくってみよう！」準備	25日	企画展記念講演会(吉田政博さん)
19日	刀剣手入れ	27日	移動宝物館開催(～7月11日まで)
20日	青江の大太刀特別展示(～5月16日まで)	28日	資料撮影
20日	ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」打合せ	29日	ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」準備
21日	上田市へ資料調査(米澤・溝辺)	7月5日	塚原専門員着任
22日	坂城町鉄の展示館より資料返却	6日	ワークショップ「宝物館であそぼ！2011」準備
		7日	長野市立博物館資料貸出
		8日	ワークショップ「檜笠をつくってみよう！」準備

(9) 煙雨亭（佐久間象山茶室）

煙雨亭は、もとは佐久間象山が京都で最後に暮らした居宅内にあった茶室である。元治元年（1864）、幕命で上洛した佐久間象山は「煙雨楼」と名付けた居宅に暮らしたが、同年に暗殺された。その後、煙雨楼は料亭の所有となって昭和37年（1962）に解体されたが、保存されていた茶室の部材を昭和57年（1982）に長野市が譲り受けて、象山神社の脇に移築・復元した。茶室には、もともとなかった屋根を加えたが、室内は昔の面影をとどめている。

現在は、茶会の会場などとして活用されている。

(10) 佐久間象山宅跡（県史跡）

佐久間象山宅跡は、象山神社の西隣にある面積879mの敷地跡である。現在は、わずかに古井戸が残るのみであるが、象山在世の頃は、住宅のほかに藩主の休憩所、槍・剣術道場、学問所などがあった。象山は文化8年（1811）にこの家で生まれ、天保10年（1839）の2度目の江戸留学までの29年間ここに暮らし、藩の青年たちに学問を教えて後進の指導に努めた。

昭和35年（1960）2月11日に県史跡に指定された。

(11) 旧樋口家住宅（市指定文化財）

樋口家は、松代藩の目付役などを務めた家であり、江戸時代末期の禄高は230石であった。真田邸（新御殿跡）に隣接する現在地には、明和2年（1765）に移ったとされ、江戸時代末期に建てられた土蔵や茅葺の主屋と長屋が現存している。主屋前面には池を中心とする庭園があり、東側の隣家から西側の隣家へと流れる松代特有の泉水路がみられる。

平成18年度から保存修理工事を行い、平成22年6月から一般公開している。



(12) 旧前島家住宅（県宝）

前島家は、江戸時代中期に300石、末期には200石の禄高の中級武士の家である。現在の松代町・松山町の敷地は、真田家の松代入封以来、前島家の屋敷地であったと伝えられており、江戸時代の主屋、土蔵、三社（神祠）、庭園等が現存する。特に主屋は宝暦9年（1759）の建築であり、松代町に現存する武家屋敷の中で最も古い時代に属する。

平成17年度から保存修理工事を行い、平成22年9月から一般公開している。



(4) 旧横田家住宅

主屋、表門、土蔵は19世紀前半、隠居屋は19世紀中頃の建築と考えられる。明治になって横田家が東京に移住し、昭和59年(1984)に、敷地北側半分と建物が長野市に譲渡された。中級武家住宅の一典型で、付属屋も整い、旧態をよくとどめていることから、昭和61年(1986)1月に国の重要文化財に指定された。昭和64年(1989)1月から保存修理工事が行われ、平成4年(1992)6月から一般公開している。



(5) 象山記念館

昭和39年(1964)、地元有志によって佐久間象山先生100年祭奉賛会が設立され、翌年9月に展示施設としての象山記念館が完成した。しばらくは奉賛会が本館の管理運営を行っていたが、昭和42年(1967)3月、同奉賛会から長野市に記念館が譲渡され、同年4月に開館し、昭和63年(1988)10月には展示室を増築した。

なお、平成9年(1997)には、同館2階に松代通信資料館が併設された。これは象山が通信実験を行ったとされることをうけて平成3年(1991)に旧松代藩鐘楼近くのNTTの展示施設を賃借し開館したものである。しかし、平成7年(1995)には、この施設の閉館を決定したため、象山記念館に併設されることとなった。

(6) 旧白井家表門

旧白井家表門は、もと松代町柴町にあったもので、平成12年(2000)に文武学校正面(南側)に移築復元された。三間一戸形式の長屋門で、間口が20メートルあり、弘化3年(1846)に建てられたものである。

平成13年(2001)4月1日、長野市教育委員会文化課から当所へ移管された。現在は、松代文化財ボランティアの会の拠点施設として、来訪者に対する松代のガイドや、湯茶の接待を行っている。



(7) 松代城

松代城は、武田信玄が築かせた海津城がはじまりといわれ、城ができた時期ははっきりとはしないが、永禄3年(1560)頃には完成していたとされる。武田家滅亡後は、織田信長の家臣・森長可や上杉景勝の支配するところとなった。

江戸時代になると、森忠政・松平忠輝・松平忠昌・酒井忠勝らが居城としたが、元和8年(1622)に酒井忠勝が鶴岡に移ると、上田城主であった真田信之が松代に移封される。その後、明治維新を迎えるまで、真田家が松代城を居城とした。なお、藩主の御殿は、江戸時代のなかばまでは本丸にあったが、その後「花の丸」という三の丸にあたる場所に移された。

改修・復元工事が終了し、平成16年(2004)から一般公開している。



(8) 山寺常山邸

山寺常山邸には、江戸時代末期に建てられたと推定される表門と、この表門の南側に大正時代終わりから昭和初期にかけて建てられたと推定される書院(萬竹庵)が残されている。

山寺家は、松代藩で知行160石の中級武士の家格であり、江戸時代の終わりには山寺常山を輩出し、鎌原桐山、佐久間象山とともに松代の三山と称えられた。常山は号で、幼名を久道、のちに信龍と名乗り、通称を源大夫といった。常山は若い頃、江戸に出て儒学者佐藤一斉や中村敬宇らと親交を深めた。8代藩主・真田幸貫の信頼も厚く、藩政にも尽力し、寺社奉行や郡奉行を務めた。明治になってからは中央政府の招きを固辞して松代に留まり、晩年は長野に塾を開いて門人の教育に努めた。

1. 松代文化施設等管理事務所の沿革

松代文化施設等管理事務所は、市の機構改革により平成16年4月1日から新たに発足した組織であり、これまでの旧松代藩及び真田家に関する文化的遺産の保存及び活用を図ることによって、郷土の歴史と文化に親しみ、その知識と理解を深め、豊かな市民文化の発展に寄与することを目的として設置されている。現在、同管理事務所は真田宝物館・真田邸・文武学校・旧横田家住宅・象山記念館・旧白井家表門・松代城・山寺常山邸・煙雨亭・佐久間象山宅跡に加え、平成22年度に保存整備が完了し一般公開が開始された旧樋口家住宅・旧前島家住宅の12の施設を管理・運営し、以下の業務を行っている。

1. 松代周辺における旧松代藩及び真田家に関する資料の適正な管理・活用を行う。
2. 収集・保管・展示・調査研究、及び教育普及活動の多角的機能を有機的に関連させた活動を行う。
3. 市民の郷土研究、文化活動のための情報センター的機能を果たす役割を担う。
4. 市民が親しみをもち、同時に学校教育とも深い関係をもつものとする。

また、松代文化施設等管理事務所には、文化的遺産の保存等について必要な事項を審議するための、松代藩文化施設管理委員会が設置されている。

各施設の概要

(1) 真田宝物館

昭和41年(1966)5月27日、真田家12代当主・幸治氏によって、同家に伝承されてきた資料が当時の松代町に一括譲渡された(同年10月に松代町は長野市と合併。そのため長野市の所有となった)ことから、県立松代高等学校校移転後の校舎を改造して昭和44年(1969)7月1日に真田宝物館がオープンした。真田家の大名道具の展示を目的とし、昭和52年11月に鉄筋コンクリートの新館を増築、昭和63年(1988)3月には収蔵庫が完成し、真田邸内の7つの土蔵に収納されていた資料の大部分を移転収蔵している。当初は観光課の所管で、その後、教育委員会の所管となる。年間4回の展示替えがあり、また特定のテーマを決めて年1回の「特別企画展示」と年3回の「企画展示」を実施している。

宝物館の利用者からは、松代に入る以前の戦国時代における真田家に関する情報ニーズが多いものの、収蔵している資料からそのような展示を行うことは困難である。

(2) 真田邸

文久3年(1863)から翌年にかけて建てられた藩主の母親の住居で、いわば「隠居所」のような建物である。「新御殿」と名づけられ、明治維新後は真田家の私邸となり、昭和41年(1966)5月、松代町に譲渡された。昭和56年4月11日に松代城と一体のものとして、国の史跡に指定された。敷地は7,973平方メートル(約2,416坪)、御殿は一部2階建てである。平成22年に主屋の全面改修工事が終了し、同年9月から一般公開している。



(3) 文武学校

藩士子弟の学問・武芸を奨励するため、8代藩主・真田幸貫が計画し、9代藩主・真田幸教が嘉永6年(1853)に完成させ、翌々年に開校した。建設当初の遺構を残し、ほぼ完全なかたちで伝えている。明治元年(1868)には兵制士官学校を併設し、明治4年(1871)9月、廃藩のため閉校となる。明治5年(1872)、長国寺の火災に伴い、槍術所がその庫裏として移築・転用された。その後は松代小学校の校舎にも使用され、昭和28年(1953)3月に国の史跡に指定、昭和48年(1973)から保存修理工事に着手し、同54年(1979)から一般公開している。この建物は、儒学中心の藩校から近代的学校建築への過渡期の史跡で、文学所、教室2棟(東序・西序)、剣術所、柔術所、弓術所、文庫蔵、番所、門などからなる。平成8年(1996)、長国寺の庫裏として利用されていた旧槍術所が戻され、創建当初の状態に復元された。

年 報 目 次

1. 松代文化施設等管理事務所の沿革	i
2. 管理事務所日誌	iv
3. 平成23年度事業概要	vi
4. 松代文化財ボランティアの会	x

執筆者紹介

柴 桂子

近世女性史研究家・桂文庫主宰

降幡浩樹

当所学芸員

塚原由実

当所専門員

山中さゆり

当所専門員

小山万里

当所職員

田中加恵

当所職員

書名 松代 25号

発行日 平成24年3月

発行所 長野市教育委員会文化財課

松代文化施設等管理事務所

長野市松代町松代四一一

☎〇二六―二七八―二八〇一

印刷 社会福祉法人

ながのコロニー 長野福祉工場